魚津市都市計画に関する基本的な方針

魚津市都市マスタープラン（素案）

平成 29 年５月

目　次

＜全体構想＞

第１章　都市マスタープラン策定の目的と方法 ・・・・・・・・・・・・ 1

１－１　都市マスタープラン策定の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１－２　都市マスタープラン策定の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２章　魚津市の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

２－１　広域的にみた魚津市の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２－２　上位計画・関連計画の整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第３章　魚津市の現状把握 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

３－１　位置・地勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
３－２　都市の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
３－３　人口・世帯数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
３－４　産業構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
３－５　土地利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
３－６　都市計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第４章　住民意向調査の結果概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

４－１　住民意向調査の結果概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

第５章　都市計画における課題の整理 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

第６章　魚津市の将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

６－１　都市づくりの基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
６－２　施策の方向づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
６－３　将来人口の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
６－４　将来の都市構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

第７章　都市計画の基本方針（全体構想） ・・・・・・・・・・・・・・ 88

７－１　土地利用の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
７－２　都市施設の整備方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
７－３　自然環境保全及び都市環境形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・ 100
７－４　都市景観形成の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
７－５　都市防災の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
７－６　基本方針のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110

＜地域構想＞

第８章　地域別構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **111**

８－１　地域区分の設定方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111
８－２　地域区分の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
８－３　大町・村木地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
８－４　下中島・上中島地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
８－５　上野方・本江地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
８－６　道下・経田地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
８－７　加積・天神地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
８－８　松倉・片貝・西布施地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154

第９章　実現化方策の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **161**

９－１　まちづくり実現に向けた基本的な方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 161
９－２　効果的な都市施設整備事業の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 162
９－３　魅力的なまちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
９－４　まちづくり意識の醸成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165

参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **166**

１．　用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
２．　当地域にかかる方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 169

第１章　都市マスタープラン策定の目的と方法

１－１　都市マスタープラン策定の目的

都市マスタープランは、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下、都市マスタープラン）と呼ばれ、都市計画法第 18 条の２第１項では、「市町村は、（中略）当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」と規定されています。

魚津市においては、平成 18 年４月に『魚津市都市計画に関する基本的な方針』を改訂後 10 年が経過しています。

我が国においては、人口減少、少子高齢化、防災・環境問題などの社会情勢の変化や、土地利用、道路交通体系などの都市構造の変化とともに、まちづくりに対する住民ニーズも多様化しています。

このような中、国では地方と共に総力を挙げて人口減少を克服するため、地方創生に取り組むほか、都市計画法や都市計画運用指針の改正などに取り組んでおり、また、富山県では市町村合併など都市を巡る社会経済情勢の変化に的確に対応するため、平成 25 年３月に、都市計画の基本的な方向性を示す“魚津都市計画区域マスタープラン”の見直しを行うなど、都市計画に関わる政策が大きく変化しています。

本市においても、国道８号入善黒部バイパスの開通、北陸新幹線の開業等、土地利用や交通体系が変遷し、新たな都市マスタープランの策定が必要となっています。

以上のことから、本方針は、平成 18 年４月に改定した『魚津市都市計画に関する基本的な方針』を基本に、時代の変遷における現状分析、第４次魚津市総合計画等の上位・関連計画を踏まえるとともに、住民の意見を十分に反映することで、魚津市における都市の将来像や土地利用の基本的な方針、あるいは都市施設（道路、公園等）の整備方針を明らかにすることにより、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすことを目的とします。

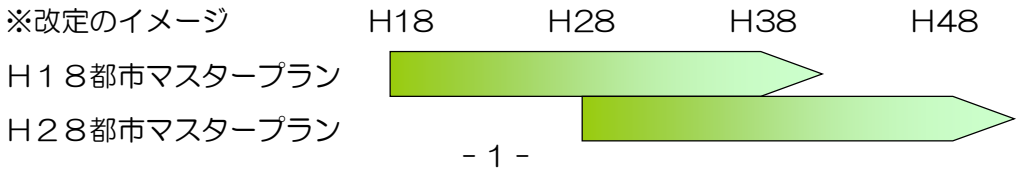
１－２　都市マスタープラン策定の方法

１．対象地域

本方針の対象地域は、魚津都市計画区域（4,440ha）及びその市内隣接地域とします。

２．目標年度

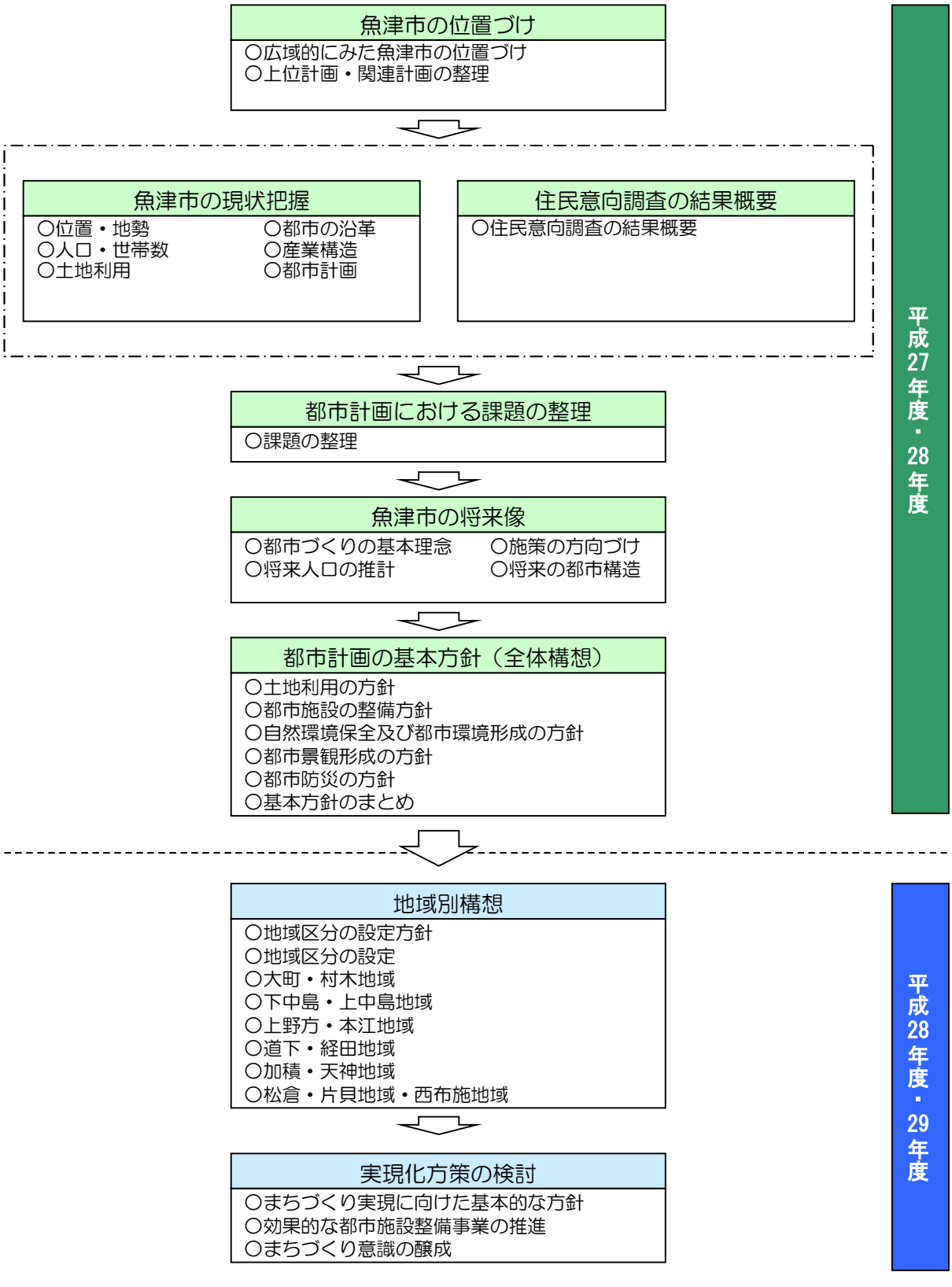
本方針は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望するものであることから、本方針の目標年度を平成 48 年とし、市街地の規模・都市施設の整備などに関しては、おおむね 10 年後の将来を予測するものとし、中間年度を平成 38 年とします。



3．策定の方法

本方針は平成 27 年度に、主に都市全体の方針を示した「全体構想」を策定し、平成 28 年度以降に、都市を複数の地域に区分して、より具体的なまちづくりの方針を示す「地域別構想」を策定しました。

【策定の流れ】



第２章　魚津市の位置づけ

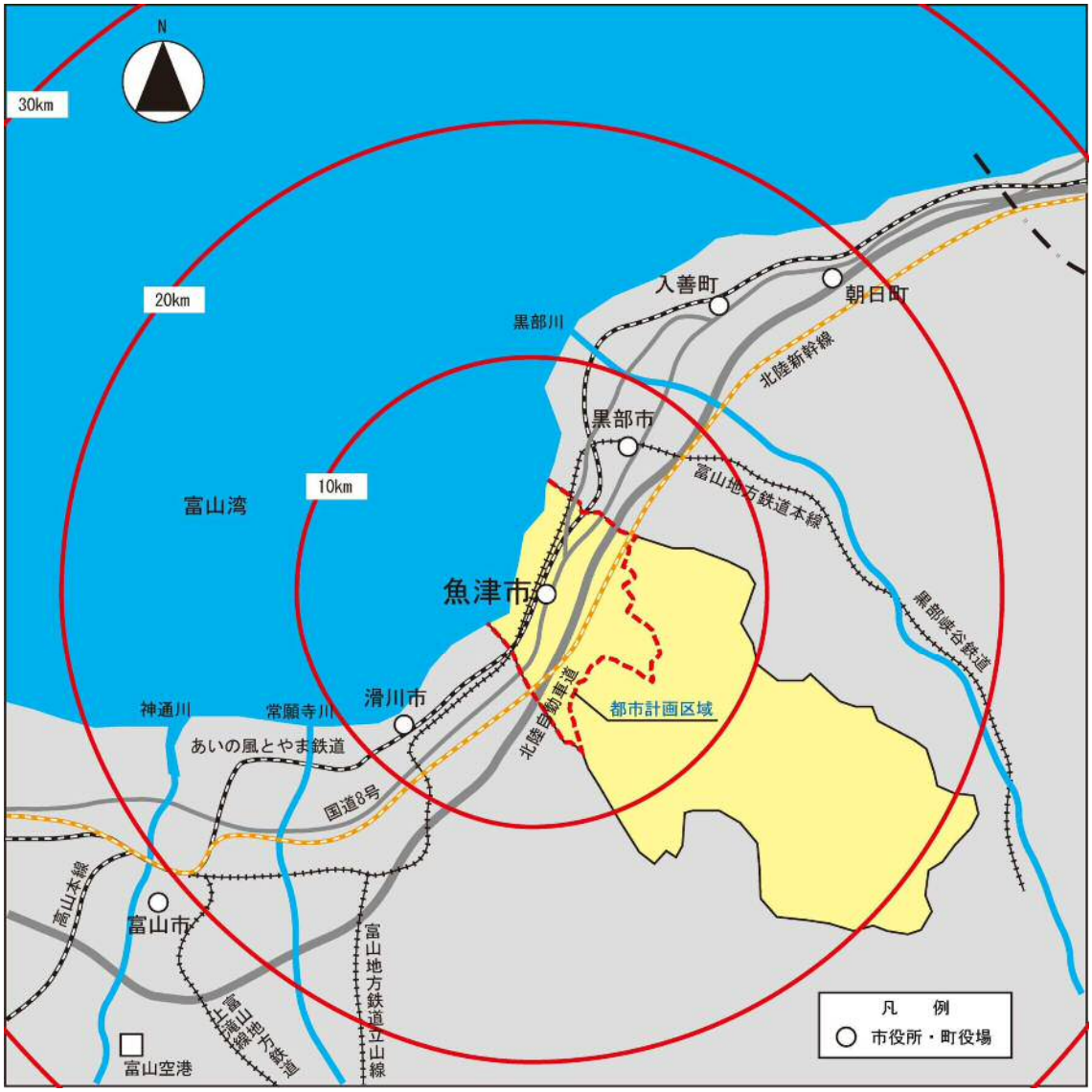
２－１　広域的にみた魚津市の位置づけ

魚津市は、新川地域に属しており、10km 圏域内には、県東部の主要都市、20km 圏域内には新川圏全域を収めます。また、30km 圏域内には富山市が含まれ、県東部の主要都市として優れた立地条件にあります。

市域の北西部にあたる地域に北陸の重要幹線である北陸自動車道、国道８号、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道本線が集中し、県内各主要都市と結ばれています。

また、富山空港が本市より約 30km の距離にあり、遠隔地とのアクセスも確保されています。

【広域的にみた魚津市の位置図】



２－２　上位計画・関連計画の整理

ここでは、本方針の策定にあたり、上位・関連計画となる各種計画の概要を示します。

１．上位計画

（１）富山県総合計画「新・元気とやま創造計画」〔富山県〕

計画期間	平成 24 年度～平成 33 年度（目標年次）
目指すべき将来像と計画の基本理念（目標）	【目指すべき将来像】 「活力とやま」　「未来とやま」　「安心とやま」 【基本理念（目標）】 みんなで創ろう！　人が輝く　高志（こし）の国（くに） － 活力、未来、安心のふるさと －
目指すべき将来像の実現に向けた政策	【基本政策】 〇活力とやま ・本県の持つ知恵と高度な技術を活かし、新たな成長産業の育成やものづくり産業の高度化、企業立地、農林水産業の振興などを進め、本県産業の活性化を図るとともに、若者から高齢者まで県民がいきいきと働ける雇用機会を提供します。 ・また、北陸新幹線の開業や本格的な環日本海・アジアの時代の到来も見据えながら、交流・物流ネットワークの形成を図るとともに、観光振興や魅力あるまちづくりなどに取り組み、活力ある県づくりを進めます。 〇未来とやま ・未来を担う次世代の育成を支援し、知性に優れた、心豊かでたくましい人材づくりを進めます。 ・また、若者、女性、高齢者等が能力を十分に発揮して一層の活躍ができる社会づくりを進めるとともに、芸術文化の振興、ＮＰＯなど多様な県民活動の推進、美しい景観づくりや豊かな森づくりなどに取り組み、未来に向けた魅力あふれるふるさとづくりを進めます。 〇安心とやま ・地域における医療・福祉の充実、自然環境・生活環境の保全やエネルギー需給の安定確保、災害に強い県土づくりや防災体制等の充実、安全なまちづくりなどを推進し、県民が住み慣れた地域において、健康かつ安全・安心で、快適に暮らせる県づくりを進めます。 【重点政策】 〇人づくり ・「活力」「未来」「安心」の政策を着実かつ強力に実行し、目標を達成するため、現在及びこれからの富山県を支える人づくりを、あらゆる世代において進めていきます。

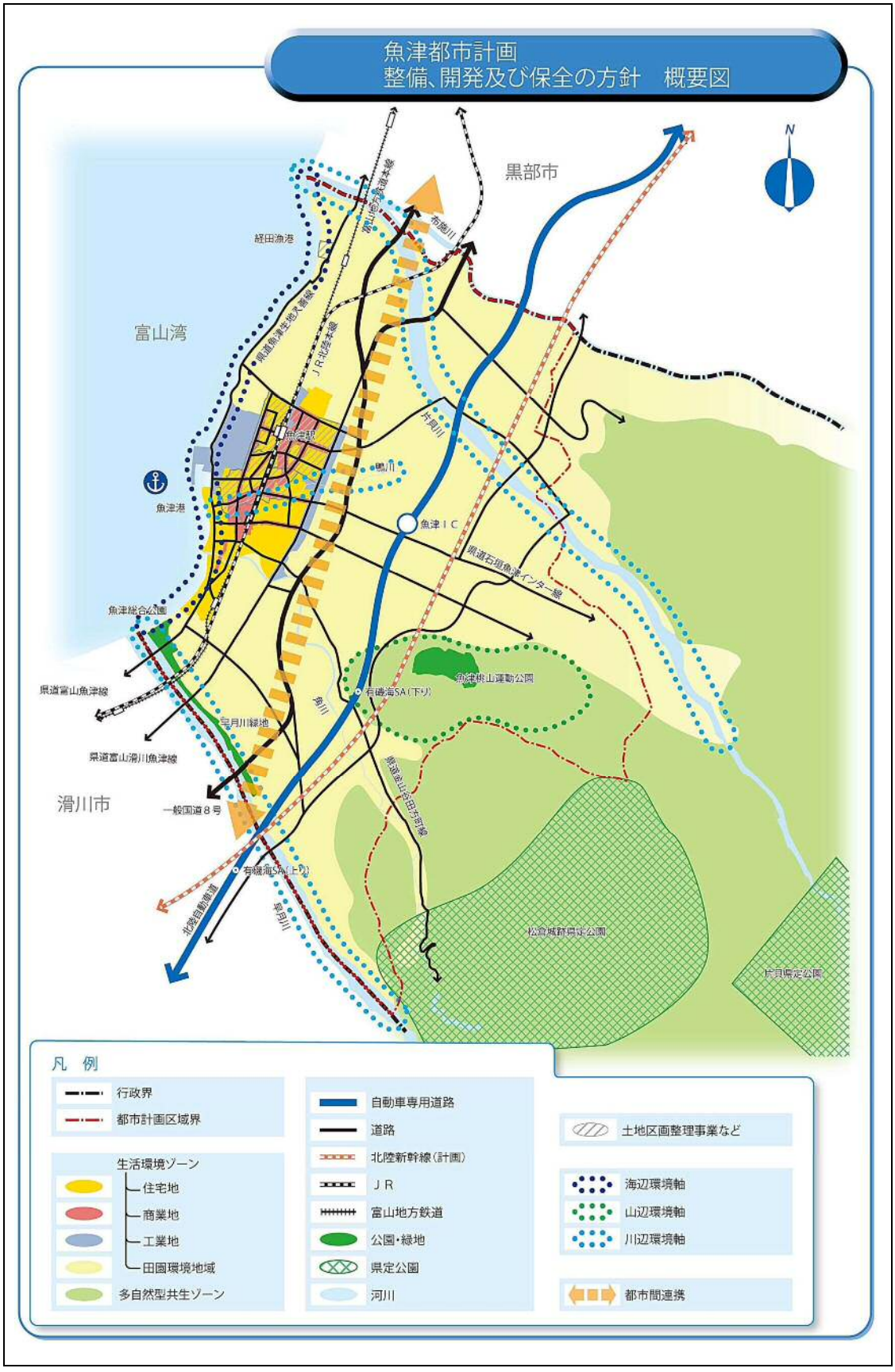
（2）魚津都市計画区域マスタープラン：魚津都市計画整備、開発及び保全の方針　〔富山県〕

目標年次	基本理念・将来像：平成 43 年　　都市施設の整備：平成 33 年
都市計画の基本理念	～ 次代へつなぐ人・自然・文化が共生する元気都市“魚津”～ ○ 中心市街地の活性化と市域全体におけるバランスの良い都市づくり 　既存の都市機能を活かしながら、魚津市の核となる中心市街地の活性化を図るとともに、既存の住宅地については住環境の維持・整備に努め、地域間格差のないバランスの良いまちづくりを推進する。 ○ 安全で快適な道路づくりと全ての人にやさしい都市づくり 　一般国道８号をはじめとする幹線道路から生活道路に至るまで、安全性と快適性に配慮した全ての人にやさしい道路づくりや、中心市街地と山間地等の交通ネットワークを強化する。 ○ 次世代を担う若者に魅力的な都市づくり 　次世代を担う若者が魅力を感じる施設を整備するなど、既存の施設や観光拠点が連携したまちづくりを推進する。 ○ 自然環境との共生と地域コミュニティによる美しい都市づくり 　本市の豊かな自然環境と共生するまちづくりや魅力ある都市の創造、緑豊かな公園づくりなどによって、地域に愛着と誇りを持てる美しいまちづくりを推進する。 ○ 住環境の整備による災害に強い都市づくり 　かつての災害経験を教訓に、土地区画整理事業等による密集地の解消、避難経路や避難地の明確化により、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。 ○ 広域的な視点から見た都市づくり 　県東部の中心的役割を担う魚津市の特性を活かしながら、近隣市町との連携によるまちづくりを推進する。

地域毎の市街地像	○ 高次都市機能ゾーン 本地域は、南北軸である一般国道８号と東西軸である県道石垣魚津インター線が交差する都市間交通や都市内交通の合流点であり、本区域の中心市街地として発展してきた地区である。 今後は、ＪＲ魚津駅や富山地方鉄道電鉄魚津駅を中心として、商業・業務施設をはじめ、文化施設や都市公園、医療・福祉施設、交流・集会施設など、既存の施設を有機的に結び、更に本区域を発展させるべく高次の都市機能の充実を図る。 また、地方港湾魚津港周辺については、観光施設が多く立地していることから、観光拠点として充実を図る。 ○ 都市的生活ゾーン 高次都市機能ゾーンの周辺に位置する既成市街地については、都市的居住環境の形成が求められている地域である。今後は、施設の再編や面的整備事業等による整備を図り、良好な居住環境の創出を目指す。 ○ 田園地域活性化ゾーン 都市的生活ゾーンを取り巻く田園地域や丘陵地については、人口減少と高齢化が進みつつあり、農村景観、自然景観を活かしながら、若年層の定住を確保するため、自然との共生の中で、上下水道等の生活基盤が充実した魅力ある住環境の整備を進める。
区域区分の決定の有無	本都市計画に区域区分を定めない。なお、区域区分を定めないとした根拠は以下のとおりである。 本区域の人口は平成 17 年現在 43,190 人であり、近年減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されている。ただし、これまで用途地域内においては人口が減少している一方で、用途地域が定められていない、いわゆる白地地域においては人口が増加しているため、用途地域内への人口誘導が課題となっている。 このため、用途地域内においては、土地区画整理事業等による良好な市街地の形成と定住の促進に取り組まれてきたところであり、今後とも都市基盤の不十分な地域において整備を行うなど、引き続きその推進が図られるものと見込まれている。 また、白地地域においては、地域にふさわしい建築形態規制の適用などにより、その保全に取り組まれているところである。 このように、本区域においては、今後人口の減少が予想され、用途地域への計画的な人口誘導への対処により、区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとする。

注：平成 27 年3月 14 日、北陸新幹線開業に伴い、JR 魚津駅は、あいの風とやま鉄道魚津駅に変更

（2）魚津都市計画区域マスタープラン／概要図



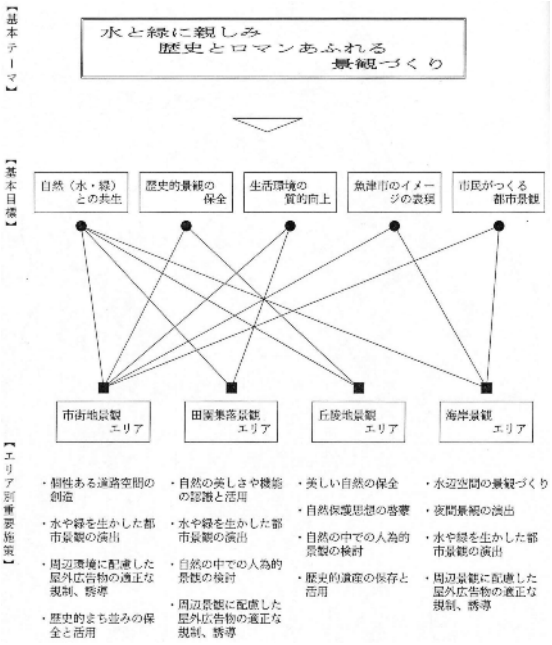
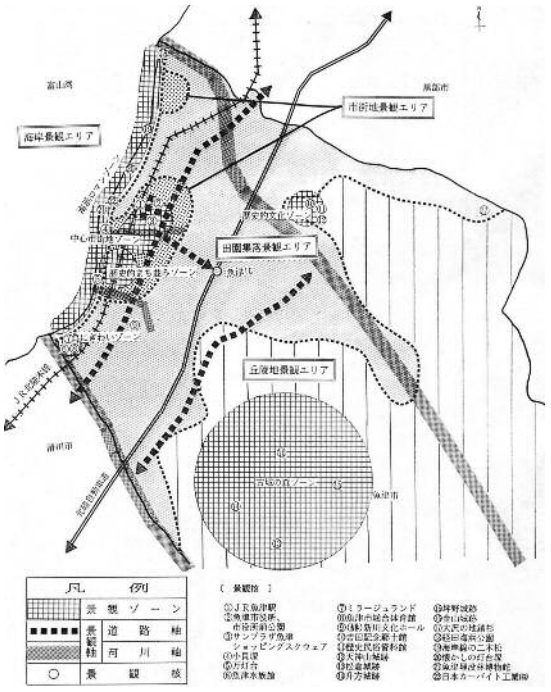
注：平成 27 年3月 14 日、北陸新幹線開業に伴い、JR 北陸本線は、あいの風とやま鉄道に変更

（3）第４次魚津市総合計画／基本構想〔魚津市〕

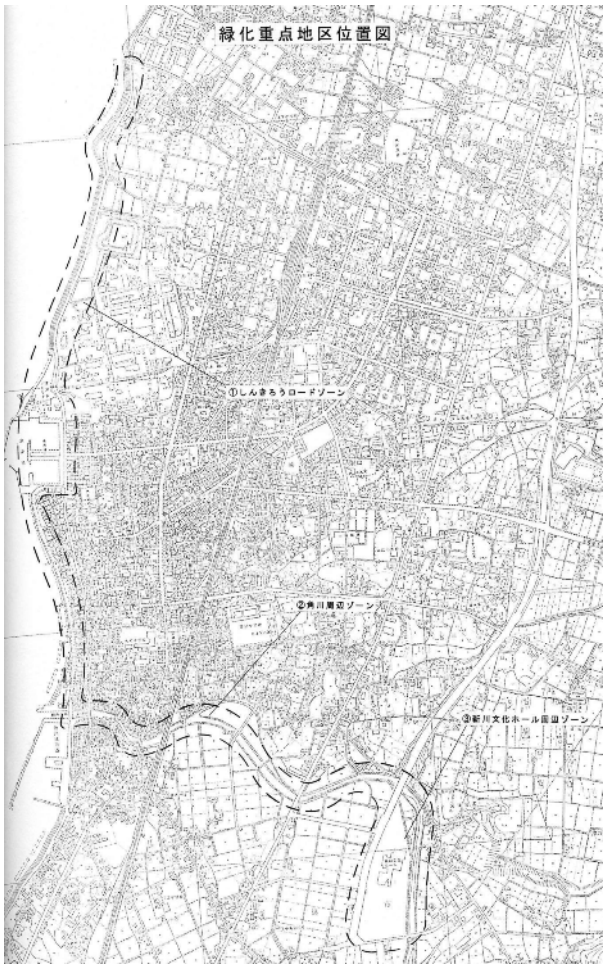
計画期間	平成 23 年度～平成 32 年度
計画策定の趣旨	本市の現状や課題を踏まえ、今後 10 年間をかけて市民とともに取組む計画として、「まちづくりの基本理念」や「めざすべき将来都市像」といった「まちづくりの目標」を明らかにする。
まちづくりの基本理念	～ ふるさとを活かし、誰もが主役のまちづくり ～
将来都市像	～ 心躍る うるおいの舞台 魚津　笑顔で絆つなぐまち ～ 標高 2,415mの毛勝三山から雪解け水が集まり、川となり、野を潤し、人々の暮らしを育みながら、海へと注ぐダイナミックな水循環に代表される本市の自然。 このうるおいあふれる魚津という舞台の上で、ここに集う誰もが、生き生きと輝き、まちは活気に満ちています。誰もが安心して健やかに暮らし、笑顔と笑い声があふれています。 これらが人と人とをつなぐ絆となり、人々の心に感動と笑顔を生み、まち全体が躍動しています。 同時に、この絆は、ふるさとの伝統と文化、自然を、次の世代に引継ぐ大事なつながりとなり、みんながこの「魚津」に愛着と誇りを持ち、まちづくりの主役として生き生きと輝いています。
施策体系 共通目標 基本目標 政　　策	共通目標 １．誰もが主役のまちづくり 　　政策：市民自治の確立 ２．自立する自治体経営 　　政策：戦略的行政経営システムの確立 基本目標 １．にぎわい、活力あるまち 　　政策：地域の特性を活かした農林水産業の振興 　　政策：まちの活力を育む工業・商業の推進 　　政策：交流と連携によるにぎわい創出 ２．安全で快適な暮らしやすいまち 　　政策：生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 　　政策：魅力ある都市基盤の充実 ３．健やかで笑顔あふれるまち 　　政策：総合的な子育て支援対策の推進 　　政策：健康で安心して暮らせる社会の構築 ４．人と文化を育むまち 　　政策：明日を担う人づくり 　　政策：豊かな心を育む文化とスポーツの振興 ５．豊かな自然と共生したまち 　　政策：自然環境の保全・継承 　　政策：脱温暖化・循環型社会の構築

2．関連計画

（1）魚津市都市景観形成ガイドプラン〔魚津市〕

策定年次	平成５年３月
策定の目的	「富山県都市景観形成ガイドライン」を指針としながら、「都市景観形成ガイドプラン」と、「地区景観形成ガイドプラン」の２つを策定し、魅力ある街づくりを進めるうえで、都市景観形成を図るための指針を策定することを目的とする。
基本テーマ	～　水と緑に親しみ、歴史とロマンあふれる景観づくり　～
重要施策の整理	
都市景観の構造化	

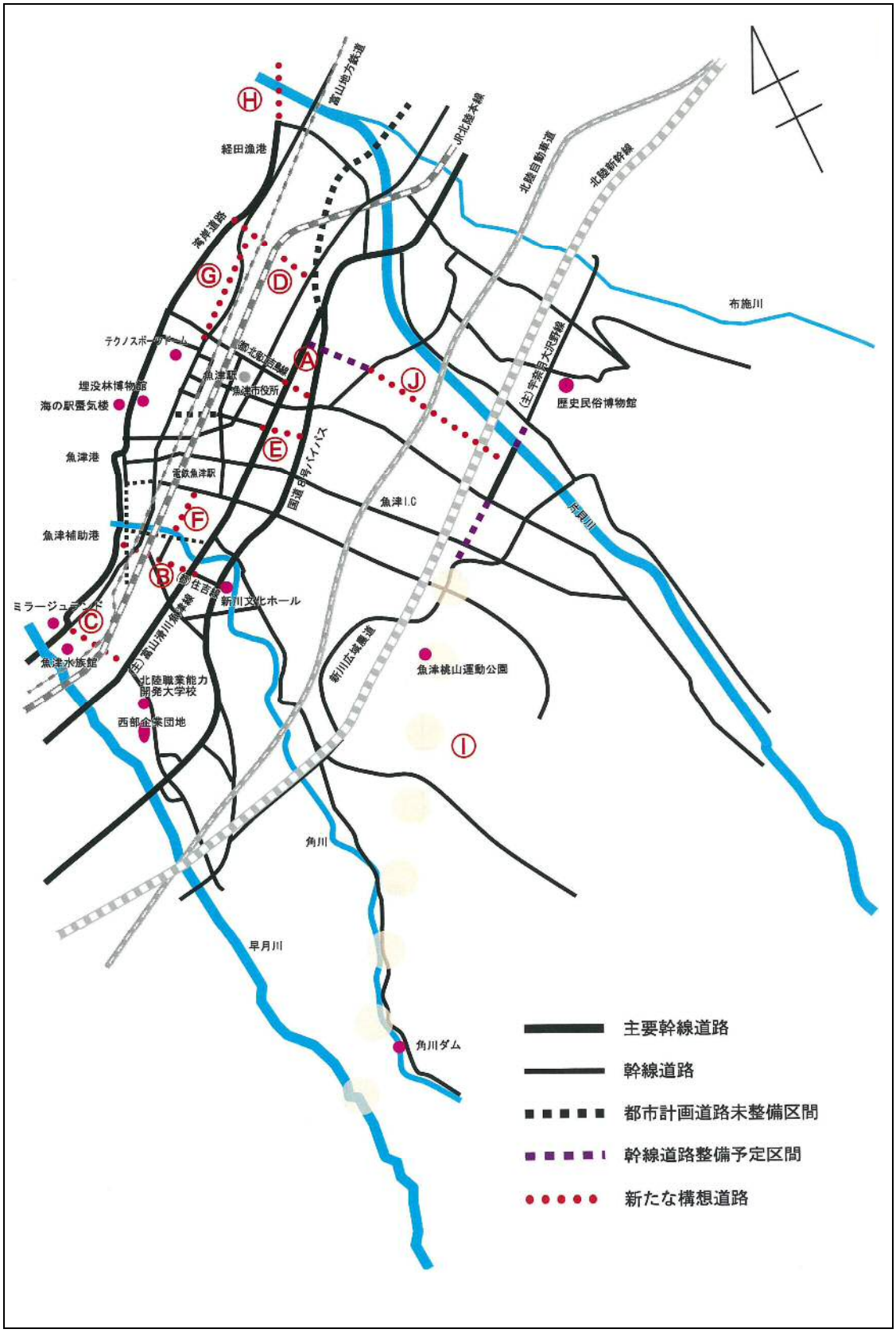
（2）緑の基本計画〔魚津市〕

策定年次	平成８年度
計画の目的	“地方の時代”が叫ばれ着実な都市の拡大が予測される本市において、緑化による環境の改善、都市防災の強化、レクリエーション需要の充足等を図ることを目的として本計画を策定するものとする。
総合的な緑地の配置計画	河　　川：特徴のある水辺の植生の保全、水害の防止 樹　林　地：緑の保全、斜面崩壊防止、目に見える緑 住区基幹公園：豊かな生活、身近なレクリエーション、市街地の景観創出 都市基幹公園：多様なレクリエーション、広域避難地となる緑地 緑道、街路樹：レクリエーションのネットワーク、避難路の確保、良好な景観づくり 公 共 施 設：レクリエーション施設、一時避難地としての安全確保、ランドマークとなる緑 民 間 施 設：歴史と一体となった緑地、開放された広場 史　跡　等：本市を特徴づける緑 農　　地：都市のスプロール化の抑制、一面に広がる緑
緑化重点地区位置図	

（３）魚津市幹線道路網計画〔魚津市〕

策定年次	平成 23 年３月
調査・計画の目的	既存計画（平成 10 年３月策定）策定後の本市を取り巻く道路環境の変化に対応すべく、既存計画における人口基礎データ、交通量調査データ及び国、県、市道路整備状況等を見直し、さらに上位計画である魚津市総合計画や他の計画とも整合を図りながら、効率的な交通処理が可能な将来道路網配置と効果的道路整備を検討し、市民ニーズを反映させた、実効性と実現性のある道路網計画として策定することを目的とする。
将来的な道路網の配置	①都市部における道路網配置の考え方 ５本の南北軸（北陸自動車道、国道８号、県道富山滑川魚津線、県道宇奈月大沢野線、湾岸道路）を連結する道路の整備を重点的に考えていく必要があり、特に、魚津 I.C から市街地内を貫通し、湾岸部にまで直結する道路や、市街地の南側と北側において市街地の外郭を形成する東西軸の整備に積極的に取り組んでいく必要がある。 ②郊外及び中山間地域における道路網の配置の考え方 郊外及び中山間地域における道路網については、都市部における格子型の道路網との結びつきを念頭に、東西方向には片貝川、角川などの川筋に沿って集落間を連絡する既存県道のネットワークを活かしながら未改良区間の解消、都市部との連携強化を図る必要がある。 ③地域道路網の配置の考え方 新幹線新駅などの交通拠点及び主要幹線道路と観光施設を相互に結ぶ地域道路網の整備が遅れているため、観光施設の魅力を活かし切れていない現状となっている。多くの観光施設の連携を図ることで交流人口の増加につながることから、広域交通基盤とあわせて地域の道路網を整備する必要がある。
今後の道路整備を推進する上での基本方針	①広域的な地域間を連携する南北方向幹線道路整備 ②南北交通の分散機能を担う東西方向幹線道路整備 ③観光ルートの形成に向けた道路整備 ④幹線道路へのアクセス性や地域間移動の利便性を高める道路整備 ⑤安全、安心な道路整備 ⑥土地利用の変化に即した道路整備 ⑦コンパクトなまちづくりを考慮した道路整備 ⑧公共交通機関利用促進に向けた道路整備 ⑨まちづくりの観点からソフト的な面にも配慮した道路整備
将来魚津市幹線道路網構想路線	Ａ．都市計画道路北鬼江吉島線の国道８号への延伸 Ｂ．都市計画道路住吉線を活用した国道８号と湾岸道路との連絡 Ｃ．市域南部における主要幹線道路と湾岸道路との連絡 Ｄ．経田地区南部における国道８号バイパスと湾岸道路との連絡 Ｅ．都市計画道路カーバイド上村木線の国道８号への延伸 Ｆ．構想路線（Ｂ）と都市計画道路馬出町友道線との連絡 Ｇ．都市計画道路魚津中央線の延伸 Ｈ．落合橋下流における湾岸道路の延伸整備 Ｉ．東部山麓道路（県道宇奈月大沢野線） Ｊ．市域北部における主要幹線道路間の連携強化

（3）魚津市幹線道路網計画／新たな幹線道路網路線図



注：平成 27 年3月 14 日、JR 北陸本線は、あいの風とやま鉄道に変更

（４）魚津市地域防災計画〔魚津市〕

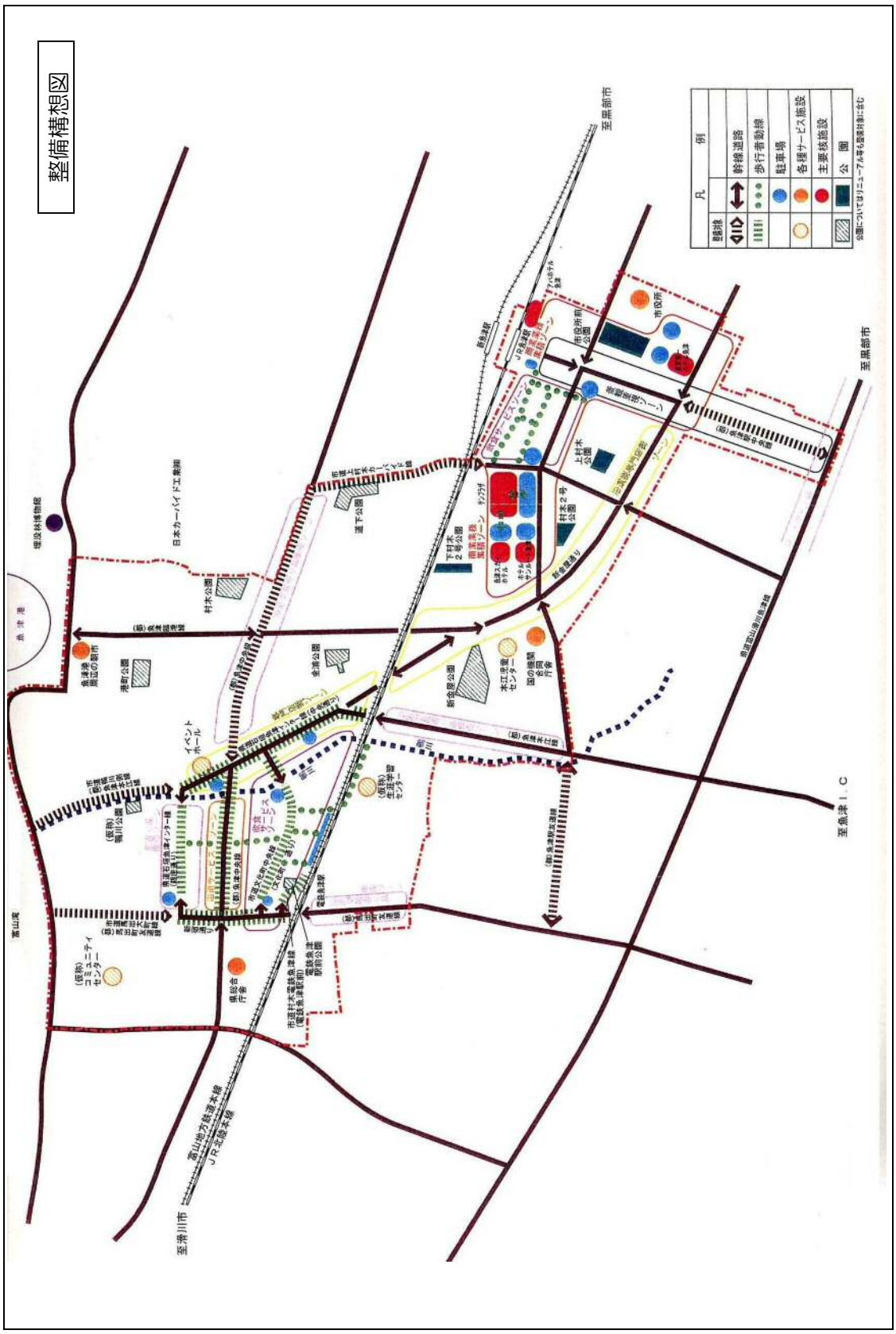
策定年次	平成 29 年２月
計画の目的	この計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、魚津市防災会議が魚津市の地域に係る災害に関し災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、市、防災関係機関、市民等が相互に連携し、総力を結集することにより、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる防災都市づくりの推進に資することを目的とする。
防災の基本方策	防災とは、地震、集中豪雨や豪雪などの災害が発生しやすい自然条件下に加え、都市化の進展に伴った高度化、多様化した土地利用、また、密集市街地等の社会条件をあわせもつ本市において、郷土並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するための行政上最も重要な施策のひとつである。 災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて災害に備えなければならない。 市民の生命と暮らしを守る防災都市の実現を目指し、災害に強いまちづくりを推進するために、次に掲げる事項を基本方針とする。 〔基本方針〕 （１）減災に向けた災害予防 災害による被害を軽減するための平常時からの備えの継続的展開 （２）地域防災力の向上 自主防災組織をはじめとした地域コミュニティ防災活動の推進 （３）災害情報伝達体制の整備 災害情報の収集伝達体制の整備及び情報の共有化の推進 （４）応急対策と避難環境の整備 的確な応急対策の実施と避難所等における避難環境の整備 （５）災害対策本部の機能強化 迅速・的確な初動体制の確保

（５）魚津市中心市街地活性化基本計画〔魚津市〕

策定年次	平成 11 年３月
調査の目的	魚津市では、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」の施行を機に、同法に基づき中心市街地の整備改善及び商業活性化の一体的な推進が図れるよう官民が一体となって事業を進め、ハードとしての施策ばかりでなく、ソフトとしての施策も有機的に組み合わせ、“ヒト”“モノ”“カネ”“情報”を集中的に市街地に投入する計画とし、各種の事業や施策に相乗効果が生まれ、魅力にあふれ集客力のある中心市街地が形成されることを目指す。
基本的な考え方	～ ふれあい　にぎわい　きらめき　“蜃気楼の見える街”～
中心市街地活性化の目標	〔電鉄魚津駅周辺〕 ～　生活に密着した会話と笑い声が聞こえる人にやさしい商業空間　～ 周辺住宅地の利便を提供する場所として、中央通り商店街をはじめとした各商店街が有する特性を生かした街並みのデザイン化を進めていく。 公共施設では歩道の整備による明るいイメージづくりや公園、公共サービス施設などの集客施設の整備により、賑わいのある空間の創出を進めていく。また、歩いてくる人には高齢者が多いことからも快適な歩行空間の整備についても進めていく。 〔ＪＲ魚津駅前周辺〕 ～　多様なニーズに応えた都市的サービスを提供してくれる 利便性のある商業空間　～ 駅前は新川広域圏の中核都市としての顔となる地区であり、商業業務施設やその関連施設が立地する、都市的サービスを提供する場所としてイメージづくりを進める。飲食店街は新川広域圏の中核となる集積地として、商業業務施設は周辺から集まる客のニーズに応えた集積を進めていく。また、駅周辺は宿泊施設の立地や関連する式場やレストランなどが集積した地区として整備していく。

注：平成 27 年3月 14 日、北陸新幹線開業に伴い、JR 魚津駅は、あいの風とやま鉄道魚津駅に変更

（５）魚津市中心市街地活性化基本計画／整備構想図（全体）



第３章　魚津市の現状把握

３－１　位置・地勢

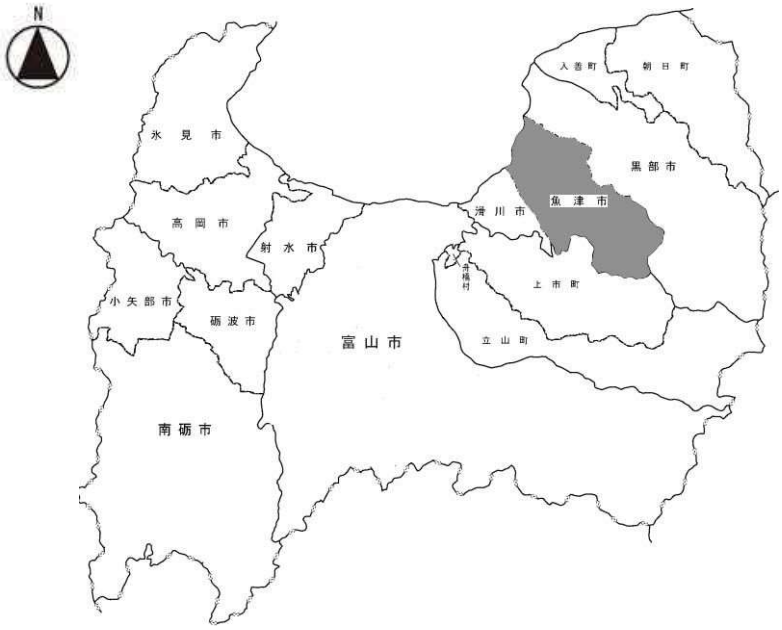
魚津市は、富山県の北東部にあり、北と東は黒部市、南は上市町、西は滑川市に接しており、北西部は富山湾に面しています。片貝川、角川、早月川によって形成された扇状地に、南東から北西に向かって細長く展開する本市が位置しており、面積は200.61km^2です。

本市の南東部は、最大標高2,415mに達する山岳地帯で立山連峰に連なり、市域の約７割が標高200m以上の山地となっています。また、富山湾に面する海岸線の延長は約8kmあり、比較的平坦ですが、海底は急傾斜による一大深層を形成しています。

市域北西端中部に中心市街地が広がっており、海岸部を富山地方鉄道本線及びあいの風とやま鉄道が走り、魚津駅及び新魚津駅で接続しています。

その東を国道８号、北陸自動車道が通り、北陸自動車道には魚津インターチェンジが位置しているとともに、さらに東には平成27年３月14日に開業した北陸新幹線が通っています。

【魚津市の位置図】



位置		広さ	面積・標高
北緯	東経	東西　20.5㎞	面積　200.61km^2
36°40’21”～36°51’40”	137°22’56”～137°36’41”	南北　20.9㎞	標高(最高)　2,415m

３－２　都市の沿革

古代から近世にかけての当市域は、新川郡に所属しており、藩政期の魚津町と当市域の村々は加賀藩領として幕末に至ります。当初、魚津城には城代が置かれましたが、のちに廃城となり、城代は郡代となっています。郡代は魚津町奉行を兼ねていましたが、万治３年（1660）から郡代と町奉行に分れ、町奉行が魚津町の一切の政務を掌握しています。

当時の加賀藩にはドル箱として越中 7 金山がありましたが、そのうちの３か所は魚津市にあり、重要な金の産出地という恩恵を受けます。最も大きな金山は松倉金山で、発見は 1394 年頃と伝えられています。

近世以降は、明治４年７月、廃藩置県によって金沢県所属となり、同年 11 月には府県統廃合で新川県所属となり、明治５年に新川県庁が魚津に置かれました。その後、明治９年石川県所属となり、明治 11 年の郡区町村編制法公布を受けて新川郡は早月川を境として上・下二郡に分けられ、当市域は下新川郡所属となり、魚津町に下新川郡役所が置かれ、明治 16 年の富山県置県に伴い同県所属となり、現在に至ります。



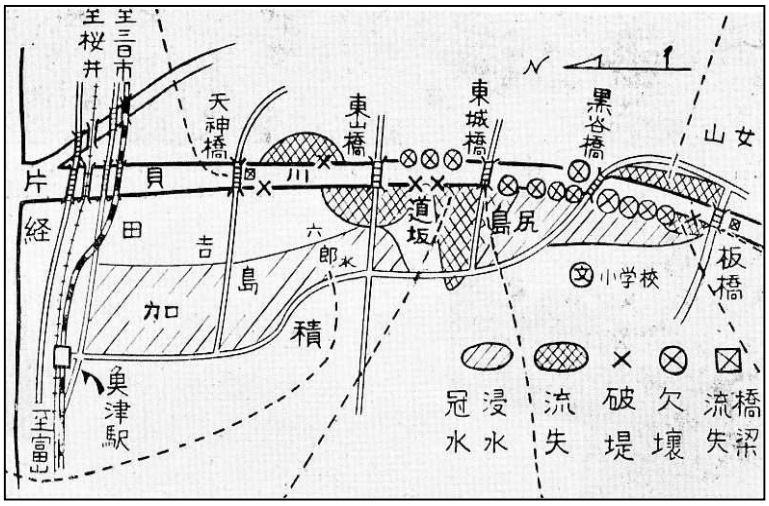
明治５年　魚津に置かれた新川県庁



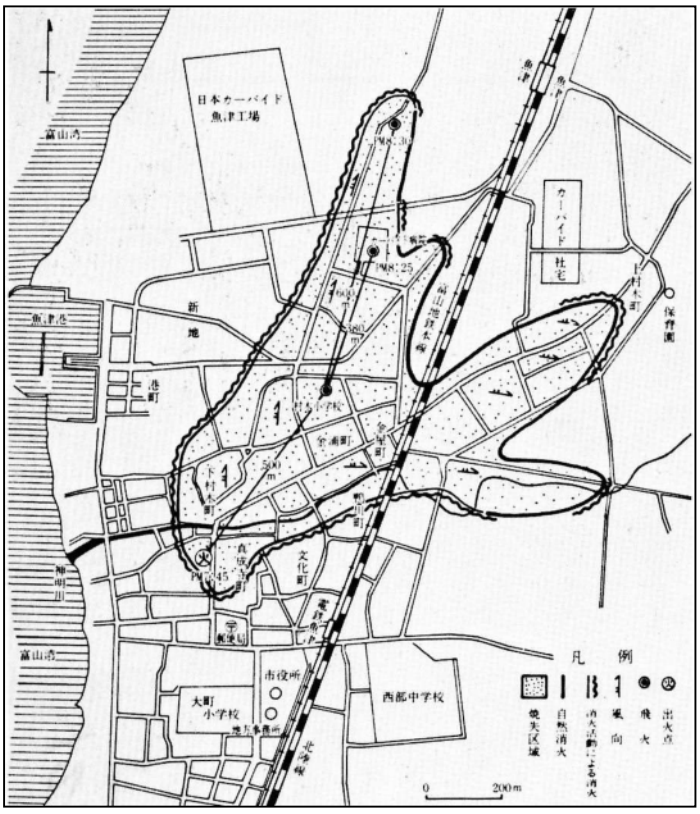
明治 11 年　魚津に置かれた郡役所

富山県置県後は、明治 22 年の町村制施行によって、魚津町のほか 11 か村の境界が確定され、昭和 27 年の市制施行により、魚津町、下中島村、上中島村、松倉村、上野方村、下野方村、片貝谷村、加積村、道下村、経田村、天神村、西布施村の１町 11 か村の合併が実現し、「魚津市」が誕生します。

その後、昭和 27 年の大水害、昭和 31 年の大火等の災害を受けながらも、市街地の再開発や住環境の整備が推進されました。魚津市には富山県東部の行政、経済、教育文化の諸機能が集積されており、新川地域の中心都市としての役割を担っています。



昭和 27 年　魚津大水害の位置図

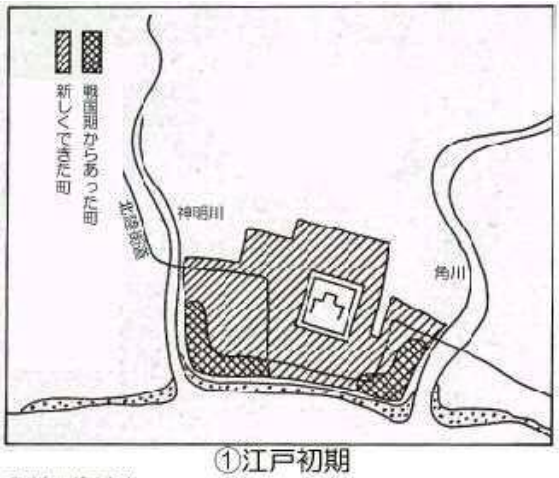


昭和 31 年　魚津大火の焼失範囲図

また、江戸初期からの都市の変遷は、

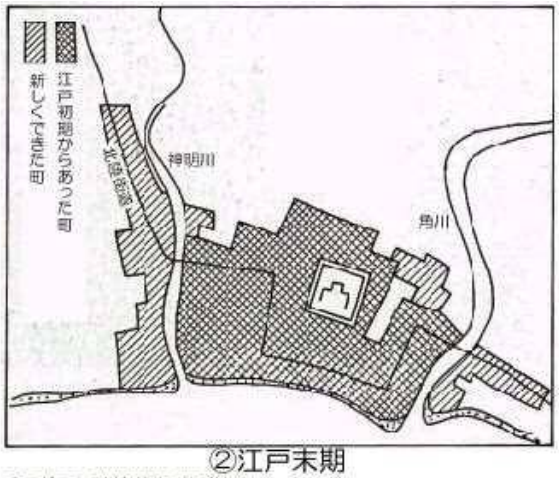
① 江戸初期に新川郡代を中心とする町人町が、角川と神明川の間に形成され栄える。
② 江戸末期には、町が川を越えて広がりを見せるとともに、町の内部が充実する。
③ 大正初期から昭和初期にかけて、魚津駅の開業（明治 41 年）もあり、北陸街道沿いに町が延伸していく。
④ 昭和 40 年代までには、電鉄魚津駅の開通（昭和 11 年）、国道８号の開通（昭和 37 年）等の整備が進むことで、都市が急速な広がりを見せる。

となっており、その後、市役所の移転立地等から魚津駅周辺に中心を移していきます。



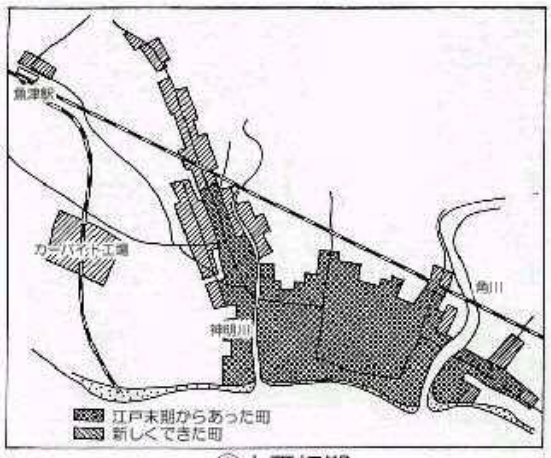
①江戸初期

●武家町ができる。
城主（郡代、町奉行）馬場、出丸、田方町、臼屋小路、馬出町、東小路等
●町人町ができる。
大司、真成寺町、荒町、角川司等
●寺司ができる。



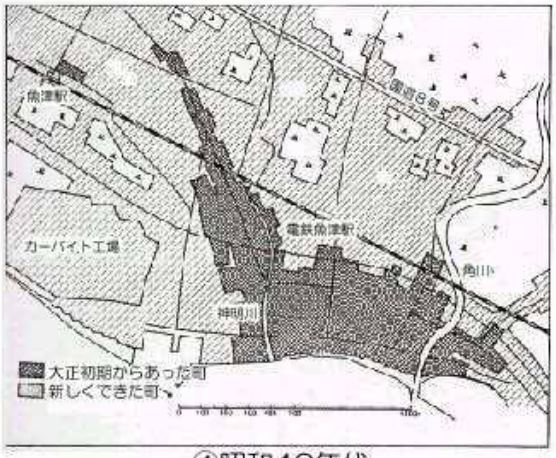
②江戸末期

●町が二つの川を越えて伸びる。
神明町、金屋町、橋向町、新塩屋町、新上猟師町、新下猟師町、八幡町、川原町
●町の内部が充実する。



③大正初期

●北陸線（明治41年）がつき、駅前に町ができる。
●道路沿いに郊外に伸びる。
新金屋町、上村木町、金浦町、村木司、住吉町、三ヶ町、鴨川司、大光寺町、八代司等
●カーバイト工場ができる。
●大司港が発展する。



④昭和40年代

●国道８号（昭和37年）ができる。
●電車線及び電鉄魚津駅（昭和11年）ができる。
●漁港ができる。
●カーバイト工場が拡張する。
●各種の工場ができる。
●住宅が郊外へ進出する。
●新しくできた司。
末広町、火の宮町、緑町、港町、駅前新司、釈迦堂１丁目、北鬼江１丁目、吉島１丁目、上村木１丁目、文化司、並木町、本江新司、本江、友道、大光寺等

資料：ふるさとの想い出写真集明治・大正・昭和　魚津

【魚津市の都市計画年表】

年	月	主な出来事
昭和２７年	４月	１町 11 ヵ村が合併し、魚津市が誕生
	７月	豪雨による大水害が発生
	９月	上水道工事に着工
	12 月	青島地内に市営住宅 10 戸完成
昭和２８年	９月	水害が発生し、被害額３億円に及ぶ
	12 月	上水道が完成し、200 戸に給水開始
昭和２９年	１月	八幡橋完成
	４月	水族館・埋没林館が完成し、富山産業博覧会魚津会場が開幕
		国鉄魚津駅舎（現ＪＲ魚津駅舎）が完成
昭和３１年	９月	魚津大火により１，392 戸を焼失、死者５人、重軽傷者 170 人
	１１月	火災復興土地区画整理事業着手、並行して下水道事業を実施
昭和３３年	６月	落合橋完成
昭和３５年	１月	宮津霊園小公園完成
昭和３６年	５月	村木・末広町など 15 ヵ所に下水道完成
昭和３７年	４月	国道８号線富山～黒部間開通
昭和３８年	１月	天神橋完成
	４月	魚津駅前地区土地区画整理事業着手
昭和４０年	５月	北陸本線複線電化に伴う高架橋工事の着工
昭和４２年	９月	地鉄高架橋が開通し、電鉄魚津駅ビル完成
	10 月	市役所新庁舎が釈迦堂地内に完成
昭和４３年	９月	北陸本線複線電化に伴う高架橋工事の完成
昭和４４年	４月	火災復興土地区画整理事業完了
	８月	集中豪雨による大水害発生、被害総額 17 億 7,000 万円に及ぶ
	10 月	北陸本線複線電化完成
昭和４５年	３月	加積地区土地区画整理事業着手
	８月	富山県魚津総合庁舎完成
昭和４７年	７月	上水道第２次拡張事業着手
昭和４８年	４月	経田漁港拡張工事着工
昭和５０年	６月	魚津駅前地区土地区画整理事業完了
	７月	魚津市総合体育館完成
昭和５１年	８月	豪雨による水害発生
昭和５２年	２月	豪雪災害発生
昭和５５年	11 月	出橋完成
昭和５６年	１月	豪雪災害発生
	３月	上水道第３次拡張事業着手 加積地区土地区画整理事業完了 魚津駅西地区土地区画整理事業着手
	４月	新魚津水族館が三ヶ地内に完成
	11 月	宮津橋完成
昭和５７年	４月	魚津総合公園内にミラージュランド完成
昭和５８年	７月	豪雨災害発生
	12 月	北陸自動車道魚津インターチェンジ開通
昭和５９年	４月	新川広域圏西部斎場完成
	11 月	落合橋完成
昭和６０年	２月	松下電子工業㈱魚津工場操業開始
	９月	都市計画街路魚津中央線完成（駅西地区）
昭和６２年	１０月	魚津桃山運動公園野球場完成（記念試合イースタン西武対ヤクルト戦）
昭和６３年	７月	北陸自動車道全線開通（朝日～名立谷浜間）
	10 月	川の瀬浄化センター完成
	12 月	国道８号魚津バイパス開通（本江～相木間）

年	月	主な出来事
平成元年	１月	魚津北雇用促進住宅完成（川の瀬団地内）
	３月	川の瀬市営住宅１号棟完成
	11月	建設省国土地理院の調査結果報告により、市の面積 200.59k ㎡に改定
平成２年	３月	魚津西部企業団地造成
	８月	主要地方道富山魚津線バイパス開通（住吉・三ヶ地内）
		市道東尾崎片貝大橋線開通（片貝川右岸沿い）
平成３年	９月	台風 19 号により県内各地で農作物を中心に被害
	10月	魚津市公共下水道事業、魚津市浄化センターが完成し、一部区域で供用開始
		魚津桃山運動公園陸上競技場完成
平成４年	４月	埋没林博物館完成
平成５年	６月	魚津都市計画道路北鬼江吉島線立体交差完成
	10月	建設省国土地理院の調査結果報告により、市の面積 200.60k ㎡に改定
	12月	魚津桃山運動公園芝生運動広場完成
平成６年	10月	国道８号魚津バイパス開通（江口～住吉間）
	11月	新川文化ホールオープン
平成７年	１月	魚津都市計画道路魚津駅地下道線開通
	３月	地方拠点都市地域に指定される
	11月	主要地方道宇奈月大沢野線天神山トンネル開通
平成８年	３月	魚津駅西地区土地区画整理事業完了
	８月	とみ里団地完成
平成１０年	７月	ありそドーム完成
		豪雨による水害発生
	８月	天神農業集落排水供用開始
	12月	魚津駅前アーケード完成
平成１１年	９月	魚津合同庁舎完成
	12月	新月形橋完成
平成１３年	１月	魚津市が集中的に大雪に見舞われる
	12月	主要地方道金山谷田方町線バイパス開通
平成１４年	８月	魚津総合公園にパークゴルフ場完成
平成１５年	１月	県報で告示、市の面積 200.63k ㎡
平成１６年	３月	国道８号魚津滑川バイパス全線開通
	８月	魚津桃山運動公園屋内グラウンド完成
	９月	台風１８号直撃で農作物に甚大な被害
平成１７年	２月	魚津市が集中的に大雪に見舞われる
	３月	新しい市立図書館竣工
	11月	魚津桃山運動公園の整備が完了
	１２月	魚津市が集中的に大雪に見舞われる
平成１９年	５月	経田中央地区土地区画整理事業着手
平成２０年	４月	魚津もくもくホール竣工
平成２２年	３月	平沢橋完成
	４月	新しい魚津商工会議所ビル竣工
平成２５年	６月	電鉄魚津駅の新駅舎が完成
	11月	片貝清流橋完成
平成２６年	３月	国土交通省国土地理院が公表、市の面積 200.61k ㎡
	７月	魚津市が集中豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生
平成２７年	３月	国道８号バイパスの全線開通（国道8号入善黒部バイパス（魚津市江口～黒部市古御堂間）の開通）
		北陸新幹線長野～金沢間の開業により、JR 北陸本線は、あいの風とやま鉄道に経営移譲
	６月	地方港湾魚津港（北地区）完成
平成２８年	２月	国道８号魚津滑川バイパス４車線全線開通

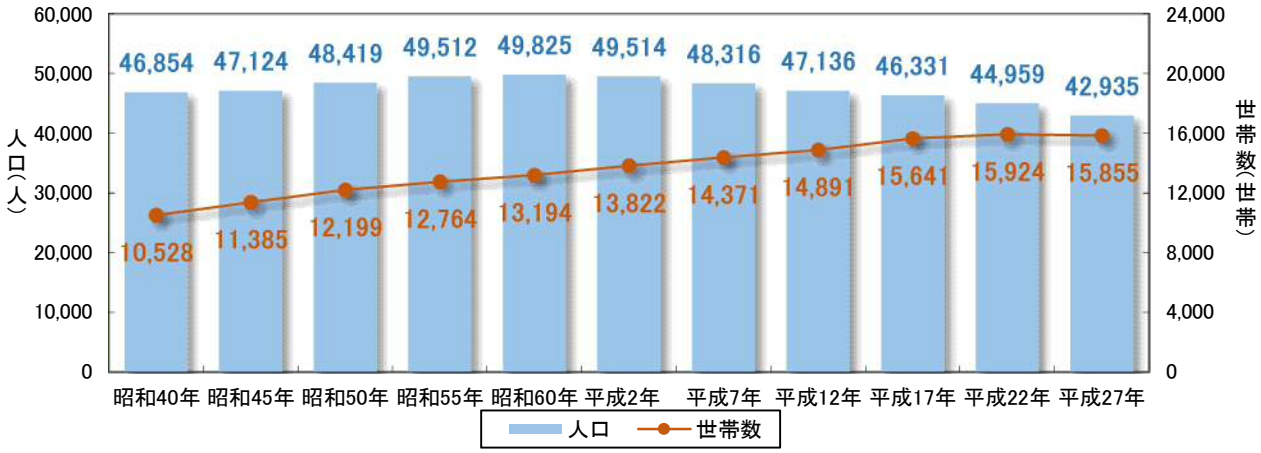
資料：魚津市勢要覧、市制 50 周年記念誌、うおづ便利帳（市制 60 周年の歩み）他

３－３　人口・世帯数

１．人口・世帯数

本市の人口は、昭和 60 年をピークに年々減少しており、平成 27 年には 42,935 人となっています。一方、世帯数は平成 22 年まで年々増加していましたが、平成 27 年には減少に転じ 15,855 世帯となっています。

その結果、１世帯当り平均人員は、年々減少しており、平成 27 年には 2.7 人と核家族化、小世帯化が進行しているほか、本市全体での人口密度は低下しています。



【人口・世帯数の推移】

単位：人、世帯

年度別	人口			世帯数	１世帯当り平均人員	人口密度（k㎡当り人口）
	総　数	男	女			
昭和 40 年	46,854	22,344	24,510	10,528	4.5	234
昭和 45 年	47,124	22,437	24,687	11,385	4.1	235
昭和 50 年	48,419	23,128	25,291	12,199	4.0	241
昭和 55 年	49,512	23,602	25,910	12,764	3.9	247
昭和 60 年	49,825	23,842	25,983	13,194	3.8	248
平成　２年	49,514	23,687	25,827	13,822	3.6	247
平成　７年	48,316	23,085	25,231	14,371	3.4	241
平成 12 年	47,136	22,668	24,468	14,891	3.2	235
平成 17 年	46,331	22,486	23,845	15,641	3.0	231
平成 22 年	44,959	21,873	23,086	15,924	2.8	224
平成 27 年	42,935	20,921	22,014	15,855	2.7	214

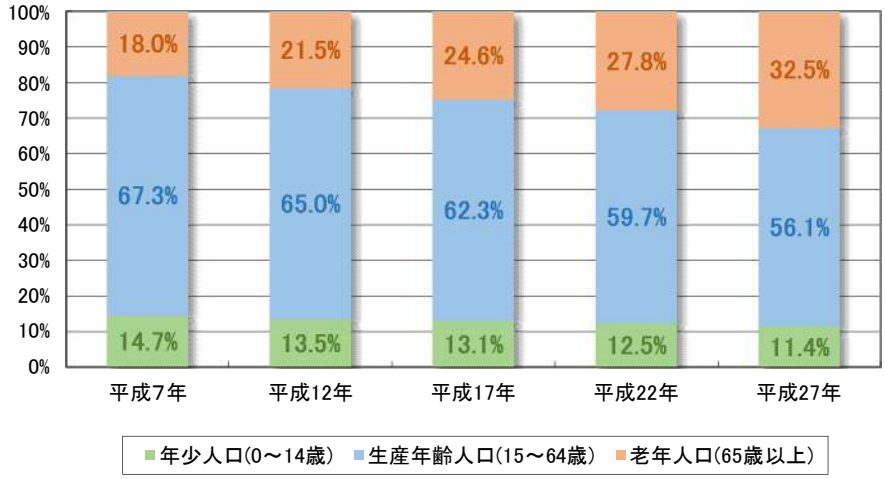
資料：S40～H27 国勢調査（総務省、富山県）（各年 10 月１日現在）

注　：魚津市の面積は 200.61k ㎡。

2．年齢別人口

年齢別人口では、年少人口及び生産年齢人口が減少、老年人口が増加の傾向を示しており、平成 27 年では、年少人口 4,851 人（11.4%）、生産年齢人口 23,977 人（56.1％）、老年人口 13,867 人（32.5%）となっています。

平成 27 年における魚津市及び富山県の年齢別人口構成比は、年少人口が魚津市 11.4%、富山県 12.2%、生産年齢人口が魚津市 56.1%、富山県 57.3%、老年人口が魚津市 32.5%、富山県 30.5%であることから、本市の少子高齢化の進行、労働力となる若者の減少がうかがえます。



【年齢別人口の推移】

単位：人

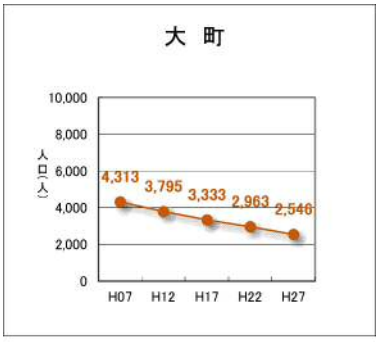
年齢別	魚津市					富山県
	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 27 年
年少人口	7,124	6,379	6,060	5,620	4,851	128,848
(0～14 歳)	14.7%	13.5%	13.1%	12.5%	11.4%	12.2%
生産年齢人口	32,504	30,612	28,845	26,725	23,977	605,545
(15～64 歳)	67.3%	65.0%	62.3%	59.7%	56.1%	57.3%
老年人口	8,688	10,145	11,358	12,440	13,867	322,899
(65 歳以上)	18.0%	21.5%	24.6%	27.8%	32.5%	30.5%
総数	48,316	47,136	46,263	44,785	42,695	1,057,292
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

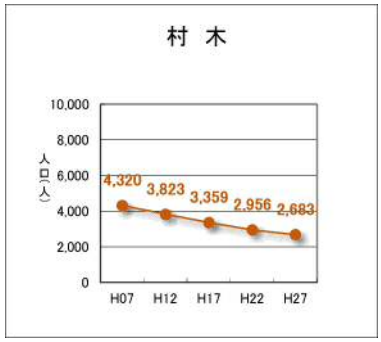
資料：H７～H27 国勢調査（総務省、富山県）（各年 10 月１日現在）

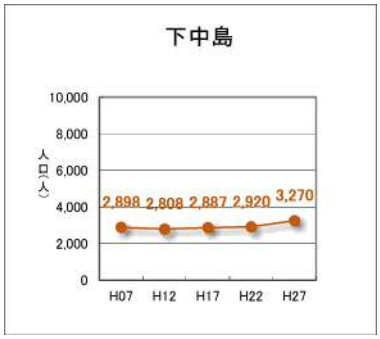
注　：年齢不詳を除く

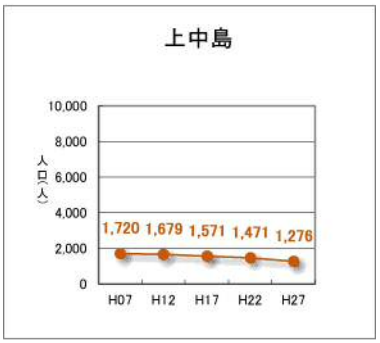
3．地区別人口

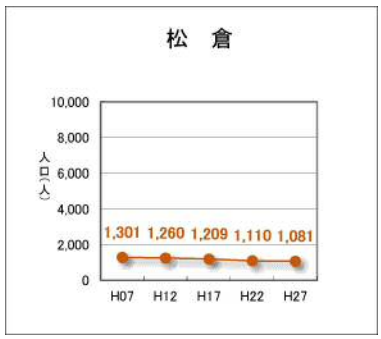
平成 27 年の地区別人口は、大町 2,546 人（平成７年比で 59.0%、以下同様）、村木 2,683 人（62.1%）、下中島 3,270 人（112.8%）、上中島 1,276 人（74.2%）、松倉 1,081 人（83.1%）、上野方 2,393 人（97.8%）、本江 7,837 人（99.3%）、片貝 1,088 人（74.2%）、加積 6,320 人（96.3%）、道下 6,005 人（105.1%）、経田 4,794 人（89.3%）、天神 2,454 人（90.7%）、西布施 1,188 人（74.0%）となっており、下中島で増加傾向にありますが、その他の地区は横ばいや減少傾向を示しています。特に大町や村木は約４割減少しており、中心市街地の空洞化が進行しています。

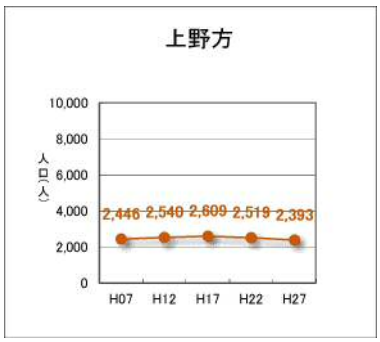


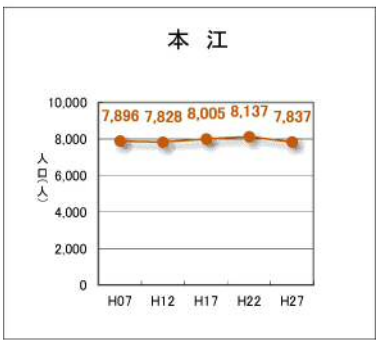


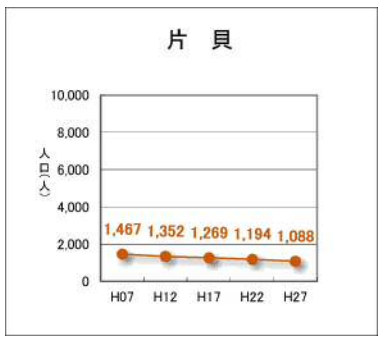


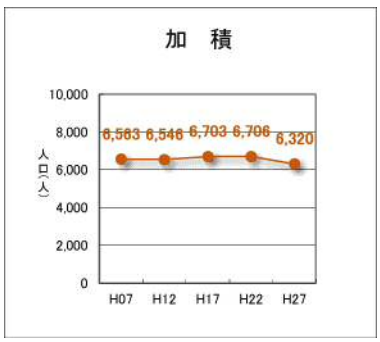


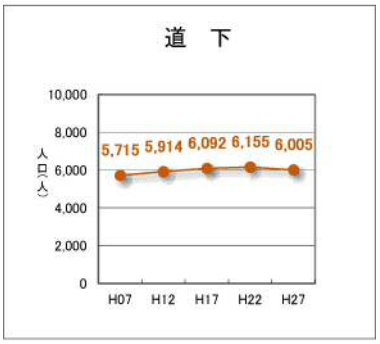


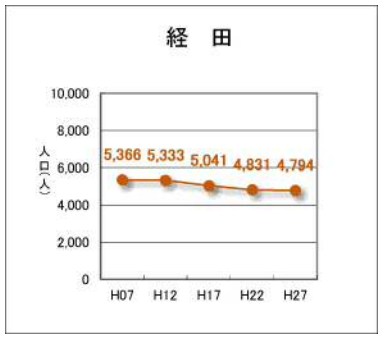


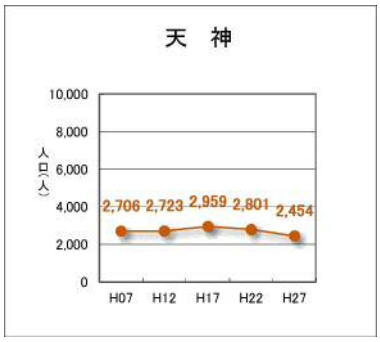














【地区別人口の推移】

単位：人、％

地区名	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成７年比
総　数	48,316	47,136	46,331	44,959	42,935	88.9%
大　町	4,313	3,795	3,333	2,963	2,546	59.0%
村　木	4,320	3,823	3,359	2,956	2,683	62.1%
下中島	2,898	2,808	2,887	2,920	3,270	112.8%
上中島	1,720	1,679	1,571	1,471	1,276	74.2%
松　倉	1,301	1,260	1,209	1,110	1,081	83.1%
上野方	2,446	2,540	2,609	2,519	2,393	97.8%
本　江	7,896	7,828	8,005	8,137	7,837	99.3%
片　貝	1,467	1,352	1,269	1,194	1,088	74.2%
加　積	6,563	6,546	6,703	6,706	6,320	96.3%
道　下	5,715	5,914	6,092	6,155	6,005	105.1%
経　田	5,366	5,333	5,041	4,831	4,794	89.3%
天　神	2,706	2,723	2,959	2,801	2,454	90.7%
西布施	1,605	1,535	1,294	1,196	1,188	74.0%

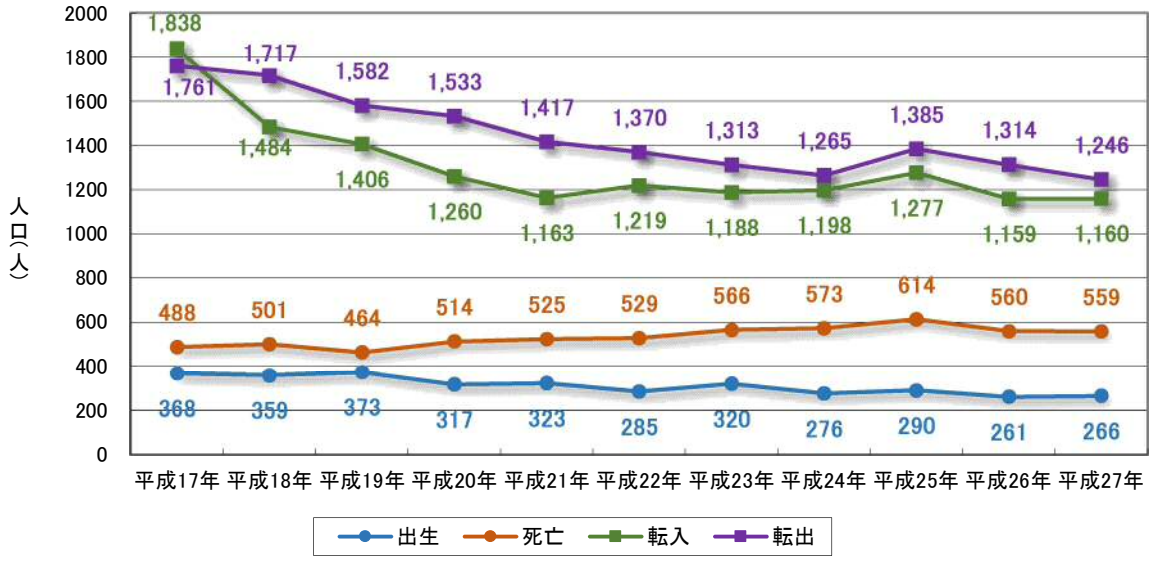
資料：H7～H27 国勢調査（総務省、富山県）（各年 10 月１日現在）
平成７年比は平成 27 年の値を平成７年の値で割り返した比率。

4．人口動態（夜間人口）

近年における本市の自然動態は、死亡数が出生数を常に上回っており、自然減が続いています。平成 27 年では出生数が 266 人、死亡数が 559 人と 293 人の減少となっています。

一方、社会動態は、平成 18 年以降において転出が転入数を常に上回っており、社会減が続いています。平成 27 年では転入が 1,160 人、転出が 1,246 人と 86 人の減少となっています。

その結果、全体の増減は、常にマイナスを示しており、平成 27 年の人口動態は 379 人の減少となっています。



【人口動態の推移】

単位：人

区　分	総　数	自　然　動　態			社　会　動　態		
		出　生	死　亡	増　減	転　入	転　出	増　減
平成 17 年	△ 43	368	488	△ 120	1,838	1,761	77
平成 18 年	△ 375	359	501	△ 142	1,484	1,717	△ 233
平成 19 年	△ 267	373	464	△ 91	1,406	1,582	△ 176
平成 20 年	△ 470	317	514	△ 197	1,260	1,533	△ 273
平成 21 年	△ 456	323	525	△ 202	1,163	1,417	△ 254
平成 22 年	△ 395	285	529	△ 244	1,219	1,370	△ 151
平成 23 年	△ 371	320	566	△ 246	1,188	1,313	△ 125
平成 24 年	△ 364	276	573	△ 297	1,198	1,265	△ 67
平成 25 年	△ 432	290	614	△ 324	1,277	1,385	△ 108
平成 26 年	△ 454	261	560	△ 299	1,159	1,314	△ 155
平成 27 年	△ 379	266	559	△ 293	1,160	1,246	△ 86

資料：富山県人口移動調査（富山県）

注　：数値は、当年 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日の合計。

5．人口流動（昼間人口）

平成 22 年における本市の流出人口は 9,214 人、流入人口は 9,540 人であり、流入人口が流出人口を約 330 人上回っています。

就業者、通学者ともに流入超過ですが、就業者が 72 人、通学者が 254 人の超過となっており、通学者の流入超過が大きくなっています。

また、流出を都市別で見ると、黒部市への流出が 3,057 人と最も多く、次いで富山市が 2,770 人、滑川市が 2,025 人と多くなっています。一方、流入を都市別で見ると、黒部市からの流入が 3,010 人と最も多く、次いで滑川市が 2,040 人、富山市が 1,582 人と多くなっています。このことから、隣接する黒部市及び滑川市、県都である富山市との結びつきが強いことがうかがえます。

【流出・流入先の状況（平成 22 年）】

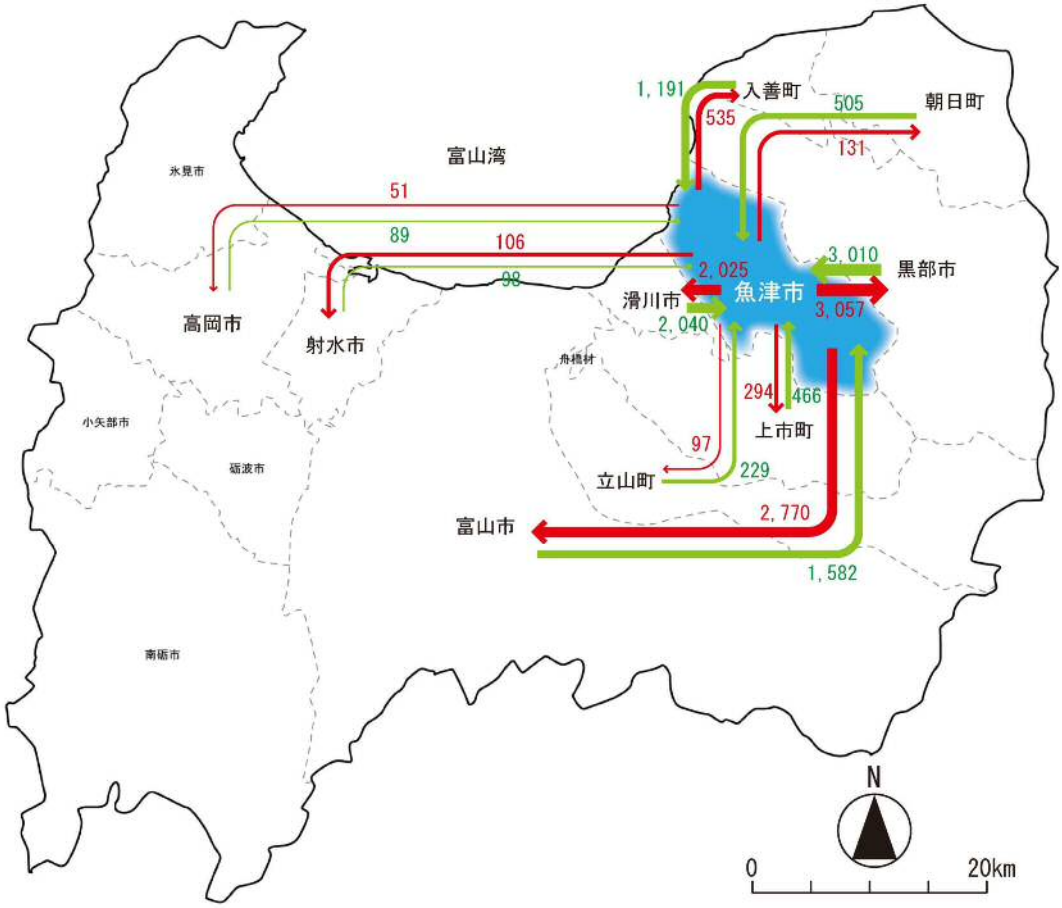
単位：人

市町村名	流出人口			市町村名	流入人口		
	総数	就業者	通学者		総数	就業者	通学者
黒部市	3,057	2,913	144	黒部市	3,010	2,659	351
富山市	2,770	2,367	403	滑川市	2,040	1,826	214
滑川市	2,025	1,852	173	富山市	1,582	1,469	113
入善町	535	483	52	入善町	1,191	985	206
上市町	294	245	49	朝日町	505	405	100
朝日町	131	93	38	上市町	466	354	112
射水市	106	78	28	立山町	229	201	28
立山町	97	96	1	射水市	98	92	6
高岡市	51	40	11	高岡市	89	77	12
その他の市町村	35	35	-	その他の市町村	105	89	16
県内計	9,101	8,202	899	県内計	9,315	8,157	1,158
県外	113	91	22	県外	225	208	17
合計	9,214	8,293	921	合計	9,540	8,365	1,175

資料：国勢調査（総務省、富山県）（平成 22 年 10 月 1 日現在）

注　：年齢 15 歳以上

【流出・流入先の状況（平成 22 年）】



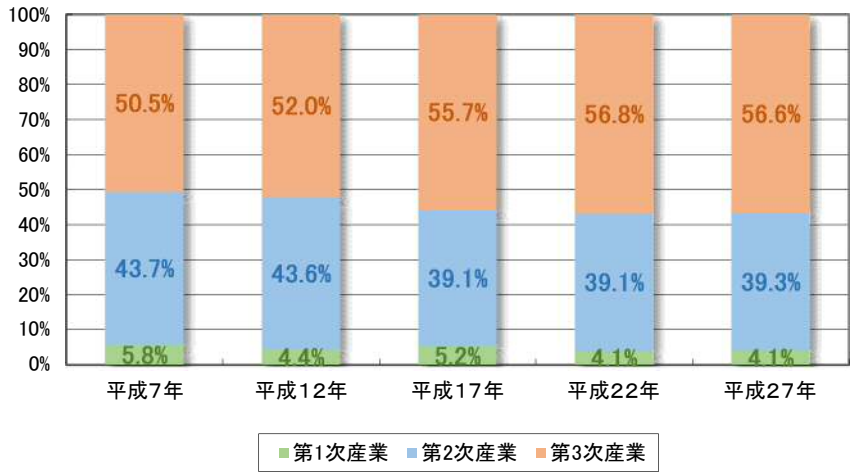
注：流出人口、流入人口の多い都市のみを表示

３－４　産業構造

１．産業別就業人口

本市の産業構造について、構成比を見ると、第１次産業、第２次産業が減少傾向、第３次産業が増加傾向を示しています。

平成 27 年では、第１次産業が 900 人（4.1%）、第２次産業が 8,521 人（39.3%）、第３次産業が 12,286 人（56.6%）となっています。



【産業別就業人口の推移】

単位：人

区　　分	平成７年	平成１２年	平成１７年	平成２２年	平成２７年
第１次産業	1,575 5.8%	1,133 4.4%	1,275 5.2%	921 4.1%	900 4.1%
第２次産業	11,936 43.7%	11,222 43.6%	9,534 39.1%	8,732 39.1%	8,521 39.3%
第３次産業	13,766 50.5%	13,390 52.0%	13,586 55.7%	12,661 56.8%	12,286 56.6%
総　　数	27,277 100.0%	25,745 100.0%	24,395 100.0%	22,314 100.0%	21,707 100.0%

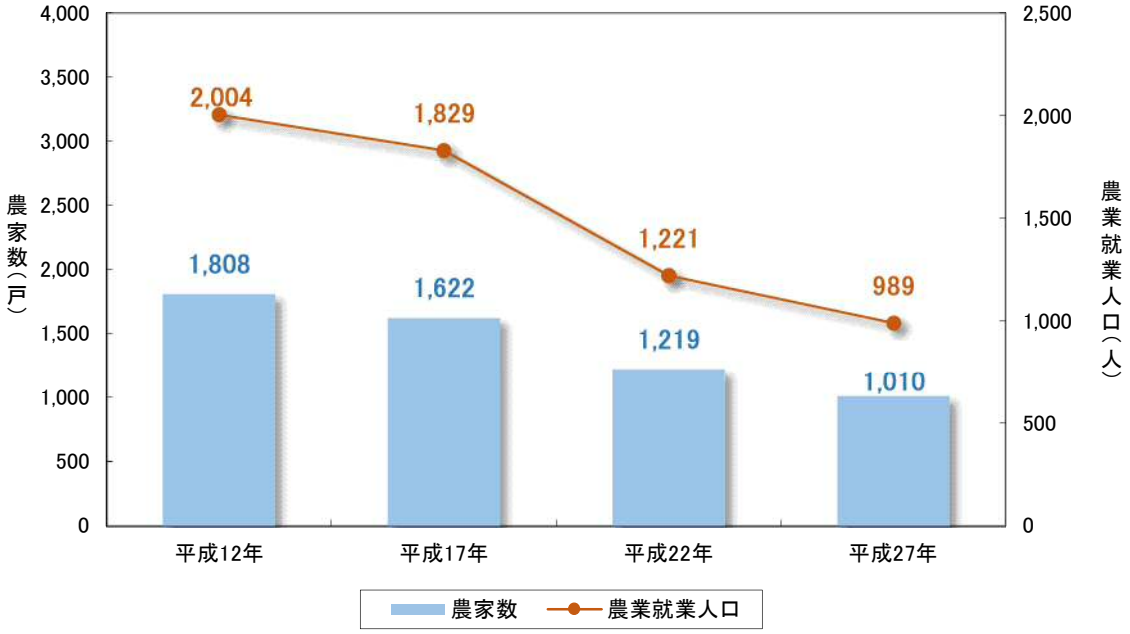
資料：国勢調査（総務省、富山県）（各年 10 月１日現在）

注　：分類不能を除く

2．農業

本市の農業については、農家数、農業就業人口ともに減少しており、平成 27 年で農家数 1,010 戸、農業就業人口 989 人となっています。

一方、１農業経営体当りの平均経営耕地面積は 1.61ha で、経営の法人化や集落営農の組織化などにより年々規模拡大が進んでいます。



【農家数･農業経営体数･農業就業人口･経営耕地面積の推移】

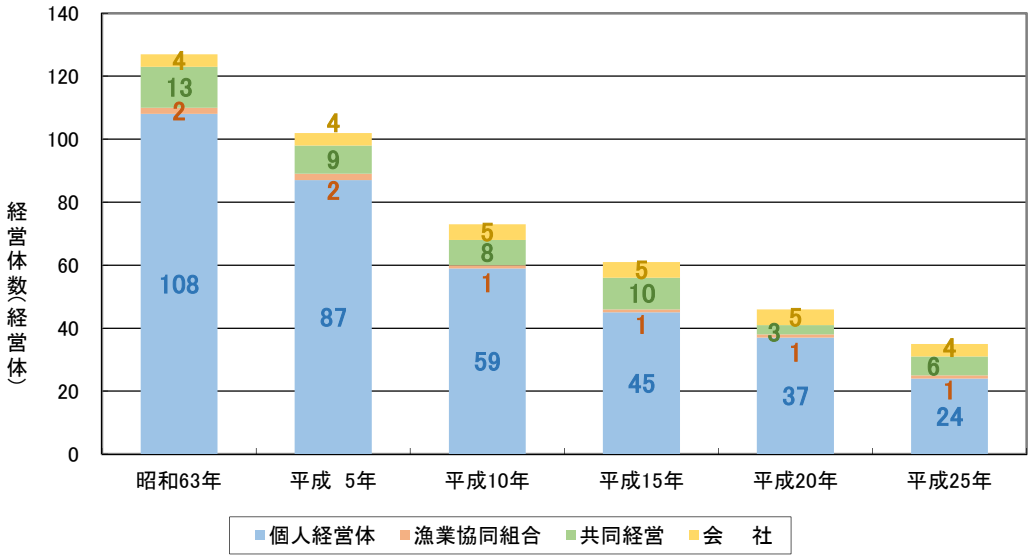
年次別	農家数（戸）	農業経営体数（経営体）	農業就業人口（人）	経営耕地面積（ha）				１経営体当り面積（ha）
				総数	田	畑	樹園地	
平成 12 年	1,808	1,539	2,004	1,864	1,720	76	68	1.21
平成 17 年	1,622	1,314	1,829	1,739	1,634	44	61	1.32
平成 22 年	1,219	920	1,221	1,694	1,587	47	60	1.84
平成 27 年	1,010	720	989	1,519	1,413	46	59	2.11

資料：農林業センサス（農林水産省）（各年２月１日現在）

3．漁業

本市の漁業経営体数は、減少傾向にあり、昭和 63 年に 127 経営体であったのが、平成 25 年には 35 経営体と大きく減少しています。

特に、個人経営体の減少が最も多く、昭和 63 年に 108 経営体であったのが、平成 25 年には 24 経営体と４分の１程度までに減っています。



【経営組織別漁業経営体数の推移】

単位：経営体

年次別	総数	個人経営体	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	会社
昭和 63 年	127	108	2	－	13	4
平成 5 年	102	87	2	－	9	4
平成 10 年	73	59	1	－	8	5
平成 15 年	61	45	1	－	10	5
平成 20 年	46	37	1	－	3	5
平成 25 年	35	24	1	－	6	4

資料：漁業センサス（各年 11 月 1 日現在）

注　：従事日数 30 日未満の経営体は除く

4．工業

平成 26 年における事業所数は 115 事業所、従業者数は 4,150 人、製造品出荷額等は約 1,339 億円です。事業所数及び従業者数は、平成 17 年以降、減少傾向を示しています。製造品出荷額等については、平成 21 年まで漸減していましたが、平成 22 年に大幅に回復し、その後増減しながら、平成 26 年には増加に転じています。





【事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移】

単位：所、人、億円

区分 / 年次別	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成 17 年	159	5,073	1,612
平成 18 年	152	5,054	1,525
平成 19 年	164	6,026	1,337
平成 20 年	161	5,671	1,170
平成 21 年	148	4,968	752
平成 22 年	143	4,545	1,513
平成 23 年	139	4,155	1,594
平成 24 年	130	4,465	1,294
平成 25 年	123	4,310	1,186
平成 26 年	115	4,150	1,339

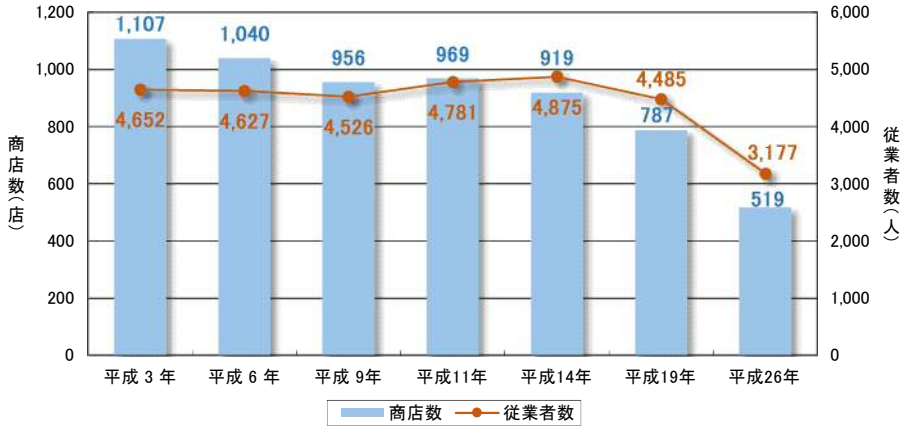
資料：工業統計調査（経済産業省・富山県）（各年 12 月 31 日現在）

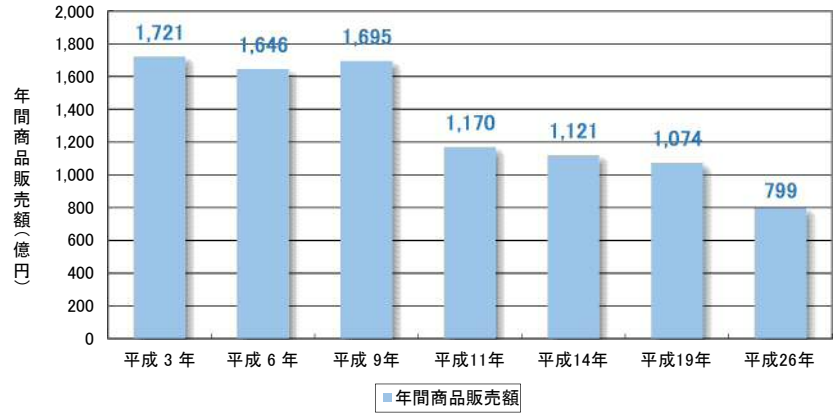
注　：従業者４人以上の事業所

5．商業

平成 26 年における商店数は 519 店、従業者数は 3,177 人、年間販売額は 799 億円です。

商店数及び従業者数は平成３年から平成９年にかけて減少し、平成 11 年では増加に転じましたが、その後、商店数は再び減少に転じ、従業者数も平成 19 年には減少しています。年間販売額については、平成９年まで 1,600 億円を上回っていましたが、その後、約 800 億円～約 1,200 億円までに減少しています。





【商店数・常時従業者数・年間商品販売額の推移】

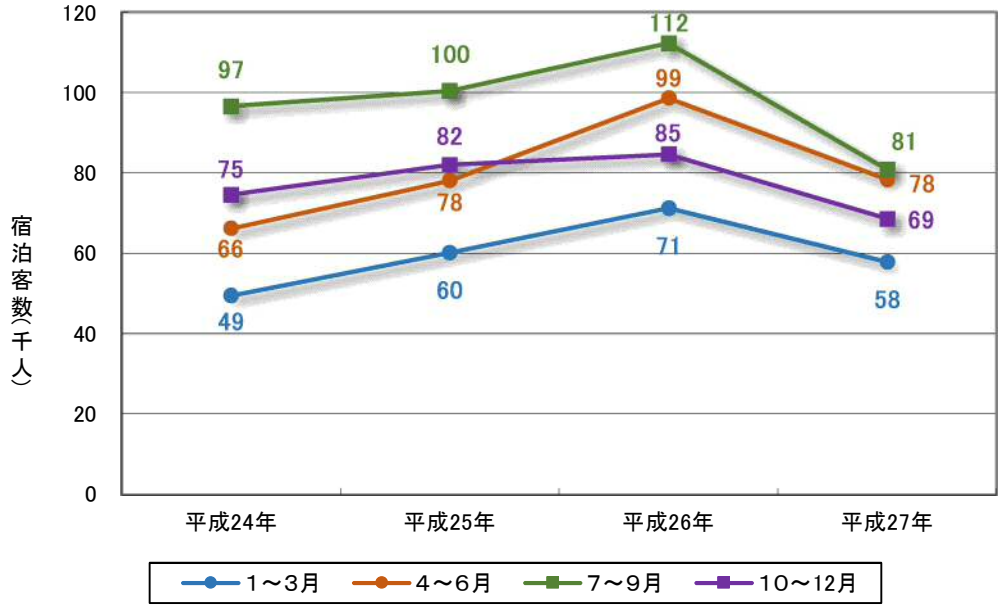
区分／年次別	商　店　数（店）			従業者数（人）			年間商品販売額（億円）		
	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業	計	卸売業	小売業
平成 ３ 年	1,107	180	927	4,652	1,276	3,376	1,721	1,077	644
平成 ６ 年	1,040	168	872	4,627	1,351	3,276	1,646	1,006	640
平成 ９ 年	956	157	799	4,526	1,143	3,383	1,695	993	702
平成11年	969	151	818	4,781	1,133	3,648	1,170	533	637
平成14年	919	135	784	4,875	1,099	3,776	1,121	477	644
平成19年	787	137	650	4,485	1,036	3,449	1,074	465	609
平成26年	519	92	427	3,177	706	2,471	799	270	529

資料：商業統計調査（経済産業省・富山県）

6．観光

本市の宿泊客数の推移は、平成24年度から平成26年度までは漸増していましたが、平成27年度には減少に転じ286千人となっています。

また、四半期別宿泊客（延べ数）の推移では、7～9月の時期が最も多く平成27年度では81千人（通年の約28.3%）となっており、次いで4～6月の時期が多く平成27年度では78千人（通年の約27.3%）となっています。



【四半期別宿泊客数（延べ数）の推移】

単位：千人

年度別	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	合計
平成24年	49	66	97	75	287
平成25年	60	78	100	82	320
平成26年	71	99	112	85	367
平成27年	58	78	81	69	286

資料提供：商工観光課

【市内宿泊施設の規模】

単位：件、人

年度別	宿泊施設件数	宿泊可能人数
平成24年	15	1,620
平成25年	14	1,580
平成26年	13	1,555
平成27年	13	1,555

資料提供：商工観光課

３－５　土地利用

１．地目別土地面積

地目別土地利用では、平成 22 年から平成 27 年にかけて、山林が 86ha と大きく減少しているほか、田が 31ha、雑種地が 12ha、畑が 4ha、原野が 2ha と減少しているのに対し、国有林・河川他が 121ha、宅地が 14ha 増加しています。

平成 27 年における地目別土地利用の割合は、国有林・河川他が 72.70%と最も多く、次いで田が 10.45%、山林が 9.00%、宅地が 4.92%と続きます。

【地目別土地面積の推移】

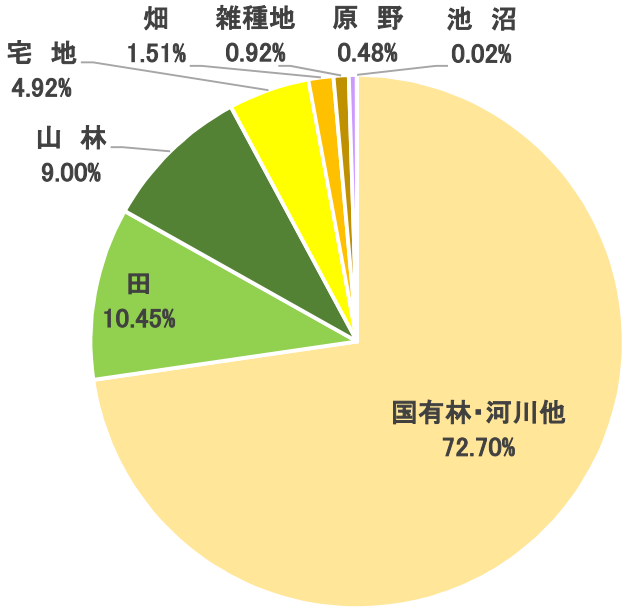
単位：ha

年次別	総　数	田	畑	宅　地	山　林	原　野	池　沼	雑種地	国有林・河川他
平成 22 年	20,063	2,127	307	974	1,892	99	4	196	14,464
平成 23 年	20,063	2,125	306	977	1,891	99	4	196	14,465
平成 24 年	20,063	2,120	306	979	1,799	98	4	196	14,561
平成 25 年	20,063	2,117	305	981	1,800	97	4	197	14,562
平成 26 年	20,063	2,110	304	986	1,802	97	4	188	14,572
平成 27 年	20,063	2,096	303	988	1,806	97	4	184	14,585

資料提供：税務課（各年１月１日現在）

※「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）（平成 28 年 10 月１日現在）により市の面積は、200.61k ㎡

【地目別土地利用の割合（平成 27 年）】



2．開発一覧

本市の近年（平成 17 年～平成 27 年）の開発動向を見ると、宅地や商業地を中心とした大規模開発が数多く行われており、平成 22 年以降には、面積が 10,000 ㎡を超える開発が5件行われています。

【開発一覧】

NO	市受付年月	開発区域に含まれる地域の名称	地区名	開発面積（㎡）	建築物の用途
1	H17.2	友道附鷹野道	本江地区	8,133	一戸建て住宅
2	H17.5	本江	本江地区	8,655	一戸建て住宅
3	H17.6	本江字雲雀作	本江地区	6,793	一戸建て住宅
4	H17.9	住吉	下中島地区	4,632	店舗、事務所
5	H18.4	仏田字下道	道下地区	7,203	一戸建て住宅
6	H18.6	慶野	下中島地区	3,847	店舗
7	H18.11	魚津市江口	経田地区	3,393	一戸建て住宅
8	H19.1	住吉字西川原	下中島地区	3,568	共同住宅
9	H19.3	本江	本江地区	4,729	一戸建て住宅
10	H19.7	本江字窪畑	本江地区	3,680	一戸建て住宅
11	H19.7	住吉	下中島地区	9,624	その他の公衆浴場
12	H20.6	本江	本江地区	5,234	一戸建て住宅
13	H20.11	青柳	天神地区	3,090	混合廃棄物置き場
14	H21.3	住吉	下中島地区	3,281	一戸建て住宅
15	H21.11	川縁	下中島地区	6,795	一戸建て住宅
16	H22.6	住吉	下中島地区	10,513	病院・介護療養型老人保健施設
17	H22.9	江口	経田地区	14,078	店舗（テナントビル）
18	H22.12	三田	本江地区	4,330	一戸建て住宅
19	H24.1	江口	経田地区	10,515	店舗
20	H25.2	三田字下三田	本江地区	12,694	一戸建て住宅
21	H25.2	慶野字甚兵卫田	下中島地区	4,001	一戸建て住宅
22	H25.6	相木字池田、相木字鳥塚	加積地区	3,668	貸店舗
23	H26.5	吉島	加積地区	15,318	商業用テナントビル
24	H27.4	吉島	加積地区	3,049	店舗
25	H27.9	大光寺字大割	本江地区	4,782	店舗

資料：開発行為台帳

また、本市では、旧都市計画法による２事業をはじめ、下表に示す土地区画整理事業及び市街地再開発事業が施行されています。（※３－６ 都市計画／６．市街地整備で詳述）

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

（都市計画決定されたもの）

NO	地区名		計画決定年月日 告示番号	計画決定面積 （ha）	事業計画公告 年月日・番号	施行者	事業目的	施行面積 （ha）	施行 年度
－	魚津復興 （旧都計法）			8.3		県	災害復興	8.3	S19～ S22
－	大町災害復興 （旧都計法）			9.0		市	〃	9.0	S22～ S27
A	魚津火災復興		S31.9.26 建告第1498号	62.5	S31.11.22 県告第619号	市	〃	62.5	S31～ S44
B	魚津駅周辺	駅前地区	S56.2.5	93.3	S38.4.27 県告第207号	市	市街地整備	33.6	S38～ S50
C		加積地区	県告第93号		S45.3.28 市告第51号	市	〃	32.8	S45～ S55
D		駅西地区	S58.11.12 県告第1115号 H1.9.7 県告第806号 H5.4.9 県告第314号	93.9 93.9	S56.3.31 市告第27号 S59.3.14 市告第９号 H2.5.21 市告第27号	市	〃	27.1 27.5 27.5	S55～ H3 S55～ H7 S55～ H7
E	経田中央地区		H17.10.19 市告第103号	3.5	H19.5.9 市告第13号	市	〃	3.5	H19～ H28

資料提供：都市計画課（平成28年3月31日現在）

（都市計画決定されていないもの）

NO	地区名	認可年月日・番号	施行者	事業目的	施行面積（ha）	施行年度
F	相木	H12.3.17 県告第150号	個人	新市街地整備	2.0	H11～H12
G	本江	H15.1.31 県告第45号	個人	市街地整備	2.2	H14～H15
H	新経田	H17.3.9 県告第134号	個人	新市街地整備	1.2	H16～H17
I	住吉	H20.6.27 県告第134号	個人	新市街地整備	1.7	H20～H21

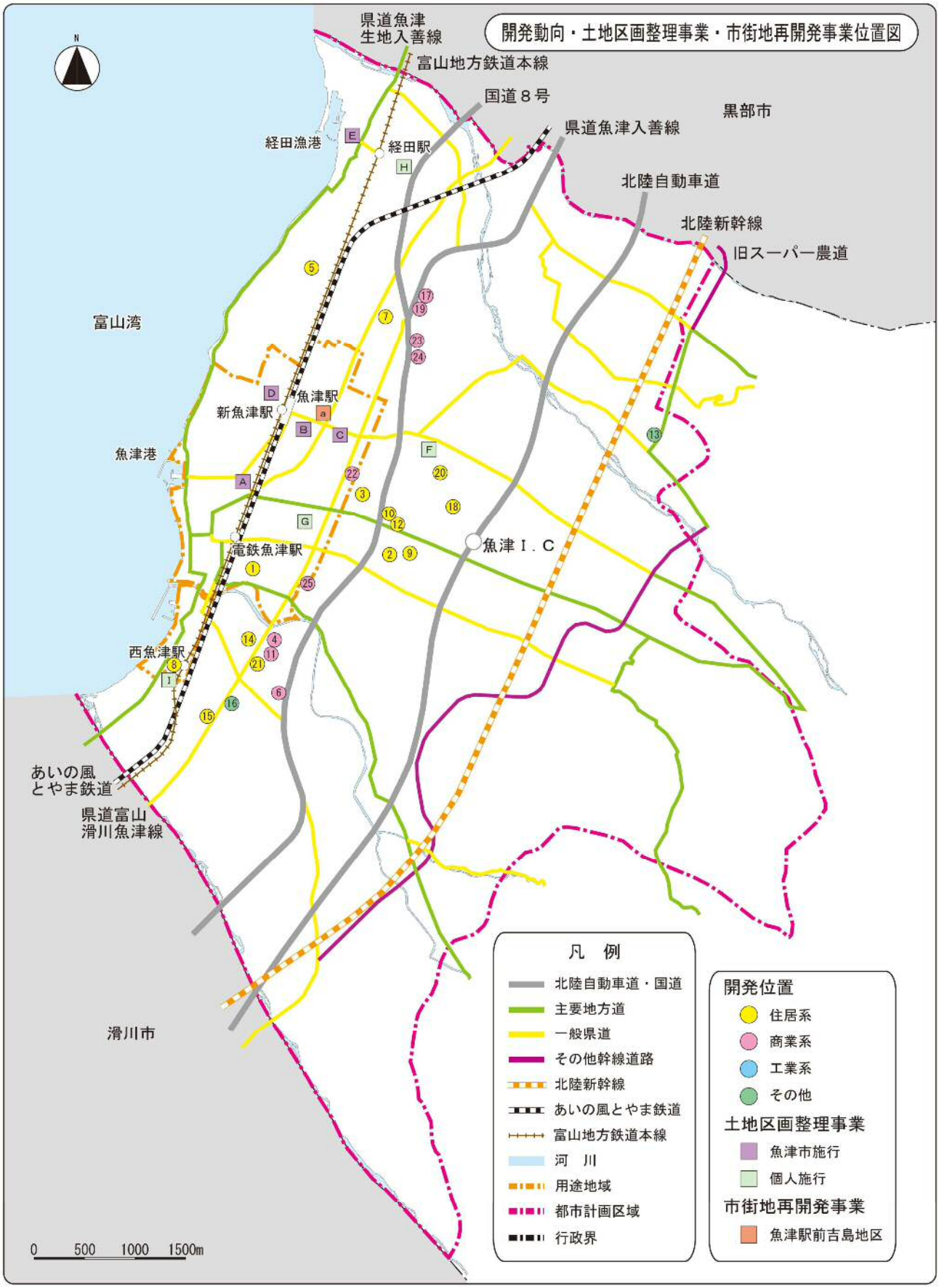
資料提供：都市計画課（平成28年3月31日現在）

【市街地再開発事業施行箇所一覧表】

（都市計画決定されていないもの）

NO	名称	施行区域面積（ha）	建築敷地面積（ha）	主要用途	事業認可年月日
a	魚津駅前吉島地区 第一種市街地再開発事業	0.6	0.46	ホテル	H2.12.6

資料提供：都市計画課（平成28年3月31日現在）



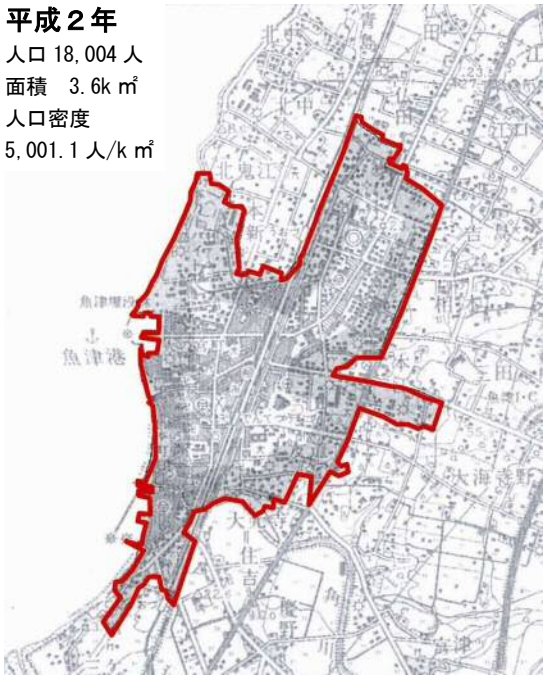
注：旧スーパー農道とは、市道布施川小川寺線、県道宇奈月大沢野線、県道黒谷上村木線、市道東山横枕線、市道横枕有山線、県道堀江魚津線の６路線を示す道路のことであり、以後“旧スーパー農道”と略称を記載　（H28.3　現在）

３．人口集中地区（DID）の変遷

本市の DID の変遷を見ると、平成２年から平成 12 年にかけて、魚津港北側の海岸沿いの北鬼江・北中地区、また、国道８号沿線の友道・大光寺地区において、地区の拡大が顕著に見られますが、その後、大きな変化は見られません。

地区の拡大に比べ人口が減少していることから、人口密度は年々減少しており、平成 22 年では 3,593.4 人/ｋ㎡となっています。

平成２年
人口 18,004 人
面積　3.6k ㎡
人口密度
5,001.1 人/k ㎡



平成 12 年
人口 17,563 人
面積　4.2k ㎡
人口密度
4,221.9 人/k ㎡



平成 22 年
人口 15,344 人
面積　4.27k ㎡
人口密度
3,593.4 人/k ㎡



※人口集中地区（DID）とは、原則として人口密度が１ｋ㎡当たり 4,000 人以上の基本単位区が隣接し、それらの地域の人口が 5,000 人以上である地域

３－６　都市計画

１．都市計画の経緯

本市における都市計画区域については、昭和 10 年に旧魚津町他 20,075ha が都市計画区域の指定を受けた後、昭和 43 年に区域が 3,063ha と縮小され、昭和 55 年、平成 25 年の見直しによって拡大され、現在の都市計画区域 4,440ha（前回計画時の平成 18 年３月末から４ha 増加）となっています。



一方、用途地域は、昭和 45 年8月 15 日に当初都市計画が決定され、その後、昭和４８年に細分化、昭和 51 年に変更、昭和 56 年に拡大、昭和 58 年、平成２年に変更を行った後、平成４年の都市計画法の改正を受けて平成８年５月に細分化が行われました。以降、平成 12 年に用途の見直しを行った後、平成 13 年３月に三ヶ地区の一部の指定解除、平成 18 年 11 月に用途・建ぺい率の変更、平成 20 年 12 月に住吉・三ヶ地区の用途・建ぺい率の変更を行うとともに、平成 26 年 12 月の魚津港の用途指定を経て現在の 438.1ha に至ります。

前回計画時（平成 18 年３月末）との比較では、西魚津駅以西の「第 1 種低層住居専用地域」が「第 1 種中高層住居専用地域」に変更されるとともに、魚津港北地区（海の駅蜃気楼周辺）及び魚津港南地区が「準工業地域」に指定されたことなどにより、用途面積が 7.6ha 増加しています。

防火・準防火地域については、昭和 31 年９月の台風 12 号に伴うフェーン現象による中心市街地の大火を教訓に、昭和 32 年に防火地域 1.65ha、準防火地域 83.47ha が指定されています。また、昭和 40 年には魚津港臨港地区 2.8ha が指定され、その後、平成 26 年の見直しによって地区が 9.1ha に拡大されているほか、宿泊施設の建設に関連し、平成２年には吉島地区において高度利用地区 0.6ha が指定されています。

【都市計画区域・用途地域】

地域・地区	決定年月日 最　終	建ぺい率 （%）	容積率 （%）	面　積 （ha）	構成比 （%）
都市計画区域	H25.3.25	－	－	4,440.0	－
第１種低層住居専用地域	H26.12.16	－	－	－	－
第２種低層住居専用地域		－	－	－	－
第１種中高層住居専用地域		60	200	53.7	12.3
第２種中高層住居専用地域		60	200	37.0	8.4
第１種住居地域		60	200	141.6	32.3
第２種住居地域		60	200	10.9	2.5
準住居地域		－	－	－	－
（住居系）		－	－	243.2	55.5
近隣商業地域		80	200	9.0	2.1
		80	300	46.0	10.5
商業地域		80	400	32.1	7.3
（商業系）		－	－	87.1	19.9
準工業地域		60	200	61.8	14.1
工業地域		60	200	46.0	10.5
工業専用地域		－	－	－	－
（工業系）		－	－	107.8	24.6
用途地域		－	－	438.1	100.0

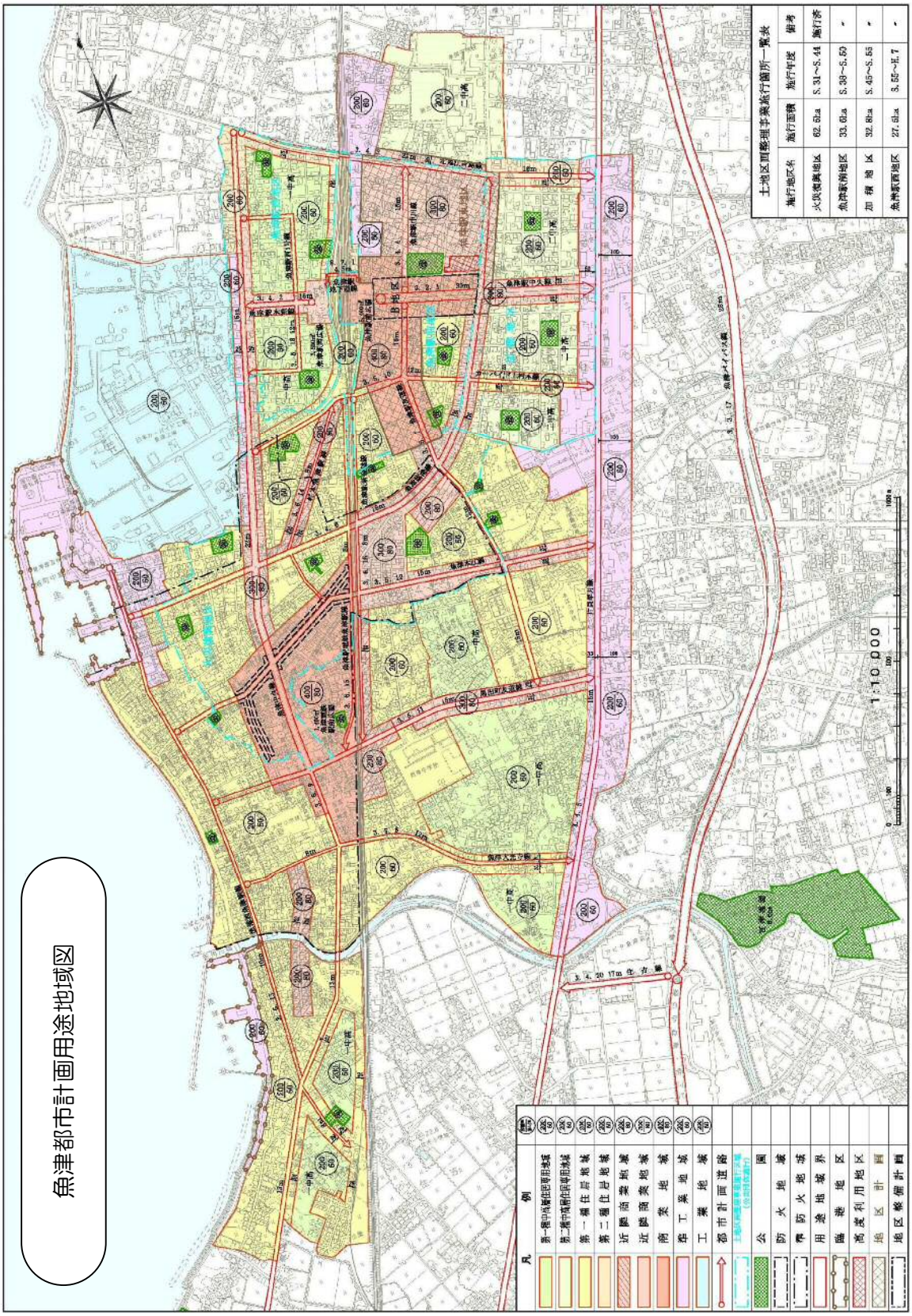
資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

【高度利用地区】

位置	面積	容積率の 最高限度	容積率の 最低限度	建ぺい率の 最高限度	建築面積の 最低限度
吉島地区	0.6ha	40/10	15/10	7/10	200 ㎡

【用途地域が定められていない地域の建築形態規制】

地域・地区	建ぺい率（%）	容積率（%）	面積（ha）	備考
白地地域	60	200	3,960.0	
特別基準地区	70	200	41.9	経田地区の一部



2．道路状況

平成 28 年における道路の舗装率は、国道が 100%、県道が 97.1%、市道が 94.4%と、すべて 9 割を超えています。舗装率については、前回計画時中の平成 16 年４月１日と比べ、平成 28 年４月１日現在では、県道は 1.8 ポイント増加、市道は 1.5 ポイント増加しています。また、平成 28 年現在、都市計画道路は 22 路線あり、国道８号バイパスの整備（暫定２車線での整備）が進むなど、延長 35,530mのうち、整備済延長が 32,775mと約９割が整備済みです。

【道路状況の推移】

単位：m、%

年次別	市道			県道			国道		
	実延長	舗装道	舗装率	実延長	舗装道	舗装率	実延長	舗装道	舗装率
平成 20 年	397,265	370,365	93.2	104,155	100,084	96.1	8,926	8,926	100.0
平成 21 年	400,696	374,285	93.4	103,687	100,608	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 22 年	400,831	374,680	93.5	103,686	100,607	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 23 年	401,808	376,453	93.7	103,683	100,604	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 24 年	401,942	377,354	93.9	104,130	101,051	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 25 年	401,995	377,964	94.0	104,121	101,042	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 26 年	402,467	378,522	94.1	104,720	101,618	97.0	8,926	8,926	100.0
平成 27 年	409,796	386,633	94.3	103,051	99,989	97.0	11,248	11,248	100.0
平成 28 年	411,028	388,089	94.4	105,041	101,979	97.1	8,731	8,731	100.0

資料提供：建設課（各年４月１日現在）

【都市計画道路】

単位：m

路線番号	都市計画道路名	都市計画決定延長	幅員	全体延長の内訳			備考
				整備済延長	概成済延長	未整備延長	
3･2･1	魚津駅中央線	690	30	690	0	0	
3･3･17	魚津バイパス線	3,500	28	3,500	0	0	
3･3･19	魚津滑川８号バイパス線	3,010	28	3,010	0	0	
3･3･21	入善黒部魚津８号バイパス線	2,140	28	1,620	0	520	
3･4･2	魚津駅本新線	210	16	210	0	0	
3･4･3	北鬼江吉島線	1,070	16～22	1,070	0	0	
3･4･4	魚津駅中川線	380	16	380	0	0	
3･4･5	片貝早月線	6,330	16	6,330	0	0	
3･4･6	魚津臨港線	1,880	18～22	1,880	0	0	
3･4･20	住吉線	350	17	350	0	0	
3･5･7	魚津駅友道線	1,280	12～16	1,280	0	0	
3･5･8	魚津大光寺線	1,060	8～12	300	0	760	
3･5･9	魚津中央線	4,080	12～44	4,080	0	0	
3･5･10	カーバイト上村木線	1,150	12～22	780	320	50	
3･5･11	馬出町友道線	1,290	15	1,025	0	265	
3･5･12	魚津本江線	1,500	15	1,500	0	0	
3･5･18	魚津駅西１号線	770	12	770	0	0	
3･6･13	漁港西魚津駅線	1,930	8～10	1,090	0	840	
3･6･14	村木魚津駅線	640	8	640	0	0	
3･6･15	魚津駅電鉄魚津駅線	1,080	8	1,080	0	0	
3･6･16	魚津駅新金屋線	1,040	8	1,040	0	0	
8･7･1	魚津駅地下道線	150	4.5	150	0	0	
計	22 路線	35,530		32,775	320	2,435	

資料提供：:都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

注　：整備済延長のうち、事業中の路線については事業費ベースの換算延長とする。

　　：概成済延長とは、整備済み以外の区間のうち、おおむね計画幅員の３分の２以上又は４車線以上を有する道路延長とする。

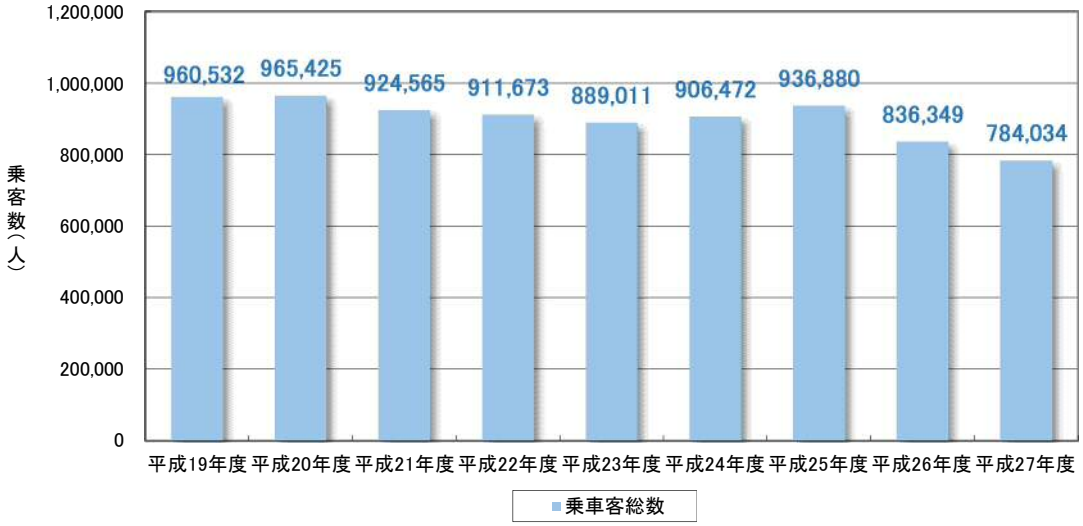
３．交通

本市には、北陸自動車道や国道８号と並行して、あいの風とやま鉄道（旧 JR 北陸本線富山県内区間）及び富山地方鉄道本線が南北に走っており、市内には魚津駅をはじめ、富山地方鉄道本線４駅（西魚津駅、電鉄魚津駅、新魚津駅、経田駅）があります。

明治 41 年に魚津富山鉄道が開通し、また、昭和 29 年には JR 魚津駅（旧国鉄魚津駅）が完成した後、昭和 40 年、市街地を海側と山側に分断し交通渋滞を招いていた鉄道の高架化に着手し、電鉄魚津駅ビルの完成を見ながら、昭和 43 年、JR 線（旧国鉄）と地鉄の同時高架化が実現しました。その後、平成 25 年には、富山地方鉄道電鉄魚津駅の新駅舎及び駅前広場が整備されるとともに、平成 27 年に北陸新幹線が開業したことにより、JR 北陸本線（富山県区間）は、JR 西日本から、あいの風とやま鉄道（第三セクター鉄道会社）に経営移譲されることになりました。

このような発展を遂げた鉄道ですが、道路の整備、モータリゼーションの進展などを背景に、近年、あいの風とやま鉄道（旧 JR 北陸本線）魚津駅では、乗客総数が平成 20 年度の約 96 万５千人から平成 23 年度には約 88 万９千人まで減少しています。

その後は、増加へと転じましたが、平成 25 年度を境に再び減少に転じ、平成 27 年度で約 78 万４千人となっています。



【あいの風とやま鉄道・旧 JR 北陸本線魚津駅の運送状況の推移】

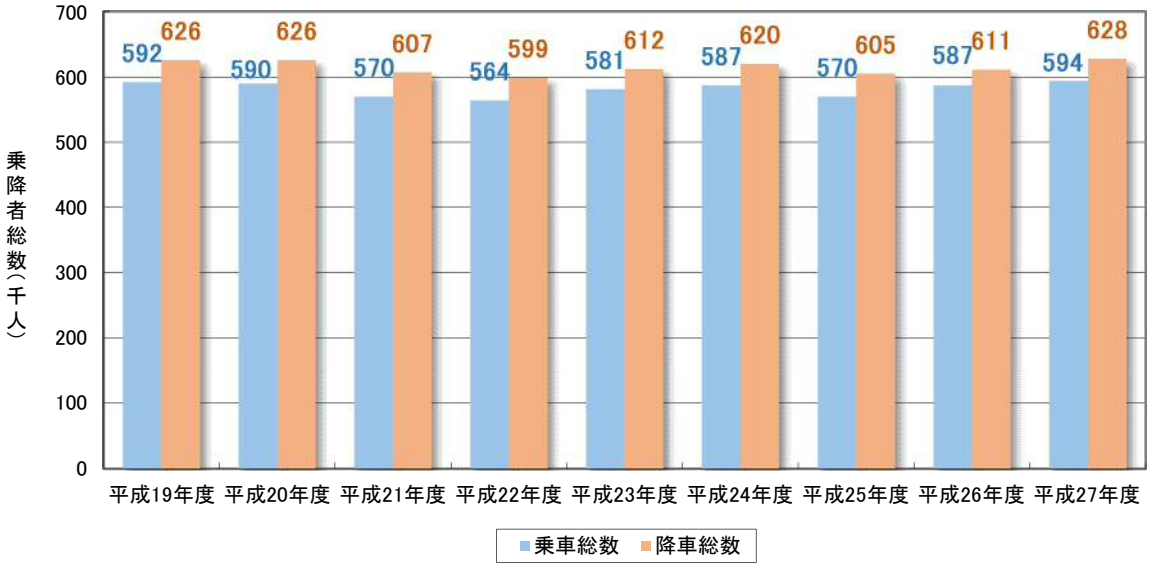
単位：人、ｔ

区分 / 年度別	乗客数		貨物	
	総数	1 日平均	発送	到着
平成 19 年度	960,532	2,624	73,907	18,936
平成 20 年度	965,425	2,645	68,818	15,071
平成 21 年度	924,565	2,533	64,010	10,513
平成 22 年度	911,673	2,498	52,784	12,342
平成 23 年度	889,011	2,429	34,656	14,701
平成 24 年度	906,472	2,483	38,727	16,882
平成 25 年度	936,880	2,567	37,398	18,657
平成 26 年度	836,349	2,291	42,291	13,244
平成 27 年度	784,034	2,142	46,441	10,176

資料提供：あいの風とやま鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社魚津駅、日本貨物鉄道株式会社金沢支店

また、富山地方鉄道本線の４駅については、平成１９年度に乗車総数が59万２千人、降車総数が 62 万６千人であったのが、平成 22 年度まで漸減しています。

その後は、平成 25 年度での一時的な落ち込みが見られるものの、増加傾向を示しており、平成 27 年度には乗車総数が 59 万４千人、降車総数が 62 万８千人となっています。



【富山地方鉄道乗客輸送状況の推移】

単位：千人

区分 / 年度別	総数		西魚津駅		電鉄魚津駅		新魚津駅		経田駅	
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車
平成 19 年度	592	626	30	29	142	169	248	264	172	164
平成 20 年度	590	626	29	29	143	169	249	265	169	163
平成 21 年度	570	607	26	27	136	160	240	258	168	162
平成 22 年度	564	599	27	27	133	158	238	254	166	160
平成 23 年度	581	612	27	28	135	160	249	259	170	165
平成 24 年度	587	620	28	28	135	162	251	262	173	168
平成 25 年度	570	605	26	29	125	159	250	255	169	162
平成 26 年度	587	611	25	29	130	157	272	256	160	169
平成 27 年度	594	628	26	30	133	167	269	257	166	174

資料提供：富山地方鉄道株式会社

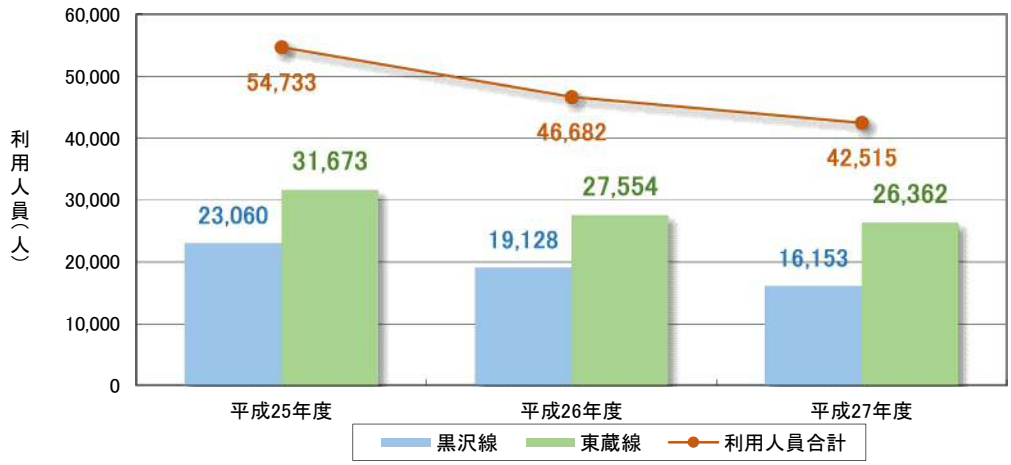
また、富山地方鉄道のバス運行状況は、魚津市内の利用人員については、平成 23 年 10 月に、地鉄バスの市内路線の運賃を、市民バスなみに減額改定したことにより、多くの利用者を掘り起こすことになりました。しかし、平成 25 年度から平成 27 年度にかけては、平成 26 年６月に市民バスなみに増額改定したことにより減少しており、平成 27 年度では黒沢線が約１万６千人、東蔵線が約２万６千人、合計で約４万３千人となっています。

【バス運行状況の推移（魚津市内）】

区分 / 年度別	黒沢線・利用人員（人）	東蔵線・利用人員（人）	利用人員合計（人）
平成 25 年度	23,060	31,673	54,733
平成 26 年度	19,128	27,554	46,682
平成 27 年度	16,153	26,362	42,515

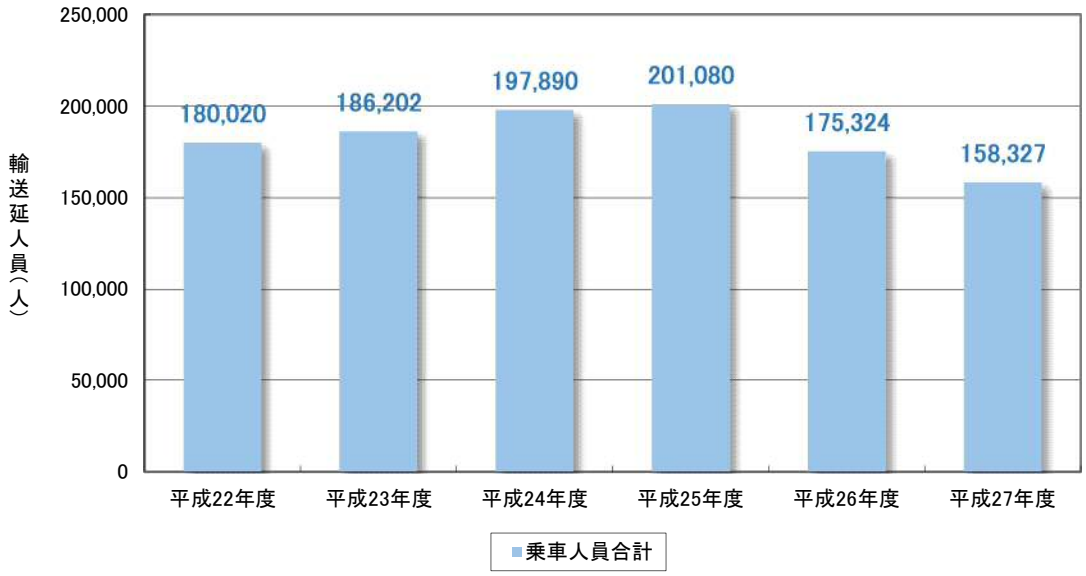
資料提供：富山地方鉄道株式会社

【バス運行状況の推移（魚津市内）】



一方、平成 16 年から本格運行を開始している市民バスについては、市街地巡回ルート（東回り、西回り）や、郊外の６ルートが運行し、市内における市民の移動手段として利便性が高まっており、乗車人員合計は、平成22年度に約18万人であったのが、平成 25 年度には約 20 万人と利用者は増加傾向を示していました。

しかし、平成 26 年度の運賃の増額改定などが影響し減少に転じており、平成 27 年度には約 15 万８千人となっています。



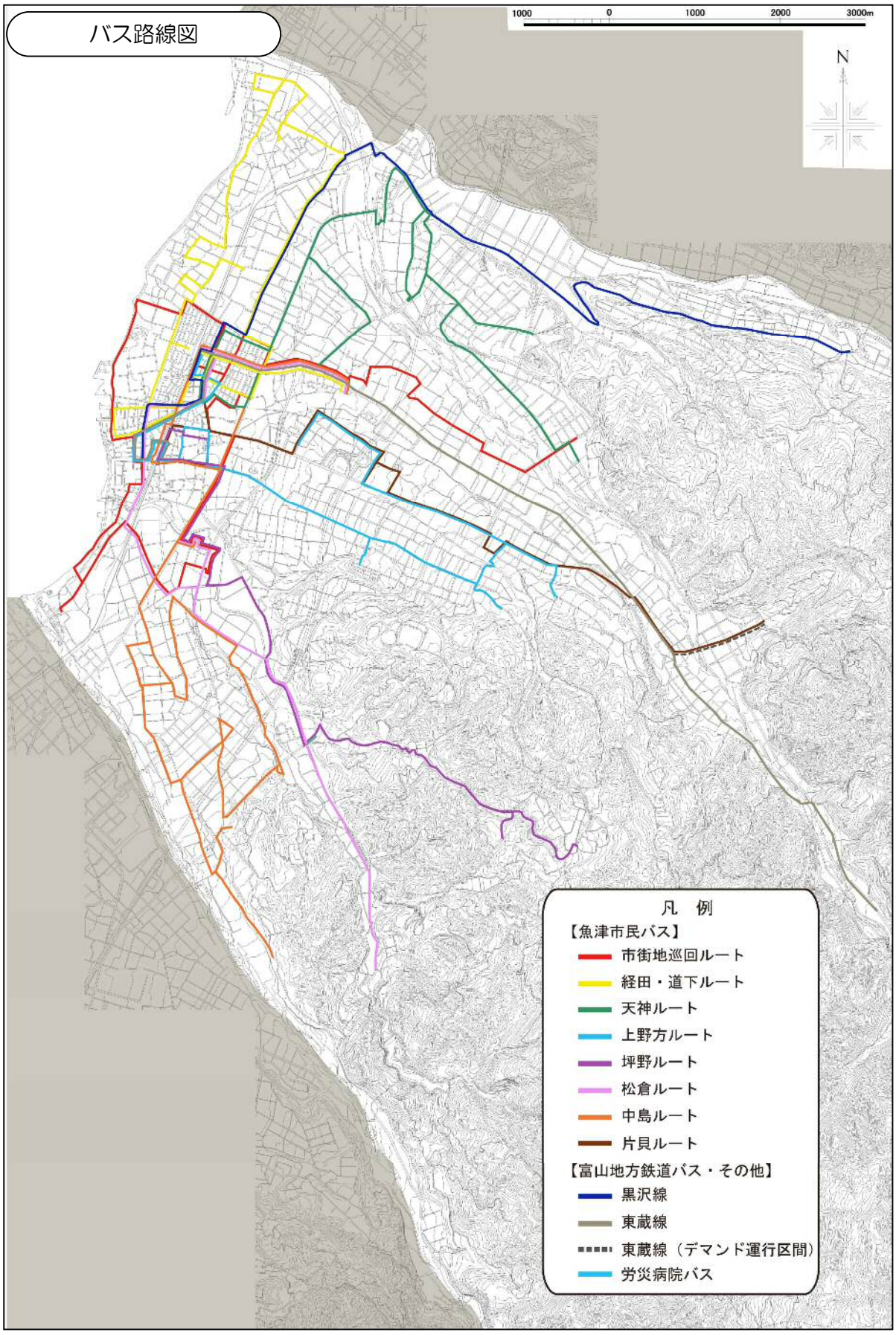
【市民バス乗車人員の推移】

単位：人

ルート / 年度別	東回り	西回り	上野方	松倉	坪野	中島	天神	経田-道下	乗車人員合計
平成 22 年度	31,768	32,435	21,158	16,281	17,709	12,972	26,956	20,741	180,020
平成 23 年度	33,728	34,065	21,546	16,020	17,269	13,647	25,752	24,175	186,202
平成 24 年度	34,520	35,442	22,931	16,074	16,902	13,047	29,484	29,490	197,890
平成 25 年度	33,398	33,717	24,999	16,552	16,914	14,789	29,927	30,784	201,080
平成 26 年度	28,333	29,816	19,100	16,044	14,992	13,439	28,327	25,273	175,324
平成 27 年度	25,610	28,455	15,475	15,376	14,379	12,247	25,200	21,585	158,327

資料提供：商工観光課

バス路線図


1000
0
1000
2000
3000m
N
凡　例
【魚津市民バス】
市街地巡回ルート
経田・道下ルート
天神ルート
上野方ルート
坪野ルート
松倉ルート
中島ルート
片貝ルート
【富山地方鉄道バス・その他】
黒沢線
東蔵線
東蔵線（デマンド運行区間）
労災病院バス

4．公園・緑地

本市には、都市公園として街区公園が 23 箇所、運動公園及び総合公園が各１箇所あります。また、緑地及び墓園が各１箇所あり、その計画総面積は 71.72ha です。

そのうち、開設済面積は、60.11ha（都市公園 50.62ha、緑地 7.79 ha、墓園のうち園地 1.7 ha）であり、計画面積の約 83.8%にあたります。

また、平成 27 年度末の都市計画区域内人口が 39,983 人であることから、１人当たりの公園面積は約 15.03 ㎡（601,100 ㎡（都市公園、緑地、園地）／39,983 人）であり、富山県の平均値 15.07 ㎡（平成 26 年度末現在）をわずかに下回っています。

他方、前回計画時の平成 18 年３月末との比較では、街区公園の「川の瀬公園」の面積が 0.03ha 減少し、「大町海岸公園」（0.13ha）が新たに整備されたことにより、全体の公園面積が 0.1ha 増加しているとともに、「魚津総合公園」及び「魚津桃山運動公園」の開設済面積が増加し、全体の開設済面積は 3.64ha 増加しています。

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
1	街区	下村木児童公園	0.17	0.17	S31.1.27 建告第 165 号
2	〃	新金屋公園	0.46	0.46	S39.9.7 建告第 2636 号
3	〃	金浦公園	0.21	0.21	〃
4	〃	港町公園	0.24	0.24	〃
5	〃	村木公園	0.30	0.30	S40.9.9 建告第 2635 号
2.2.6	〃	道下公園	0.49	0.49	S56.6.5 市告第 40 号
7	〃	市役所前公園	0.61	0.61	S42.4.5 建告第 1332 号
8	〃	上村木公園	0.21	0.21	〃
9	〃	村木２号公園	0.19	0.19	〃
10	〃	下村木２号公園	0.21	0.21	S43.12.25 建告第 3725 号
11	〃	住吉公園	0.26	0.26	S48.7.26 市告第 72 号
2.2.12	〃	本新１号公園	0.30	0.30	S62.11.17 市告第 57 号
2.2.13	〃	北鬼江１号公園	0.33	0.33	〃
2.2.14	〃	北鬼江２号公園	0.25	0.25	〃
	〃	東栄町公園	0.08	0.08	
	〃	上村木２号公園	0.31	0.31	
	〃	上村木３号公園	0.37	0.37	
	〃	吉島１号公園	0.28	0.28	
	〃	経田海浜公園	0.54	0.54	
	〃	川の瀬公園	0.10	0.10	
	〃	電鉄魚津駅前公園	0.12	0.12	
	〃	餌指公園	0.06	0.06	
	〃	大町海岸公園	0.13	0.13	
5.5.1	総合	魚津総合公園	11.60	11.60	H11.11.15 県告第 709 号
6.5.1	運動	魚津桃山運動公園	33.90	32.80	S57.2.20 県告第 163 号
合計			51.72	50.62	

資料提供：都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

【都市緑地】

単位：ha

番号	種別	名称	計画決定面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
1	都緑	早月川緑地	11.40	7.79	S56.5.14 県告第 503 号

資料提供：都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

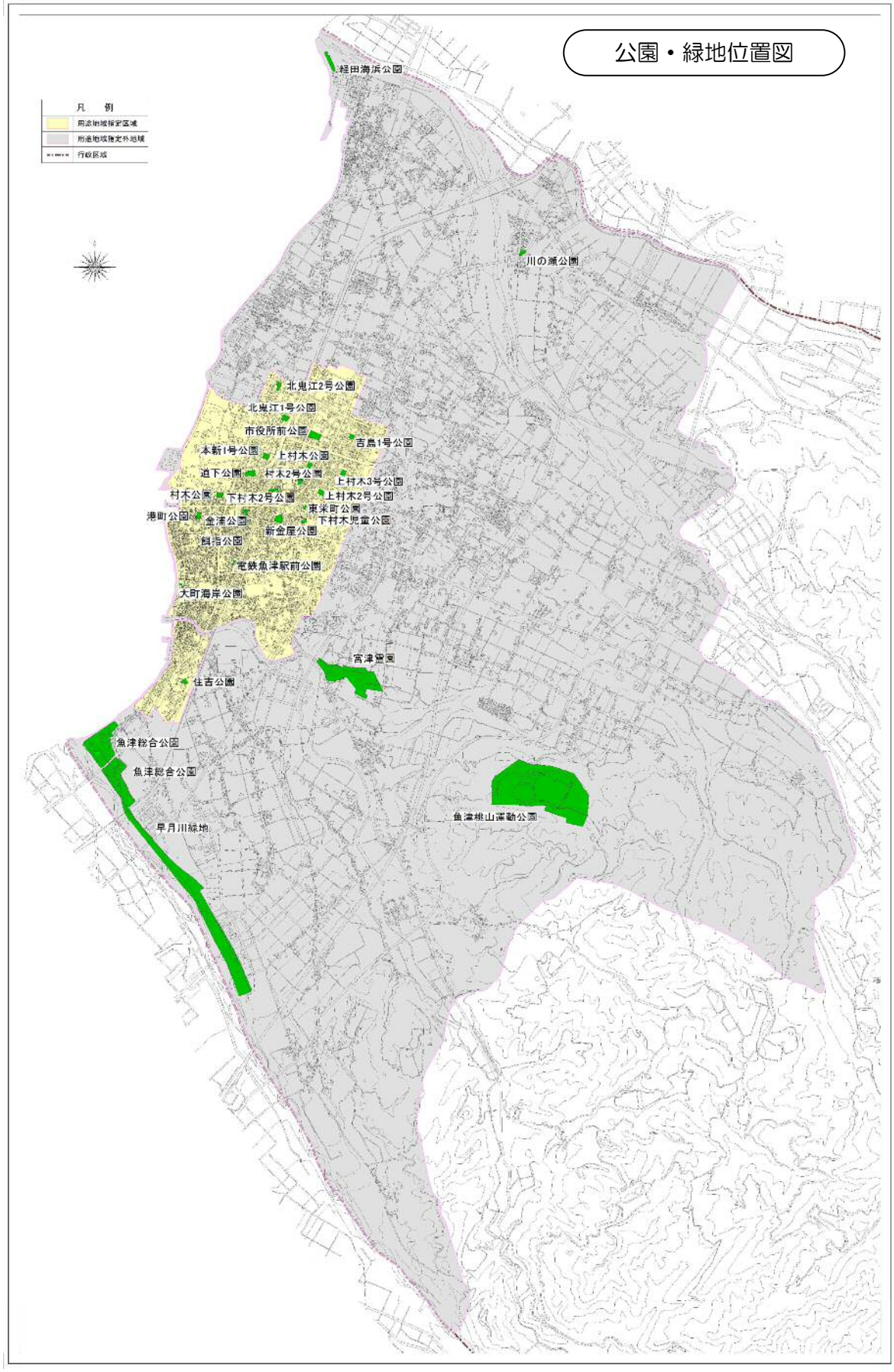
【墓園】

単位：ha

番号	名称	計画決定面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
1	宮津霊園	8.6	6.1	S58.3.1 市告第７号

資料提供：都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

※開設済み面積 6.1ha の内訳（園地面積 1.7ha、墓地面積 4.4ha）


公園・緑地位置図
凡　例
用途地域指定区域
用途地域指定外地域
行政区域
経田海浜公園
川の瀬公園
北鬼江2号公園
北鬼江1号公園
市役所前公園
吉島1号公園
本新1号公園
上村木公園
道下公園
村木2号公園
上村木3号公園
村木公園
下村木2号公園
上村木2号公園
東米町公園
港町公園
金津公園
下村木児童公園
新金屋公園
斜古公園
旧鉄魚津駅前公園
大町海岸公園
宮津墓園
住吉公園
魚津総合公園
魚津総合公園
早月川緑地
魚津椎山運動公園

5．下水道

本市の下水道は、都市計画区域内において、計画決定の処理面積が 591ha、処理人口が 33.7 千人であり、平成 28 年現在、整備済の処理面積は 565ha、処理人口 19.7 千人となっています。前回計画時中の平成 17 年３月末との比較では、前回計画時の 57.8%から 95.6%と整備率が上がっています。

【都市計画区域内の下水道】

計画決定		整備済		最終決定
処理面積（ha）	処理人口（千人）	処理面積（ha）	処理人口（千人）	年月日
591	33.7	565	19.7	H14.12.26

資料提供：都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

6．市街地整備（土地区画整理事業、市街地再開発事業）

本市では、旧都市計画法による２事業をはじめ、昭和 31 年～昭和 44 年にかけて、魚津火災復興地区（62.5ha）の土地区画整理事業が施行されているほか、昭和 38 年～平成 21 年にかけて、都市計画決定されている事業が３箇所（計 93.9ha）、都市計画決定されていない事業が４箇所（計 7.1ha）、施行済みとなっています。

また、都市計画決定されている事業として、経田中央地区（3.5ha）が、平成 19 年～平成 28 年度までに施工が進められています。

前回計画時の平成 18 年３月末との比較では、本市施行の経田中央地区が新たに施行中であるとともに、個人施行の住吉地区（1.7ha）が新たに施行されています。

他方、魚津駅前吉島地区 第一種市街地再開発事業によって、宿泊施設（施行区域面積：0.6ha）に関する再開発事業が行われています。

【土地区画整理事業施行箇所一覧表（再掲）】

（都市計画決定されたもの）

地区名		計画決定年月日 告示番号	計画決定面積 （ha）	事業計画公告 年月日・番号	施行者	事業目的	施行面積 （ha）	施行 年度
魚津復興 （旧都計法）			8.3		県	災害復興	8.3	S19～ S22
大町災害復興 （旧都計法）			9.0		市	〃	9.0	S22～ S27
魚津火災復興		S31.9.26 建告第 1498 号	62.5	S31.11.22 県告第 619 号	市	〃	62.5	S31～ S44
魚津駅周辺	駅前地区	S56.2.5	93.3	S38.4.27 県告第 207 号	市	市街地整備	33.6	S38～ S50
	加積地区	県告第 93 号		S45.3.28 市告第 51 号	市	〃	32.8	S45～ S55
	駅西地区	S58.11.12 県告第 1115 号	93.9	S56.3.31 市告第 27 号	市	〃	27.1	S55～ H3
		H1.9.7 県告第 806 号	93.9	S59.3.14 市告第９号			27.5	S55～ H7
		H5.4.9 県告第 314 号		H2.5.21 市告第 27 号			27.5	S55～ H7
経田中央地区		H17.10.19 市告第 103 号	3.5	H19.5.9 市告第 13 号	市	〃	3.5	H19～ H28

資料提供：都市計画課（平成 28 年３月 31 日現在）

（都市計画決定されていないもの）

地　区　名	認可年月日・番号	施行者	事業目的	施行面積（ha）	施行年度
相木	H12.3.17 県告第 150 号	個人	新市街地整備	2.0	H11～H12
本江	H15.1.31 県告第 45 号	個人	市街地整備	2.2	H14～H15
新経田	H17.3.9 県告第 134 号	個人	新市街地整備	1.2	H16～H17
住吉	H20.6.27 県告第 134 号	個人	新市街地整備	1.7	H20～H21

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

【市街地再開発事業施行箇所一覧表（再掲）】

（都市計画決定されていないもの）

名　　称	施行区域面積（ha）	建築敷地面積（ha）	主要用途	事業認可年月日
魚津駅前吉島地区 第一種市街地再開発事業	0.6	0.46	ホテル	H2.12.6

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

7．地区計画

本市では、経田地区（地区計画面積：3.5ha）、魚津駅東地区（地区計画面積：26.0ha）の２地区が地区計画区域として指定されています。

【地区計画】

地　区　名	位　　置	地区計画面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	最終決定年月日 告示番号
経田地区	魚津市経田西町、経田中町、東町の各一部	3.5	3.5	H17.10.19 市告第 103 号
魚津駅東地区	魚津市駅前新町、上村木一丁目、北鬼江字大沢　外	26.0	3.9	H18.11.10 市告第 76 号

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

8．促進区域

本市では、宿泊施設の建設に関連し、吉島地区市街地再開発促進区域（0.6ha）が指定されています。

【市街地再開発促進区域】

名　　称	計画決定面積（ha）	公　共　施　設	最終決定年月日 告示番号
吉島地区市街地 再開発促進区域	0.6	都計道　　魚津臨港線　W＝18m 市道　魚津駅前１号線　W＝８m 市道　魚津駅前４号線　W＝８m 市道　魚津駅前８号線　W＝８m	H4.9.21 市告第 53 号

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

9．その他施設

その他施設としては、防火水槽が６箇所（開設済面積の合計：120 ㎡）、駅前広場・交通広場が３箇所（供用面積の合計：10,300 ㎡）整備されているとともに、新川地区広域圏西部火葬場（0.9ha）が整備されています。

【防火水槽】

番号	名　称	計画決定		開設済		計画決定年月日 告 示 番 号
		容量（㎥）	面積（㎡）	容量（㎥）	面積（㎡）	
1	上村木防火水槽	40	20	40	20	S28.5.4 建告第 722 号
2	大町防火水槽	40	20	40	20	S28.5.4 建告第 722 号
3	角川防火水槽	40	20	40	20	S28.5.4 建告第 722 号
4	田方町防火水槽	40	20	40	20	S28.11.28 建告第 1428 号
5	寺町防火水槽	40	20	40	20	S28.11.28 建告第 1428 号
6	浜経田防火水槽	40	20	40	20	S28.11.28 建告第 1428 号

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

【駅前広場・交通広場】

番号	街　路　名	計画面積 （㎡）	供用面積 （㎡）	駅　名	最終決定年月日 告　示　番　号
3.2.1	魚津駅中央線	5,400	5,400	あいの風とやま鉄道 魚津駅	S48.7.21 県告第 670 号
3.4.2	魚津駅本新線	3,500	3,500	あいの風とやま鉄道 魚津駅	S56.2.5 県告第 94 号
3.6.15	魚津駅電鉄魚津駅線	1,400	1,400	電鉄魚津駅	H24.6.14 市告第 81 号
計		10,300	10,300		

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

【火葬場】

単位：ha

番号	名　称	面　積	備　考	最終決定年月日告示番号
1	新川地区広域圏 西部火葬場	0.9	火葬炉　５基 汚物炉　１基	S58.3.1 市告第６号

資料提供：都市計画課（平成 28 年3月 31 日現在）

第４章　住民意向調査の結果概要

４－１　住民意向調査の結果概要

本マスタープラン策定にあたっては、住民の意向を十分に反映した計画づくりを行うために、平成 27 年度に、以下のとおり住民アンケートを実施しています。

１．アンケートの概要

（１）調査の目的

魚津市では、都市マスタープラン（平成 18 年）の策定から約 10 年が経過し、その間、国では地方創生に取り組むほか、都市計画法や都市計画運用指針の改正などに取り組んでおり、また、富山県では平成 25 年３月に、都市計画の基本的な方向性を示す“魚津都市計画区域マスタープラン”の見直しを行うなど、都市計画に関わる政策が大きく変化しています。

他方、人口減少、少子高齢化、防災・環境問題などの社会情勢の変化や、土地利用、道路交通体系などの都市構造の変化とともに、まちづくりに対する住民ニーズも多様化しています。

以上のような背景を踏まえながら、住民の意向を十分に把握することで、今後の魚津市における都市の具体的な将来ビジョンを検討する重要な指標とするために行うものです。

（２）調査方法

１８歳以上の魚津市在住者の中から 3,000 人を男女別・地区別人口割合・年代別人口割合により無作為に抽出し、郵送により配布、回収をしています。

（３）調査期間

平成 27 年 10 月 14 日から平成 27 年 11 月６日

当日消印有効

（４）回収件数、回収率

配布件数	回収件数	回収率
3,000 件	1,522 件	50.7%

2．アンケート調査の概要

（1）回答者の属性

問1　あなたの性別

性別は、「男性」が 43.8%、「女性」が 52.9%、「無回答」が 3.3%と、女性がわずかに多くなっています。

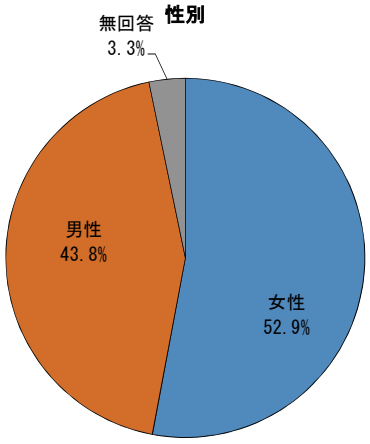
No	回答	回答数	回答割合
1	男性	666	43.8%
2	女性	805	52.9%
無回答		51	3.3%
回答者数		1,522	100%

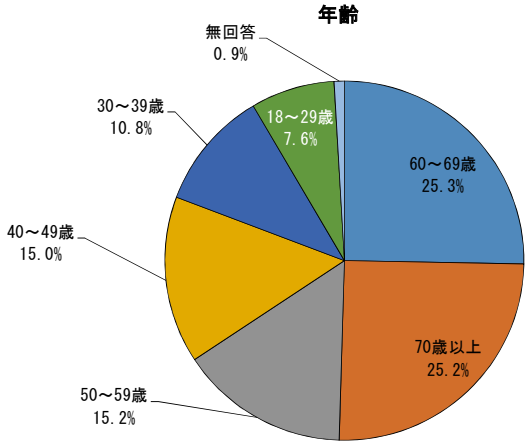
問2　あなたの年齢

年齢は、「60～69 歳」が 25.3%と最も多く、次いで「70 歳以上」が 25.2%、「50～59 歳」が 15.2%と続いており、**50 歳以上が６割以上**を占めて多くなっています。

〔参考〕年代別配布数・回収率

No	回答	回答数	回答割合	回収率	配布数
1	18～29 歳	115	7.6%	29.3%	393
2	30～39 歳	164	10.8%	39.9%	411
3	40～49 歳	229	15.0%	42.6%	537
4	50～59 歳	232	15.2%	54.8%	423
5	60～69 歳	385	25.3%	65.3%	590
6	70 歳以上	383	25.2%	59.3%	646
無回答		14	0.9%	－	－
回答者数		1,522	100%	50.7%	3,000





問３　あなたの家族構成

家族構成は、「二世代からなる世帯（子どもと同居）」が 33.2%と最も多く、次いで「夫婦だけの世帯」が 21.9%、「二世代からなる世帯（親と同居）」が 18.7%と続きます。

「二世代」や「夫婦だけの世帯」が多く、**核家族化、小世帯化の傾向**がうかがえます。

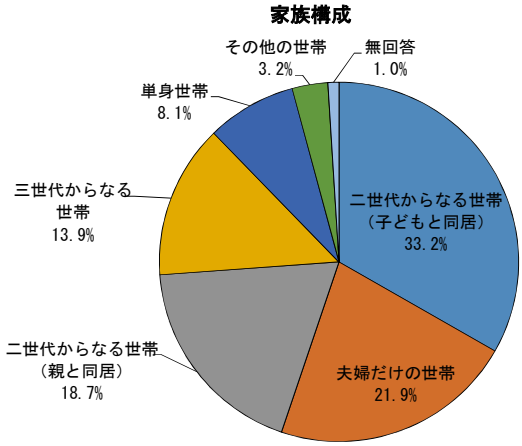
No	回答	回答数	回答割合
1	単身世帯	123	8.1%
2	夫婦だけの世帯	334	21.9%
3	二世代からなる世帯（子どもと同居）	506	33.2%
4	二世代からなる世帯（親と同居）	284	18.7%
5	三世代からなる世帯	211	13.9%
6	その他の世帯	49	3.2%
無回答		15	1.0%
回答者数		1,522	100%

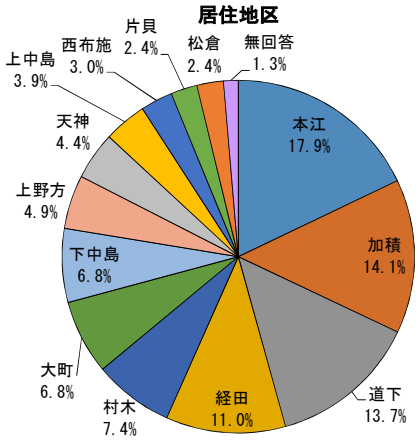
問４　あなたの居住地区

居住地区は、「本江」が 17.9%と最も多く、次いで「加積」が 14.1%、「道下」が 13.7%と続きます。

〔参考〕地区別配布数・回収率

No	回答	回答数	回答割合	回収率	配布数
1	大町	104	6.8%	52.5%	198
2	村木	112	7.4%	53.3%	210
3	下中島	103	6.8%	50.2%	205
4	上中島	60	3.9%	57.1%	105
5	松倉	37	2.4%	48.1%	77
6	上野方	75	4.9%	46.0%	163
7	本江	273	17.9%	53.2%	513
8	片貝	37	2.4%	46.3%	80
9	加積	215	14.1%	49.3%	436
10	道下	208	13.7%	49.8%	418
11	経田	167	11.0%	49.7%	336
12	天神	67	4.4%	40.1%	167
13	西布施	45	3.0%	48.9%	92
無回答		19	1.3%	－	－
回答者数		1,522	100%	50.7%	3,000





問５　あなたは現在の地区に住んで何年になりますか。

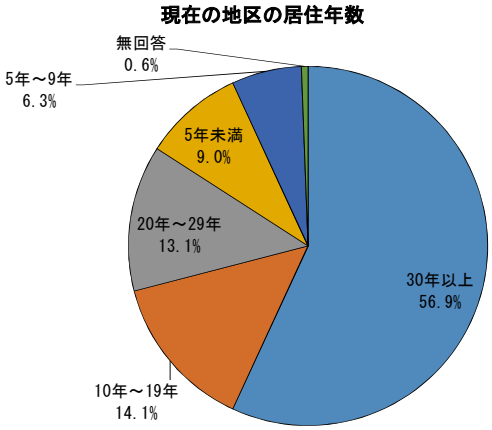
居住年数は、「30 年以上」が 56.9%と最も多く、次いで「10 年～19 年」が 14.1%、「20 年～29 年」が 13.1%と続いており、**<u>７割が 20 年以上の長期居住者</u>**です。

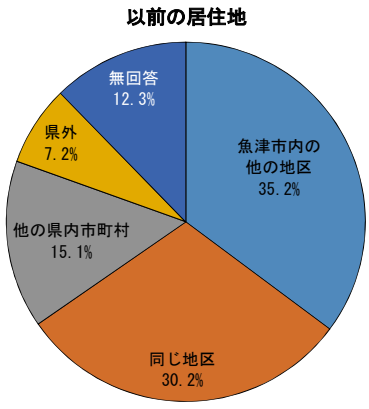
No	回答	回答数	回答割合
1	5 年未満	137	9.0%
2	5 年～9 年	96	6.3%
3	10 年～19 年	214	14.1%
4	20 年～29 年	200	13.1%
5	30 年以上	866	56.9%
無回答		9	0.6%
回答者数		1,522	100%

問５－２　現在の前の住まいはどちらでしたか

現在の前の住まいは、「魚津市内の他の地区」が 35.2%と最も多く、次いで「同じ地区」が 30.2%、「他の県内市町村」が 15.1%と続きます。「魚津市内の他の地区」と「同じ地区」の合計で６割以上を占め、**<u>大半が市内での移転</u>**となっています。

No	回答	回答数	回答割合
1	同じ地区	460	30.2%
2	魚津市内の他の地区	536	35.2%
3	他の県内市町村	230	15.1%
4	県外	110	7.2%
無回答		186	12.3%
回答者数		1,522	100%





問６　あなたの主な職業

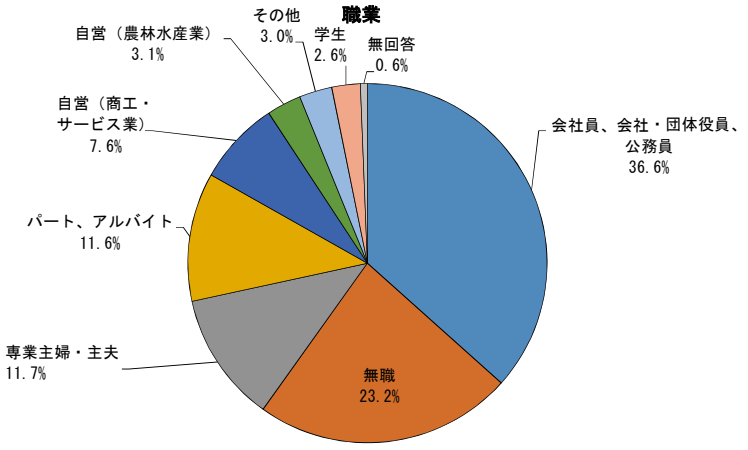
主な職業は、「会社員、会社・団体役員、公務員」が 36.6%と最も多く、次いで「無職」が 23.2%、「専業主婦・主夫」が 11.7%と続いており、回答者の多くが高年齢であることが影響しているものと思われます。

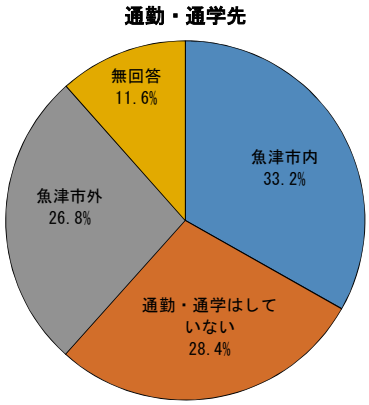
No	回答	回答数	回答割合
1	自営（農林水産業）	47	3.1%
2	自営（商工・サービス業）	115	7.6%
3	会社員、会社・団体役員、公務員	558	36.6%
4	パート、アルバイト	176	11.6%
5	専業主婦・主夫	178	11.7%
6	学生	39	2.6%
7	無職	353	23.2%
8	その他	45	3.0%
無回答		11	0.6%
回答者数		1,522	100%

問７　あなたの通勤・通学先

通勤・通学先は、「魚津市内」が 33.2%と最も多く、次いで「通勤・通学はしていない」が 28.4%、「魚津市外」が 26.8%と続きます。

No	回答	回答数	回答割合
1	魚津市内	505	33.2%
2	魚津市外	408	26.8%
3	通勤・通学はしていない	433	28.4%
無回答		176	11.6%
回答者数		1,522	100%





（2）現在の生活環境について

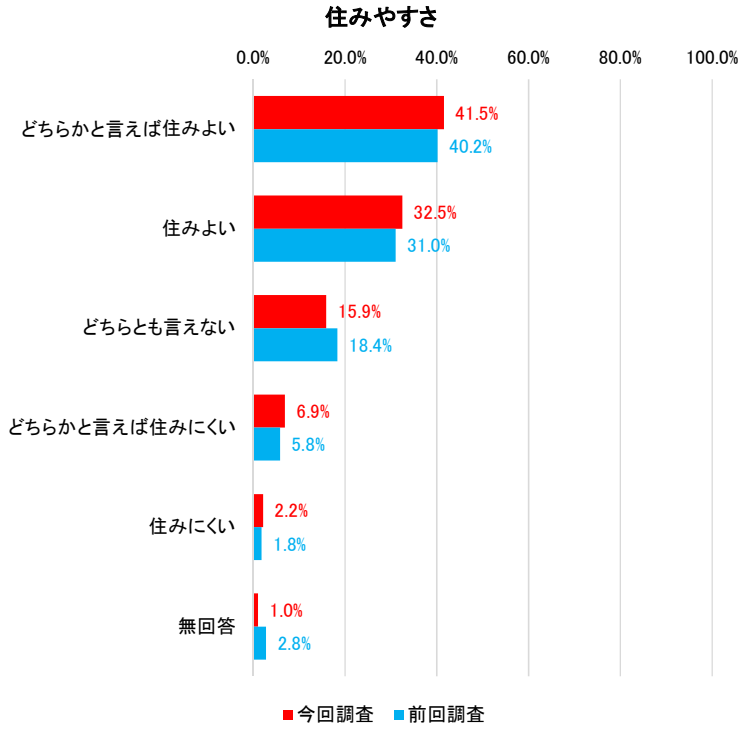
問8　あなたの住んでおられるところは住みよいところだと思いますか。次の中から<u>1つ</u>選んで○をつけてください。

今回、前回調査ともに、「どちらかと言えば住みよい」が 41.5%（前回 40.2%）と最も多く、今回は前回より 1.3 ポイント増加しています。次いで今回、前回ともに「住みよい」が 32.5%（前回 31.0%）と多く、今回は前回より 1.5 ポイント増加しています。

住みよさ度（「住みよい」と「どちらかと言えば住みよい」の合計）では、今回、前回ともに 7 割を超えて高く、また、今回は前回よりもポイントが増加し、**<u>住みよいと感じる回答者が増えています</u>**。

住みよさ度について、年代別では 50 代で 7 割をやや下回り、それ以外の年代では7割を超えています。また、地区別では山間部の松倉で 5 割を下回り最も低く、本市の中心市街地から離れた上中島、西布施でも6割と低くなっており、**<u>山間部や中心市街地から離れた地区の住みよさの改善</u>**が求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	住みよい	494	32.5%
2	どちらかと言えば住みよい	632	41.5%
3	どちらとも言えない	242	15.9%
4	どちらかと言えば住みにくい	105	6.9%
5	住みにくい	33	2.2%
無回答		16	1.0%
回答者数		1,522	100%



問９　あなたはこれからも魚津市にずっと住みたいと思いますか。次の中から**１つ**選んで○をつけてください。

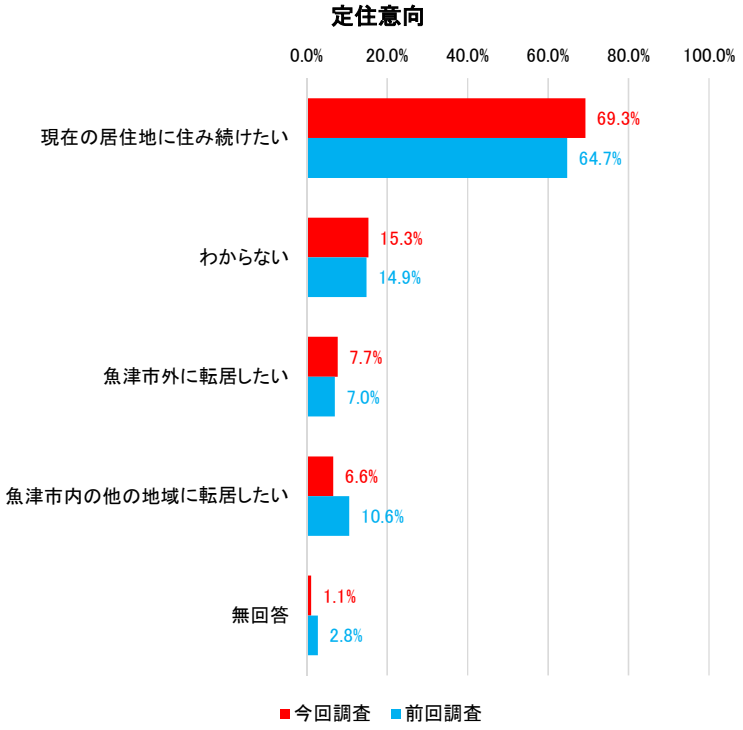
今回、前回調査ともに、「現在の居住地に住み続けたい」が 69.3%（前回 64.7%）と最も多く、今回は前回より 4.6 ポイント増加しています。

次いで今回、前回ともに「わからない」が 15.3%（前回 14.9%）と多く、今回は前回より 0.4 ポイント増加しています。

今回、前回調査ともに「現在の居住地に住み続けたい」が６割を超え、**定住意向は強く**、また、今回は前回よりもポイントが増加し、**住み続けたい回答者が増えています**。

しかし、年代別では、30 代以下で「魚津市外に転居したい」や「わからない」との回答が比較的多く、**若者世代の定住意識を高める**ことが求められます。また、地区別では松倉、上中島で「魚津市内の他の地域に転居したい」、「魚津市外に転居したい」、との回答が比較的多くなっています。

No	回答	回答数	回答割合
1	現在の居住地に住み続けたい	1,054	69.3%
2	魚津市内の他の地域に転居したい	101	6.6%
3	魚津市外に転居したい	117	7.7%
4	わからない	233	15.3%
無回答		17	1.1%
回答者数		1,522	100%



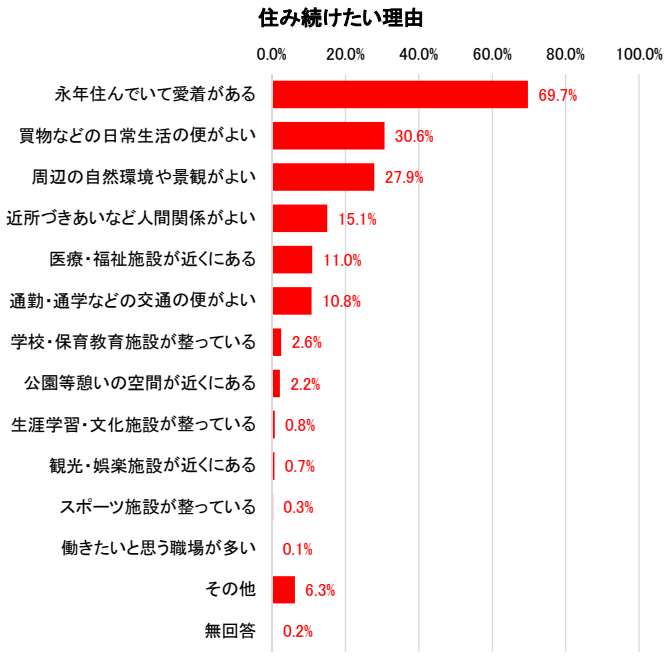
問９－１　問９で１と答えた方におたずねします。住み続けたい理由は何ですか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

今回調査では、「永年住んでいて愛着がある」が 69.7%と最も多く、次いで「買物などの日常生活の便がよい」が 30.6%、「周辺の自然環境や景観がよい」が 27.9%と続いています。前回調査も上位３位までは変わりませんが、今回では、「永年住んでいて愛着がある」、「周辺の自然環境や景観がよい」のポイントが増加し、**「買物などの日常生活の便がよい」のポイントが減少**しています。

年代別では、理由を「通勤・通学などの交通の便がよい」とするのは 40 代以下で多く、60 代以上で少ないことから、**高年齢世代にも望ましい交通環境の向上**が求められます。

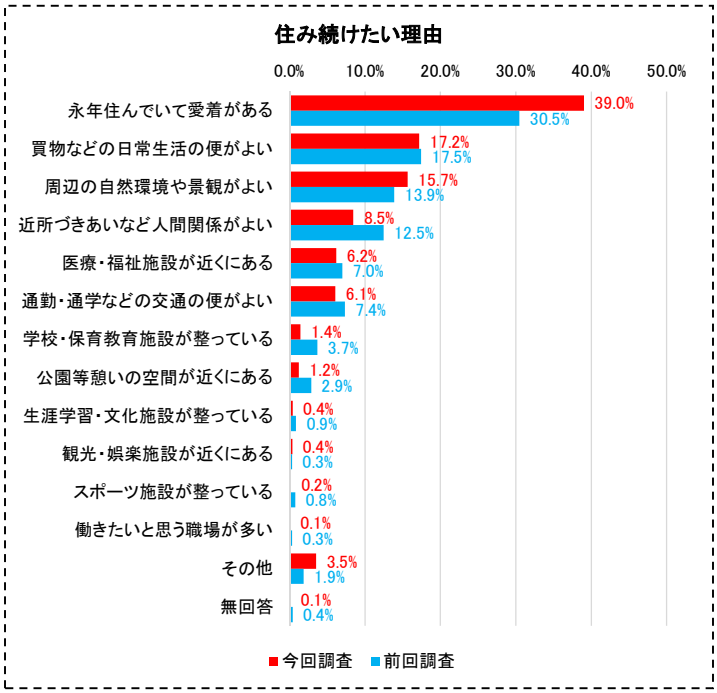
No	回答	回答数	回答割合
1	永年住んでいて愛着がある	735	69.7%
2	通勤・通学などの交通の便がよい	114	10.8%
3	周辺の自然環境や景観がよい	294	27.9%
4	公園等憩いの空間が近くにある	23	2.2%
5	医療・福祉施設が近くにある	116	11.0%
6	学校・保育教育施設が整っている	27	2.6%
7	生涯学習・文化施設が整っている	8	0.8%
8	スポーツ施設が整っている	3	0.3%
9	観光・娯楽施設が近くにある	7	0.7%
10	買物などの日常生活の便がよい	323	30.6%
11	働きたいと思う職場が多い	1	0.1%
12	近所づきあいなど人間関係がよい	159	15.1%
13	その他	66	6.3%
無回答		2	0.2%
回答者数		1,054	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



〔参考〕前回調査との比較

今回と前回調査では、選択数が異なるため、母数を回答数として比較



問９－２　問９で２、３と答えた方におたずねします。転居したい理由は何ですか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

今回調査では、「買物などの日常生活の便が悪い」が 34.4%と最も多く、次いで「現在の場所に対する愛着がない」が 22.0%、「通勤・通学などの交通の便が悪い」が 20.6%と続いています。（※「その他」を除く）

前回調査では、「現在の場所に対する愛着がない」が最上位であり、「買物などの日常生活の便が悪い」、「人間関係がわずらわしい」と続いていました。

また、今回調査では、前回より「買物などの日常生活の便が悪い」のポイントが増加し、「現在の場所に対する愛着がない」のポイントが減少しています。

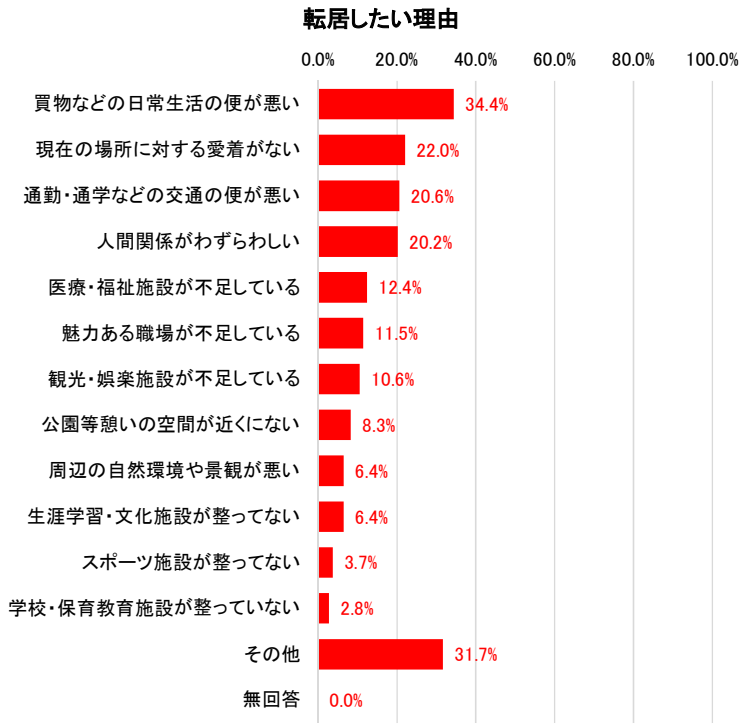
転居したい理由の上位である「買物などの日常生活の便が悪い」、「現在の場所に対する愛着がない」は、住み続けたい理由と相反しており、前回調査でも上位回答の**「現在の場所に対する愛着がない」、「買物などの日常生活の便が悪い」は改善が必要**と考えられます。

年代別では、50 代以上で「医療・福祉施設が不足している」との回答が比較的多く、**高年齢世代などが安心して暮らせる医療・福祉施設の充実**が求められます。また、地区別で住みやすさ度が低く、転居意向が多い松倉、上中島では「買物などの日常生活の便が悪い」との回答が最も多くなっています（松倉では「人間関係がわずらわしい」も同率上位）。

市内の他の地域に転居したい理由として、「買物などの日常生活の便が悪い」との回答が 34.7%と最も多くなっています。また、市外に転居したい理由として、「現在の場所に対する愛着がない」が 26.5%と多く、次いで「人間関係がわずらわしい」が 20.5%と続いています。（※「その他」を除く）

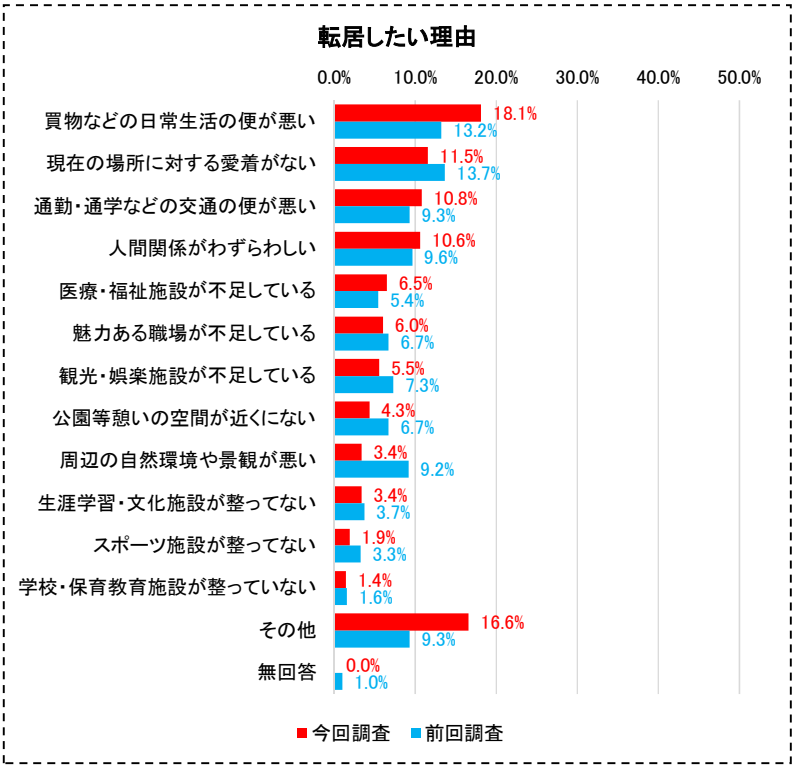
No	回答	回答数	回答割合
1	現在の場所に対する愛着がない	48	22.0%
2	通勤・通学などの交通の便が悪い	45	20.6%
3	周辺の自然環境や景観が悪い	14	6.4%
4	公園等憩いの空間が近くにない	18	8.3%
5	医療・福祉施設が不足している	27	12.4%
6	学校・保育教育施設が整っていない	6	2.8%
7	生涯学習・文化施設が整ってない	14	6.4%
8	スポーツ施設が整ってない	8	3.7%
9	観光・娯楽施設が不足している	23	10.6%
10	買物などの日常生活の便が悪い	75	34.4%
11	魅力ある職場が不足している	25	11.5%
12	人間関係がわずらわしい	44	20.2%
13	その他	69	31.7%
無回答		0	0.0%
回答者数		218	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



〔参考〕前回調査との比較

今回と前回調査では、選択数が異なるため、母数を回答数として比較



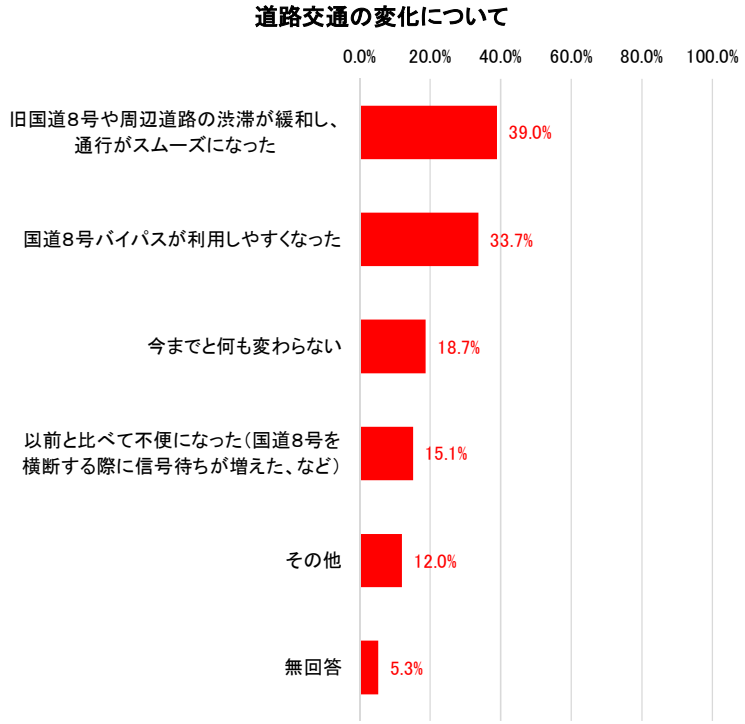
問１０　平成 27 年３月、国道８号バイパスが全線開通しましたが、道路交通の変化をどのように感じますか。次の中から**すべて**選んで○をつけてください。

「旧国道８号や周辺道路の渋滞が緩和し、通行がスムーズになった」が 39.0%と最も多く、次いで「国道８号バイパスが利用しやすくなった」が 33.7%、「今までと何も変わらない」が 18.7%と続きます。

「旧国道８号や周辺道路の渋滞が緩和し、通行がスムーズになった」、「国道８号バイパスが利用しやすくなった」との**肯定的な回答が７割を超えています**。一方、「今までと何も変わらない」も約２割見られます。

No	回答	回答数	回答割合
1	旧国道8号や周辺道路の渋滞が緩和し、通行がスムーズになった	593	39.0%
2	国道8号バイパスが利用しやすくなった	513	33.7%
3	以前と比べて不便になった（国道8号を横断する際に信号待ちが増えた、など）	230	15.1%
4	今までと何も変わらない	285	18.7%
5	その他	183	12.0%
無回答		81	5.3%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



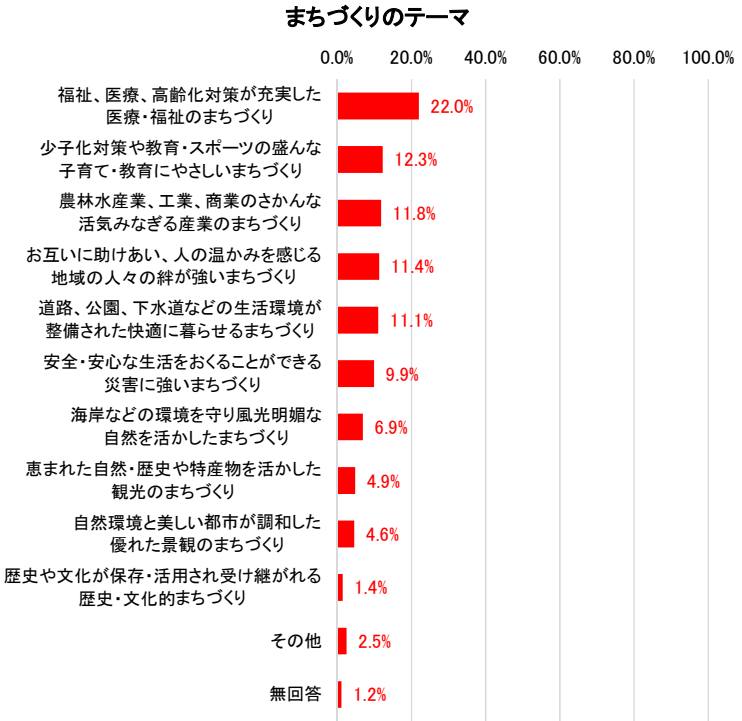
（３）魚津市の今後のまちづくりについて

問１１　将来の魚津市は、どのようなテーマに基づいたまちづくりがもっとも望ましいと考えますか。あなたの考えに近いものを、次の中から１つ選んで○をつけてください。

「福祉、医療、高齢化対策が充実した医療・福祉のまちづくり」が 22.0%と最も多く、次いで「少子化対策や教育・スポーツの盛んな子育て・教育にやさしいまちづくり」が 12.3%、「農林水産業、工業、商業のさかんな活気みなぎる産業のまちづくり」が 11.8%と続いており、**医療・福祉、子育て・教育、産業を重視したまちづくり**が求められています。

年代別では、30 代以下で「道路、公園、下水道などの生活環境が整備された快適に暮らせるまちづくり」との回答が比較的多く、**若者世代の定住意識を高める住環境の整備**も求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	海岸などの環境を守り風光明媚な自然を活かしたまちづくり	105	6.9%
2	歴史や文化が保存・活用され受け継がれる歴史・文化的まちづくり	22	1.4%
3	道路、公園、下水道などの生活環境が整備された快適に暮らせるまちづくり	169	11.1%
4	農林水産業、工業、商業のさかんな活気みなぎる産業のまちづくり	180	11.8%
5	福祉、医療、高齢化対策が充実した医療・福祉のまちづくり	335	22.0%
6	少子化対策や教育・スポーツの盛んな子育て・教育にやさしいまちづくり	187	12.3%
7	恵まれた自然・歴史や特産物を活かした観光のまちづくり	74	4.9%
8	安全・安心な生活をおくることができる災害に強いまちづくり	151	9.9%
9	自然環境と美しい都市が調和した優れた景観のまちづくり	70	4.6%
10	お互いに助けあい、人の温かみを感じる地域の人々の絆が強いまちづくり	173	11.4%
11	その他	38	2.5%
無回答		18	1.2%
回答者数		1,522	100%



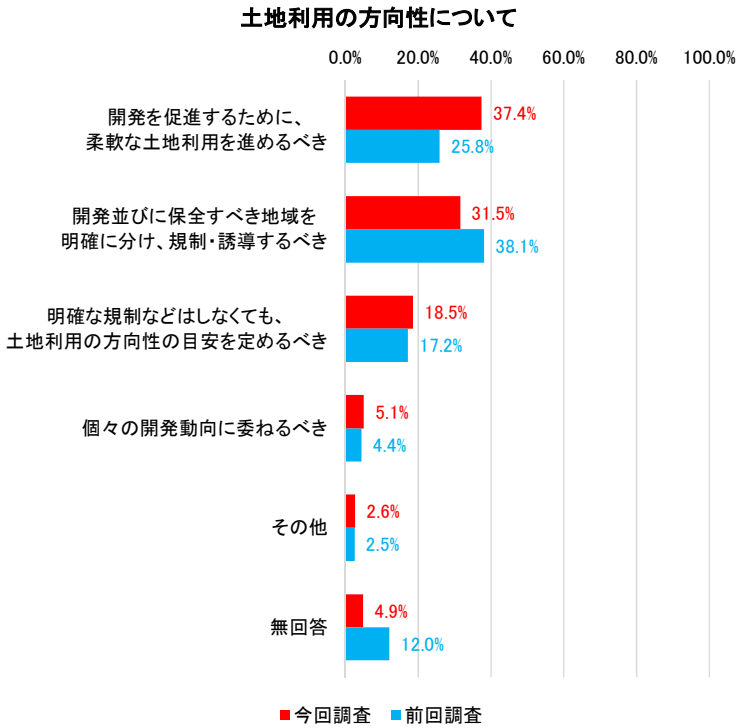
問１２　土地利用について、どのような方向性が望ましいと考えますか。次の中から　1つ選んで○をつけてください。

今回調査では、「開発を促進するために、柔軟な土地利用を進めるべき」が 37.4%と最も多く、次いで「開発並びに保全すべき地域を明確に分け、規制・誘導するべき」が 31.5%と続いています。

前回調査では、「開発並びに保全すべき地域を明確に分け、規制・誘導するべき」が 38.1%と最も多く、次いで「開発を促進するために、柔軟な土地利用を進めるべき」が 25.8%となっていました。

また、今回調査では、前回より「開発を促進するために、柔軟な土地利用を進めるべき」が 11.6 ポイント増加しており、**開発の促進を容認する傾向が高まっている**ことがうかがえます。

No	回答	回答数	回答割合
1	開発を促進するために、柔軟な土地利用を進めるべき	569	37.4%
2	開発並びに保全すべき地域を明確に分け、規制・誘導するべき	480	31.5%
3	明確な規制などはしなくても、土地利用の方向性の目安を定めるべき	282	18.5%
4	個々の開発動向に委ねるべき	77	5.1%
5	その他	40	2.6%
無回答		74	4.9%
回答者数		1,522	100%

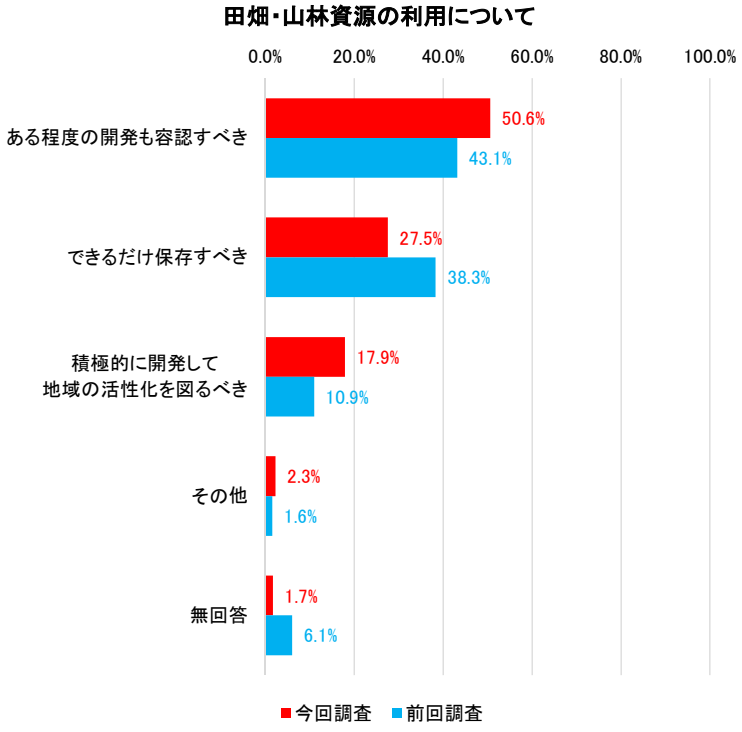


問１３　田畑・山林資源の利用について、どのような方向性が望ましいと考えますか。次の中から１つ選んで○をつけてください。

今回調査では、「ある程度の開発も容認すべき」が 50.6%と最も多く、次いで「できるだけ保存すべき」が 27.5%、「積極的に開発して地域の活性化を図るべき」が 17.9%と続いています。

また、今回調査では、前回より「ある程度の開発も容認すべき」が 7.5 ポイント増加、「積極的に開発して地域の活性化を図るべき」が 7.0 ポイント増加し、「できるだけ保存すべき」が 10.8 ポイント減少しており、**保全よりも開発を容認する傾向が高まっている**ことがうかがえます。

No	回答	回答数	回答割合
1	できるだけ保存すべき	419	27.5%
2	ある程度の開発も容認すべき	770	50.6%
3	積極的に開発して地域の活性化を図るべき	272	17.9%
4	その他	35	2.3%
無回答		26	1.7%
回答者数		1,522	100%



問１４　魚津市の保全・創造すべき景観として重要な要素は何ですか。次の中から**１つ**選んで○をつけてください。

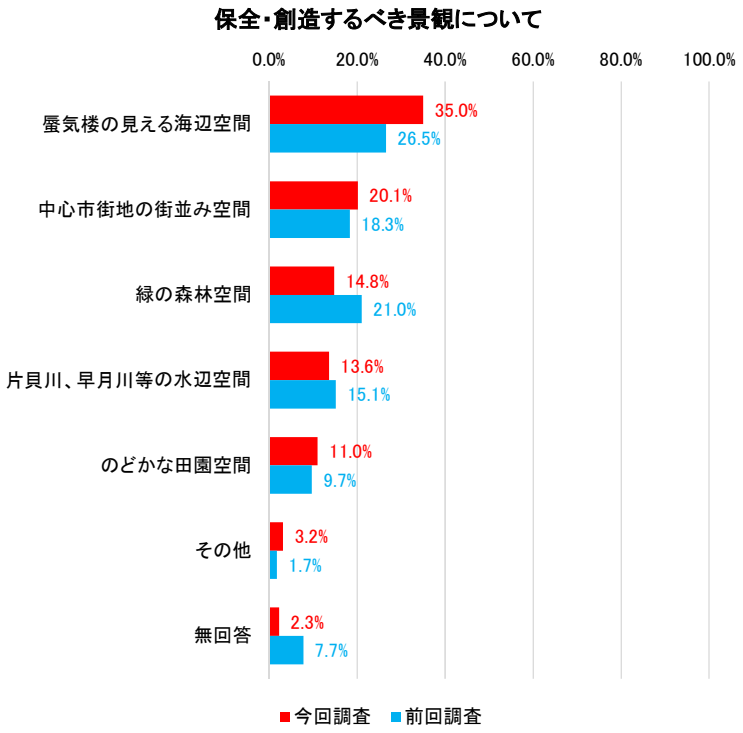
今回調査では、「蜃気楼の見える海辺空間」が 35.0%と最も多く、次いで「中心市街地の街並み空間」が 20.1%、「緑の森林空間」が 14.8%と続いています。

前回調査では、「蜃気楼の見える海辺空間」が 26.5%と最も多く、次いで「緑の森林空間」が 21.0%、「中心市街地の街並み空間」が 18.3%となっていました。

また、今回調査では、前回より「蜃気楼の見える海辺空間」が 8.5 ポイント増加、「中心市街地の街並み空間」が 1.8 ポイント増加しており、**海辺空間や中心市街地の街並み景観の保全・創造**が求められています。

地区別では、松倉、西布施で「緑の森林空間」、片貝で「片貝川、早月川等の水辺空間」との回答が最も多く、**各地区の特性に応じた景観保全・創造**も求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	緑の森林空間	225	14.8%
2	片貝川、早月川等の水辺空間	207	13.6%
3	のどかな田園空間	167	11.0%
4	中心市街地の街並み空間	306	20.1%
5	蜃気楼の見える海辺空間	533	35.0%
6	その他	48	3.2%
無回答		36	2.3%
回答者数		1,522	100%



問１５　魚津市をもっと住みよいところにするために、どのような生活基盤の整備が必要だと思いますか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

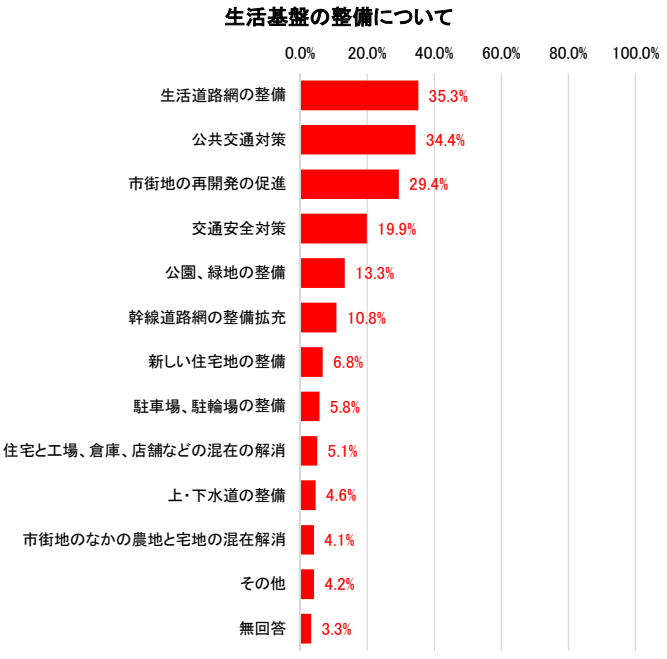
今回調査では、「生活道路網の整備」が 35.3%と最も多く、次いで「公共交通対策」が 34.4%、「市街地の再開発の促進」が 29.4%と続いています。

前回調査では、「生活道路網の整備」が最上位であり、「交通安全対策」、「市街地の再開発の促進」と続いていました。

また、今回調査では、前回より「公共交通対策」、「市街地の再開発の促進」のポイントが増加しており、生活道路網の整備はもとより、**公共交通対策や市街地の再開発への関心が高く**なっています。

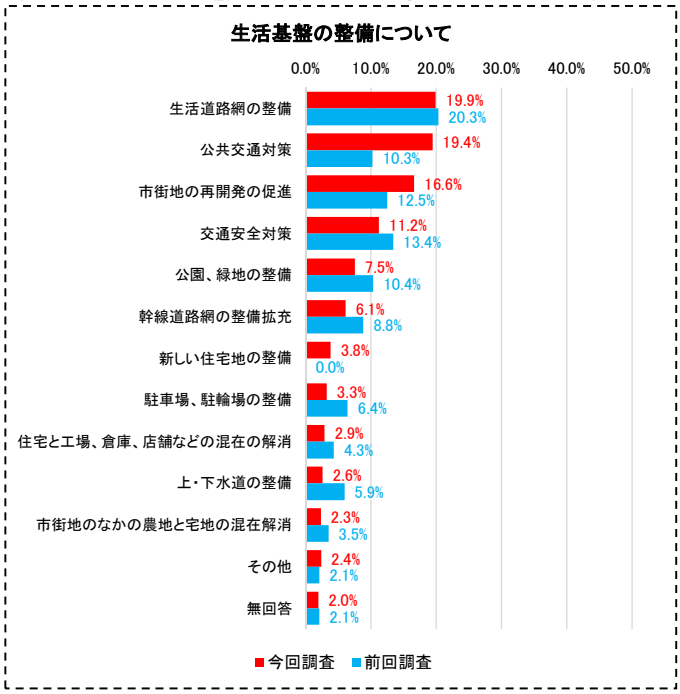
No	回答	回答数	回答割合
1	幹線道路網の整備拡充	165	10.8%
2	生活道路網の整備（狭小道路の拡幅など）	537	35.3%
3	公共交通対策（鉄道の利便性、バス路線、便数の増加など）	524	34.4%
4	交通安全対策（ガードレール、カーブミラーの設置、歩道の整備など）	303	19.9%
5	上・下水道の整備	70	4.6%
6	公園、緑地の整備	203	13.3%
7	駐車場、駐輪場の整備	88	5.8%
8	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	78	5.1%
9	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	63	4.1%
10	新しい住宅地の整備	103	6.8%
11	市街地の再開発の促進	448	29.4%
12	その他	64	4.2%
無回答		50	3.3%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



〔参考〕前回調査との比較

今回と前回調査では、選択数が異なるため、母数を回答数として比較



問１６　魚津市の住宅地のあり方について、あなたの考えにもっとも近いものを、次の中から<u>１つ</u>選んで○をつけてください。

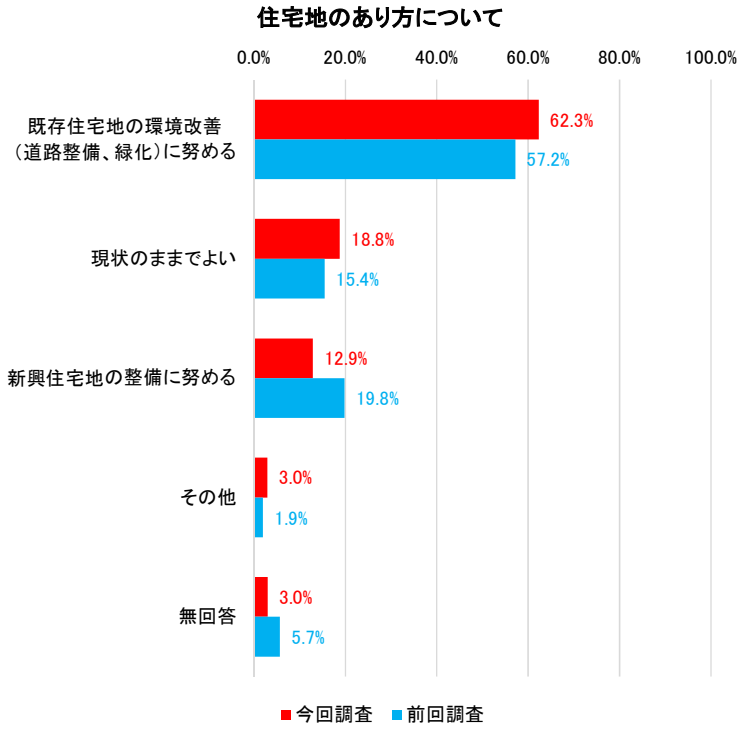
今回調査では、「既存住宅地の環境改善（道路整備、緑化）に努める」が 62.3%と最も多く、次いで「現状のままでよい」が 18.8%、「新興住宅地の整備に努める」が 12.9%と続いています。

前回調査では、「既存住宅地の環境改善（道路整備、緑化）に努める」が 57.2%と最も多く、次いで「新興住宅地の整備に努める」が 19.8%、「現状のままでよい」が 15.4%となっていました。

また、今回調査では、前回より「既存住宅地の環境改善（道路整備、緑化）に努める」が 5.1 ポイント増加、「現状のままでよい」が 3.4 ポイント増加しており、**<u>新たな住宅地整備より既存住宅地の環境改善などへの関心が高く</u>**なっています。

地区別では、滑川市に隣接し西魚津駅が位置する下中島で「新興住宅地の整備に努める」との回答が比較的多くなっています。

No	回答	回答数	回答割合
1	既存住宅地の環境改善（道路整備、緑化）に努める	948	62.3%
2	新興住宅地の整備に努める	196	12.9%
3	現状のままでよい	286	18.8%
4	その他	45	3.0%
無回答		47	3.0%
回答者数		1,522	100%

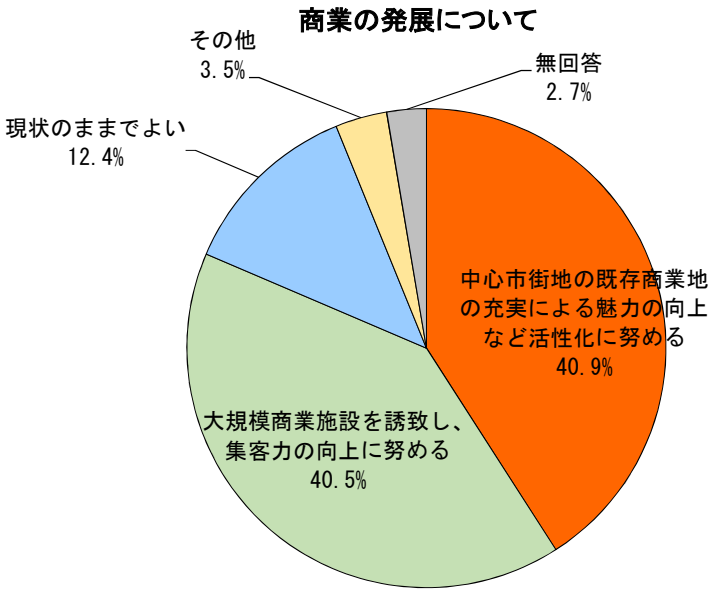


問１７　今後、魚津市でさらに商業を発展させるため、あなたの考えにもっとも近いものを、次の中から**１つ**選んで○をつけてください。

「中心市街地の既存商業地の充実による魅力の向上など活性化に努める」が 40.9%と最も多く、次いで「大規模商業施設を誘致し、集客力の向上に努める」が 40.5%、「現状のままでよい」が 12.4%と続いており、**既存商店街の充実と大規模商業施設の誘致が拮抗**して多く、**両者のバランスを考えた商業の発展**が望まれています。

なお、年代別では、40 代以下で大規模商業施設の誘致との回答が比較的多く、60 代以上で既存商店街の充実との回答が比較的多くなっており、世代によって普段利用する商業施設が異なることが影響しているものと考えられます。

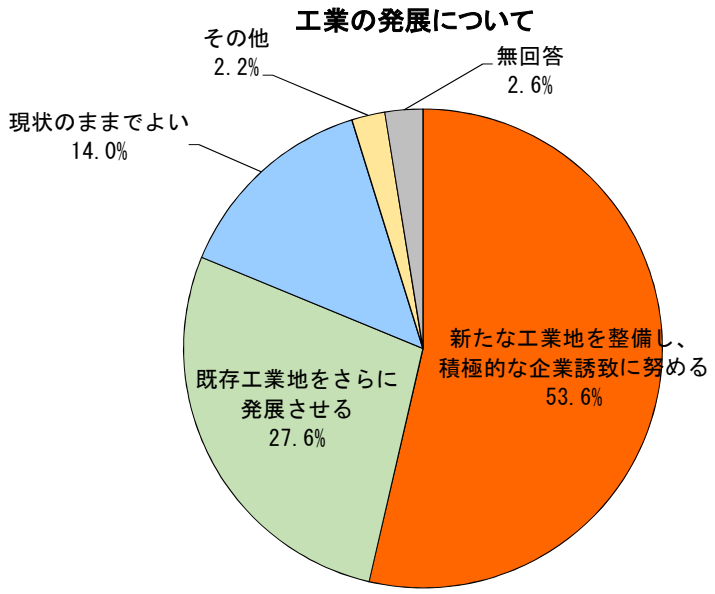
No	回答	回答数	回答割合
1	中心市街地の既存商業地の充実による魅力の向上など活性化に努める	622	40.9%
2	大規模商業施設を誘致し、集客力の向上に努める	616	40.5%
3	現状のままでよい	189	12.4%
4	その他	53	3.5%
無回答		42	2.7%
回答者数		1,522	100%



問１８　今後、魚津市でさらに工業を発展させるため、あなたの考えにもっとも近いものを、次の中から**１つ**選んで○をつけてください。

「新たな工業地を整備し、積極的な企業誘致に努める」が 53.6%と最も多く、次いで「既存工業地をさらに発展させる」が 27.6%、「現状のままでよい」が 14.0%と続いており、**積極的な企業誘致**が求められています。一方、既存工業地の発展についても約３割の回答が見られ、**既存工業の発展に向けた底上げ**も必要です。

No	回答	回答数	回答割合
1	既存工業地をさらに発展させる	420	27.6%
2	新たな工業地を整備し、積極的な企業誘致に努める	816	53.6%
3	現状のままでよい	213	14.0%
4	その他	34	2.2%
無回答		39	2.6%
回答者数		1,522	100%

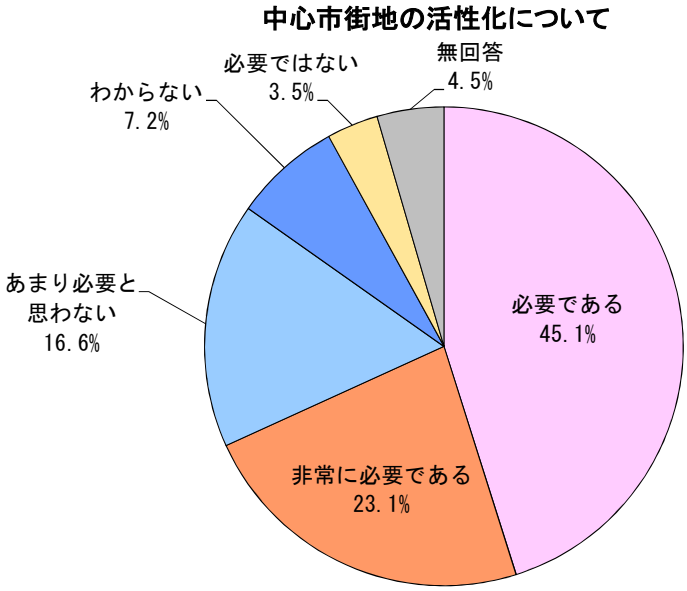


問１９　中心市街地の衰退が懸念されるなか、中心市街地の活性化について、どのようにお考えですか。次の中から１つ選んで○をつけてください。

「必要である」が 45.1%と最も多く、次いで「非常に必要である」が 23.1%、「あまり必要と思わない」が 16.6%と続きます。

「必要である」と「非常に必要である」の合計が約７割を占めており、**中心市街地の活性化の必要性が高く**なっています。

No	回答	回答数	回答割合
1	非常に必要である	351	23.1%
2	必要である	686	45.1%
3	あまり必要と思わない	252	16.6%
4	必要ではない	53	3.5%
5	わからない	110	7.2%
無回答		70	4.5%
回答者数		1,522	100%



問１９－１　問１９で１、２と答えた方におたずねします。中心市街地を活性化するために重視することは何ですか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

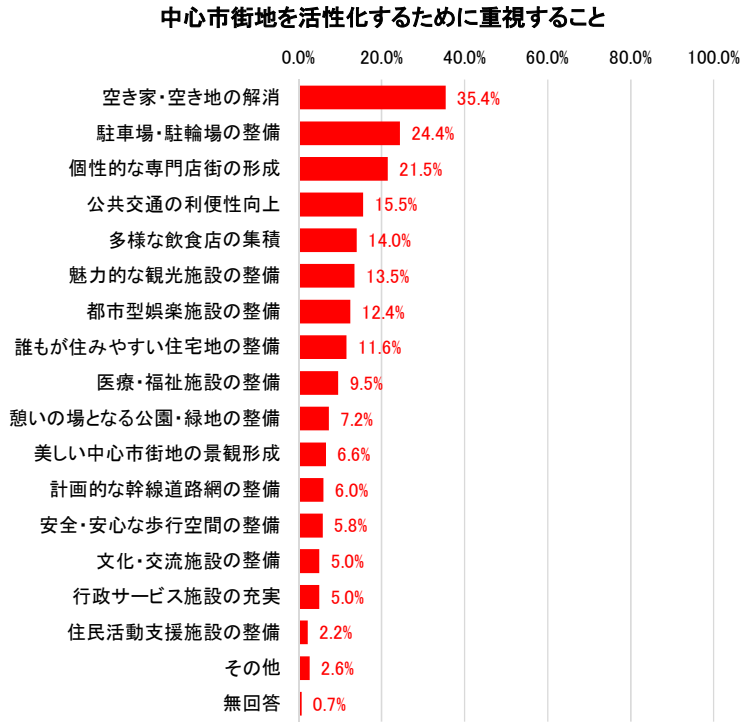
前回調査では、「駐車場・駐輪場の整備」が最上位であり、「個性的な専門店街の形成」、「美しい中心市街地の景観形成」と続いていました。

今回調査では、「空き家・空き地の解消」が 35.4%と最も多く、次いで「駐車場・駐輪場の整備」が 24.4%、「個性的な専門店街の形成」が 21.5%と続いており、中心市街地の活性化には、**「空き家・空き地の解消」、「駐車場・駐輪場の整備」、「個性的な専門店街の形成」**などの対策が求められています。

年代別では、40 代以下で「多様な飲食店の集積」、「都市型娯楽施設の整備」との回答が比較的多く、**若者世代を意識した中心市街地の活性化対策**も求められます。

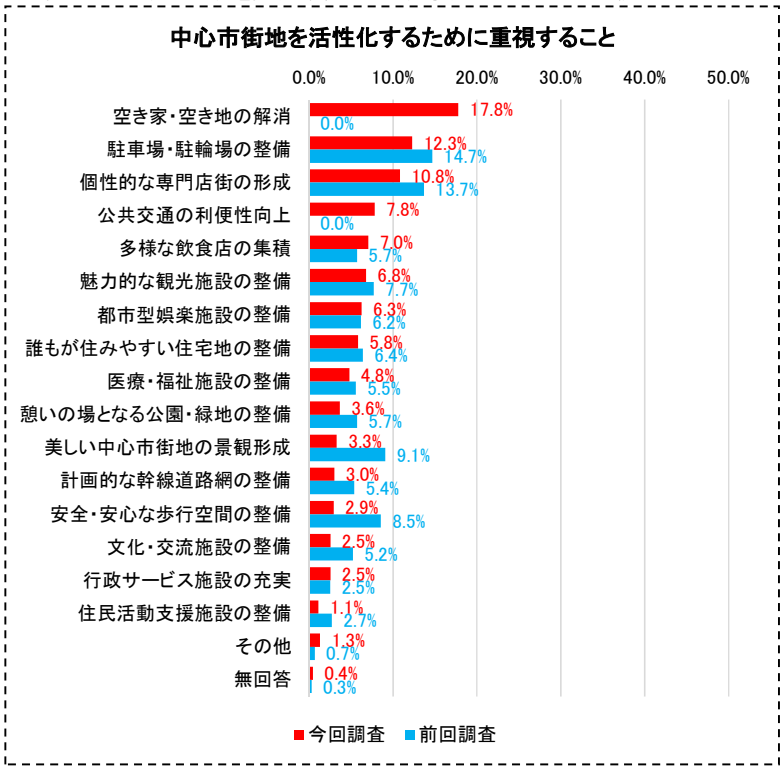
No	回答	回答数	回答割合
1	計画的な幹線道路網の整備	62	6.0%
2	安全・安心な歩行空間の整備	60	5.8%
3	公共交通の利便性向上	161	15.5%
4	駐車場・駐輪場の整備	253	24.4%
5	誰もが住みやすい住宅地の整備	120	11.6%
6	空き家・空き地の解消	367	35.4%
7	憩いの場となる公園・緑地の整備	75	7.2%
8	文化・交流施設の整備	52	5.0%
9	医療・福祉施設の整備	99	9.5%
10	行政サービス施設の充実	52	5.0%
11	個性的な専門店街の形成	223	21.5%
12	多様な飲食店の集積	145	14.0%
13	魅力的な観光施設の整備	140	13.5%
14	都市型娯楽施設の整備	129	12.4%
15	住民活動支援施設の整備	23	2.2%
16	美しい中心市街地の景観形成	68	6.6%
17	その他	27	2.6%
無回答		7	0.7%
回答者数		1,037	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



〔参考〕前回調査との比較

今回と前回調査では、選択数が異なるため、母数を回答数として比較



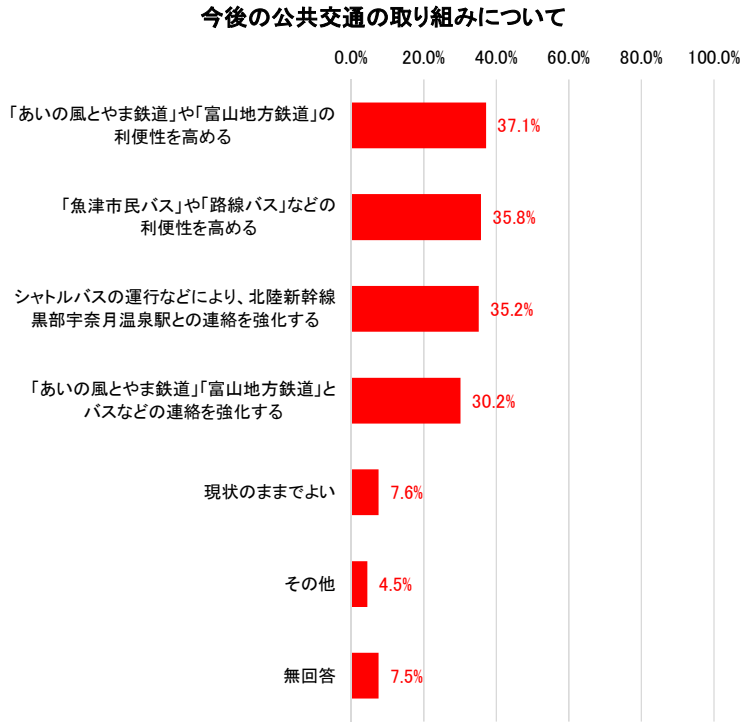
問２０　北陸新幹線の開業などに伴い、公共交通の利用状況は変化していくと考えられますが、今後、どのような取り組みが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

「「あいの風とやま鉄道」や「富山地方鉄道」の利便性を高める」が 37.1%と最も多く、次いで「「魚津市民バス」や「路線バス」などの利便性を高める」が 35.8%、「シャトルバスの運行などにより、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅との連絡を強化する」が 35.2%と続いており、**鉄道や魚津市民バス等の利便性向上**が求められています。

地区別では、本市の中心市街地から離れ滑川市及び黒部市に隣接した上中島、松倉、経田、天神、西布施で「「魚津市民バス」や「路線バス」などの利便性を高める」との回答が最も多く、**中心市街地から離れた地区の更なるバスの利便性向上**が求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	「魚津市民バス」や「路線バス」などの利便性を高める	545	35.8%
2	「あいの風とやま鉄道」や「富山地方鉄道」の利便性を高める	565	37.1%
3	「あいの風とやま鉄道」「富山地方鉄道」とバスなどの連絡を強化する	459	30.2%
4	シャトルバスの運行などにより、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅との連絡を強化する	535	35.2%
5	現状のままでよい	115	7.6%
6	その他	68	4.5%
無回答		114	7.5%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。

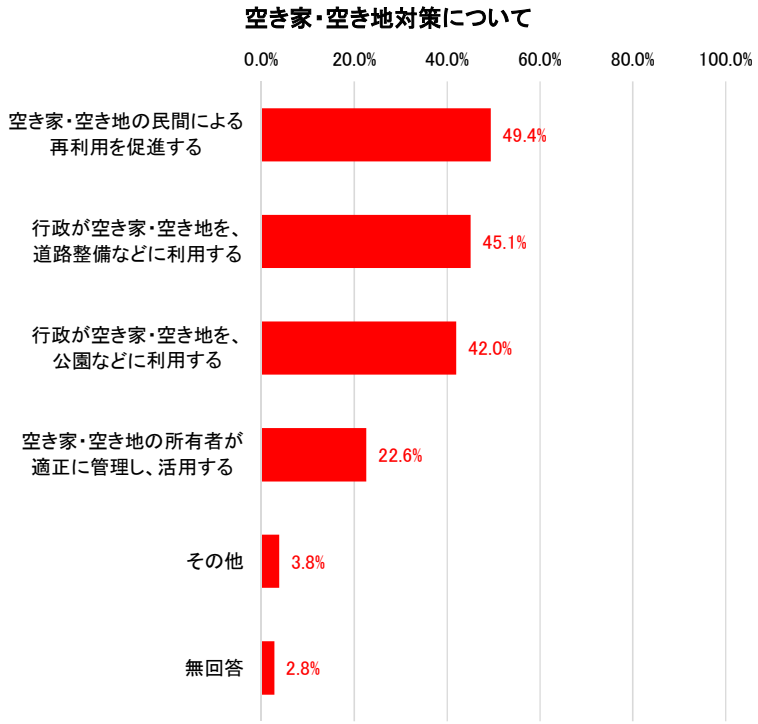


問２１　空き家・空き地対策について、どのような取り組みが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものを、次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

「空き家・空き地の民間による再利用を促進する」が 49.4%と最も多く、次いで「行政が空き家・空き地を、道路整備など（狭い道路の拡幅や車の待避所の確保など）に利用する」が 45.1%、「行政が空き家・空き地を、公園など（市民のオープンスペースとして開放するなど）に利用する」が 42.0%と続いており、**空き家・空き地の所有者による適正管理・活用ではなく、民間による再利用や行政による道路整備・公園などに利用**することが求められています。

No	回答	回答数	回答割合
1	空き家・空き地の所有者が適正に管理し、活用する	344	22.6%
2	空き家・空き地の民間による再利用を促進する	752	49.4%
3	行政が空き家・空き地を、道路整備など（狭い道路の拡幅や車の待避所の確保など）に利用する	686	45.1%
4	行政が空き家・空き地を、公園など（市民のオープンスペースとして開放するなど）に利用する	639	42.0%
5	その他	58	3.8%
無回答		42	2.8%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



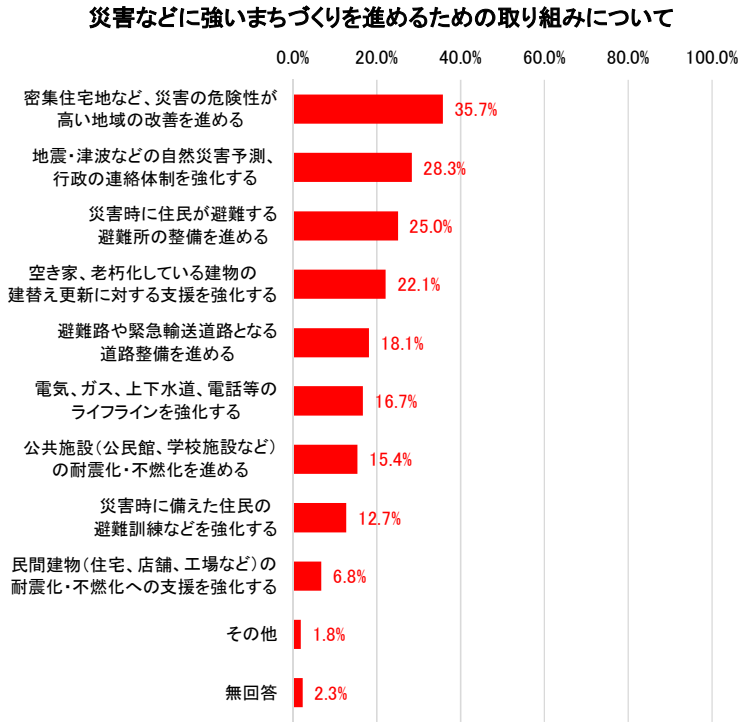
問２２　災害などに強いまちづくりを進めていくために、どのような取り組みが重要だと思いますか。優先すべきものを、次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

「密集住宅地など、災害の危険性が高い地域の改善を進める」が 35.7%と最も多く、次いで「地震・津波などの自然災害予測、行政の連絡体制を強化する」が 28.3%、「災害時に住民が避難する避難所の整備を進める」が 25.0%と続いており、**密集住宅地の解消、自然災害予測・行政の連絡体制強化、避難所の整備**などが求められています。

地区別では、下中島で「地震・津波などの自然災害予測、行政の連絡体制を強化する」、片貝で「避難路や緊急輸送道路となる道路整備を進める」、天神で「災害時に住民が避難する避難所の整備を進める」、西布施で「空き家、老朽化している建物の建替え更新に対する支援を強化する」との回答が最も多く、**各地区の特性に応じた災害対策**が求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	密集住宅地など、災害の危険性が高い地域の改善を進める	544	35.7%
2	公共施設（公民館、学校施設など）の耐震化・不燃化を進める	234	15.4%
3	民間建物（住宅、店舗、工場など）の耐震化・不燃化への支援を強化する	103	6.8%
4	空き家、老朽化している建物の建替え更新に対する支援を強化する	337	22.1%
5	避難路や緊急輸送道路となる道路整備を進める	276	18.1%
6	災害時に住民が避難する避難所の整備を進める	381	25.0%
7	電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインを強化する	254	16.7%
8	地震・津波などの自然災害予測、行政の連絡体制を強化する	431	28.3%
9	災害時に備えた住民の避難訓練などを強化する	193	12.7%
10	その他	28	1.8%
無回答		35	2.3%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



問２３　まちづくりの住民参加について、あなたはどのような活動に参加できますか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

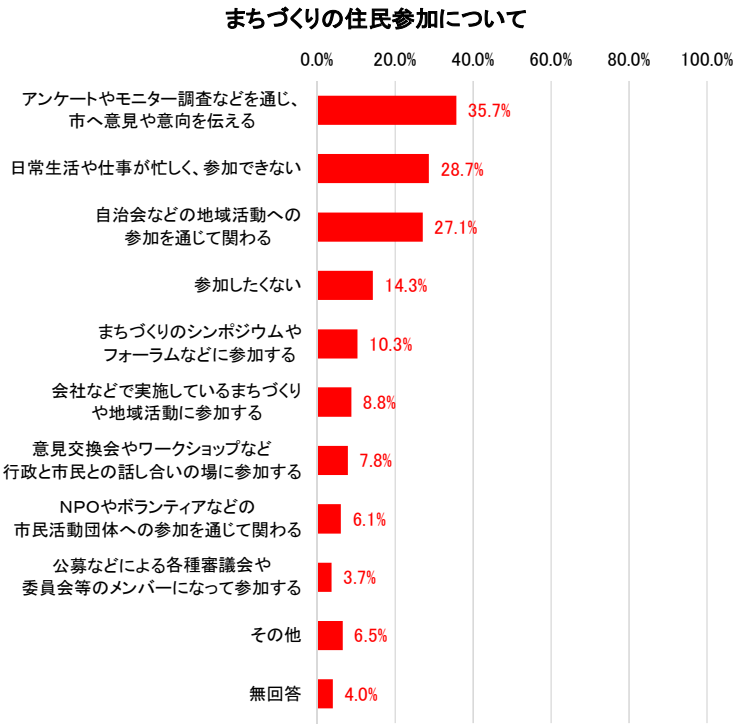
「アンケートやモニター調査などを通じ、市へ意見や意向を伝える」が 35.7%と最も多く、次いで「日常生活や仕事が忙しく、参加できない」が 28.7%、「自治会などの地域活動への参加を通じて関わる」が 27.1%と続きます。

「参加したくない」（14.3%）は少ないものの、**日常生活や仕事の多忙から、自治会などの身近な活動やアンケートなどの取り組みやすい参加に限定的であり、まちづくりへの参加には消極的**なことがうかがえます。

年代別では、地域との関わりが深い 60 代以上で「自治会などの地域活動への参加を通じて関わる」との回答が比較的多く、働き盛りの 40 代以下で「会社などで実施しているまちづくりや地域活動に参加する」との回答が比較的多くなっているとともに、40 代では「日常生活や仕事が忙しく、参加できない」との回答も比較的多く、**年代に応じたまちづくりへの参加手法を提案していく**ことも求められます。

No	回答	回答数	回答割合
1	公募などによる各種審議会や委員会等のメンバーになって参加する	56	3.7%
2	意見交換会やワークショップなど行政と市民との話し合いの場に参加する	119	7.8%
3	自治会などの地域活動への参加を通じて関わる	412	27.1%
4	NPOやボランティアなどの市民活動団体への参加を通じて関わる	93	6.1%
5	アンケートやモニター調査などを通じ、市へ意見や意向を伝える	543	35.7%
6	まちづくりのシンポジウムやフォーラムなどに参加する	157	10.3%
7	会社などで実施しているまちづくりや地域活動に参加する	134	8.8%
8	日常生活や仕事が忙しく、参加できない	437	28.7%
9	参加したくない	217	14.3%
10	その他	99	6.5%
無回答		61	4.0%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



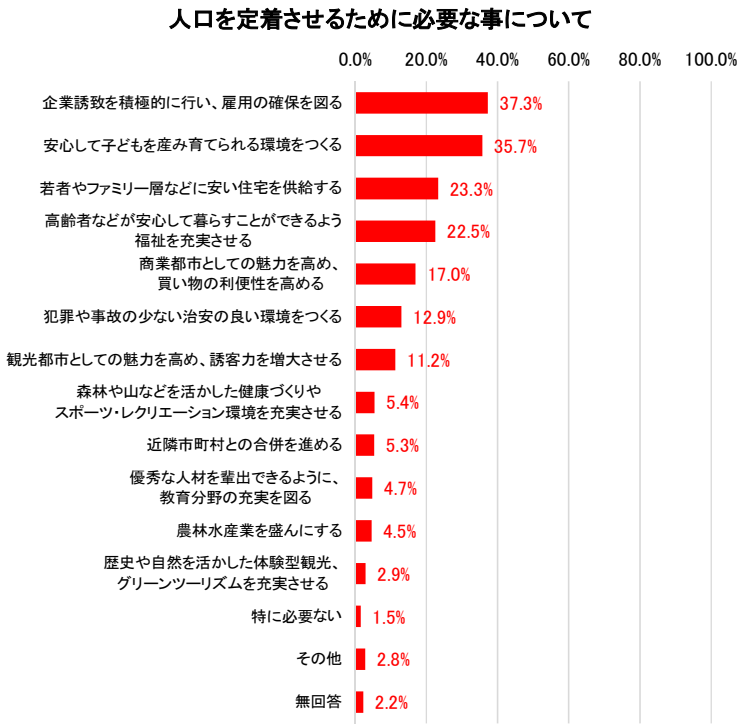
問２４　魚津市に人口を定着させるためには何が必要だと思いますか。次の中から**２つまで**選んで○をつけてください。

「企業誘致を積極的に行い、雇用の確保を図る」が 37.3%と最も多く、次いで「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」が 35.7%、「若者やファミリー層などに安い住宅を供給する」が 23.3%と続いており、**雇用の確保、子育て環境、若者などへの住宅供給などが必要**と考えられています。

なお、年代別では、30 代以下で「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」との回答が比較的多くなっています。

No	回答	回答数	回答割合
1	農林水産業を盛んにする	69	4.5%
2	観光都市としての魅力を高め、誘客力を増大させる	171	11.2%
3	商業都市としての魅力を高め、買い物の利便性を高める	258	17.0%
4	企業誘致を積極的に行い、雇用の確保を図る	567	37.3%
5	若者やファミリー層などに安い住宅を供給する	354	23.3%
6	高齢者などが安心して暮らすことができるよう福祉を充実させる	342	22.5%
7	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	543	35.7%
8	優秀な人材を輩出できるように、教育分野の充実を図る	72	4.7%
9	歴史や自然を活かした体験型観光、グリーンツーリズムを充実させる	44	2.9%
10	森林や山などを活かした健康づくりやスポーツ・レクリエーション環境を充実させる	82	5.4%
11	犯罪や事故の少ない治安の良い環境をつくる	197	12.9%
12	近隣市町村との合併を進める	81	5.3%
13	特に必要ない	23	1.5%
14	その他	42	2.8%
無回答		34	2.2%
回答者数		1,522	-

注：複数回答のため、合計は必ずしも 100%とならない。



第５章　都市計画における課題の整理

本市の現状および住民意向を踏まえ、課題を以下に示します。

区分	現　　状	住民意向	課　　題
1. 位置・ 地勢	①本市は、片貝川等によって形成された扇状地に位置する。 ②本市は、市域の約７割が標高 200m以上の山地であり、海岸線の延長は約 8km を有する。 ③市街地は市域北西端中部に広がり、北陸自動車道、国道８号、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道本線、北陸新幹線が集中して走っている。	【全体】 Ａ20 年以上の長期居住者が多く、現在の前の住まいについて、大半が市内での移転である。 Ｂ住みよさ度は高く、住みよいと感じる回答者が増加している。 Ｃ定住意向は強く、住み続けたい回答者が増加している。 Ｄ転居したい理由は、「買物などの日常生活の便が悪い」、「現在の場所に対する愛着がない」、「通勤・通学などの交通の便が悪い」などである。 Ｅ国道８号バイパスの全線開通については、渋滞緩和や利用しやすいなどの肯定的な回答が多い。 Ｆ医療・福祉、子育て・教育、産業を重視したまちづくりが求められている。 Ｇ土地利用や田畑・山林資源利用について、保全より開発を容認する傾向が高まっている。 Ｈ魚津市の保全・創造すべき景観については、「蜃気楼の見える海辺空間」、「中心市街地の街並み空間」のポイントが増加している。 Ｉ生活基盤の整備については、「生活道路網の整備」、「公共交通対策」、「市街地の再開発の促進」が求められている。 Ｊ住宅地のあり方については、「既存住宅地の環境改善（道路整備、緑化）に努める」が求められている。 Ｋ商業の発展については、既存商店街の充実と大規模商業施設の誘致が拮抗して多い。 Ｌ工業の発展については、積極的な企業誘致が求められている。 Ｍ中心市街地の活性化の必要性が高くなっており、活性化には「空き家・空き地の解消」、「駐車場・駐輪場の整備」、「個性的な専門店街の形成」が求められている。 Ｎ空き家・空き地については、所有者による適正管理・活用ではなく、民間による再利用や行政による道路整備・公園などに利用することが求められている。 Ｏ北陸新幹線の開業などに伴い、今後の公共交通については、鉄道や魚津市民バス等の利便性向上が求められている。 Ｐ災害などに強いまちづくりについては、密集住宅地の解消、自然災害予測・行政の連絡体制強化、避難所の整備が求められている。 Ｑ人口を定着させるためには、雇用の確保、子育て環境、若者などへの住宅供給が必要と考えられている。	○本市の森林、海岸、河川等の豊かな自然環境の保全と活用を目指した都市計画（①、②、H、H-１） ○交通施設が集中する中心市街地の再生による都市機能集約型の都市づくりと市域全体をネットワーク化する交通システムの構築（③、D～E、D-１、Ｉ、O、O-１）
2. 都市の 沿革	①本市は、明治 11 年に新川郡役所が置かれるなど、新川地域の中心都市の役割を担い、昭和 27 年に１町 11 村が合併し魚津市が誕生する。 ②昭和 27 年に大水害、昭和 31 年に大火等の災害を受けている。 ③江戸初期以降、角川と神明川の間に栄えた都市が、鉄道や道路の整備により、北東へと拡大している。		○周辺市町との連携のもと、広域的な視点にたった都市計画（①） ○過去の被災を教訓とした災害に強いまちづくりと安全・安心に暮らせる住環境の整備（②、P、P-１） ○既存のインフラストラクチャーを活用した中心市街地の再生と無秩序な土地開発の抑制（③、H）
3. 人口・ 世帯数	①人口は昭和 60 年以降減少、世帯数は年々増加している。 ②１世帯当り平均人員は年々減少し、平成 27 年には１世帯当り平均人員が 2.7 人と核家族化、小世帯化の進展がうかがえる。（※アンケートでも核家族化、小世帯化の傾向がうかがえる） ③本市全体での人口密度が低下している。 ④年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加の傾向を示しており、少子高齢化の進行、労働力となる若者の減少がうかがえる。 ⑤地区別人口は下中島以外、横ばいや減少傾向を示しており、特に大町や村木地区は約４割減少しており、中心市街地の空洞化が懸念される。 ⑥人口動態は死亡数が出生数を常に上回る自然減、転出が転入数を常に上回る社会減が続いており、その結果、人口動態は常にマイナスを示し、平成 27 年は約 380 人の減少となっている。 ⑦平成 22 年における人口流動は流入人口が上回っており、都市別では隣接する黒部市及び滑川市、県都である富山市との結びつきが強い。		○人口減少社会や少子高齢化社会、人口密度の低下に対応した都市づくり（①、③、④、A～C、B-１、C-１） ○多様化する家族構成に対応した計画的な土地利用と住宅供給（①、②、Q） ○定住・移住を促す都市環境の整備（④、⑥、F-１） ○子どもを安心して産み育てることができ、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが安全・安心に暮らし続けられる住環境の整備（④、⑥、D-２、F、F-１、Q） ○本市の顔となる中心市街地の活性化と住み慣れた地区における住環境の維持（⑤、A～C、B-１、C-１、H、M、M-１） ○隣接市町や富山市との結びつきを保ちながら、教育施設の充実と働きやすい雇用環境の充実による職住近接のまちづくり（⑦、F）
4. 産業 構造	①第１次産業、第２次産業が減少傾向、第３次産業が増加傾向を示している。 ②農業は、農業経営体数、農業就業人口ともに減少しているが、農業経営体数の減少に比べ経営耕地面積総数の減少が緩やかであるため、１経営体当り面積は増加し、平成 27 年で 2.11ha となっている。 ③漁業経営体数は、減少傾向にあり、平成 25 年には 35 経営体となっている。 ④工業は、事業所数及び従業者数が減少しており、製造品出荷額等も平成 21 年までは減少していたが、その後は回復の兆しもある。 ⑤商業は、商店数及び従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向を示している。 ⑥宿泊客数の推移は、平成 24 年度から平成 26 年度までは増加していたが、平成 27 年度で減少に転じ、286 千人となっている。 ⑦宿泊客数の推移の四半期別では、７～９月の時期が最も多くなっている。		○定住・移住につながる多様な産業基盤づくり（①～⑦、F、Q） ○第１次産業の振興を支援する農業生産基盤の整備や優良な農用地の保全、漁港周辺の整備等の検討（①～③） ○本市の工業振興に寄与する企業誘致の促進と特色のある地元企業の支援を目指した工業適地の選定や都市計画制度による特別用途地区の活用などについての検討（①、④、L） ○個性があふれる中心商店街の形成と郊外大型店との連携を目指した商業拠点の形成と交通体系の充実（①、⑤、D、H、K、M～N、M-１） ○美しい自然や都市景観の保全・創造と観光拠点周辺の整備による四季を通じて交流が盛んな都市の形成（⑥、⑦、H）
5. 土地 利用	①近年の地目別土地利用では、山林が大きく減少し、また、田、雑種地、畑、原野も減少しているのに対し、国有林・河川他、宅地は増加している。 ②近年の開発動向では、宅地や商業地を中心とした大規模開発が数多く行われており、平成 22 年以降には、面積が 10,000 ㎡を超える開発が５件行われている。 ③DID 地区の変遷では、平成２年から平成 12 年にかけて、魚津港北側の海岸沿い、国道８号沿線において、地区の拡大が見られるが、その後、大きな変化は見られない。		○山林や優良な農用地の保全・活用、平野部における可住地の有効な土地利用と人口減少社会に対応した適正な宅地供給（①、G、Ｉ～J、Q） ○無秩序な開発によるスプロール化の抑制と都市機能集約型の中心市街地の形成（②、③、H～Ｉ、M、H-１、M-１） ○災害の危険性がある密集市街地の解消（③、P、P-１）
6. 都市 計画	①現在の都市計画区域は 4,440ha であり、用途地域は 438.1ha である。 ②現在、防火地域 1.65ha、準防火地域 83.47ha、魚津港臨港地区 9.1ha が指定されている。 ③吉島地区の一部（0.6ha）は高度利用地区に指定されている。 ④道路舗装率は、国道が 100%であるほか、県道、市道も９割を超えている。 ⑤都市計画道路は 22 路線あり、約９割が整備済みである。 ⑥市内にはあいの風とやま鉄道（旧ＪＲ北陸本線富山県内区間）の魚津駅があるが、乗車客総数は平成 27 年度で約 78 万人となっている。 ⑦富山地方鉄道本線の４駅があり、乗車・降車総数は平成 23 年度以降増加傾向を示している。 ⑧近年、富山地方鉄道バスの魚津市内の利用人員は減少傾向にある。また、市民バスは利便性の向上によって増加傾向を示していたが、平成 26 年度の運賃の増額改定などにより減少に転じている。 ⑨本市には、都市公園、緑地、墓園が合計 27 箇所（計画総面積 71.72ha）あり、開設面積は 60.11ha（計画決定面積の約 83.8%）である。 ⑩１人当たりの公園面積は 15.03 ㎡と、富山県の平均値 15.07 ㎡（平成 26 年度末現在）を下回っている。 ⑪下水道は、計画決定の処理面積が 591ha、処理人口が 33.7 千人であり、平成 28 年現在、整備済の処理面積は 565ha、処理人口 19.7 千人となっている。 ⑫本市では昭和 31 年の大火以降、魚津火災復興地区（62.5ha）の土地区画整理事業が施行されているほか、７箇所（計 101.0ha）が施行済み、１箇所（3.5ha）が施工中である。 ⑬魚津駅前の吉島地区に一部（0.6ha）では、宿泊施設の建設に関連し、再開発事業が行われているとともに、市街地再開発促進区域に指定されている。 ⑭本市では、経田地区（3.5ha）、魚津駅東地区（26.0ha）の２地区が地区計画区域として指定されている。 ⑮防火水槽が６箇所（120 ㎥）、駅前広場・交通広場が３箇所（10,300 ㎡）のほか、新川地区広域圏西部火葬場（0.9ha）が整備されている。	【年代別】 C-１若者世代の定住意識の向上が求められている。 D-１高年齢世代にも望ましい交通環境の向上が求められている。 D-２高年齢世代などが安心して暮らせる医療・福祉施設の充実が求められている。 F-１若者世代の定住意識を高める住環境の整備が求められている。 M-１若者世代を意識した中心市街地の活性化対策が求められている。 【地区別】 B-１山間部や中心市街地から離れた地区の住みよさ（買物などの日常生活の便など）の改善が求められている。 H-１各地区の特性に応じた景観保全・創造が求められている。 O-１中心市街地から離れた地区の更なるバスの利便性向上が求められている。 P-１各地区の特性に応じた災害対策が求められている。	○人口減少社会に対応した都市計画制度による用途地域のあり方などについての検討（①） ○用途地域内における低未利用地の有効利用や都市基盤の充実（①、G） ○災害に強いまちづくりと安全・安心に暮らせる住環境の整備（②、⑫、⑮、P、P-１） ○都市計画制度の適正な運用による魅力ある都市づくり（①～③、⑬、⑭） ○未整備の県道・市道及び都市計画道路の整備促進による道路ネットワークの構築や事業進捗に応じた都市計画道路の見直し検討（④、⑤、E、Ｉ） ○あいの風とやま鉄道をはじめとする鉄道・バス等の利用促進に向けた公共交通の整備充実とネットワーク化の促進（⑥～⑧、⑮、E、Ｉ、O、O-１） ○広域的な視点や市域全体で捉えた適正な公園配置計画と、住民の憩いの場や災害時の避難場所等となる身近な公園の整備・拡充（⑨、⑩） ○下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進（⑪） ○住環境の向上や定住・移住の促進に寄与する土地区画整理事業や都市基盤施設等の整備促進（⑫～⑮、Ｉ～J） ○中心市街地をはじめとした積極的な空き家・空き地の利活用（M～N）

第６章　魚津市の将来像

６－１　都市づくりの基本理念

前章で整理した都市計画における課題から、魚津市における都市づくりの将来像、基本方針を以下の通り掲げます。

都市計画における課題

○人口減少社会や少子高齢化社会、人口密度の低下に対応した都市づくり【人口・世帯数】
○人口減少社会に対応した都市計画制度による用途地域のあり方などについての検討【都市計画】
○第１次産業の振興を支援する農業生産基盤の整備や優良な農用地の保全、漁港周辺の整備等の検討【産業構造】
○山林や優良な農用地の保全・活用、平野部における可住地の有効な土地利用と人口減少社会に対応した適正な宅地供給【土地利用】
○多様化する家族構成に対応した計画的な土地利用と住宅供給【人口・世帯数】
○用途地域内における低未利用地の有効利用や都市基盤の充実【都市計画】
○都市計画制度の適正な運用による魅力ある都市づくり【都市計画】
○下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進【都市計画】
○住環境の向上や定住・移住の促進に寄与する土地区画整理事業や都市基盤施設等の整備促進【都市計画】
○中心市街地をはじめとした積極的な空き家・空き地の利活用【都市計画】

○交通施設が集中する中心市街地の再生による都市機能集約型の都市づくりと市域全体をネットワーク化する交通システムの構築【位置・地勢】
○本市の顔となる中心市街地の活性化と住み慣れた地区における住環境の維持【人口・世帯数】
○既存のインフラストラクチャーを活用した中心市街地の再生と無秩序な土地開発の抑制【都市の沿革】
○無秩序な開発によるスプロール化の抑制と都市機能集約型の中心市街地の形成【土地利用】
○個性があふれる中心商店街の形成と郊外大型店との連携を目指した商業拠点の形成と交通体系の充実【産業構造】
○未整備の県道・市道及び都市計画道路の整備促進による道路ネットワークの構築や事業進捗に応じた都市計画道路の見直し検討【都市計画】
○あいの風とやま鉄道をはじめとする鉄道・バス等の利用促進に向けた公共交通の整備充実とネットワーク化の促進【都市計画】

○定住・移住を促す都市環境の整備【人口・世帯数】
○子どもを安心して産み育てることができ、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが安全・安心に暮らし続けられる住環境の整備【人口・世帯数】
○隣接市町や富山市との結びつきを保ちながら、教育施設の充実と働きやすい雇用環境の充実による職住近接のまちづくり【人口・世帯数】
○定住・移住につながる多様な産業基盤づくり【産業構造】
○本市の工業振興に寄与する企業誘致の促進と特色のある地元企業の支援を目指した工業適地の選定や都市計画制度による特別用途地区の活用などについての検討【産業構造】

○本市の森林、海岸、河川等の豊かな自然環境の保全と活用を目指した都市計画【位置・地勢】
○美しい自然や都市景観の保全・創造と観光拠点周辺の整備による四季を通じて交流が盛んな都市の形成【産業構造】
○広域的な視点や市域全体で捉えた適正な公園配置計画と、住民の憩いの場や災害時の避難場所等となる身近な公園の整備・拡充【都市計画】

○過去の被災を教訓とした災害に強いまちづくりと安全・安心に暮らせる住環境の整備【都市の沿革・都市計画】
○災害の危険性がある密集市街地の解消【土地利用】

○周辺市町との連携のもと、広域的な視点にたった都市計画【都市の沿革】

将来像

人が輝き、笑顔の絆がつなぐ 躍動都市“魚津”

新・元気とやま創造計画（富山県策定）：基本理念（目標）
みんなで創ろう！　人が輝く　高志の国
魚津都市計画区域マスタープラン（富山県策定）：都市計画の基本理念
次代へつなぐ人・自然・文化が共生する元気都市“魚津”
第4次魚津市総合計画（基本構想）：将来都市像
心躍る　うるおいの舞台　魚津　笑顔で絆つなぐまち

基本方針

- 人口減少社会などに適応した計画的な土地利用によるまちづくり
- 中心都市機能の向上とネットワークによる暮らしやすいまちづくり
- 定住・移住を促す魅力的なまちづくり
- 豊かな自然環境の保全・活用による美しいまちづくり
- 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
- 周辺市町との広域連携によるまちづくり

６－２　施策の方向づけ

都市づくりの基本理念（将来像、基本方針）を達成するために、次章の都市計画の方針との主要な関連性を整理するとともに、各都市計画の方針における考え方を示します。

《将来像》

人が輝き、笑顔の絆がつなぐ　躍動都市　“魚津”

《基本方針》

人口減少社会などに適応した計画的な土地利用によるまちづくり

人口減少社会や少子高齢化社会の進行、産業構造の変化、家族構成の多様化などに適応した住環境の維持・整備を図るとともに、多様な都市計画制度を活用し、計画的な土地利用を推進します。

中心都市機能の向上とネットワークによる暮らしやすいまちづくり

人口減少社会に対応し、都市機能集約型の中心市街地を形成するとともに、中心市街地と地域拠点間をつなぐ道路や公共交通のネットワーク化を促進し、中心市街地はもとより、住み慣れた土地で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

定住・移住を促す魅力的なまちづくり

次世代を担う若者や子育て世代が魅力を感じる施設整備や、働きやすい雇用環境の充実を図り、定住・移住を促進するとともに、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが快適に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

豊かな自然環境の保全・活用による美しいまちづくり

本市の森林、海岸、河川等の豊かな自然環境を保全・活用するとともに、それら自然環境と調和した魅力ある街並みや交流拠点などの創造により、市民が愛着と誇りを持ち、来訪者が訪れたいと感じる美しいまちづくりを推進します。

安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

かつての災害経験や近年における大規模な自然災害を教訓とし、地震や津波対策、災害の危険性がある密集地の解消、緊急時に備えた避難経路や避難地の確保により、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。

周辺市町との広域連携によるまちづくり

人口減少社会や道路・公共交通体系の変化に対応するとともに、県東部の中心的役割を担う魚津市の特性を活かしながら、周辺市町との連携を強化したまちづくりを推進します。

《都市計画の方針》

土地利用の方針

- 人口減少社会や少子高齢化社会の進行などに対応するため、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが暮らしやすい都市機能集約型の中心市街地の形成を目指します。
- 産業構造の変化や定住・移住の促進などに対応するため、用途地域の見直し、住環境や雇用の場の整備などを検討するとともに、低未利用地の有効活用、空き家・空き地の利活用、並びに企業誘致の促進による計画的な土地利用を目指します。
- 都市を取り巻く豊かな自然環境との調和を保つため、用途地域外においては、バランスの良い土地利用の配分と特定用途制限地域や地区計画の指定等による規制・誘導により無秩序な開発を抑制するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らせる住環境の維持・整備を目指します。

都市施設の整備方針

- 国道８号バイパスの全線開通にともない、周辺市町との広域的なネットワークの強化を図るとともに、中心市街地と地域拠点間をつなぐ幹線道路等の整備を目指します。
- あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道の利用促進を図るとともに、鉄道とバス等の連携による公共交通網の充実を目指します。
- 豊かな緑に抱かれた潤いのある都市環境を身近に感じることができるように、適正な公園配置を考慮した公園・緑地の整備を目指します。
- 良好かつ快適な都市環境の形成を図るため、下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。
- 河川については、浸水被害の実績及びその危険性に応じて、各河川や地域の特性を踏まえた治水対策を実施するとともに、より快適な河川空間を創出するため、河川環境の整備・保全を図ります。

自然環境保全及び都市環境形成の方針

- 森林、海岸、河川等の豊かな自然環境を保全するため、無秩序な開発を抑制するとともに、それら自然環境に恵まれた特性を活かしながら、循環型社会の構築や新エネルギーの活用など自然環境と共生した良好な都市環境の形成を目指します。

都市景観形成の方針

- 海岸から丘陵地を経て山地までに広がる本市の豊かな自然環境をはじめ、受け継がれてきた歴史・文化、中心市街地などの都市的な景観特性を活かしながら、躍動都市にふさわしい良好な景観形成を目指します。
- 景観法等による景観整備手法の活用を検討しながら、富山湾に浮かぶしんきろうが見える海岸と調和した美しい都市景観の保全・活用を図るとともに、多様な人々が交流できる景観拠点の創造を目指します。

都市防災の方針

- 近年多発している大規模な自然災害に備え、地震や津波、冬期における雪害などの対策に取り組むとともに、市民・行政が一体となった防災体制の強化を目指します。
- 都市の防災性を高めるために、災害の危険性がある密集市街地の解消や避難路となる道路網の整備、避難場所となる公園・施設の整備を目指すとともに、防火地域・準防火地域の指定見直し等を検討します。

６－３　将来人口の推計

１．総人口

魚津市の人口は減少傾向にあり、出生数の減少、転出超過などから、今後も人口は減少し続けることが予測されます。このような人口推移の状況から、「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）では、“結婚・出産・子育ての希望の実現”“若い世代の人口流出の抑制と人口流入の促進”“安心して住み続けられる魅力ある地域づくり”を目指すべき将来の方向として定めています。

本計画においては、「人口ビジョン」に掲げる目指すべき将来の方向を都市計画の観点から後押し、人口減少を鈍化させるものとし、将来人口については「人口ビジョン」に基づき、平成 37 年で約 40,200 人、平成 47 年で約 37,000 人と設定します。

―推　計　結　果―

項　目	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 37 年	平成 47 年
総人口（人）	48，316	47，136	46，331	44，959	42，935	40，200	37，000

※平成７年～平成 27 年は国勢調査
※平成 37 年及び平成 47 年推計値は、「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計

２．世帯数

魚津市の世帯数は増加傾向にあり、今後も核家族化、小世帯化の進行により、１世帯あたりの世帯人員は減少するものの、世帯数の増加が続くと予測されます。

このようなことから、平成 37 年における世帯数を約 17,600 世帯、1 世帯あたりの世帯人員を 2.3 人、平成 47 年における世帯数を約 18,700 世帯、1 世帯あたりの世帯人員を 2.0 人と設定します。

―　推　計　結　果―

項　目	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 37 年	平成 47 年
世帯数（世帯）	14，371	14，891	15，641	15，924	15，855	17，600	18，700
１世帯人員	3.4	3.2	3.0	2.8	2.7	2.3	2.0

※平成７年～平成 27 年は国勢調査
※平成 37 年及び平成 47 年推計値は、平成７年から平成 22 年実績をもとに一次回帰式により推計

６－４　将来の都市構造

都市づくりの基本理念（将来像、基本方針）を受けて、本市の将来都市構造は、地形地物や幹線道路軸によって区分される以下のゾーンから形成されます。その概要は、以下に示すとおりです。

１．ゾーン区分

（１）高次都市機能コアゾーン

現在、用途地域が指定されている地域及びその周辺を“高次都市機能コアゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、中心市街地における定住・移住を促進するため、都市機能を集約するとともに、低未利用地の有効活用、空き家・空き地の利活用などの計画的な土地利用を図ります。

また、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積による賑わいのある空間を創出するとともに、魚津港周辺や中心市街地に点在する観光機能の充実・連携、歴史・文化施設、都市公園等の整備を推進しながら、本市の顔となる拠点の形成を図ります。

一方、密集住宅地の解消などによる災害に強いまちづくりを推進するとともに、魅力的な雇用の場の充実と既存工業•業務施設の緑化や集約化等による周辺住環境の改善や住工混在の緩和に努めます。

（２）都市的生活ゾーン

国道８号以西の住宅地を形成する一帯を“都市的生活ゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、既存の生活基盤の活用と中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用を推進するとともに、地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消や生活に安らぎを与え活力を生み出す都市公園及び文化•観光施設の整備や保全に努めながら、良好な住宅地の形成を図ります。また、海岸付近においては、津波などに備えた、防災性の向上を図ります。

（３）田園環境共生ゾーン

国道８号以東の丘陵地（扇状地）を“田園環境共生ゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、扇状地に広がる田園や自然環境及び自然景観を活かしながら、住み慣れた田園集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、農用地が広がる当ゾーンでは、農業生産基盤の整備を進めながら、優良な農用地の保全に努めるととともに、無秩序な開発の抑制のもと、住宅用地と農用地などのバランスの良い土地利用の配分により、自然との共生の中で柔軟な土地活用を図ります。

（4）自然とのふれあいゾーン

緑豊かな山地が連なる一帯を“自然とのふれあいゾーン”として位置づけます。当ゾーンでは、住み慣れた山間集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、森林や河川等の豊かな自然の保護と環境の維持に配慮するとともに、森林浴やアウトドアスポーツ等を楽しみながら、市民や来訪者が交流することができ、健康で豊かな人間性を育むレクリエーションエリアとして、自然や歴史に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を図ります。

2．軸の形成

（1）広域連絡軸

北陸自動車道、国道８号、県道富山滑川魚津線、県道魚津入善線、しんきろうロード、旧スーパー農道等を広域連絡軸として位置づけます。当軸は、周辺都市をはじめ、県内外との結びつきを強化する道路であり、県東部の中心都市としての求心力を高めるように、道路整備を推進します。

（2）都市内連絡軸

中心市街地と山間地間の道路を都市内連絡軸として位置づけます。当軸は、中心市街地と田園地及び山間地の連絡を強化することで、田園集落及び山間地集落の生活利便性の向上や、本市の海岸部から山間部までに展開する観光拠点の連携に資するとともに、魚津インターチェンジから中心市街地へのアクセス等といった本市の東西連絡を強化する道路として整備を推進します。

（3）市街地連絡軸

しんきろうロードと国道８号間の道路を市街地連絡軸として位置づけます。当軸は、広域連絡軸や都市内連絡軸を補完するとともに、市街地の東西連絡を強化し、中心市街地での円滑な交通に資する道路として整備を推進します。


将来都市構造図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
魚津駅
新魚津駅
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
西魚津駅
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
滑川市
旧スーパー農道
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
広域連絡軸
都市内連絡軸
市街地連絡軸
幹線道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
都市計画区域
行政界

第７章　都市計画の基本方針（全体構想）

７－１　土地利用の方針

１．基本的な考え方

人口減少社会や少子高齢化社会の進行などに対応するため、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが暮らしやすい都市機能集約型の中心市街地の形成を目指します。

産業構造の変化や定住・移住の促進などに対応するため、用途地域の見直し、住環境や雇用の場の整備などを検討するとともに、低未利用地の有効活用、空き家・空き地の利活用、並びに企業誘致の促進による計画的な土地利用を目指します。

都市を取り巻く豊かな自然環境との調和を保つため、用途地域外においては、バランスの良い土地利用の配分と特定用途制限地域や地区計画の指定等による規制・誘導により無秩序な開発を抑制するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らせる住環境の維持・整備を目指します。

２．土地利用の方針

（１）高次都市機能コアゾーン

用途地域及び住宅が密集する地域は、高次都市機能コアゾーンとし、行政、医療・福祉、商業、教育、観光機能などを集約することにより、子どもや高齢者、障がい者等、市民全てが快適に暮らすことができる都市機能集約型のまちづくりを推進するとともに、下記の通り細分化します。

ａ　既成住宅地区

既成住宅地区は、密集住宅地が多く見られるとともに、生活基盤整備の立ち遅れた地区があり、防災面や日常生活上で様々な問題を抱えています。

生活基盤整備が遅れている地区については、道路、公園等の整備に加え、消防水利の充実に努め、密集住宅地の解消などにより災害に強く、緑豊かなまちづくりを推進します。

また、住工混在地区においては、土地利用の純化を促し、居住環境の改善を図るほか、定住・移住を促進するため、低未利用地の有効活用を図るとともに、人口減少や高齢化の進行によって増加が懸念される空き家・空き地の利活用などの計画的な土地利用を図ります。

ｂ　商業・業務集積地区

商業・業務集積地区は、定住・移住を促進するため、市街地再開発事業等による都市基盤の整備、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積による賑わいのある空間を創出します。

あいの風とやま鉄道魚津駅周辺については、商業・業務施設のほか、文化施設、都市公園等の整備を推進しながら、周辺住民に利便を提供する空間を創出するとと

もに、大規模な商業施設やホテル、飲食店などの集積を活かし、住民だけでなく、本市を訪れる観光客やビジネス客にも魅力的な本市の顔となる商業拠点の形成を図ります。

また、電鉄魚津駅周辺に形成される商店街については、地元の議論や商店街の計画を十分踏まえたうえで、商店街を利用しやすい駐車場等の整備と歩道のネットワーク化、空き店舗の活用、空き地を活用したコミュニティスペースの確保などにより、魅力ある商業・業務空間を創出します。

c　産業交流地区

産業交流地区は、海に向かって魚津港が開き、海岸沿いのアメニティ道路である「しんきろうロード」沿線には「みなとオアシス魚津（埋没林博物館、海の駅蜃気楼、魚津港北緑地）」や魚津おさかなランドが立地していることから、これら観光資源の機能充実を図るとともに、広く内外に発信し、恵まれた自然環境を活かしながら賑わいのある交流拠点の形成を図ります。また、中心市街地に点在する観光地との連携活用による相乗効果により、交流拠点としての魅力向上を図ります。

d　都市内工業地区

日本カーバイド工業魚津工場周辺の都市内工業地区は、既存工場の環境改善を図るため、緑に囲まれた自然環境豊かな立地基盤の整備促進に努めます。

（2）都市的生活ゾーン

都市的生活ゾーンは、既存の生活基盤の活用や中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用の推進、市営住宅等の長寿命化及び跡地利用の検討などを行うとともに、地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消や生活に安らぎを与え活力を生み出す都市公園及び文化・観光施設の整備や保全に努めながら、良好な住宅地の形成を図ります。また、海岸付近においては、津波などに備えた、防災性の向上を図るとともに、経田漁港については、老朽化に応じた保全と適切な管理を実施していきます。

他方、人口減少社会に対応し、用途地域内外における土地利用区分の明示と建築物等の適正な立地誘導により、都市機能集約型のまちづくりを推進します。

a　既成住宅地区

都市的生活ゾーン内の既成住宅地区は、市街地整備事業を推進するとともに、密集住宅地の解消や空き家・空き地の利活用など、さらなる居住環境の向上を図っていきます。

b　新住宅地区

都市的生活ゾーン内の新住宅地区は、広域連絡軸、市街地連絡軸の整備拡充等に伴い、急速な市街化の進展が予測されることから、特定用途制限地域、地区計画等の整備手法の検討により、国道８号以西などの適正な土地利用の規制・誘導による

無秩序な宅地開発の防止や、本市の特産品であるりんご、梨などの既存優良農地との調和に努めます。また、魅力あるまちづくりを目的とした建築協定、緑地協定等の導入により、緑化されたゆとりある居住空間の形成を図ります。

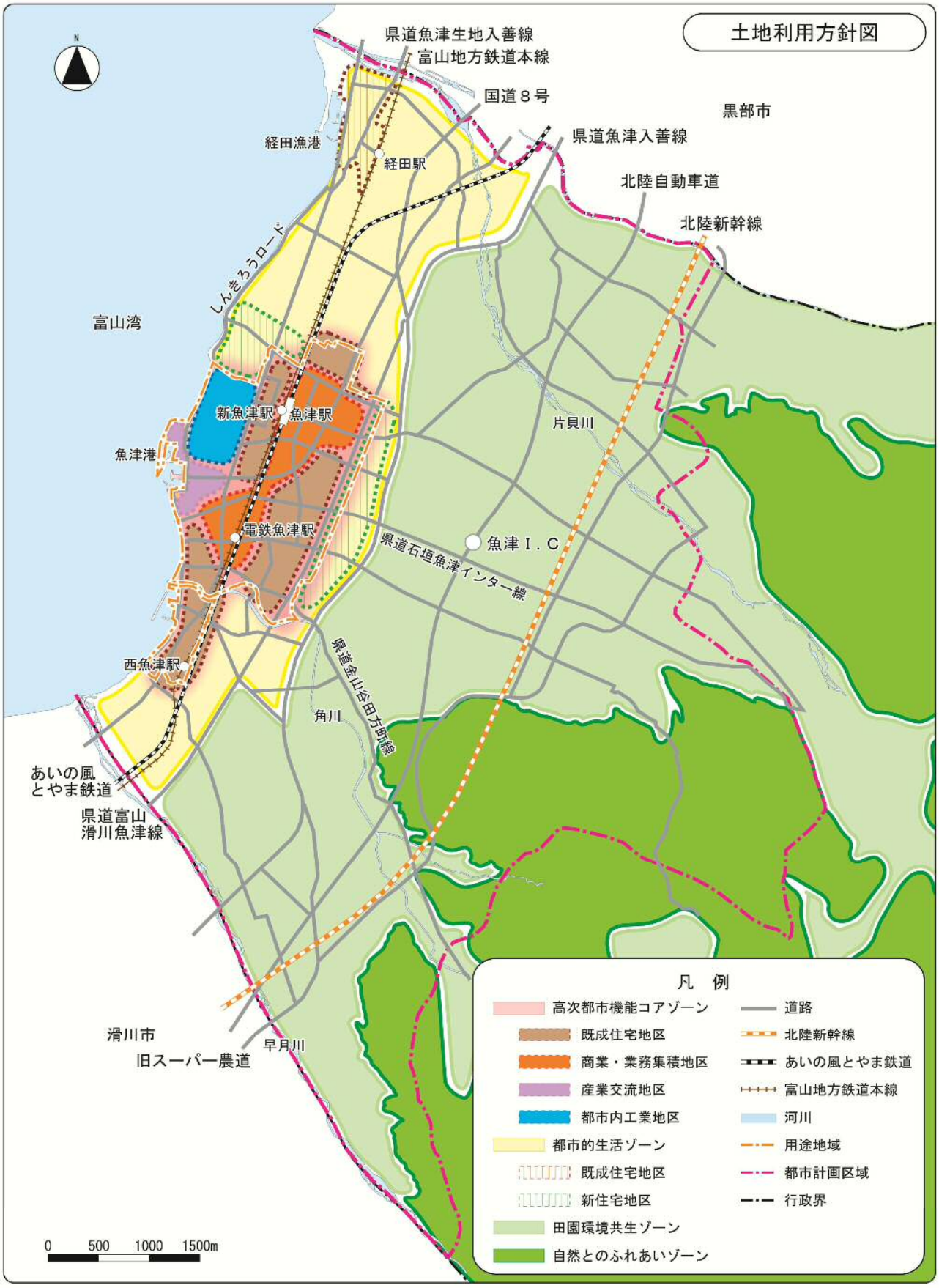
（3）田園環境共生ゾーン

田園環境共生ゾーンは、扇状地に広がる田園や自然環境及び自然景観を活かしながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう居住性の向上を図るため、道路、上下水道等の生活基盤の整備を進めます。また、農用地が広がる当ゾーンでは、農業生産基盤の整備を進めながら、優良な農用地の保全に努めるとともに、無秩序な開発の抑制のもと、住宅用地と農用地などのバランスの良い土地利用の配分により、自然と共生した土地活用を図ります。

他方、小学校の統廃合に合わせ、跡地の利活用を検討します。

（4）自然とのふれあいゾーン

自然とのふれあいゾーンは、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路、上下水道等の生活基盤の充実により集落地における居住性の向上を図ります。また、森林や河川等の豊かな自然の保護と環境の維持に配慮するとともに、森林浴やアウトドアスポーツ等を楽しみながら、市民や来訪者が交流することができ、健康で豊かな人間性を育むレクリエーションエリアとして、自然や歴史に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を図ります。


土地利用方針図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
県道金山谷田方町線
西魚津駅
角川
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
滑川市
旧スーパー農道
早月川
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
既成住宅地区
商業・業務集積地区
産業交流地区
都市内工業地区
都市的生活ゾーン
既成住宅地区
新住宅地区
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
用途地域
都市計画区域
行政界

７－２　都市施設の整備方針

７－２－１　交通施設

１．基本的な考え方

国道８号バイパスの全線開通にともない、周辺市町との広域的なネットワークの強化を図るとともに、事業進捗に応じた都市計画道路の見直し検討を図りながら、中心市街地と地域拠点間をつなぐ幹線道路等の段階的な整備を目指します。

あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道の利用促進を図るとともに、鉄道とバス等の連携による公共交通網の充実を目指します。

２．交通施設の整備方針

（１）南北を結ぶ広域連絡軸の形成

広域連絡軸は、北陸自動車道、国道８号、県道富山滑川魚津線、県道魚津入善線、しんきろうロード、旧スーパー農道等を利用した南北連絡軸として配置し、都市間連携を強化する道路であるとともに、市街地中心部への通過交通を処理する道路として、また、産業交通を円滑に誘導する道路として整備の促進を図ります。

（２）東西を結ぶ都市内連絡軸の形成

都市内連絡軸は、広域連絡軸を東西に連絡する幹線道路（県道金山谷田方町線、県道石垣魚津インター線など）として配置し、地域間格差の解消や田園集落及び山間地集落の生活利便性の向上、本市の海岸部から山間部までに展開する観光拠点の連携等を目的に、中心市街地と市内の各方面とを結ぶ東西方向の交通軸として整備促進を図ります。

（３）市街地の環状ルートを形成する市街地連絡軸の強化

市街地連絡軸は、中心市街地東西方向の交通軸として配置し、中心市街地を南北に走るしんきろうロード、国道８号との連絡強化による市街地交通の円滑化に努め、市街地環状ルートを兼ねる幹線道路網として整備促進を図ります。

（４）幹線道路の整備

都市計画道路を含む幹線道路については、都市内連絡軸、市街地連絡軸を補助することで、市街地交通の分散、中心市街地と集落地の連絡強化の補完を目的とした円滑な道路ネットワークの構築を目指します。また、駅周辺の道路整備により、交通結節機能の強化を図ります。

道路・橋梁については、点検・修繕などによる適切な維持管理を行うとともに、高度経済成長期以降、集中的に建設された橋梁については、本市が策定した「魚津市公共施設等総合管理計画」や「魚津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化を図ります。

一方、小学校の統廃合にあわせ、通学路の安全性の確保を図ります。

（５）公共交通の充実

鉄道や魚津市民バス及び富山地方鉄道バス等の公共交通機関は、住民の移動手段として重要な役割を担い、交通ネットワークの構築に必要不可欠です。

今後は、高齢者、障がい者などの交通弱者をはじめとする市民ニーズ等を踏まえ、鉄道については、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道との乗り換えの利便性向上やバリアフリー化などを進めるとともに、交通結節点としての機能向上を図ります。

また、バスについては、バス・鉄道などの公共交通の連携や高速バス網の強化を図るとともに、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上、魚津市民バスと富山地方鉄道バスの協調、公共交通空白地域への対応、さらなる運行管理体制の強化などを推進します。


交通施設整備方針図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
県道舟山谷田方町線
西魚津駅
角川
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
滑川市
早月川
旧スーパー農道
0
500
1000
1500m
凡　例
広域連絡軸
広域連絡軸（未整備）
都市内連絡軸
都市内連絡軸（未整備）
市街地連絡軸
市街地連絡軸（未整備）
幹線道路
幹線道路（未整備）
バス路線
河川
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
用途地域
都市計画区域
行政界
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン

７－２－２　公園緑地施設

１．基本的な考え方

豊かな緑に抱かれた潤いのある都市環境を身近に感じることができるように、適正な公園配置を考慮した公園・緑地の整備を目指します。

２．公園緑地施設の整備方針

（１）都市の骨格を形成する緑地の保全

都市計画区域と山間地の境界には、面的な緑地としての自然が豊富に存在しています。また、山間地から田園地帯及び市街地に向かって東西に流れる急峻な片貝川及び早月川等の主要河川が線的な緑地を呈しています。

これら、都市の骨格を形成する山地・丘陵地の自然緑地や、片貝川及び早月川等の河川緑地は、治山や治水に配慮するとともに、野鳥、動植物が生息・生育できる自然豊かな環境と人々の心に潤いと安らぎを与える緑地として保全します。

（２）都市公園の整備推進

市街地において、土地区画整理事業による街区公園の整備を行うとともに、都市基幹公園として、魚津総合公園、魚津桃山運動公園及び都市緑地である早月川緑地が整備されています。

今後は、「緑の基本計画」に基づき、中心市街地及びその周辺の身近な公園や緑地の整備を推進するとともに、市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。また、市民等から親しまれている既存公園のリフレッシュにも努めます。

（３）緑のネットワークの形成

面的に広がる山地・丘陵地の豊かな自然や線的に広がる河川緑地が都市を取り巻く緑として形成されており、中心市街地とその周辺には都市公園・緑地が点として整備されています。これらの施設は、市民等が利用しやすいように連携していくことが大切であることから、街路樹、プランターなどによる道路の緑化に努め、公園・緑地を有機的につなぐ緑のネットワークの形成を図ります。

（４）緑化重点地区の整備

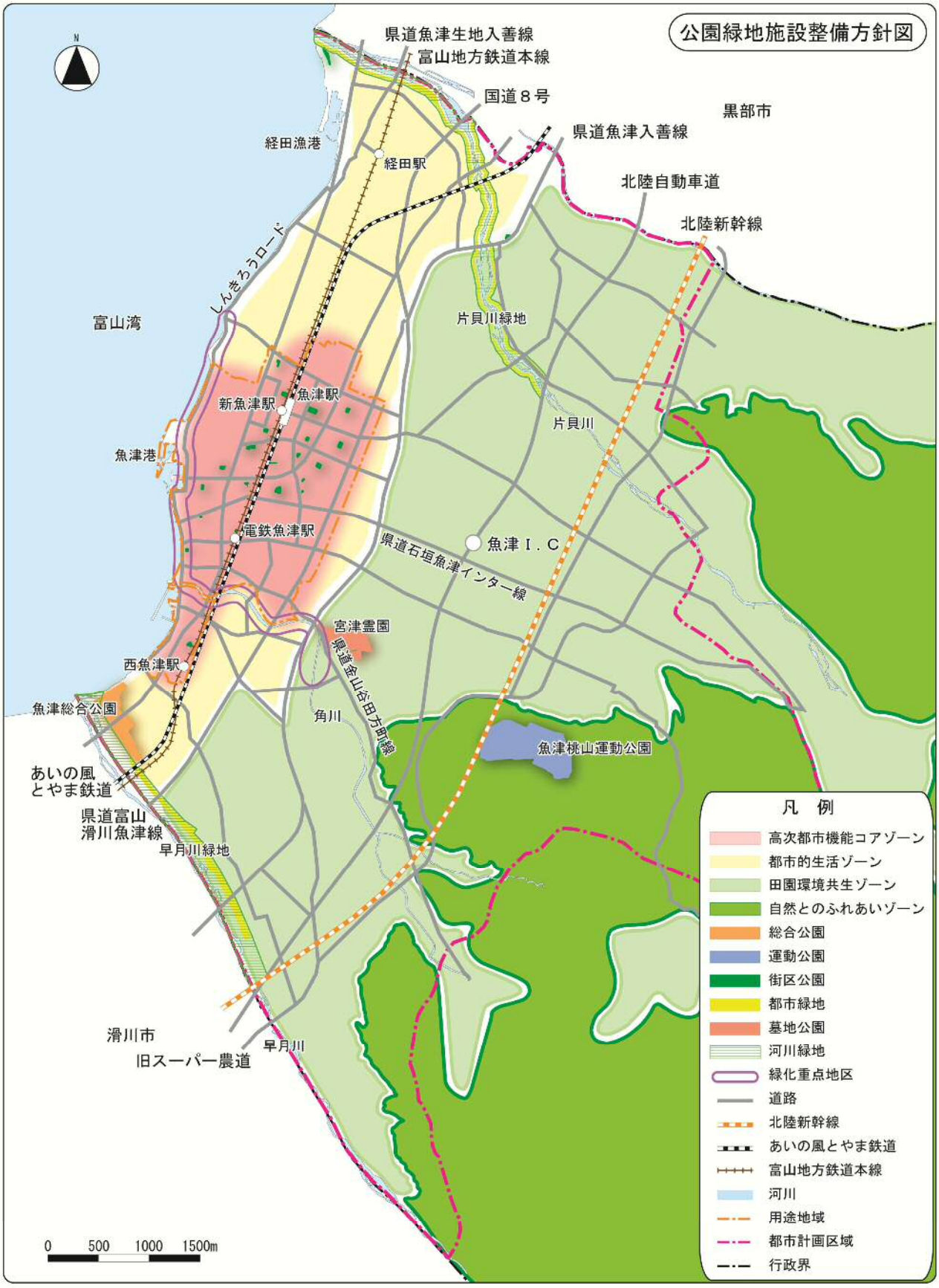
「緑の基本計画」に位置づけられている、しんきろうロード～魚津港北地区～角川周辺～新川文化ホールを結ぶ地区を、緑の拠点となる緑化重点地区として位置づけ、整備の促進を図ります。

（５）優れた田園の保全・育成

中心市街地周辺は、果樹園や優良な田園地帯が広がり、本市を特徴づけるものであり、中心市街地近郊の生産緑地として保全・育成を図ります。

（6）住民・事業者参画による緑化の推進

住民や企業の積極的な参画の促進や緑地協定制度等の活用を図りながら、住民との協働による緑豊かなまちづくりを推進します。


公園緑地施設整備方針図
N
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
片貝川緑地
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
宮津霊園
県道金山谷田方町線
西魚津駅
魚津総合公園
角川
魚津桃山運動公園
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
早月川緑地
滑川市
旧スーパー農道
早月川
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
総合公園
運動公園
街区公園
都市緑地
墓地公園
河川緑地
緑化重点地区
道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
用途地域
都市計画区域
行政界

７－２－３　下水道及び河川施設

１．基本的な考え方

良好かつ快適な都市環境の形成を図るため、下水道（汚水・雨水）の未整備区域における整備促進を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。

また、都市河川として市街地を流下する河川については、計画的な治水対策を実施するとともに、快適な河川環境の整備と保全に努めます。

２．下水道及び河川施設の整備方針

（１）公共下水道事業の推進

公共下水道の整備については、事業認可区域の効率的な事業の推進に努め、良好な都市環境の形成を図るとともに、下水道施設の耐震対策指針に基づき、耐震対策を継続して実施します。また、計画的な点検や補修を行い、予防保全型による管路や下水道施設の長寿命化を図ります。

（２）農業集落排水施設の維持管理

農業集落排水施設の維持管理については、適切に実施し、良好な生活環境の形成に努めるとともに、より効率的な汚水処理のため、各処理場については、計画的に公共下水道への統合を検討していきます。

（３）雨水対策事業の推進

市街地の雨水排水を円滑に処理し、住宅などの浸水被害を防止するとともに、近年における集中豪雨などに対処するため、過去の浸水被害状況等を把握し、雨水幹線や雨水調整施設の整備を推進します。

また、河川を含めた総合的な雨水排水計画により、市街地などの浸水危険箇所の情報提供手段について検討します。

（４）河川施設整備の促進

河川については、浸水被害の実績及びその危険性に応じて、各河川や地域の特性を踏まえた治水対策を実施するとともに、より快適な河川空間を創出するため、河川環境の整備・保全を図ります。

特に、市街地中心部を流れる二級河川鴨川については、市街地を洪水から防御するため、河川改修（放水路の整備）の促進に努めます。


下水道及び河川施設整備方針図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
県道金山谷田方町線
西魚津駅
角川
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
滑川市
旧スーパー農道
早月川
0
500
1000
1500m
凡　例
鴨川本線
鴨川放水路
雨水幹線
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
用途地域
都市計画区域
行政界
公共下水道
特定環境保全公共下水道
農業集落排水施設

７－３　自然環境保全及び都市環境形成の方針

１．基本的な考え方

森林、海岸、河川等の豊かな自然環境を保全するため、無秩序な開発を抑制するとともに、それら自然環境に恵まれた特性を活かしながら、循環型社会の構築や新エネルギーの活用など自然環境と共生した良好な都市環境の形成を目指します。

２．自然環境保全及び都市環境形成の方針

（１）自然環境の保全

ａ　自然とのふれあいゾーンの保全

本市の豊かな山地・丘陵地の自然緑地は、都市にうるおいを与えるものとして保全していきます。

ｂ　田園環境共生ゾーンの保全

山地・丘陵地と中心市街地の間に広がる田園地帯は、自然と都市の良好な緩衝地帯として形成されていることから、今後も保全していきます。

ｃ　河川及び河川緑地の保全

片貝川、早月川等の河川及び河川緑地は、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、適切な維持管理を行うとともに、野鳥、動植物の生息地または生育地としての環境保全や、住民等に親しまれる親水空間として保全しながら、護岸等の整備や水質の保全・改善を図ります。

（２）都市環境の形成

ａ　環境に配慮した高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの形成

環境に配慮しながら、誰もが魅力を感じる都市環境・住宅地を形成するため、緑化による都市環境づくり、地球温暖化対策や資源循環型社会の構築などに寄与する新エネルギーの導入検討等を図り整備を進めます。

ｂ　住民等が集う都市公園の整備

公園・緑地は、良好な都市環境の形成、身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場の提供、災害時における地域住民の安全の確保、健康の維持増進等様々な機能を有しており、住民等が気軽に集える公園・緑地として整備を進めます。

c　幹線道路沿いの緑化推進

道路空間を利用した街路樹の整備、市民との協働によるポケットパークの設置、緑地協定による民有地の緑化等により連続性のある緑のネットワーク形成に努め、緑豊かな都市環境づくりを進めます。特に、しんきろうロード沿いにおける本市の特徴的な美しい海岸は、中心市街地からも近く、海に開かれた都市空間の形成を図ることが望まれるため、海岸への眺望に配慮しながらしんきろうロードや東西方向の幹線道路の緑化を推進します。

d　住民参画による環境管理の実践

環境と共生した都市の実現を図るためには、住民、企業、行政の一体的な活動（協働）が必要であり、都市環境の改善にあたっては、住民の積極的な参画を促していきます。


自然環境保全及び都市環境形成方針図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
片貝川緑地
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
宮津霊園
県道金山谷田方町線
西魚津駅
魚津総合公園
角川
魚津桃山運動公園
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
早月川緑地
滑川市
旧スーパー農道
早月川
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
都市公園
河川緑地
幹線道路（緑化軸）
道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
用途地域
都市計画区域
行政界

７－４　都市景観形成の方針

１．基本的な考え方

海岸から丘陵地を経て山地までに広がる本市の豊かな自然環境をはじめ、受け継がれてきた歴史・文化、中心市街地などの都市的な景観特性を活かしながら、躍動都市にふさわしい良好な景観形成を目指します。

景観法等による景観整備手法の活用を検討しながら、富山湾に浮かぶしんきろうが見える海岸と調和した美しい都市景観の保全・活用を図るとともに、多様な人々が交流できる景観拠点の創造を目指します。

２．都市景観形成の方針

（１）各ゾーンの方針

ａ　高次都市機能コアゾーン・都市的生活ゾーンの景観形成

しんきろうが見える美しい海岸との調和を図るとともに、生活空間の質的向上を目指し、若者から高齢者までが魅力を感じることができる良好な街並み景観の形成に努めます。

ｂ　田園環境共生ゾーンの景観保全

緩やかな傾斜地に広がる田園地帯は、本市の優良な農地に囲まれたゆとりとうるおいのある居住空間を形成していることから、都市を取り巻く田園景観としての保全に努めます。

ｃ　自然とのふれあいゾーンの景観保全

豊かな緑にあふれた後背地の山地・丘陵地は、本市の特徴的な景観を形成していることから、都市周辺の自然緑地景観としての保全に努めます。

（２）景観エリアの方針

ａ　市街地景観エリアの形成

市街地景観エリアは、古くから各産業の交流拠点として発展してきたことから、市を特徴付けるその町並みを、市民が誇りとし、誰からも親しまれる都市景観の保全・形成に努めます。特にあいの風とやま鉄道魚津駅周辺は、景観に配慮した施設整備に努め、卓越した北アルプスの眺望景観を活かしながら魅力あるまちの顔づくりを進めます。

ｂ　海岸景観エリアの創出

しんきろう、埋没林、ホタルイカといった本市のイメージを特徴づける海岸景観エリアは、自然の神秘とロマンを感じさせています。

このような本市の個性をアピールしつつ、市民が親しみと愛着と誇りを持てる魅力ある海岸景観の形成を進めます。

（3）景観軸の方針

a　河川景観軸の形成

河川景観軸に位置づけられる片貝川、早月川等の河川は、河川緑地の保全により、海岸等への良好な眺望に配慮した河川景観軸の形成を図ります。

b　道路沿道景観軸の形成

国道８号、旧スーパー農道、あいの風とやま鉄道魚津駅前通り、国道８号から魚津インターチェンジまでの通りは、道路景観軸として賑わいを創出しながらも整然とした沿道景観づくりに向け、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制などを検討していきます。

c　鉄道景観軸の形成

北陸新幹線の沿線は、鉄道景観軸として乗客が車窓からの移り変わる本市の風景を楽しめる沿線景観づくりに向け、屋外広告物の規制・誘導などを推進していきます。

（4）景観拠点の方針

a　街なか景観拠点の創出

あいの風とやま鉄道魚津駅周辺の街なか景観拠点は、まちの顔として創出していくため、建築協定等の締結を促していくとともに、景観法に基づく景観計画の策定（景観地区の指定等）を検討していきます。

b　にぎわい景観拠点の創出

富山地方鉄道電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺のにぎわい景観拠点は、住民等の日常生活空間の場として、親しみ・にぎわいのある街並み景観の創出を図ります。また、魚津水族館周辺は、市民等の憩いの空間として、交流のある拠点景観の創出を図ります。

c　歴史的景観拠点の保全

天神山城跡周辺、松倉城跡周辺及び米騒動発祥の地に代表される歴史的景観拠点は、本市の歩みを物語る貴重な財産として保全し、後世に継承していくため、景観法に基づく景観計画の策定を検討していきます。

（5）景観ふるさと眺望点の方針

魚津テクノスポーツドーム（ありそドーム）展望塔、魚津桃山運動公園は、景観ふるさと眺望点として位置付け、眺望点からの毛勝三山、富山湾、本市の街並みなどの山から海まで見晴らすことができる眺望を保全します。

（６）景観核の方針

本市の各所に点在する景観資源から、歴史・文化・市民性を示すものを景観核として位置付け、周辺との調和を図りながら保全・継承に努めます。

（７）景観法等の活用による景観形成の推進

景観法の施行や、富山県の富山県景観条例、富山県大規模行為の景観づくり基準、富山県景観づくり色彩ガイドラインなどに基づき、本市の総合的・戦略的な景観づくりを進め、景観計画の策定を検討していきます。


都市景観形成方針図
N
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
経田海浜公園
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
二本松
しんきろうロード
富山湾
魚津テクノスポーツドーム
新魚津駅
魚津駅
魚津市役所・市役所前公園
魚津駅
みなとオアシス魚津
魚津港
蜃気楼展望地・
魚津埋没林博物館
魚津総合体育館
電鉄魚津駅
県道石垣魚津インター線
魚津Ｉ．Ｃ
米騒動発祥の地
魚津城跡
万燈台
新川文化ホール
西魚津駅
ミラージュランド
魚津水族館
角川
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
滑川市
旧スーパー農道
早月川
千光寺の観音堂
新川学びの森
天神山交流館
花の森・天神山ガーデン
天神山城跡
片貝川
魚津桃山運動公園
恋人の聖地
北山城跡
升方城跡
松倉城跡
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
市街地景観エリア
海岸景観エリア
河川景観軸
道路沿道景観軸
鉄道景観軸
街なか景観拠点
にぎわい景観拠点
歴史的景観拠点
景観ふるさと眺望点
景観核
道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
用途地域
都市計画区域
行政界

７－５　都市防災の方針

１．基本的な考え方

全国で多発している大規模な自然災害に備え、地震や津波、冬期における雪害などの対策に取り組むとともに、市民・行政が一体となった防災体制の強化を目指します。

都市の防災性を高めるために、災害の危険性がある密集市街地の解消や避難路となる道路網の整備、避難場所となる公園・施設の整備を目指すとともに、防火地域・準防火地域の指定見直し等を検討します。

２．都市防災の方針

（１）住宅密集地区の解消と防災ブロックの形成

地震災害により発生が予想される同時多発火災等の被害を軽減するため、老朽住宅が密集する地区について、道路や公園等の生活基盤施設の整備や、オープンスペースの確保等による住宅密集地区の計画的な解消を図ります。

加えて、地震災害により最も甚大な被害をもたらす市街地での大火から市民の生命と財産を守るため、不燃空間の形成が難しい市街地において帯状の都市施設である道路、河川、鉄道及び公園（緑地）を骨格とし、必要に応じて建築物の不燃化を組み合わせた延焼遮断帯を活用することにより防災ブロックの形成を図ります。

（２）公共建築物や一般住宅・事業所等の耐震・耐火の促進

市庁舎や小中学校等の公共建築物は、地域防災の中核として防災対策の拠点施設や避難場所となるものであり、いわゆる災害弱者を対象としている建築物（幼稚園や保育園及び老人福祉施設等）についても、耐震・耐火構造への改善に努めます。

また、地震災害時の被害の軽減を図るため、富山県と連携した木造住宅の耐震化の支援をはじめ、一般住宅や事業所等の耐震建築や耐火建築の普及を促進します。

さらに、大規模な地震発生時の防災活動や平常時での研修・訓練・打合せ等の活動を効果的に実施するため、学校、公園等既存の施設の防火機能を拡充するなど、地域防災拠点の整備を推進し、安全で住みよいまちづくりを推進します。

（３）公共土木施設の計画的整備

道路、橋梁、河川・海岸及び港湾等の公共土木施設が被災した場合、市民生活に大きな影響がでるばかりでなく、地震災害時の救出活動や消火活動にも大きな影響を与えることから、計画的な公共土木施設の整備を図るとともに既存施設等も含めた耐震化に努めます。また、風水害に備え、洪水や高潮、波浪（寄り回り波）等による災害を防止するため、河川・海岸及び港湾等の各管理者は、緊急度に応じて堤防・護岸等の整備を推進します。

このほか、近年における集中豪雨などの異常気象がもたらす自然災害に対処するため、過去の浸水状況等を把握し、雨水調整施設などの整備や雨水幹線等の排水施設の整備を推進します。

（4）ライフラインの整備

上下水道や電気、電話及びガス等のいわゆるライフラインは、市民生活の根幹をなす施設であることから、耐震化を考慮し整備を図るとともに、既存施設についての耐震化も検討します。

（5）緊急通行確保路線・避難路の整備

地震、津波など災害が発生した場合の緊急輸送路となる緊急通行確保路線や市民が徒歩で確実に安全な場所に避難できる避難路を整備・明確化し、市民及び関係機関に対して周知徹底を図るとともに、防災軸として沿道建築物の耐震・耐火の促進にも努めます。また、本市が作成した揺れやすさマップなどのハザードマップの周知と市民による活用促進に努めます。

（6）土砂災害対策に向けた整備

土砂崩れ等の災害に備え、緊急度及び重要度を考慮しながら、地すべり防止事業、急傾斜地崩壊防止事業や砂防、治山事業等を推進します。また、土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止するため、各種対策を実施します。

（7）雪害対策に向けた都市基盤整備

堆雪帯の確保や消雪歩道など、冬期間の交通環境の改善に配慮した整備を推進するとともに、豪雪山間地帯における公共施設の保全、雪崩危険箇所等での必要な施設整備による雪害防止に努めます。


都市防災方針図
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
黒部市
県道魚津入善線
経田漁港
経田駅
北陸自動車道
北陸新幹線
しんきろうロード
富山湾
片貝川緑地
新魚津駅
魚津駅
片貝川
魚津港
電鉄魚津駅
県道石垣魚津インター線
魚津Ｉ．Ｃ
宮津霊園
一般県道金山谷田方町線
西魚津駅
魚津総合公園
角川
魚津桃山運動公園
あいの風
とやま鉄道
県道富山
滑川魚津線
早月川緑地
滑川市
旧スーパー農道
早月川
0
500
1000
1500m
凡　例
高次都市機能コアゾーン
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
都市公園・緑地（避難場所）
市指定避難所（屋内）
特定施設
ヘリポート（飛行場外離着陸場）
緊急通行確保路線
道路
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
防火地域
準防火地域
用途地域
都市計画区域
行政界

7－6　基本方針のまとめ

ここでは、前述の各都市計画の基本方針における主要な取り組みについて、第６章で示した都市づくりの基本理念（基本方針）別に整理します。

区　分		人口減少社会などに適応した 計画的な土地利用によるまちづくり	中心都市機能の向上とネットワークによる 暮らしやすいまちづくり	定住・移住を促す魅力的なまちづくり	豊かな自然環境の保全・活用による 美しいまちづくり	安全・安心に暮らせる 災害に強いまちづくり	周辺市町との広域連携によるまちづくり
土地利用		○住工混在地区の土地利用純化 ○低未利用地の有効活用 ○空き家・空き地の利活用 ○既存生活基盤の活用 ○市街地整備事業の推進 ○土地利用の規制・誘導による無秩序な宅地開発の防止 ○優良な農用地の保全	○都市機能集約型のまちづくり ○道路、上下水道等の生活基盤の整備 ○集落地における居住性の向上	○魅力ある商業・業務施設の集積 ○あいの風とやま鉄道魚津駅周辺での本市の顔となる商業拠点の形成 ○電鉄魚津駅周辺に形成される商店街での魅力ある商業・業務空間の創出 ○交流拠点の形成、中心市街地に点在する観光地との連携活用 ○地区計画や建築協定等の導入による密集住宅地の解消 ○文化・観光施設の整備や保全 ○良好な住宅地の形成	○都市公園の整備や保全 ○緑化されたゆとりある居住空間の形成 ○田園や自然環境及び自然景観を活かす ○自然の保護と環境の維持に配慮	○密集住宅地の解消	
都市施設	道路交通施設		○中心市街地と市内の各方面とを結ぶ東西道路の整備促進 ○市街地環状ルートを兼ねる幹線道路網の整備促進 ○市街地交通の分散、中心市街地と集落地の連絡強化の補完を目的とする円滑な道路ネットワークの構築 ○鉄道や魚津市民バス及び富山地方鉄道バス等の交通ネットワークの構築			○道路・橋梁の長寿命化 ○通学路の安全性の確保	○都市間連携を強化する道路の整備促進 ○市街地中心部への通過交通を処理する道路の整備促進
	公園緑地施設	○果樹園や優良な田園地帯の保全・育成	○公園・緑地を有機的につなぐ緑のネットワーク形成	○公園や緑地の整備推進 ○市民との協働による公園の維持管理・緑化 ○既存公園のリフレッシュ	○山地・丘陵地の自然緑地の保全 ○片貝川及び早月川等の河川緑地の保全 ○緑化重点地区の整備促進 ○緑地協定制度等の活用		
	下水道及び河川施設		○農業集落排水施設の各処理場の公共下水道への統合検討	○事業認可区域の効率的な公共下水道事業の推進	○河川環境の整備・保全	○公共下水道の耐震対策の継続 ○予防保全型による管路や下水道施設の長寿命化 ○雨水幹線や雨水調整施設の整備 ○浸水危険箇所の情報提供手段の検討 ○二級河川鴨川の河川改修促進	
自然環境保全及び都市環境形成		○田園地帯の保全	○道路空間を利用した緑のネットワーク形成による緑豊かな都市環境づくり	○都市環境・住宅地緑化による都市環境づくり ○新エネルギーの導入検討	○山地・丘陵地の自然緑地の保全 ○片貝川、早月川等の河川及び河川緑地の保全と水質の保全・改善 ○住民等が気軽に集える公園・緑地の整備 ○しんきろうロードや東西方向の幹線道路の緑化 ○住民の積極的な参画を促す	○河川及び河川緑地の護岸等の整備	
都市景観形成		○あいの風とやま鉄道魚津駅周辺での建築協定等の締結を促し、景観計画の策定検討 ○富山地方鉄道電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺での街並み景観の創出 ○魚津水族館周辺での交流のある拠点景観の創出	○沿道景観づくりに向けた建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制の検討	○都市と美しい海岸との調和 ○良好な街並み景観の形成 ○景観核の保全・継承	○田園景観の保全 ○山地・丘陵地の自然緑地景観の保全 ○魅力ある海岸景観の形成 ○海岸等への良好な眺望に配慮した河川景観軸の形成 ○歴史的景観拠点及び景観核の保全・継承 ○景観計画の策定検討 ○景観ふるさと眺望点の眺望保全		○市民が誇りとし、誰からも親しまれる都市景観の保全・形成 ○北陸新幹線沿線の屋外広告物の規制・誘導
都市防災		○防災ブロックの形成 ○地域防災拠点の整備	○緊急通行確保路線や避難路の整備・明確化、市民及び関係機関への周知徹底	○ライフラインの耐震整備と既存施設の耐震化の検討 ○雨水調整施設などの整備や排水施設の整備 ○冬期間の交通環境の改善、雪害防止	○堤防・護岸等の整備 ○地すべり防止事業、急傾斜地崩壊防止事業や砂防、治山事業等の推進	○老朽住宅が密集する地区での生活基盤施設の整備等による計画的な解消 ○公共建築物等の耐震・耐火構造化への改善 ○一般住宅や事業所等の耐震・耐火建築の普及 ○公共土木施設の計画的な整備と既存施設等も含めた耐震化	

第８章　地域別構想

８－１　地域区分の設定方針

全体構想を踏まえ、各地域の将来像を描く地域別構想を検討するにあたり、地域特性を踏まえながら、地域区分を設定することが必要です。

地域区分については、魚津市の住民意向調査で示した地区分類を基本としながら、生活圏や都市構造等による各地区の関連性から、地区の類型化（グルーピング）を行い、区分を設定します。

区分の設定案を以下の通り示します。

地域区分の基本条件

・魚津市の中学校区（西部中学校、東部中学校）と住民意向調査で示した地区分類を基本条件とする。（ただし、山間部の松倉・片貝地区及び西布施地区は、土地利用が似ていることから、同一地域とする）。

中学校区	地区名	地区界図
西部中学校区	大町	
	村木	
	下中島	
	上中島	
	松倉	
	上野方	
	本江	
東部中学校区	片貝	
	加積	
	道下	
	経田	
	天神	
	西布施	

８－２　地域区分の設定

地域区分は、地域特性及び各地域と市街地とのつながりを考慮し、以下のとおりとします。

①大町・村木地域

・魚津港や各商店街が位置する大町・村木地区で構成される地域

②下中島・上中島地域

・早月川右岸、滑川市との行政界に位置し、下中島・上中島地区で構成される地域

③上野方・本江地域

・魚津インターチェンジが位置する上野方・本江地区で構成される地域

④道下・経田地域

・黒部市との行政界に位置し、道下・経田地区で構成される地域

⑤加積・天神地域

・黒部市との行政界に位置し、加積・天神地区で構成される地域

⑥松倉・片貝・西布施地域

・滑川市･上市町･黒部市との行政界に位置し、松倉・片貝・西布施地区で構成される地域

地域区分図



８－３　大町・村木地域

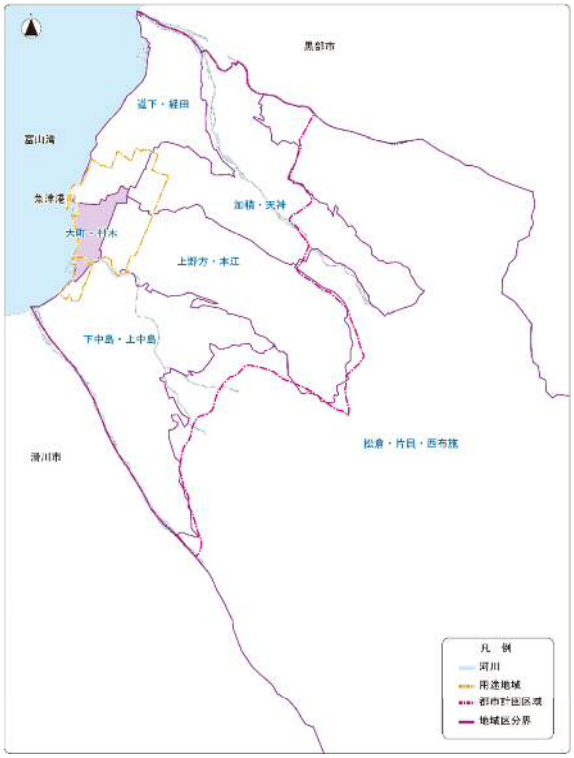
１．大町・村木地域の現況・課題

（１）　位置・地域概要

本地域は、魚津市の北西・中央部に位置し、西は富山湾に接しています。江戸初期より武家町として、行政、経済、教育文化の諸機能が集積し、魚津市の中心地を形成してきた地域です。商業が主な産業であり、４つの商店街から形成される中心商店街があります。

また、地域の東端を鉄道が走り、富山地方鉄道電鉄魚津駅があります。

大町地区の真成寺町・双葉町・本町一丁目・本町二丁目・新宿・文化町・新角川一丁目・新角川二丁目・上口一丁目・上口二丁目・大字友道町・大字大光寺町・大字田地方町・大字新住吉町、村木地区の中央通り一丁目・中央通り二丁目・金浦町・鴨川町・火の宮町・諏訪町・港町・駅前新町・緑町・村木町・末広町から成り立っています。

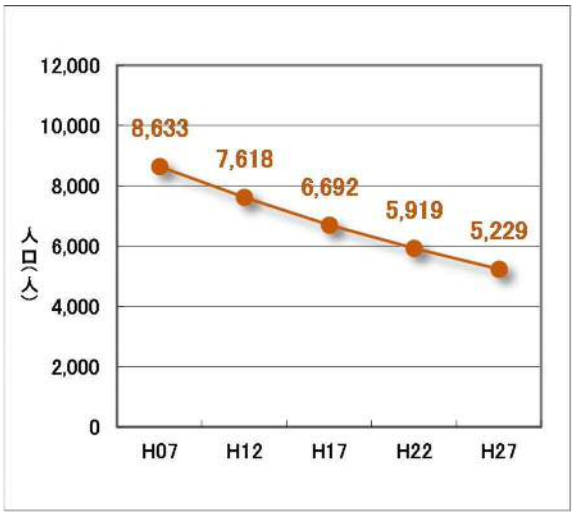


（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、大幅に減少しており、平成 27 年における 65 歳以上人口の割合は 43.4%と市平均の 31.6%より高くなっています。

人口の推移は、平成７年に 8,633 人であった人口が、平成 17 年に 6,692 人、平成 27 年に 5,229 人となっており、過去 10 年間で 1,463 人、過去 20 年間で 3,404 人減少しています。

また、世帯数は平成７年に 2,678 世帯、平成 27 年に 2,429 世帯と減少傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、開発行為の許可が必要な開発は行われていません。

（4） 都市計画

本地域全域が、用途地域に指定されています。

都市計画道路 10 路線が地域内を縦横断しており、その内、魚津大光寺線、カーバイド上村木線、馬出町友道線、漁港西魚津駅線に未整備区間があります。

都市公園は、街区公園が８箇所あり、開設済面積は 1.76ha、平成 27 年度末人口が 5,559 人であることから地域住民１人当たりの公園面積は約 3.17 ㎡（市平均 15.03 ㎡：公園面積/都市計画区域内人口）となっています。

その他、魚津火災復興地区、魚津駅前地区の土地区画整理事業が施行されています。

【都市計画道路】

路線番号	都市計画道路名
3･4･6	魚津臨港線
3･5･8	魚津大光寺線
3･5･9	魚津中央線
3･5･10	カーバイド上村木線
3･5･11	馬出町友道線
3･5･12	魚津本江線
3･6･13	漁港西魚津駅線
3･6･14	村木魚津駅線
3･6･15	魚津駅電鉄魚津駅線
3･6･16	魚津駅新金屋線
計	10 路線

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
3	街区	金浦公園	0.21	0.21	S39.9.7 建告第 2636 号
4	〃	港町公園	0.24	0.24	〃
5	〃	村木公園	0.30	0.30	S40.9.9 建告第 2635 号
2.2.6	〃	道下公園	0.49	0.49	S56.6.5 市告第 40 号
10	〃	下村木２号公園	0.21	0.21	S43.12.25 建告第 3725 号
	〃	電鉄魚津駅前公園	0.12	0.12	
	〃	餌指公園	0.06	0.06	
	〃	大町海岸公園	0.13	0.13	
合計		８公園	1.76	1.76	

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

施行地区名	施行面積	施行年度	施行者
魚津火災復興地区	62.5ha	S31～S36	魚津市
魚津駅前地区	33.6ha	S38～S50	〃

（5） 住民意向

地区別に将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、大町地区、村木地区ともに、「市街地の再開発の促進」に関する割合が大きく上回っており、関心が高いことがわかります。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	大町	件	104	14	33	36	17	4	14	5	4	3	9	39	4	0
		%	－	13.5	31.7	34.6	16.3	3.8	13.5	4.8	3.8	2.9	8.7	37.5	3.8	0.0
	村木	件	112	10	24	41	19	7	13	10	5	3	11	39	5	6
		%	－	8.9	21.4	36.6	17.0	6.3	11.6	8.9	4.5	2.7	9.8	34.8	4.5	5.4

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
大町地区	大町小学校跡地は、市庁舎移転地や歴史を感じさせる観光資源として活用できないか
	空家バンクをもっとアピールして登録を促してはどうか
	北陸新幹線開業後、交通の便が悪くなったが、企業誘致にもっと力を入れてはどうか
村木地区	避難所（村木小学校）に防災資機材を備蓄できないか
	空家情報は、もっと見える形で発信してはどうか
	新幹線工事事務所跡地に、住宅地や住民の憩いの場を整備し、有効活用を図ってはどうか

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
大町地区	課題 ・若い人達が入って来やすい環境が必要です ・気軽に立ち寄れる店や休憩スペースが必要です
	取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・集って会話ができるスポットづくり（空家を利用したサロン等） ・空家のリフォーム（若い人達に安く住んでもらうため）
村木地区	課題 ・小学校統廃合に伴う、村木小学校の有効活用 ・防犯意識の向上や空家対策等地域の安全対策が必要です ・若者が住みたくなるまちづくりが必要です
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・防犯灯の設置 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・行政施設の誘致 ・駐車場をつくる ・中心商店街やアーケードの老朽化対策 ・通学路の安全対策（防犯カメラの設置）

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
大町地区	歩いて買い物に行ける店が少ない
	空き家、空き地を整備してほしい
	商店街がシャッター街になっている
	道路が狭く歩きにくい
	買い物や通院するための交通機関の充実
	小学校統合による小学校跡地の活用
村木地区	津波避難タワー等の設置など、地震津波対策を行ってほしい
	鴨川放水路の早期完成など、ゲリラ豪雨対策を行ってほしい
	市の重要幹線道路（22m道路）に融雪装置を設置してほしい
	防災行政無線難聴地域の解消を進めてほしい
	空き家が多い
	中央通りアーケードの問題、シャッター商店街になっている
	村木小学校跡地の活用

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 江戸初期より武家町として、行政、経済、教育文化の諸機能が集積し、魚津市の中心地を形成してきた地域です。	○市の中心地として、魅力のある市街地の維持
	• 商業が主な産業です。	○中心商店街の活性化など、魅力ある商業・業務空間を創出
	• 地域東端を鉄道が走り、富山地方鉄道電鉄魚津駅があります。	○都市間・地域間を連絡する公共交通施設の利便性向上
	• 人口は、平成７年以降、減少しています（20 年間で約 3,400 人の減少）。	○人口減少に対応する定住環境の向上
	• 世帯数は、減少しています。	○郊外等から市街地への人口誘導
	• 本地域の 65 歳以上人口の割合は市平均より高くなっています。	○空家・空地の利活用 ○高齢者が快適に暮らせる住環境の形成
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、開発行為の許可が必要な開発は行われていません。	
	• 本地域全域が用途地域に指定されています。	○土地利用状況を踏まえた用途地域や、防火地域・準防火地域の見直し検討
	• 都市計画道路 10 路線が地域内を縦横断しており、その内、魚津大光寺線、カーバイド上村木線、馬出町友道線、漁港西魚津駅線に未整備区間があります。	○都市構造の変化を踏まえた都市計画道路の見直し検討と計画的な整備
	• 都市公園は、街区公園が８箇所あり、開設済面積 1.76ha、１人当たり公園面積は約 3.17 ㎡です。	○住民の憩いの場や災害時の避難場所となる身近な公園の整備 ○住民との協働による公園の維持管理・緑化
	• 魚津火災復興地区、魚津駅前地区の土地区画整理事業が施行されています。	○事業後における良好で安全な住環境の維持

	課　　題
住民意向	住民意向調査 大町地区 〇市街地の再開発の促進　〇幹線道路網の整備拡充　〇新しい住宅地の整備 〇公共交通対策　〇公園・緑地の整備 村木地区 〇市街地の再開発の促進　〇駐車場、駐輪場の整備　〇新しい住宅地の整備 〇公共交通対策　〇上・下水道の整備
	市長のタウンミーティング 大町地区 〇市庁舎移転地や歴史を感じさせる観光資源として大町小学校跡地の活用 〇空家バンクのアピール強化、登録の促進 〇交通（鉄道）の利便性向上とあわせた企業誘致の促進 村木地区 〇避難所（村木小学校）での防災資機材の備蓄 〇可視化など、分かりやすい空家情報の提供 〇住宅地や住民の憩いの場として新幹線工事事務所跡地の有効活用
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 大町地区 〇若者が住みたくなるまちづくり 〇空家・空地の対策 〇雨水排水の改善 村木地区 〇学校規模適正化推進計画に沿った施設の利活用 〇空家・空地の対策 〇通学路等地域の交通安全対策 〇若者が住みたくなるまちづくり 〇雨水排水の改善

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．大町・村木地域の将来像

基本理念

歩いて暮らせる
魅力的な中心市街地の創出

くらす：歩いて暮らせる市街地を形成します

本地域は、魚津の中心市街地を形成してきた地域であり、行政、経済、文化等の諸機能が集積しています。

今後は、魚津市の中心地として道路、公園、上下水道、民間施設等の既存資本の活用や用途地域及び都市計画道路の見直し等により、密集市街地の解消に向けた計画的な都市の再生や、地震津波、豪雨、雪害などの災害対策による安全性の向上を進めるとともに、中心市街地の魅力を高め、若者などの定住・移住を促進するため、空家・空地の利活用等の計画的な土地利用、住環境の整備等を推進します。また、高齢者が快適に暮らせる住環境の形成、近隣住民の憩いの場や災害時の避難場所となる身近な公園の保全、バリアフリー化した歩道の整備等によって、歩いて暮らすことができる市街地の形成と安心して快適に暮らせる地域づくりを目指します。

みがく：魅力的な商店街を中心とした商業・業務空間を形成します

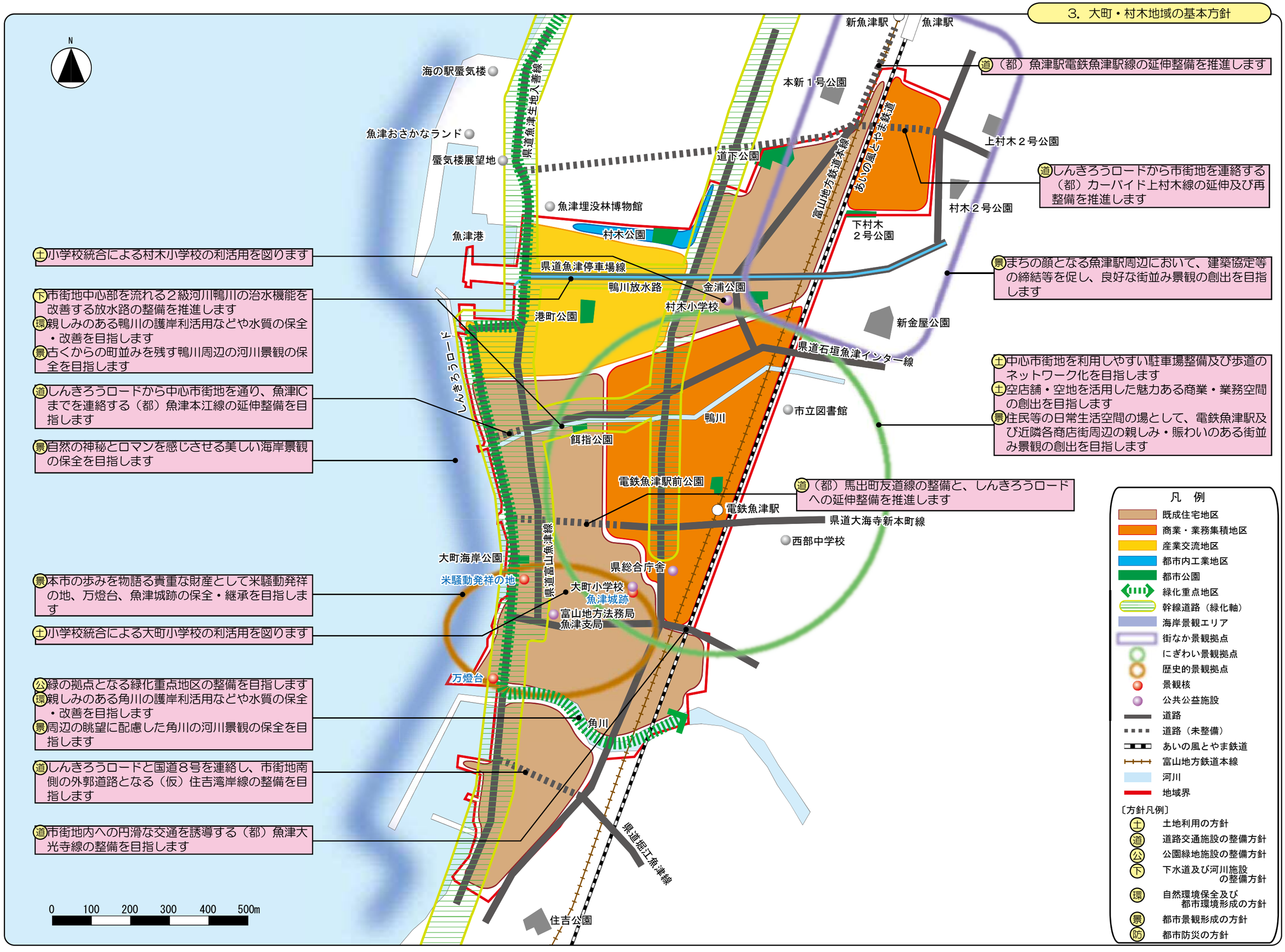
本地域には、魚津の中心市街地として、中央通り・新宿通り・文化町通り・銀座通りの各商店街が商業地を形成しています。

これら魚津の商店街の活性化を目的として、地域間を連絡する幹線道路や魚津市民バス等の公共交通施設、駐車場・駐輪場等の附帯施設の整備によって商店街と連携を図りながら利便性を向上させるとともに、空き店舗の活用、空地を活用したコミュニティスペースの確保等により、誰もが利用しやすく魅力的な商業・業務空間の形成を目指します。

うけつぐ：魚津の歴史や文化を市内外に広く発信します

本地域は、江戸初期の武家町時代から現在に至るまで、魚津の中心地として栄えた歴史を持ち、魚津城跡のほか、海岸沿いには本市の三大奇観のしんきろう、埋没林、ホタルイカ群遊海面やユネスコ無形文化遺産に登録されているたてもん祭り、歴史的事件を後世に伝える米騒動発祥の地があり、背後には魚津大火からの復興を果たした市街地が形成されています。

これら魚津の歴史や文化は、市内外へ広く発信するとともに、小学校統合後の小学校跡地の活用等を検討し、観光拠点としての開発を進めながら、保全・継承を目指します。



(土)小学校統合による村木小学校の利活用を図ります

(下)市街地中心部を流れる２級河川鴨川の治水機能を改善する放水路の整備を推進します
(環)親しみのある鴨川の護岸利活用などや水質の保全・改善を目指します
(景)古くからの町並みを残す鴨川周辺の河川景観の保全を目指します

(道)しんきろうロードから中心市街地を通り、魚津ICまでを連絡する（都）魚津本江線の延伸整備を目指します

(景)自然の神秘とロマンを感じさせる美しい海岸景観の保全を目指します

(景)本市の歩みを物語る貴重な財産として米騒動発祥の地、万燈台、魚津城跡の保全・継承を目指します

(土)小学校統合による大町小学校の利活用を図ります

(公)緑の拠点となる緑化重点地区の整備を目指します
(環)親しみのある角川の護岸利活用などや水質の保全・改善を目指します
(景)周辺の眺望に配慮した角川の河川景観の保全を目指します

(道)しんきろうロードと国道８号を連絡し、市街地南側の外郭道路となる（仮）住吉湾岸線の整備を目指します

(道)市街地内への円滑な交通を誘導する（都）魚津大光寺線の整備を目指します

(道)（都）魚津駅電鉄魚津駅線の延伸整備を推進します

(道)しんきろうロードから市街地を連絡する（都）カーバイド上村木線の延伸及び再整備を推進します

(景)まちの顔となる魚津駅周辺において、建築協定等の締結等を促し、良好な街並み景観の創出を目指します

(土)中心市街地を利用しやすい駐車場整備及び歩道のネットワーク化を目指します
(土)空店舗・空地を活用した魅力ある商業・業務空間の創出を目指します
(景)住民等の日常生活空間の場として、電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺の親しみ・賑わいのある街並み景観の創出を目指します

(道)（都）馬出町友道線の整備と、しんきろうロードへの延伸整備を推進します

凡　例
- 既成住宅地区
- 商業・業務集積地区
- 産業交流地区
- 都市内工業地区
- 都市公園
- 緑化重点地区
- 幹線道路（緑化軸）
- 海岸景観エリア
- 街なか景観拠点
- にぎわい景観拠点
- 歴史的景観拠点
- 景観核
- 公共公益施設
- 道路
- 道路（未整備）
- あいの風とやま鉄道
- 富山地方鉄道本線
- 河川
- 地域界

〔方針凡例〕
- (土) 土地利用の方針
- (道) 道路交通施設の整備方針
- (公) 公園緑地施設の整備方針
- (下) 下水道及び河川施設の整備方針
- (環) 自然環境保全及び都市環境形成の方針
- (景) 都市景観形成の方針
- (防) 都市防災の方針

８－４　下中島・上中島地域

１．下中島・上中島地域の現況・課題

（１）　位置・地域概要

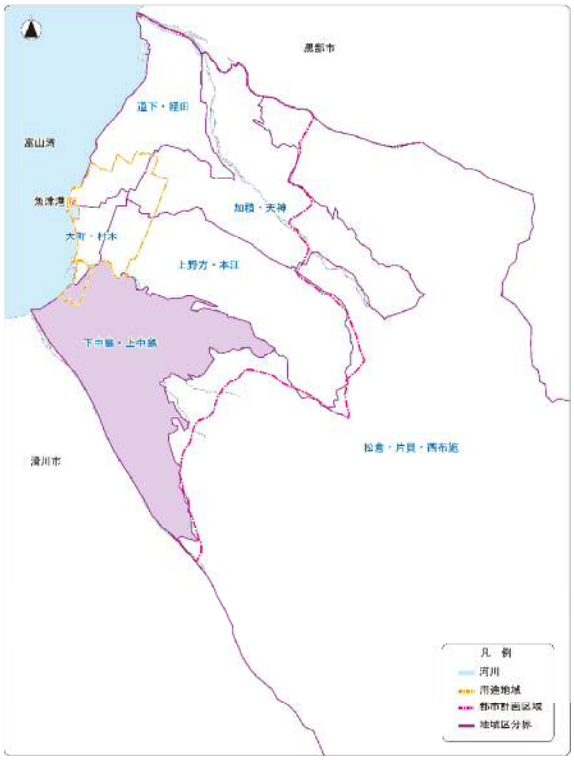
本地域は、魚津市の北西・南部に位置し、西は富山湾に接しています。

古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稲を中心に大根、大麦、白菜等の野菜を産出しています。

企業団地が２ヶ所あるとともに、国道８号バイパスの全線開通等に伴う商業施設の進出が見られます。

あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道が地域を横断し、西魚津駅があります。また、平成 27 年 3 月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。

下中島地区の住吉・三ケ・川縁・慶野・宮津、上中島地区の吉野・浅生・上野・有山・川原・舛方・下椿・舛田・湯上・出・弥源寺・佐伯から成り立っています。

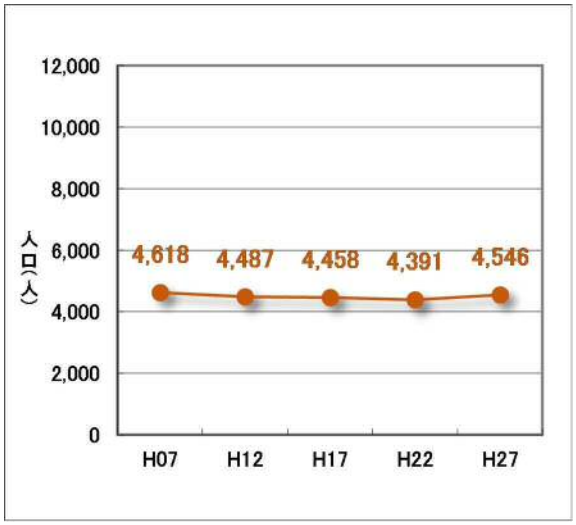


（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、減少しており、平成 27 年における本地域の 65 歳以上人口の割合は 30.3%となっています。

人口の推移は、平成７年に 4,618 人であった人口が、平成 17 年に 4,458 人、平成 27 年に 4,546 人となっており、過去 10 年間では 88 人増加し、過去 20 年間では 72 人減少となっています。

また、世帯数は平成７年に 1,223 世帯、平成 27 年に 1,586 世帯と増加傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、10,000 ㎡を超える病院・介護療養型老人保健施設の他、宅地、小売店舗等の開発が計８箇所行われています。

【開発一覧】

市受付年月	開発区域に含まれる地域の名称	地区名	開発面積（㎡）	建築物の用途
H17.9	住吉	下中島地区	4,632	店舗、事務所
H18.6	慶野	下中島地区	3,847	店舗
H19.1	住吉字西川原	下中島地区	3,568	共同住宅
H19.7	住吉	下中島地区	9,624	その他の公衆浴場
H21.3	住吉	下中島地区	3,281	一戸建て住宅
H21.11	川縁	下中島地区	6,795	一戸建て住宅
H22.6	住吉	下中島地区	10,513	病院・介護療養型老人保健施設
H25.2	慶野字甚兵卫田	下中島地区	4,001	一戸建て住宅

（4） 都市計画

本地域の一部に、用途地域が指定されています。

都市計画道路６路線が地域内を縦横断しており、その内、漁港西魚津駅線に未整備区間があります。

都市公園は、街区公園、運動公園、総合公園、緑地が各１箇所あり、開設済面積は 52.45ha、平成 27 年度末人口が 4,459 人であることから地域住民１人当たりの公園面積は約 117.63 ㎡（市平均 15.03 ㎡：公園面積/都市計画区域内人口）となっています。

その他、住吉地区の土地区画整理事業が施行されています。

【都市計画道路】

路線番号	都市計画道路名
3･3･17	魚津バイパス線
3･3･19	魚津滑川8号バイパス線
3･4･5	片貝早月線
3･4･20	住吉線
3･5･9	魚津中央線
3･6･13	漁港西魚津駅線
計	６路線

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
11	街区	住吉公園	0.26	0.26	S48.7.26 市告第 72 号
6.5.1	運動	魚津桃山運動公園	33.90	32.80	S57.2.20 県告第 163 号
5.5.1	総合	魚津総合公園	11.60	11.60	S52.2.5 県告第 108 号
合計		3公園	45.76	44.66	

【都市緑地】

単位：ha

番号	種別	名称	計画決定面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
1	都緑	早月川緑地	11.40	7.79	S56.5.14 県告第 503 号

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

施行地区名	施行面積	施行年度	施行者
住吉	1.7ha	H20～H21	個人

（5） 住民意向

将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、下中島地区では「公共交通対策」、「市街地の再開発の促進」、上中島地区では「幹線道路網の整備拡充」、「新しい住宅地の整備」に関する割合が大きく上回っており、関心が高いことがわかります。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	下中島	件	103	9	35	41	17	5	17	6	7	6	5	37	3	2
		%	－	8.7	34.0	39.8	16.5	4.9	16.5	5.8	6.8	5.8	4.9	35.9	2.9	1.9
	上中島	件	60	12	18	21	14	1	5	2	2	1	9	18	1	3
		%	－	20.0	30.0	35.0	23.3	1.7	8.3	3.3	3.3	1.7	15.0	30.0	1.7	5.0

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
下中島地区	西魚津駅に水族館とミラージュランドの観光案内板を設置したい（照明付を検討）
	市民バスが西魚津駅に停まらないので、停まるようにして欲しい

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
下中島地区	課題 ・たくさんある施設の有効利用を図ります ・世代を超えた交流の促進が必要です
	取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・地域の防災計画が不十分なので充実した計画の再検討
上中島地区	課題 ・バスの本数を増やす必要があります ・小学校跡地の有効利用が課題です ・若者が参加しやすくなるよう、もくもくホールの有効利用が必要です
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・通学路（歩道）の整備 ・若者が働く場所の確保 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・全児童をスクールバスによる通学に ・空校舎の活用（高齢者が使いやすい環境） ・工場の誘致 ・空家、空農地を都会や町部の人へ貸し出す

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
下中島地区	西魚津駅は歴史を感じられる趣のある駅舎があり、観光拠点として位置づけてはどうか
	魚津水族館、北陸職業能力開発大学校などがあり、理化学分野に特化した教育環境づくりを推進してはどうか
	住吉北信号交差点から県道までの道路の幅が狭い
	西魚津駅の利用者が減少している
	西魚津駅に駐車場を設けてほしい／改築してほしい
	空き家が増え、管理がなされていない
上中島地区	交通が不便
	公園がない
	道が狭い
	多世代が交流できる場が少ない
	空き家を利用した高齢者が集まる場所の整備

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 農業が主な産業です。	○住宅用地と優良な農用地の調和
	• 国道８号バイパスの全線開通等に伴う商業施設の進出が見られます。	○用途地域内外における土地利用区分の明示と国道８号バイパス沿道の適正な土地利用の規制・誘導
	• 北陸新幹線が地域を横断します。	○北陸新幹線沿線の環境や景観に配慮
	• 人口は、平成７年以降、減少しています（20 年間で約 70 人の減少）。	○住み慣れた土地で快適に暮らせる居住性の向上と良好なコミュニティの醸成
	• 世帯数は、増加しています。	○空家・空地の利活用
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、福祉、宅地、商業施設等の開発が８箇所行われています。	○適正な開発の誘導による計画的な土地利用
	• 本地域の一部が用途地域に指定されています。	○低未利用地の利用促進と土地利用状況を踏まえた用途地域の見直し検討
	• 都市計画道路６路線が地域内を縦横断し、その内、漁港西魚津駅線に未整備区間があります。	○都市構造の変化を踏まえた都市計画道路の見直し検討と計画的な整備
	• 都市公園は、街区公園、運動公園、総合公園、緑地が各１箇所あり、開設済面積が 52.45ha と１人当たりの公園面積は約 117.63 ㎡です。	○都市基幹公園の利便性の向上
	• 住吉地区の土地区画整理事業が施行されています。	○土地区画整理事業後における良好で安全な住環境の維持

	課　　題
住民意向	住民意向調査 下中島地区 〇市街地の再開発の促進　〇公共交通対策　〇公園・緑地の整備 〇住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消 〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消　〇上・下水道の整備 上中島地区 〇幹線道路網の整備拡充　〇新しい住宅地の整備　〇交通安全対策 〇公共交通対策　〇市街地の再開発の促進
	市長のタウンミーティング 下中島地区 〇観光施設への案内誘導や PR 活動の充実 〇市民バス運行の拡充による交通手段の充実
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 下中島地区 〇多様な施設を有効利用したまちづくり 上中島地区 〇市民バス運行の拡充による交通手段の充実 〇学校規模適正化推進計画に沿った施設の利活用 〇通学路等地域の交通安全対策 〇若者が住みたくなるまちづくり 〇空家・空地の対策

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．下中島・上中島地域の将来像

基本理念

田園環境の保全と文化･観光を活かした
みどりとふれあいの地域づくり

くらす：早月川流域の良好な田園環境と調和した住・交通環境を形成します

本地域は、国道８号の開通等に伴い生活の利便性が向上しています。

今後は、住み慣れた土地で快適に暮らせるように、幹線道路の整備や生活道路・上下水道等の生活基盤の拡充、高齢者等に配慮した公共交通の充実、国道８号沿道の適正な土地利用の規制・誘導を図り、早月川流域の良好な田園環境と調和した住・交通環境の形成を目指します。

また、地域の安全性や快適性を確保するため、空家・空地の利活用、小学校統合後の跡地の活用等を図るとともに、誰もが魅力を感じる住環境の整備等を目指します。

ふれあう：文化・観光拠点として自然に触れ、学び、憩える場を形成します

本地域には、運動公園、総合公園、都市緑地等の都市公園があり、市内でも公園整備が充実しているとともに、魚津水族館やミラージュランド・新川文化ホールといった本市の代表的なレクリエーション・文化施設が立地するほか、交通結節点であり趣きのある駅舎の西魚津駅などが立地していることから、文化・観光交流の盛んな地域でもあります。

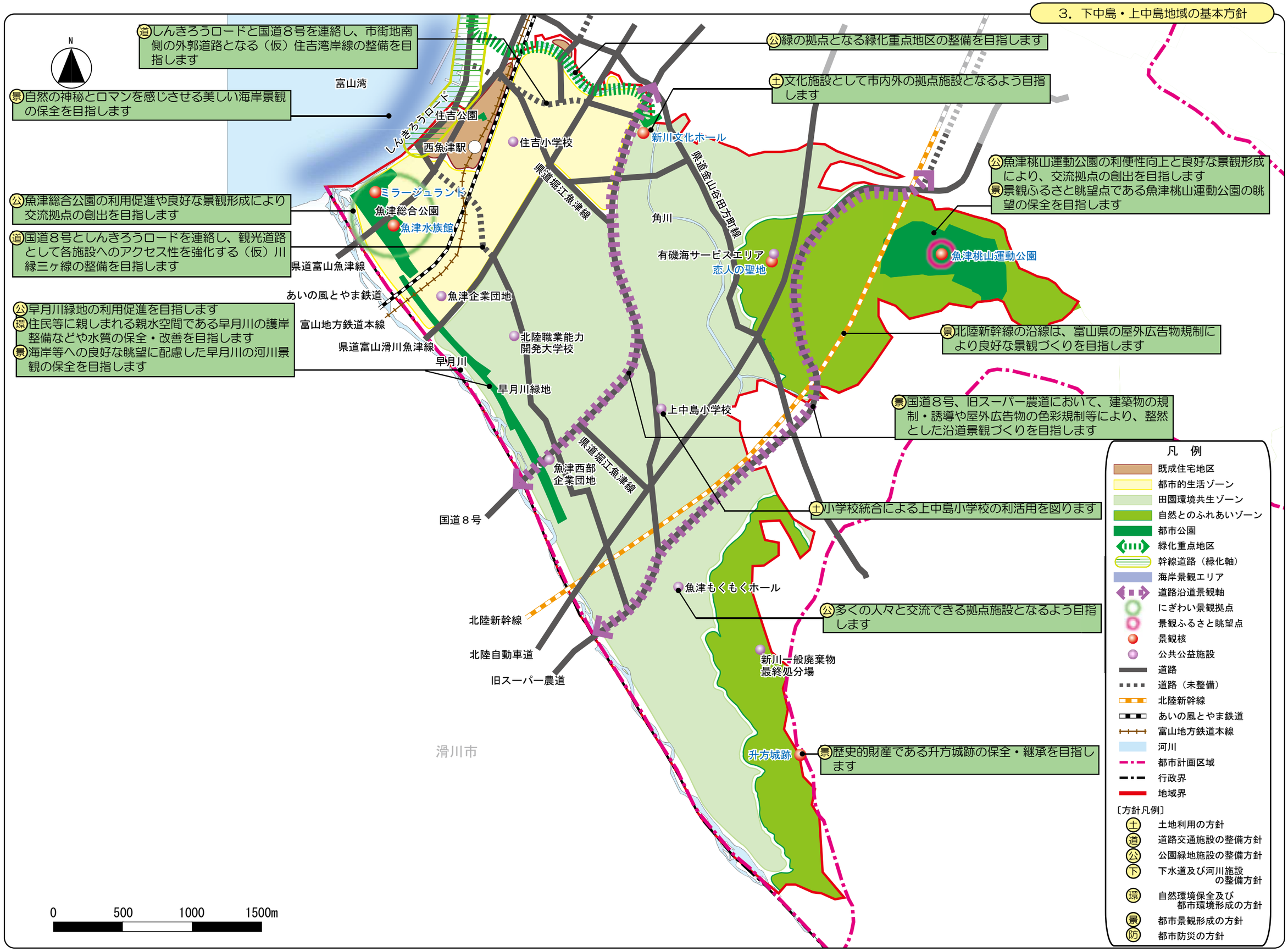
今後は、市を代表する文化・観光交流地域として、観光施設への案内誘導や PR 活動の充実を図るとともに、地域内の各施設はもとより、地域外の施設との連携強化も図り、市内外との交流を図り、自然に触れ、学び、憩える場となる空間の創出を目指します。

また、既存施設を活用した教育環境づくりを目指します。

まもる：生産性の高い農用地による田園景観を保全します

本地域は、市街地と丘陵地の間に、生産性の高い農用地による良好な田園景観が広範囲に渡り広がっています。

今後は、ほ場整備による生産性の向上と集落営農組織の協業化による効率化等により農業活力の向上を図るとともに、優良な農用地の保全・継承を促進することで、都市を取り巻く良好な田園景観の保全を目指します。


N
(道)しんきろうロードと国道８号を連絡し、市街地南側の外郭道路となる（仮）住吉湾岸線の整備を目指します
(景)自然の神秘とロマンを感じさせる美しい海岸景観の保全を目指します
(公)魚津総合公園の利用促進や良好な景観形成により交流拠点の創出を目指します
(道)国道８号としんきろうロードを連絡し、観光道路として各施設へのアクセス性を強化する（仮）川縁三ヶ線の整備を目指します
(公)早月川緑地の利用促進を目指します
(環)住民等に親しまれる親水空間である早月川の護岸整備などや水質の保全・改善を目指します
(景)海岸等への良好な眺望に配慮した早月川の河川景観の保全を目指します
(公)緑の拠点となる緑化重点地区の整備を目指します
(土)文化施設として市内外の拠点施設となるよう目指します
(公)魚津桃山運動公園の利便性向上と良好な景観形成により、交流拠点の創出を目指します
(景)景観ふるさと眺望点である魚津桃山運動公園の眺望の保全を目指します
(景)北陸新幹線の沿線は、富山県の屋外広告物規制により良好な景観づくりを目指します
(景)国道８号、旧スーパー農道において、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制等により、整然とした沿道景観づくりを目指します
(土)小学校統合による上中島小学校の利活用を図ります
(公)多くの人々と交流できる拠点施設となるよう目指します
(景)歴史的財産である升方城跡の保全・継承を目指します
富山湾
しんきろうロード
住吉公園
西魚津駅
住吉小学校
新川文化ホール
県道堀江魚津線
県道金山谷田方町線
ミラージュランド
魚津総合公園
魚津水族館
県道富山魚津線
角川
有磯海サービスエリア
恋人の聖地
魚津桃山運動公園
あいの風とやま鉄道
魚津企業団地
富山地方鉄道本線
県道富山滑川魚津線
北陸職業能力開発大学校
早月川
早月川緑地
上中島小学校
県道堀江魚津線
魚津西部企業団地
国道８号
魚津もくもくホール
北陸新幹線
北陸自動車道
旧スーパー農道
新川一般廃棄物最終処分場
升方城跡
滑川市
0
500
1000
1500m
凡　例
既成住宅地区
都市的生活ゾーン
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
都市公園
緑化重点地区
幹線道路（緑化軸）
海岸景観エリア
道路沿道景観軸
にぎわい景観拠点
景観ふるさと眺望点
景観核
公共公益施設
道路
道路（未整備）
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
都市計画区域
行政界
地域界
〔方針凡例〕
(土)土地利用の方針
(道)道路交通施設の整備方針
(公)公園緑地施設の整備方針
(下)下水道及び河川施設の整備方針
(環)自然環境保全及び都市環境形成の方針
(景)都市景観形成の方針
(防)都市防災の方針

８－５　上野方・本江地域

１．上野方・本江地域の現況・課題

（１）　位置・地域概要

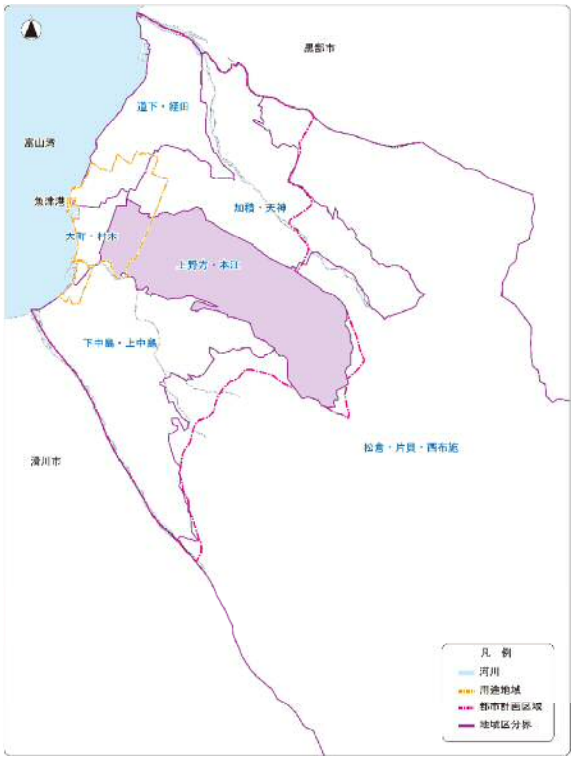
本地域は、魚津市の中央部に位置しています。

古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稲を中心に大麦、大豆、野菜、果樹等を産出し、梨が地区の特産となっています。

北陸自動車道魚津インターチェンジがあり、中心市街地と隣接していることから、土地の需要が高く、開発が盛んに行われています。

また、平成 27 年３月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。

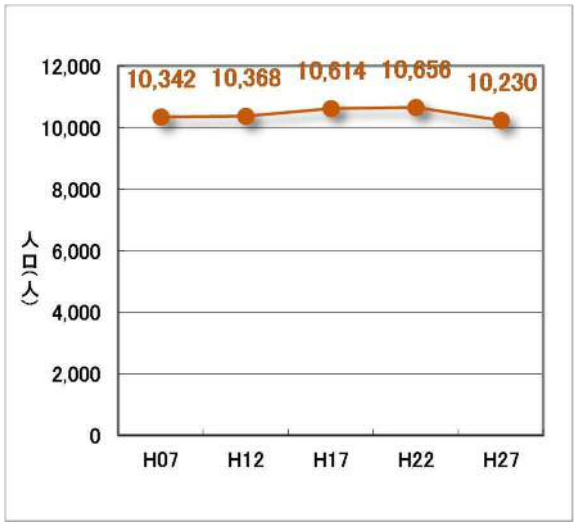
上野方地区の大海寺野・大海寺新・石垣・大字大海寺野村・大字大海寺新村・大字石垣村・大字六郎丸村・大字石垣新村、本江地区の石垣新・印田・三田・本江・本江一丁目・友道・大光寺・本江新町・新金屋一丁目・新金屋二丁目・並木町・大字下村木町・大字上村木町から成り立っています。



（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら、減少しており、平成 27 年における本地域の 65 歳以上人口の割合は 30.4%となっています。

人口の推移は、平成７年に 10,342 人であった人口が、平成 17 年に 10,614 人、平成 27 年に 10,230 人となっており、過去 10 年間で 384 人、過去 20 年間で 112 人減少しています。また、世帯数は平成７年に 3,058 世帯、平成 27 年に 3,943 世帯と増加傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、10,000 ㎡を超えるものをはじめ、宅地や店舗開発が計９箇所行われています。

【開発一覧】

市受付年月	開発区域に含まれる地域の名称	地区名	開発面積（㎡）	建築物の用途
H17.2	友道字鷹野道	本江地区	8,133	一戸建て住宅
H17.5	本江	本江地区	8,655	一戸建て住宅
H17.6	本江字雲雀作	本江地区	6,793	一戸建て住宅
H19.3	本江	本江地区	4,729	一戸建て住宅
H19.7	本江字窪畑	本江地区	3,680	一戸建て住宅
H20.6	本江	本江地区	5,234	一戸建て住宅
H22.12	三田	本江地区	4,330	一戸建て住宅
H25.2	三田字下三田	本江地区	12,694	一戸建て住宅
H27.9	大光寺字大割	本江地区	4,782	店舗

（4） 都市計画

本地域の一部が、用途地域に指定されています。

都市計画道路８路線が地域内を縦横断しており、その内、魚津大光寺線、馬出町友道線に未整備区間があります。

都市公園は、街区公園が５箇所、墓園が１箇所あり、開設済面積は 2.91ha（街区公園 1.21ha、墓園園地 1.7ha）、平成 27 年度末人口が 9,875 人であることから地域住民１人当たりの公園面積は約 2.95 ㎡（市平均 15.03 ㎡：公園面積/都市計画区域内人口）となっています。その他、本市施行の魚津火災復興地区、魚津駅前地区、加積地区、個人施行の本江地区の土地区画整理事業が施行されているとともに、宮津霊園、新川地区広域圏西部火葬場があります。

【都市計画道路】

路線番号	都市計画道路名
3･4･5	片貝早月線
3･4･6	魚津臨港線
3･5･7	魚津駅友道線
3･5･8	魚津大光寺線
3･5･11	馬出町友道線
3･5･12	魚津本江線
3･6･16	魚津駅新金屋線
3･3･17	魚津バイパス線
計	８路線

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
1	街区	下村木児童公園	0.17	0.17	S31.1.27 建告第 165 号
2	〃	新金屋公園	0.46	0.46	S39.9.7 建告第 2636 号
9	〃	村木２号公園	0.19	0.19	S42.4.5 市告第 1332 号
	〃	東栄町公園	0.08	0.08	
	〃	上村木２号公園	0.31	0.31	
合計		５公園	1.21	1.21	

【墓園】

単位：ha

番号	名称	計画決定面積	開設済面積	最終決定年月日告示番号
1	宮津霊園	8.6	6.1	S58.3.1 市告第７号

注：開設済面積 6.1ha（墓地 4.4ha、園地 1.7ha）

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

施行地区名	施行面積	施行年度	施行者
魚津火災復興地区	62.5ha	S31～S36	魚津市
魚津駅前地区	33.6ha	S38～S50	〃
加積地区	32.8ha	S45～S55	〃
本江	2.2ha	H14～H15	個人

【火葬場】

単位：ha

番号	名称	面積	備考	最終決定年月日告示番号
1	新川地区広域圏 西部火葬場	0.9	火葬炉　５基 汚物炉　１基	S58.3.1 市告第６号

（5） 住民意向

将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、上野方地区、本江地区ともに、市全域の割合を大きく上回るものはありませんが、上野方地区では「上・下水道の整備」、本江地区では「公園・緑地の整備」の関心が比較的高くなっています。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	上野方	件	75	10	28	27	15	6	9	3	2	2	4	22	4	1
		%	－	13.3	37.3	36.0	20.0	8.0	12.0	4.0	2.7	2.7	5.3	29.3	5.3	1.3
	本江	件	273	21	91	94	54	10	45	17	10	11	15	87	13	10
		%	－	7.7	33.3	34.4	19.8	3.7	16.5	6.2	3.7	4.0	5.5	31.9	4.8	3.7

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
上野方地区	総合体育館は未耐震構造のため取り壊されるとのことだが、スポーツする場所が失われる
	自然を体験するという観点で、桃山に散策路を作って欲しい
本江地区	富山労災病院の改築及び市関連施設の整備はどのようになるのか

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
上野方地区	課題　・災害に強い地域づくりが必要です ・小学校など参加しやすい環境をつくり、地域住民の交流を促すことが必要です
本江地区	課題　・高齢者も公民館が利用できるよう工夫し、休日も利用できることの周知が必要です ・本江地区に新しく入って来た人との交流を増やすことが必要です
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・街灯を設置する 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・道路（通学路）・歩道の整備 ・公民館をバリアフリーにする（高齢者にやさしく、耐震化を図るため、改築を）

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
上野方地区	商業施設がない
	地区や地域の交流の場がほしい
	小学校跡地を上手に活用する方法を考える
	街灯が少なく、夜道が真っ暗である
	空き家が増えている
本江地区	道路整備だけではなく、土地区画整理事業と合わせたまちづくりを目指して欲しい
	本江小学校は、平成 30 年４月から「よつば小学校」として開校するため、その点を踏まえた表現とすべきである
	空き家が増えている
	コミュニティバスが週１回しか停まらない
	川の水があふれる
	道路幅が狭い

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 農業が主な産業です。	○住宅用地と優良な農用地の調和
	• 中心市街地と隣接しているため土地の需要が高く、開発が盛んです。	○用途地域内外における土地利用区分の明示と用途地域外におけるゆとりある居住空間の形成
	• 北陸自動車道魚津インターチェンジがあります。	○北陸自動車道魚津インターチェンジへのアクセス性の向上
	• 北陸新幹線が地域を横断します。	○北陸新幹線沿線の環境や景観に配慮
	• 人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら減少しています（20 年間で約 110 人の減少）。	○計画的な住宅・土地の供給と良好なコミュニティの醸成
	• 世帯数は、増加しています。	○空家・空地の利活用
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、宅地や店舗の開発が９箇所行われています。	○適正な開発の誘導による計画的な土地利用
	• 本地域の一部が用途地域に指定されています。	○土地利用状況を踏まえた用途地域や、防火地域・準防火地域の見直し検討と用途地域に基づいた土地利用
		○低未利用地の有効利用や都市基盤整備の充実
	• 都市計画道路８路線が地域内を縦横断し、その内、魚津大光寺線、馬出町友道線に未整備区間があります。	○都市構造の変化を踏まえた都市計画道路の見直し検討と計画的な整備
	• 都市公園は、街区公園が５箇所、墓園が 1 箇所あり、開設済面積が 2.91ha と１人当たりの公園面積は約 2.95 ㎡です。	○住民の憩いの場や災害時の避難場所となる身近な公園の保全
		○住民との協働による公園の維持管理・緑化
	• 魚津火災復興地区、魚津駅前地区、加積地区、本江地区の土地区画整理事業が施行されている他、宮津霊園、新川地区広域圏西部火葬場があります。	○土地区画整理事業後における良好で安全な住環境の維持

	課　　題
住民意向	住民意向調査 上野方地区 〇上・下水道の整備　〇幹線道路網の整備拡充　〇生活道路網の整備 〇公共交通対策　　〇交通安全対策 本江地区 〇公園・緑地の整備　〇市街地の再開発の促進　〇駐車場、駐輪場の整備
	市長のタウンミーティング 上野方地区 〇自然を活用した施設整備 本江地区 〇総合体育館の廃止を踏まえた、既存体育施設の有効活用 〇富山労災病院の改築にあわせた公共施設等の整備
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 上野方地区 〇耐震化等による災害に強い地域づくり 本江地区 〇通学路等地域の交通安全対策 〇雨水排水の改善

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．上野方・本江地域の将来像

基本理念

地域の立地条件を活かした
人と物の活動拠点の創出

くらす：ゆとりと活気のあふれる町並み、安全・安心な地域を形成します

本地域は、国道８号の開通等による利便性の向上から、沿線の開発が進んでいます。また、行政、教育、公園等の様々な都市機能が立地しています。

今後は、地域に広がる良好な田園環境との調和に配慮しながら、土地利用の規制誘導による計画的な開発、地域コミュニティの醸成、地域特産物の振興等により、ゆとりと活気のあふれる町並みの創出を目指します。

また、本江小学校（よつば小学校）の統合による小学校周辺の機能充実や、耐震化等による災害対策、空家・空地の利活用などによる地域づくりを推進するとともに、これまでのゆとりと活気ある暮らしを守るため、住環境の向上を目指します。

つなぐ：交通体系の要衝地域として利便性の高い道路網を形成します

本地域は、市街地から丘陵地まで東西に広がりを見せ、広域連絡軸となる国道８号、旧スーパー農道が横断しているとともに、地域の東西を結ぶ道路である県道大海寺新本町線、県道石垣魚津インター線や、市外との交流基点である北陸自動車道魚津インターチェンジがあります。

今後は、市内外を行き交う、都市内交通及び広域交通が交差する要衝地域として、利便性の高い道路ネットワークを構築し、人と物の円滑な移動と、これによりもたらされる活発な経済活動の支援を目指します。

まもる：自然や土地の形状からなる良好な景観・環境を保全します

本地域は、市街地から丘陵地に向かって緩やかな傾斜を形成しており、緑豊かな自然環境を有するとともに、丘陵地から市街地方向の田園景観や富山湾の美しい海岸線が一望できます。

今後は、緑豊かな自然環境や傾斜地を活かしながら既存施設と調和した良好な景観・環境づくりを進めるとともに、魚津の特徴的な景観を楽しめる眺望空間の創出を目指します。

N

(景)まちの顔となる魚津駅周辺において、建築協定等の締結等を促し、良好な街並み景観の創出を目指します

(下)市街地中心部を流れる２級河川鴨川の放水路の整備を推進します
(環)親しみのある鴨川の護岸利活用などや水質の保全・改善を目指します
(景)古くからの町並みを残す鴨川周辺の河川景観の保全を目指します

(景)北陸新幹線の沿線は、富山県の屋外広告物規制により良好な景観づくりを目指します

(景)国道８号、旧スーパー農道、県道石垣魚津インター線において、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制等により、整然とした沿道景観づくりを目指します

(景)住民等の日常生活空間の場として、電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺の親しみ・賑わいのある街並み景観の創出を目指します

(道)市街地への円滑な交通を誘導する（仮）大光寺友道線の整備を目指します

(道)市街地内への円滑な交通を誘導する(都)魚津大光寺線の整備を目指します

(公)緑の拠点となる緑化重点地区の整備を目指します

(環)親しみのある角川の護岸利活用などや水質の保全・改善と河川景観の保全を目指します

(土)小学校統合による上野方小学校の利活用を図ります

(道)県道宇奈月大沢野線バイパスの整備を推進し、産業道路機能の強化を図ります

(道)（仮）市道大海寺新27号線の整備を推進し、産業道路機能の強化を図ります

(公)魚津桃山運動公園の利便性の向上と良好な景観形成により、交流拠点の創出を目指します
(景)景観ふるさと眺望点である魚津桃山運動公園の眺望の保全を目指します

新魚津駅
魚津駅
富山地方鉄道本線
あいの風とやま鉄道線
村木２号公園
上村木２号公園
下村木２号公園
魚津合同庁舎
鴨川放水路
東栄町公園
新金屋公園
下村木児童公園
魚津郵便局
鴨川
市立図書館
本江小学校（よつば小学校）
電鉄魚津駅
西部中学校
県道富山滑川魚津線
角川
宮津霊園
新川文化ホール
国道８号
新川高校
富山労災病院
魚津総合体育館
魚津消防署
魚津Ｉ．Ｃ
県道石垣魚津インター線
北陸自動車道
北陸新幹線
旧スーパー農道
県道大海寺新本町線
上野方小学校
魚津桃山運動公園
滑川市

0　500　1000　1500m

凡　例
- 既成住宅地区
- 商業・業務集積地区
- 新住宅地区
- 田園環境共生ゾーン
- 自然とのふれあいゾーン
- 都市公園
- 緑化重点地区
- 道路沿道景観軸
- 街なか景観拠点
- にぎわい景観拠点
- 景観核
- 公共公益施設
- 道路
- 道路（未整備）
- 北陸新幹線
- あいの風とやま鉄道
- 富山地方鉄道本線
- 河川
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域界

〔方針凡例〕
- (土) 土地利用の方針
- (道) 道路交通施設の整備方針
- (公) 公園緑地施設の整備方針
- (下) 下水道及び河川施設の整備方針
- (環) 自然環境保全及び都市環境形成の方針
- (景) 都市景観形成の方針
- (防) 都市防災の方針

８－６　道下・経田地域

１．道下・経田地域の現況・課題

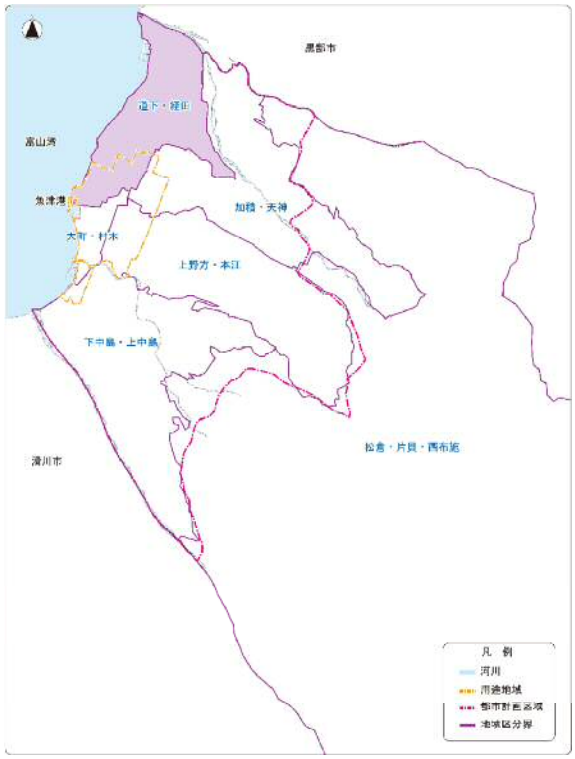
（１）　位置・地域概要

本地域は、魚津市の北西・北部に位置し、西は富山湾に接しています。

産業構造は多岐に渡り、あいの風とやま鉄道魚津駅周辺では商業施設を集積するほか、農業では、水稲を中心に野菜等を産出しています。また、港で水揚げされる魚介類等の水産物が特産となっています。

あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道が地域を横断し、魚津駅と新魚津駅、経田駅があります。また、国道８号バイパスの開通に伴い、沿道での 10,000 ㎡を超える商業系の開発が行われています。

道下地区の北鬼江一丁目・北鬼江二丁目・仏田・仏又・青島・北中・本新・高畠・北鬼江・釈迦堂・釈迦堂一丁目・本新町、経田地区の立石・江口・西尾崎・平伝寺・持光寺・新経田・浜経田・東町・経田中町・経田西町・寿町・岡経田・天王から成り立っています。

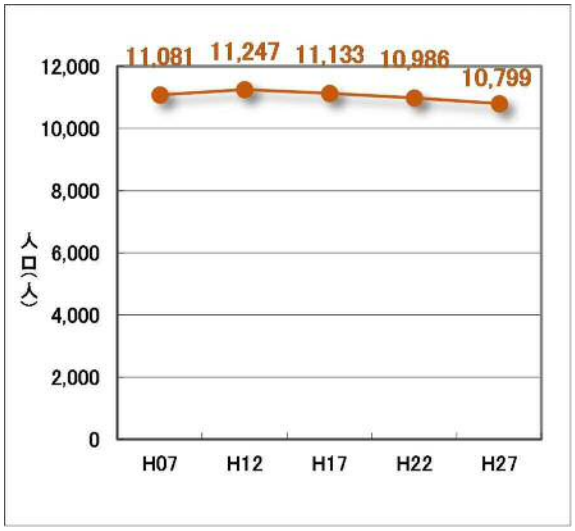


（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら、減少しており、平成 27 年における本地域の 65 歳以上人口の割合は 28.3%となっています。

人口の推移は、平成７年に 11,081 人であった人口が、平成 17 年に 11,133 人、平成 27 年に 10,799 人となっており、過去 10 年間で 334 人、過去 20 年間で 282 人減少しています。

また、世帯数は平成７年に 3,338 世帯、平成 27 年に 4,204 世帯と増加傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、10,000 ㎡を超える店舗の他、宅地開発を含め、開発が計４箇所行われています。

【開発一覧】

市受付年月	開発区域に含まれる地域の名称	地区名	開発面積（㎡）	建築物の用途
H18.4	仏田字下道	道下地区	7,203	一戸建て住宅
H18.11	江口	経田地区	3,393	一戸建て住宅
H22.9	江口	経田地区	14,078	店舗（テナントビル）
H24.1	江口	経田地区	10,515	店舗

（4） 都市計画

本地域の一部に用途地域が指定されています。

都市計画道路 12 路線が地域内を縦横断しており、その内、カーバイド上村木線、国道８号バイパス（入善黒部魚津８号バイパス線）に未整備区間があります。また、国道８号バイパスは暫定２車線で供用を開始しています。

都市公園は、街区公園が５箇所あり、開設済面積は 2.03ha、平成 27 年度末人口が 10,866 人であることから地域住民１人当たりの公園面積は約 1.87 ㎡（市平均 15.03 ㎡：公園面積/都市計画区域内人口）となっています。

その他、本市施行の魚津火災復興地区、魚津駅前地区、魚津駅西地区、個人施行の新経田地区の土地区画整理事業が施行されています。

また、新たに経田中央地区の土地区画整理事業が施行中です。

【都市計画道路】

路線番号	都市計画道路名
3･2･1	魚津駅中央線
3･3･17	魚津バイパス線
3･3･21	入善黒部魚津８号バイパス線
3･4･2	魚津駅本新線
3･4･3	北鬼江吉島線
3･4･4	魚津駅中川線
3･4･5	片貝早月線
3･5･7	魚津駅友道線
3･5･9	魚津中央線
3･5･10	カーバイド上村木線
3･5･18	魚津駅西１号線
8･7･1	魚津駅地下道線
計	12 路線

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
7	街区	市役所前公園	0.61	0.61	S42.4.5 市告第 1332 号
2.2.12	〃	本新１号公園	0.30	0.30	S62.11.17 市告第 57 号
2.2.13	〃	北鬼江１号公園	0.33	0.33	〃
2.2.14	〃	北鬼江２号公園	0.25	0.25	〃
	〃	経田海浜公園	0.54	0.54	
合計		５公園	2.03	2.03	

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

施行地区名	施行面積	施行年度	施行者
魚津火災復興地区	62.5ha	S31～S36	魚津市
魚津駅前地区	33.6ha	S38～S50	〃
魚津駅西地区	27.5ha	S55～H7	〃
経田中央地区	3.5ha	H19～H28	〃
新経田	1.2ha	H16～H17	個人

（5） 住民意向

将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、経田地区では「生活道路網の整備」に関する割合が大きく上回っており、関心が高いことがわかります。また、道下地区では、市全域の割合を大きく上回るものはありませんが、「幹線道路網の整備拡充」の関心が比較的高くなっています。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	道下	件	208	26	76	66	39	5	31	16	16	13	6	63	11	6
		%	－	12.5	36.5	31.7	18.8	2.4	14.9	7.7	7.7	6.3	2.9	30.3	5.3	2.9
	経田	件	167	16	75	58	39	15	18	8	6	3	12	40	3	6
		%	－	9.6	44.9	34.7	23.4	9.0	10.8	4.8	3.6	1.8	7.2	24.0	1.8	3.6

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
道下地区	駅前新町のガード下（鉄道交差部）の路線を２車線化して欲しい
経田地区	中央地区の土地区画整理事業施行後も、北・南地区を継続して施行して欲しい

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
道下地区	課題　・通学・通勤などの安全性の確保やお年寄りが安心して歩ける生活道路の整備が必要です。鉄道を挟んで海側～山側のアクセス道路も ・子ども図書館やのびのび遊べる運動公園の整備が強く望まれています
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・市からの準備情報、避難勧告、避難指示など早く決断し明解に発信する ・気象庁からの注意報、警報、特別警報を市からも同時に住民に発信する ・ハザードマップの作成と住民への伝達 ・防災訓練、防災資機材、避難所の準備などを支援 ・防災講演会を開催し広く住民意識の高揚を図る ・適切な照明による夜間歩行者の安全確保（危険個所を把握し対策）をする 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・車道、歩道、自転車道路の分離帯を備えた生活道路の建設（鉄道に沿って道下～経田を結ぶ安全な道路の建設…防災対策や小学校の統合も視野に）
経田地区	課題　・住宅密集地には防災や環境面で不安があります ・狭くて暗い道が多く、歩道が少ない状況です ・老朽化した空家が増えています
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・空家除却の法的整備 ・防犯灯の整備 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・消防車などが通ることができるような道路の拡張 ・側溝・歩道の整備

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
道下地区	市民の集う朝市通りの検討などによる賑わいづくりが必要である
	魚津駅の複合ビル化の検討などによる魚津の顔づくりが必要である
	防災対策に向けた道路整備などによる安全・安心な町づくりが必要である
	コミュニティバスの運行を増やしてほしい
	小売店がほとんどなく、食品、日用品の買い物が不便である
	街灯が少なく暗いところがある
	東西の道路はあるが南北の道路がない（８号までのアクセスが不便）
経田地区	土地区画整理事業により整備された経田駅前の道路などの表現に留意すべきである
	魚津テクノスポーツ展望塔からは「毛勝三山」を眺望することができる
	土地区画整理事業の継続に向けて、新たな施行範囲を示してほしい
	道幅が狭く、横断歩道・ガードレールがない
	緊急車両が入れない住宅密集地がある
	下水道施設の不備
	街灯がない
	空き家が増加し、放置されている
	若い世代の転出が多い

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 商業・農業・漁業が主な産業です。	○産業振興に寄与する土地利用の促進 ○住宅用地と優良な農用地の調和
	• あいの風とやま鉄道魚津駅、富山地方鉄道新魚津駅があります。	○駅周辺における魅力のある市街地の形成、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の乗り換え利便性向上及び新魚津駅のバリアフリー化
	• 国道８号バイパスの開通に伴う商業系の開発が見られます。	○国道８号バイパス沿道の適正な土地利用の規制・誘導
	• 人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら、減少しています。（20 年間で約 280 人の減少）	○計画的な住宅・土地の供給による定住環境の向上
	• 世帯数は、増加しています。	○空家・空地の利活用
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、店舗、宅地等の開発が４箇所行われています。	○適正な開発の誘導による計画的な土地利用
	• 本地域の一部が用途地域に指定されています。	○土地利用状況を踏まえた用途地域や、防火地域・準防火地域の見直し検討と用途地域に基づいた土地利用 ○低未利用地の有効利用や都市基盤整備の充実
	• 都市計画道路 12 路線が地域内を縦横断しており、その内、カーバイド上村木線、国道８号バイパスに未整備区間があり、国道８号バイパスは暫定２車線です。	○都市構造の変化を踏まえた都市計画道路の見直し検討と計画的な整備 ○国道８号バイパスの４車線化の促進
	• 都市公園は、街区公園が５箇所あり、開設済面積が 2.03ha と１人当たりの公園面積は約 1.87 ㎡です。	○住民の憩いの場や災害時の避難場所等となる身近な公園の整備 ○住民との協働による公園の維持管理・緑化
	• 魚津火災復興地区、魚津駅前地区、魚津駅西地区、新経田地区の土地区画整理事業が施行されている他、新たに経田中央地区の土地区画整理事業が施行中です。	○事業後における良好で安全な住環境の維持と災害に強いまちづくりと安心・安全に暮らせる住環境整備の促進

	課　　題
住民意向	住民意向調査 道下地区 〇住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消 〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消　〇駐車場、駐輪場の整備 〇幹線道路網の整備拡充　〇公園・緑地の整備　〇生活道路網の整備 〇市街地の再開発の促進 経田地区 〇生活道路網の整備　〇上・下水道の整備　〇交通安全対策 〇新しい住宅地の整備　〇公共交通対策
	市長のタウンミーティング 道下地区 〇駅前新町のガード下（鉄道交差部）の路線の２車線化 経田地区 〇土地区画整理事業実施地区の隣接地区における道路・下水道の整備
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 道下地区 〇通学路等地域の交通安全対策 〇鉄道を横断するアクセス道路の整備 〇子どもが遊べる施設の整備 経田地区 〇住宅密集地の解消による防災・住環境（道路整備等）の向上 〇通学路等地域の交通安全対策 〇空家・空地の対策 〇雨水幹線の整備

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．道下・経田地域の将来像

基本理念

賑わいのある商業・業務地の創出と
美しい海岸に面した安全・快適な住環境の形成

にぎわう：まちの顔として魚津駅周辺に商業・業務施設を集積します

本地域の南部には、市の玄関口となるあいの風とやま鉄道魚津駅が位置し、その東側一帯には商業・業務施設が集積していることから、魚津の中心市街地の一端を形成しており、国道８号の開通による沿線の開発も見られます。

今後は、魚津の顔として、あいの風とやま鉄道魚津駅周辺の商業施設集積を目的に、適正な土地利用計画と幹線道路網の配置、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の乗り換え利便性向上や新魚津駅のバリアフリー化、駅西広場の整備等により、回遊性と賑わいのある魅力的な商業・業務空間の形成を目指します。

一方、国道８号沿道の適正な土地利用の規制・誘導等により、良好な田園環境と住環境の調和を目指します。

うけつぐ：美しい海岸と調和した町並みを形成します

本地域にある地方港湾魚津港と経田漁港は、豊かな漁場である富山湾の恵みを受けた水産物の流通拠点となっています。また、地域の海岸部を横断するしんきろうロードは、美しい海岸景観が眺望でき、沿道には蜃気楼展望地などの景観核が点在しています。

今後は、周辺環境と調和した幹線道路の整備、魚津港・経田漁港の機能拡充や市内外への情報発信による産業振興等により、豊富な水産資源を活用しながら海岸景観と調和したまちづくりを目指します。

ふせぐ：災害に強いまちを形成します

本地域の北部には、古い町並みが広がっており、狭隘な道路や木造住宅の密集している地区では災害時の危険性があったことから、一部の地区では土地区画整理事業等による安全な住環境が形成されてきています。

今後は、事業後における良好で安全な住環境の維持を図るとともに、より一層地域の安全性や快適性の向上を図るため、道路、公園、上下水道等の生活基盤整備などや空家・空地の利活用、避難経路の確保・周知、地域の東西連絡強化に向けた鉄道横断道路の整備、雨水幹線の整備、まちづくり活動による地域コミュニティの活性化等により、災害に強く温もりのあるまちづくりを目指します。

N

(道)景観に配慮しながら、黒部方面を連絡するしんきろうロードの整備を目指します

(公)市民に親しまれる経田海浜公園の利用促進を目指します

(環)親しみのある親水空間である片貝川の護岸整備などや水質の保全・改善を目指します
(景)海岸等への良好な眺望に配慮した片貝川の河川景観の保全を目指します

(土)市街地整備事業を推進するとともに、居住環境の向上を目指します

(下)雨水排水の整備を推進します

(景)自然の神秘とロマンを感じさせる美しい海岸景観の保全を目指します

(景)歴史を物語る二本松の保全・継承を目指します

(道)しんきろうロードと国道８号との連絡を強化する（仮）仏田湾岸線の整備を目指します

(道)良好な住宅地内の道路軸となる（仮）北鬼江仏田線の整備を目指します

(環)魚津テクノスポーツドームの更なる利用促進等を目指します
(景)魚津テクノスポーツ展望塔からの毛勝三山、富山湾、本市の街並みなどの山から海まで見晴らすことができる眺望の保全を目指します

(公)緑の拠点となる緑化重点地区の整備を目指します

(土)埋没林博物館や海の駅蜃気楼が立地する魚津港周辺における賑わい交流拠点の形成を推進します

(道)しんきろうロードから市街地を連絡する（都）カーバイド上村木線の延伸及び再整備を推進します

(公)片貝川緑地の利用促進を目指します

(景)国道８号において、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制等により、整然とした沿道景観づくりを目指します

(道)国道８号について、更なる道路交通の円滑化に向けた拡幅整備を目指します

(道)（都）魚津駅電鉄魚津駅線の延伸整備や、駅西広場など駅周辺の整備を推進します

(土)観光客・ビジネス客にも魅力的な商業・業務地の形成によって本市の顔となる拠点の形成を目指します

(景)駅前広場や駅前通りにおける賑わいの創出と、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制等により、整然とした沿道景観づくりを目指します

(景)まちの顔となる魚津駅周辺において、建築協定等の締結等を促し、良好な街並み景観の創出を目指します

富山湾
経田海浜公園
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
片貝川緑地
黒部市
片貝川
魚津工業高校
県道福平経田線
経田漁港
こうなぎ川1号雨水幹線
国道８号
経田小学校
経田駅
県道沓掛魚津線
あいの風とやま鉄道
県道魚津入善線
二本松
しんきろうロード
北中雨水幹線
中川雨水幹線
道下小学校
北鬼江２号公園
東部中学校
魚津高校
魚津テクノスポーツドーム
北鬼江１号公園
新魚津駅
魚津市役所・市役所前公園
魚津駅
みなとオアシス魚津
本新１号公園
蜃気楼展望地・魚津埋没林博物館
道下公園
県道阿弥陀堂魚津停車場線
江口変電所
0
500
1000
1500m

凡　例
- 既成住宅地区
- 商業・業務集積地区
- 産業交流地区
- 都市内工業地区
- 都市的生活ゾーン
- 新住宅地区
- 田園環境共生ゾーン
- 都市公園
- 緑化重点地区
- 幹線道路（緑化軸）
- 海岸景観エリア
- 道路沿道景観軸
- 街なか景観拠点
- 景観ふるさと眺望点
- 景観核
- 公共公益施設
- 道路
- 道路（未整備）
- あいの風とやま鉄道
- 富山地方鉄道本線
- 河川
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域界

〔方針凡例〕
- (土) 土地利用の方針
- (道) 道路交通施設の整備方針
- (公) 公園緑地施設の整備方針
- (下) 下水道及び河川施設の整備方針
- (環) 自然環境保全及び都市環境形成の方針
- (景) 都市景観形成の方針
- (防) 都市防災の方針

８－７　加積・天神地域

１．加積・天神地域の現況・課題

（１）　位置・地域概要

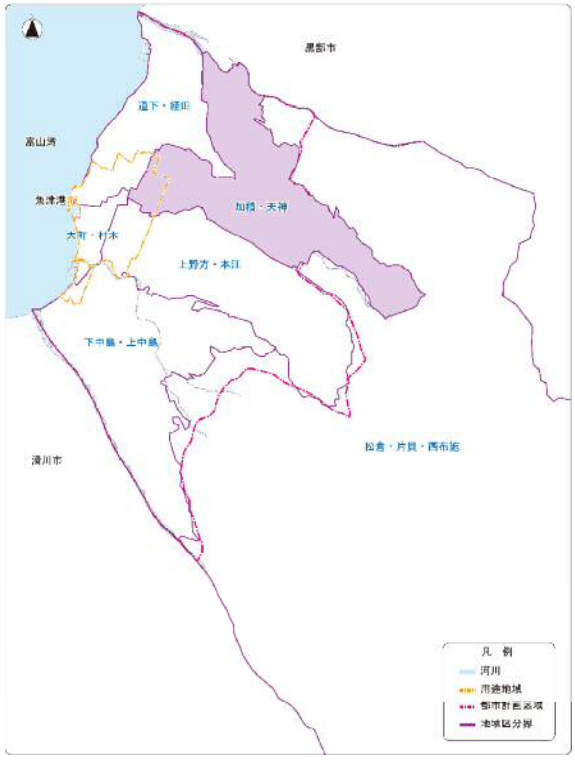
本地域は、魚津市の北部に位置し、北は布施川を介し黒部市に接しています。

古くから農業を主な産業としてきた地域であり、水稲を中心に、りんごが地域の特産となっているとともに、産業振興によって工業と農業が調和した土地利用が進められています。

他方、国道８号バイパスの開通に伴い、沿道での 10,000 ㎡を超える商業系の開発が行われています。

また、平成 27 年３月に開業した北陸新幹線が地域を横断します。

加積地区の相木新・横枕・袋・六郎丸・吉島一丁目・吉島二丁目・吉島・相木・上村木・上村木一丁目・上村木二丁目、天神地区の東山・青柳・天神野新・東尾崎・木下新から成りたっています。

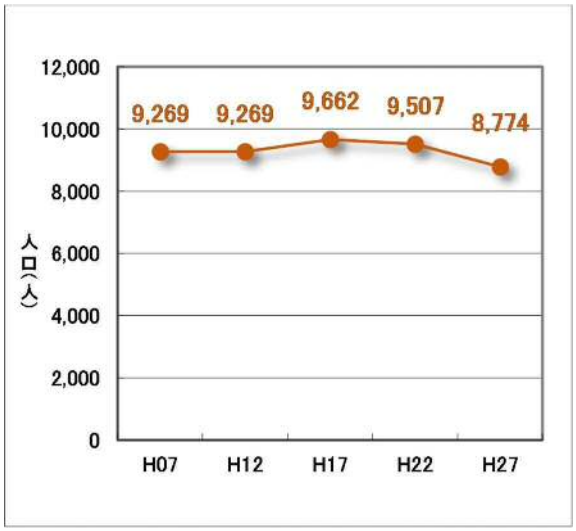


（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら、減少しており、平成 27 年における本地域の 65 歳以上人口の割合は 28.8%となっています。

人口の推移は、平成７年に 9,269 人であった人口が、平成 17 年に 9,662 人、平成 27 年に 8,774 人となっており、過去 10 年間で 888 人、過去 20 年間で 495 人減少しています。

また、世帯数は平成７年に 2,975 世帯、平成 27 年に 3,298 世帯と増加傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、10,000 ㎡を超える商業用テナントビルの他、店舗、貸店舗、混合廃棄物置き場を含め、開発が計４箇所行われています。

【開発一覧】

市受付年月	開発区域に含まれる地域の名称	地区名	開発面積（㎡）	建築物の用途
H20.11	青柳	天神地区	3,090	混合廃棄物置き場
H25.6	相木字池田、相木字鳥塚	加積地区	3,668	貸店舗
H26.5	吉島	加積地区	15,318	商業用テナントビル
H27.4	吉島	加積地区	3,049	店舗

（4） 都市計画

本地域の一部が、用途地域に指定されているほか、吉島地区の 0.6ha が高度利用地区に指定されています。

都市計画道路７路線が地域内を縦横断しており、その内、カーバイド上村木線に未整備区間があります。

都市公園は、街区公園が４箇所あり、開設済面積は 0.96ha、平成 27 年度末人口が 8,698 人であることから地域住民１人当たりの公園面積は約 1.10 ㎡（市平均 15.03 ㎡：公園面積/都市計画区域内人口）となっています。

その他、本市施行の魚津駅前地区、加積地区、個人施行の相木地区の土地区画整理事業が施行されています。

【都市計画道路】

路線番号	都市計画道路名
3･2･1	魚津駅中央線
3･3･17	魚津バイパス線
3･4･3	北鬼江吉島線
3･4･5	片貝早月線
3･4･6	魚津臨港線
3･5･7	魚津駅友道線
3･5･10	カーバイド上村木線
計	7路線

【都市公園】

単位：ha

番号	種別	名称	公園面積	開設済面積	計画決定年月日告示番号
8	街区	上村木公園	0.21	0.21	S42.4.5 市告第 1332 号
	〃	上村木３号公園	0.37	0.37	
	〃	吉島１号公園	0.28	0.28	
	〃	川の瀬公園	0.10	0.10	
合計		４公園	0.96	0.96	

【土地区画整理事業施行箇所一覧表】

施行地区名	施行面積	施行年度	施行者
魚津駅前地区	33.6ha	S38～S50	魚津市
加積地区	32.8ha	S45～S55	〃
相木	2.0ha	H11～H12	個人

（5） 住民意向

将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、天神地区では「生活道路網の整備」、「交通安全対策」に関する割合が大きく上回っており、関心が高いことがわかります。また、加積地区では、市全域の割合を大きく上回るものはありませんが、「住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消」の関心が比較的高くなっています。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	加積	件	215	23	80	70	41	7	29	10	18	8	18	65	9	5
		%	－	10.7	37.2	32.6	19.1	3.3	13.5	4.7	8.4	3.7	8.4	30.2	4.2	2.3
	天神	件	67	8	31	19	17	3	8	2	3	4	5	15	3	1
		%	－	11.9	46.3	28.4	25.4	4.5	11.9	3.0	4.5	6.0	7.5	22.4	4.5	1.5

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
加積地区	魚津市の都市像は様々に変遷してきたが、どのような都市を目指しているのか
	吉島市営住宅跡地は、人口増加などにつながる利活用をお願いしたい
	富山労災病院周辺道路（南側隣接地、鴨川沿い）の整備をお願いしたい
天神地区	清流小学校の通学路の整備（歩道整備）をお願いしたい

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
加積地区	課題　・空地の対策が求められています ・小学校統廃合後の問題が多数あります ・道路の渋滞緩和、整備が求められています
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・防犯灯の設置 ・防犯カメラの設置 ・カーブミラーの設置 ・警察との連携を図り、市道の拡幅、歩道の整備 ・現在は大型車が校内に入ることができないため、スクールバスも入る広い駐車場の整備 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・空家対策 ・都市計画で道路網の整備 ・狭い道路が多いため、通学路の見直し
天神地区	取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・山、川（用水）などを結ぶ遊歩道（ルート）の設置のための支援

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
加積地区	市営住宅の跡地を利用した子供の遊び場や学童保育施設などの整備
	飲食店や喫茶店などの賑わいのあるお店の整備
	昔の地名の案内板の設置
	海・山・川など恵まれた自然を活かした施設の整備
	防犯灯の不足
	歩道が少なく、整備されていても狭くて危険である
	空き家多い
天神地区	天神山城跡周辺は、天神山野球場や新川学びの森天神山交流館などもあり、「学びのパーク」などの学習拠点として位置づけてはどうか
	高齢者と子どもの交流がない
	近くに買い物できるところがない

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 農業が主な産業です。 • 産業振興により工業と農業が調和した土地利用が進められています。 • 国道８号バイパスの開通に伴う商業系の開発が見られます。 • 北陸新幹線が地域を横断します。 • 人口は、平成７年以降、増減を繰り返しながら、減少しています。（20 年間で約 500 人の減少） • 世帯数は、増加しています。	○住宅用地と優良な農用地の調和 ○周辺住環境と調和した産業の振興 ○用途地域内外における土地利用区分の明示と国道８号バイパス沿道の適正な土地利用の規制・誘導 ○北陸新幹線沿線の環境や景観に配慮 ○住み慣れた土地で快適に暮らせる居住性の向上と良好なコミュニティの醸成 ○空家・空地の利活用
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、商業用ビル等の開発が４箇所行われています。 • 本地域の一部が用途地域に指定されています。 • 吉島地区の 0.6ha が高度利用地区に指定されています。 • 都市計画道路７路線が地域内を縦横断しており、その内、カーバイド上村木線に未整備区間があります。 • 都市公園は、街区公園が４箇所あり、開設済面積が 0.96ha と１人当たりの公園面積は約 1.10 ㎡です。 • 魚津駅前地区、加積地区、相木地区の土地区画整理事業が施行されています。	○適正な開発の誘導による計画的な土地利用 ○土地利用状況を踏まえた用途地域や、防火地域・準防火地域の見直し検討と用途地域に基づいた土地利用 ○低未利用地の有効利用や都市基盤整備の充実 ○都市構造の変化を踏まえた都市計画道路の見直し検討と計画的な整備 ○住民の憩いの場や災害時の避難場所となる身近な公園の保全 ○住民との協働による公園の維持管理・緑化 ○事業後における良好で安全な住環境の維持

	課　　題
住民意向	住民意向調査 加積地区 〇住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消　〇生活道路網の整備 〇新しい住宅地の整備　〇市街地の再開発の促進　〇公園・緑地の整備 天神地区 〇生活道路網の整備　〇交通安全対策 〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消　〇幹線道路網の整備拡充 〇新しい住宅地の整備
	市長のタウンミーティング 加積地区 〇吉島市営住宅跡地の有効活用 〇富山労災病院周辺道路の整備 天神地区 〇通学路等地域の交通安全対策
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 加積地区 〇空家・空地の対策 〇清流小学校の施設整備 〇幹線道路網の整備 〇通学路等地域の交通安全対策 天神地区 〇学びの森と天神山城跡周辺における利用環境の向上と PR 活動の充実

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．加積・天神地域の将来像

基本理念

産業振興と快適な住環境の形成

くらす：田園環境と調和する快適な住・交通環境を形成します

本地域は、片貝川の両岸に広がる田園地帯に教育・文化施設が点在し、中心市街地との近接性や、豊かな自然環境・居住環境が充実している一方、中心市街地付近では、国道８号の開通による沿線の開発が見られます。

今後は、住み慣れた土地で快適に暮らせるように、生活基盤の整備、住民の憩いの場・災害時の避難場所となる身近な公園の保全、施設跡地や空家・空地の利活用、医療施設周辺の整備、小学校周辺の機能充実、国道８号沿道の適正な土地利用の規制・誘導等、計画的なまちづくりにより、良好な田園環境と調和した快適な住環境の形成を目指します。また、国道８号の開通に伴う交通の変化に対応し、渋滞緩和等による円滑な交通環境の形成を目指します。

つくる：産業集積と幹線道路の連携による産業拠点を育成します

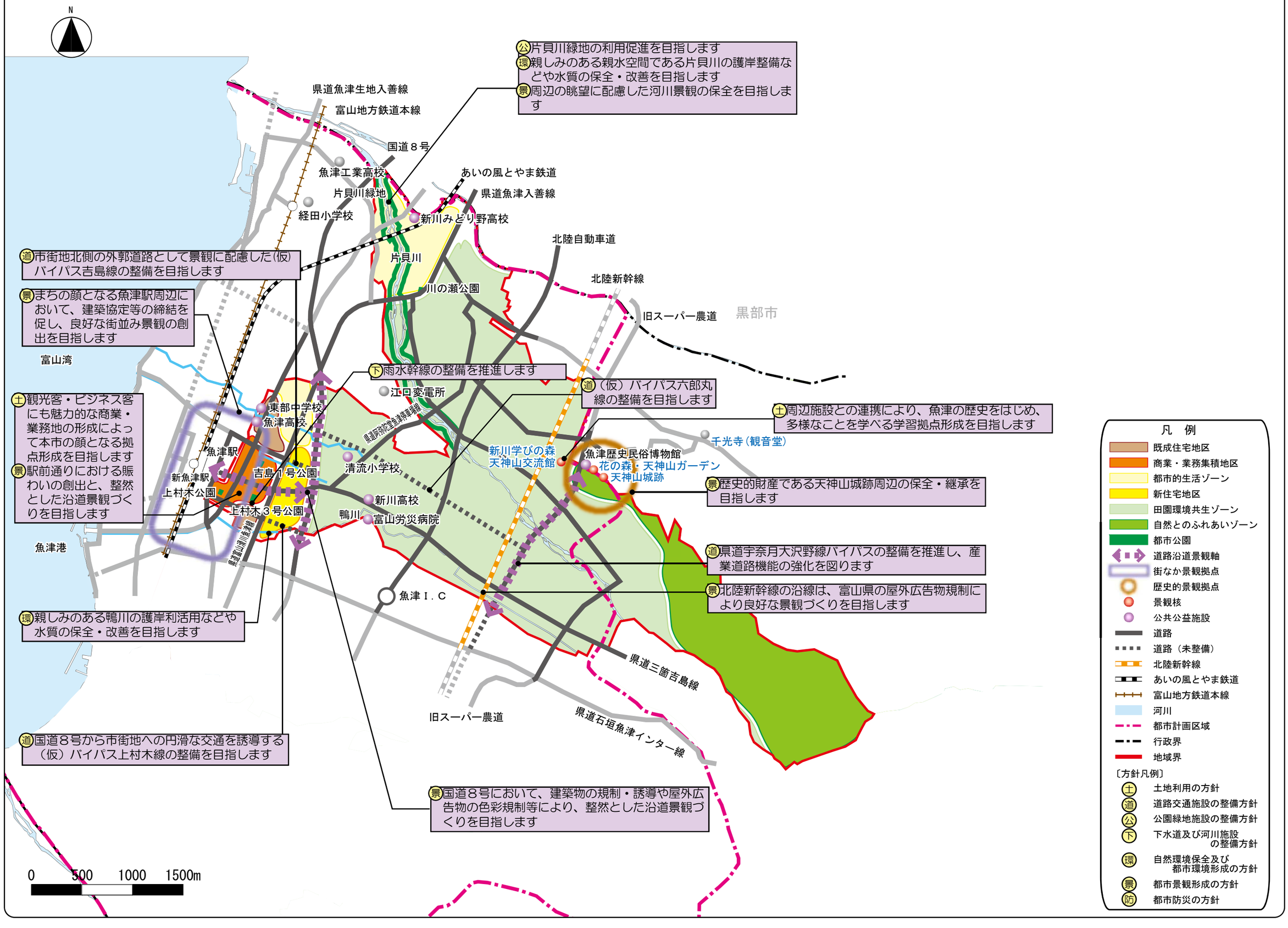
本地域は、産業の集積と産業活動を支える道路の整備と、魚津市の産業拠点の形成を目指します。

今後は、産業特性と周辺の良好な田園環境や快適な住環境との調和を図りながら、計画的な土地利用、低未利用地の有効利用などを推進するとともに、利便性の高い幹線道路網の整備により、地域に活力を与える産業の振興を図り、多くの人々が働き活躍できる雇用の場の創出を目指します。

うけつぐ：魚津を代表する歴史・文化施設を保全します

本地域には、天神山城跡があるとともに、周辺には魚津歴史民俗博物館や新川学びの森天神山交流館などが立地し、魚津の歴史・文化を市内外に広く発信しています。

今後は、これら施設を地域の様々な活動に活かしながら、その歴史的財産の保全・継承と文化施設の利用促進に努めるとともに、学びの森と天神山城跡周辺における利用環境の向上と PR 活動の充実、地域内外とのアクセス性強化による施設の利便性向上を図り、魚津の歴史・文化が集積された魅力のある地域づくりを目指します。


N
公 片貝川緑地の利用促進を目指します
環 親しみのある親水空間である片貝川の護岸整備などや水質の保全・改善を目指します
景 周辺の眺望に配慮した河川景観の保全を目指します
県道魚津生地入善線
富山地方鉄道本線
国道８号
魚津工業高校
あいの風とやま鉄道
片貝川緑地
県道魚津入善線
経田小学校
新川みどり野高校
北陸自動車道
道 市街地北側の外郭道路として景観に配慮した（仮）バイパス吉島線の整備を目指します
片貝川
北陸新幹線
景 まちの顔となる魚津駅周辺において、建築協定等の締結を促し、良好な街並み景観の創出を目指します
川の瀬公園
旧スーパー農道
黒部市
富山湾
下 雨水幹線の整備を推進します
江口変電所
道 （仮）バイパス六郎丸線の整備を目指します
土 周辺施設との連携により、魚津の歴史をはじめ、多様なことを学べる学習拠点形成を目指します
土 観光客・ビジネス客にも魅力的な商業・業務地の形成によって本市の顔となる拠点形成を目指します
景 駅前通りにおける賑わいの創出と、整然とした沿道景観づくりを目指します
東部中学校
魚津高校
県道魚津港線
千光寺（観音堂）
魚津駅
新魚津駅
吉島１号公園
清流小学校
新川学びの森
天神山交流館
魚津歴史民俗博物館
花の森・天神山ガーデン
天神山城跡
上村木公園
新川高校
上村木３号公園
鴨川
富山労災病院
景 歴史的財産である天神山城跡周辺の保全・継承を目指します
魚津港
道 県道宇奈月大沢野線バイパスの整備を推進し、産業道路機能の強化を図ります
魚津Ｉ．Ｃ
景 北陸新幹線の沿線は、富山県の屋外広告物規制により良好な景観づくりを目指します
環 親しみのある鴨川の護岸利活用などや水質の保全・改善を目指します
県道三箇吉島線
旧スーパー農道
県道石垣魚津インター線
道 国道８号から市街地への円滑な交通を誘導する（仮）バイパス上村木線の整備を目指します
景 国道８号において、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制等により、整然とした沿道景観づくりを目指します
0 500 1000 1500m
凡 例
既成住宅地区
商業・業務集積地区
都市的生活ゾーン
新住宅地区
田園環境共生ゾーン
自然とのふれあいゾーン
都市公園
道路沿道景観軸
街なか景観拠点
歴史的景観拠点
景観核
公共公益施設
道路
道路（未整備）
北陸新幹線
あいの風とやま鉄道
富山地方鉄道本線
河川
都市計画区域
行政界
地域界
〔方針凡例〕
土 土地利用の方針
道 道路交通施設の整備方針
公 公園緑地施設の整備方針
下 下水道及び河川施設の整備方針
環 自然環境保全及び都市環境形成の方針
景 都市景観形成の方針
防 都市防災の方針

８－８　松倉・片貝・西布施地域

１．松倉・片貝・西布施地域の現況・課題

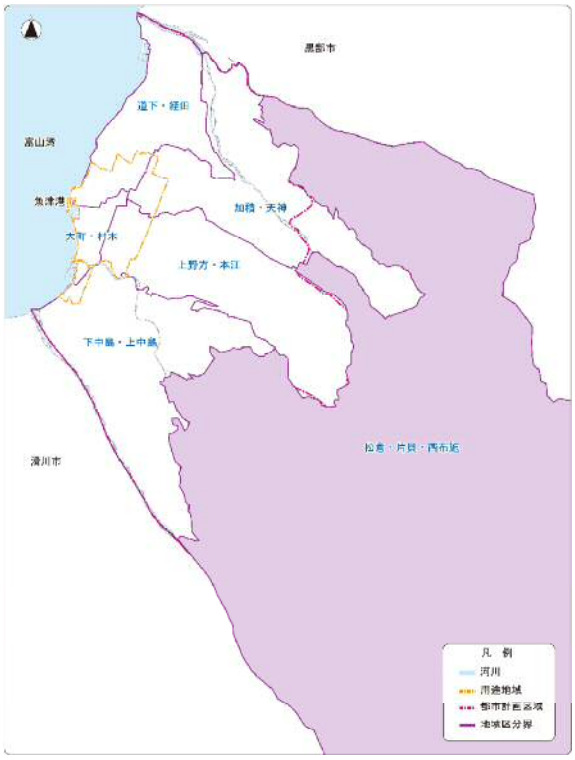
（１）　位置・地域概要

本地域は、魚津市の南東に位置し、東は黒部市、南は滑川市と上市町に接しています。

古くから農林業を主な産業としてきた地域であり、水稲を中心に、自然薯等の地域特産物の生産振興が行われ、林産物の産地でもあります。また、西布施地域では、りんご、ぶどうやカノコユリの特産となっています。

また、平成 27 年３月に開業した北陸新幹線が地域の西端にかかります。

松倉地区の鹿熊・金山谷・大熊・鉢・虎谷・古鹿熊・小菅沼・池谷・北山・坪野・稗畠・室田・観音堂、片貝地区の道坂・貝田新・島尻・東城・黒谷・山女・東蔵・平沢・大菅沼、西布施地区の蛇田・小川寺・長引野・布施爪・黒沢・大沢から成り立っています。

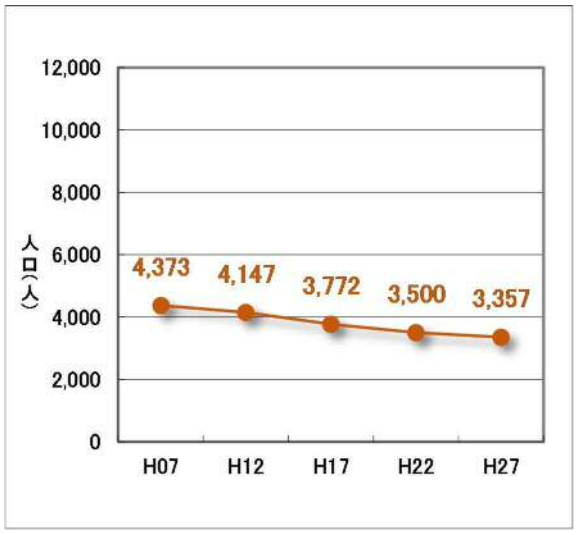


（２）　地域人口

本地域の人口は、平成７年以降、減少傾向にあり、平成 27 年における本地域の 65 歳以上人口の割合は 35.4％であり、市平均の 31.6%より高くなっています。

人口の推移は、地区の大半が山地であり、地域人口も多くはありませんが、平成７年に 4,373 人であった人口が、平成 17 年に 3,772 人、平成 27 年に 3,357 人となっており、過去 10 年間で 415 人、過去 20 年間で 1,016 人減少しています。

また、世帯数は平成７年に 1,093 世帯、平成 27 年に 1,240 世帯と増加傾向を示しています。



※平成 27 年の 65 歳以上人口割合、世帯数は住民基本台帳（９月 30 日）の数値

（3） 土地利用

本地域では、平成 17 年から平成 27 年までの間に、開発行為の許可が必要な開発は行われていません。

（4） 都市計画

本地域は、大部分が都市計画区域外であるため、都市計画道路、都市公園等の施設整備は実施されていません。

（5） 住民意向

地区別に将来の生活基盤整備に関する住民意向について、当地域と市全域を比較すると、松倉地区では「交通安全対策」、「駐車場、駐輪場の整備」、西布施地区では「公共交通対策」に関する割合が大きく上回っており、関心が高いことがわかります。また、片貝地区では、市全域の割合を大きく上回るものはありませんが、「交通安全対策」の関心が比較的高くなっています。

			魚津市をもっと住み良くするために、どのような生活基盤の整備を要望しますか													
			合計	幹線道路網の整備拡充	生活道路網の整備	公共交通対策	交通安全対策	上・下水道の整備	公園・緑地の整備	駐車場、駐輪場の整備	住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消	市街地のなかの農地と宅地の混在解消	新しい住宅地の整備	市街地の再開発の促進	その他	無回答
市全域		件	1,522	165	537	524	303	70	203	88	78	63	103	448	64	50
		%	－	10.8	35.3	34.4	19.9	4.6	13.3	5.8	5.1	4.1	6.8	29.4	4.2	3.3
地区別	松倉	件	37	4	12	12	11	1	4	4	2	2	1	8	3	2
		%	－	10.8	32.4	32.4	29.7	2.7	10.8	10.8	5.4	5.4	2.7	21.6	8.1	5.4
	片貝	件	37	4	12	11	9	3	4	1	1	3	3	5	1	4
		%	－	10.8	32.4	29.7	24.3	8.1	10.8	2.7	2.7	8.1	8.1	13.5	2.7	10.8
	西布施	件	45	7	18	20	7	1	2	4	2	3	4	9	2	1
		%	－	15.6	40.0	44.4	15.6	2.2	4.4	8.9	4.4	6.7	8.9	20.0	4.4	2.2

また、当地域では「市長のタウンミーティング」、「第４次魚津市総合計画策定時の地区別ワークショップ」、「意見交換会」、「地域福祉座談会」において、都市計画に関する事項として以下の意見・要望、課題・取組に必要な支援が整理されています。

地区名	市長のタウンミーティングによる意見・要望
西布施 地区	高齢化が進んでおり、布施爪地区に市民バスなどの運行はできないか

地区名	第４次総合計画ワークショップによる課題・取組に必要な支援
松倉 地区	課題　・松倉地区外への移住が進んでいます ・杉林を見直し、広葉樹林に戻すことの検討が必要です ・松倉城跡等観光案内が不足しています ・地区内には地滑り危険地域に指定されているところがあり、住宅の新築・増改築に支援対策が必要です ・小学校統合による跡地の有効利用などの課題があります
	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・耕作放棄地の対策の充実 取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・松倉城郭群としての評価が高いので、国の指定史跡を目指して他地区（校区）との連携と協力関係の構築（上中島：升方城、天神：天神城）
片貝 地区	課題　・管理者不在の山や田んぼが増えています ・高齢者の増加、核家族化、若者の流出など高齢化や住民同士の関係の希薄化が問題となっています ・小学校統廃合後の学校跡地の活用が課題です ・若者が住みたくなる環境が求められています ・一般道、林道の整備が遅れています ・県道三ケ・吉島線の早急な整備が求められています
	取組に必要な支援（支援実施に向けて検討を始めるもの） ・市民バス（市街地巡回ルート）の運行 ・景観作物の産地化（ソバ、ヒマワリ、マコモダケなど）
西布施 地区	取組に必要な支援（すでに事業化しているもの・支援可能なもの） ・防犯灯の増設

地区名	意見交換会・地域福祉座談会などによる意見・要望
松倉地区	松倉城や北山城の城跡の歴史を示してほしい
	空き家が増加している
	幹線道路の整備が遅れている
	急傾斜地が多く土石流の対策が必要
片貝地区	毛勝三山などの緑豊かな自然環境を有していることを示してほしい
	水資源の循環という視点について示してほしい
	旧小学校の跡地利用が必要
	交通の便が悪い
	空き家が多い
	商業施設がなく、働く場もない
西布施地区	本地域の伝統文化に関する記載があっても良いのではないか
	空き家が多い
	交通手段が少ない
	街灯が少なく夜暗い

（6） 地域の課題

本地域の現況を踏まえて、課題を以下に整理します。

	現　状	課　題
位置・地勢・人口	• 農業が主な産業です。 • 人口は、平成７年以降、減少しています（20 年間で約 1,010 人の減少）。 • 世帯数は、増加傾向を示しています。 • 本地域の 65 歳以上人口の割合は市平均より高くなっています。	○産業振興に寄与する土地利用の促進 ○住宅用地と優良な農用地の調和 ○グリーンツーリズムの促進による交流人口拡大と住み慣れた土地で快適に暮らせる居住性の向上 ○高齢者が快適に暮らせる住環境の形成
土地利用・都市計画	• 平成 17 年から平成 27 年までの間に、開発行為の許可が必要な開発は行われていません。 • 大部分が都市計画区域外であるため、都市計画道路、都市公園等の施設整備は実施されていません。	○山間地における適正な開発の誘導による計画的な土地利用 ○住民の憩いの場や災害時の避難場所となる身近な広場の整備 ○定住環境の向上に寄与する生活基盤の整備

	課　　題
住民意向	住民意向調査 松倉地区 〇交通安全対策　〇駐車場、駐輪場の整備 〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消 〇住宅と工場、倉庫、店舗などの混在の解消 片貝地区 〇交通安全対策　〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消 〇上・下水道の整備　〇新しい住宅地の整備 西布施地区 〇公共交通対策　〇幹線道路網の整備拡充　〇生活道路網の整備 〇駐車場、駐輪場の整備　〇市街地のなかの農地と宅地の混在解消 〇新しい住宅地の整備
	「第４次魚津市総合計画」策定時の地区別ワークショップ等 松倉地区 〇観光施設への案内誘導や PR 活動の充実 〇学校規模適正化推進計画に沿った施設の利活用 片貝地区 〇小学校統廃合後の跡地の有効活用 〇若者が住みたくなるまちづくり 〇県道三ケ・吉島線の整備 〇富山地鉄バスと市民バスの効率的な運行 西布施地区 〇地域の交通安全対策

※住民意向の課題は、都市計画上の課題を抽出し整理している

2．松倉・片貝・西布施地域の将来像

基本理念

歴史・自然を守るやすらぎ住空間の創出

くらす：山あいに快適に暮らせる生活空間を形成します

本地域は、その大半が山地であることから、自然と共生した良好な居住環境の形成を目的に、産業の振興と生活基盤の計画的な整備、まとまりのある集落コミュニティの維持による定住環境の創出を目指します。

また、自然にふれ、学び、憩える場となる空間の創出や小学校統合後の跡地の活用等を検討するとともに、高齢者等が快適に暮らせる住環境の維持、冬期間の迅速な除雪対策、市内外へのアクセスを円滑にする道路網や公共交通の強化により、山あいの住み慣れた土地で快適に暮らせる生活空間の形成を目指します。

やすらぐ：豊かな自然に囲まれた活気あふれる農山村を形成します

本地域は、魚津で最も豊かな自然の宝庫であり、毛勝三山や僧ヶ岳等に広がる山林や農地が土砂の流出防止や地下水の涵養等に寄与しています。

今後も、自然景観との調和や貴重な動植物の生息地の保全とグリーンツーリズムや森林レクリエーション活動の普及促進を図るとともに、農業・森林施業の効率化に繋がる計画的な農林道の整備や、災害に強い農地・森林整備、水循環や生物多様性の確保に向けた環境保全などの推進支援を目指します。

うけつぐ：魚津の歴史と豊かな自然環境を保全・継承します

本地域の県立県定公園に指定された区域には、松倉城や北山城をはじめとする多くの山城などの歴史資産、沌滝や蛇石、洞杉といった自然資源、千光寺・光学坊などの歴史資源があります。

今後は、これら魚津の歴史や自然の神秘を伝える名所を保全・継承しながら、恵まれた自然環境に配慮した周辺整備、観光施設への案内誘導や PR 活動の充実を推進し、市内外からの来訪者を呼び込める地域づくりを目指します。

N

(土)西布施交流館の利活用を図ります

(景)北陸新幹線の沿線は、富山県の屋外広告物規制により良好な景観づくりを目指します

西布施交流館

千光寺（観音堂）

新川学びの森
天神山交流館

魚津歴史民俗博物館

花の森・天神山ガーデン

天神山城跡

(景)歴史的財産である天神山城跡周辺の保全・継承を目指します

魚津Ｉ．Ｃ

北陸自動車道

北陸新幹線

旧スーパー農道

(公)県立県定公園への案内板の設置等、施設整備の拡充を目指します
(景)県定公園に位置する松倉城跡などの史跡、角川ダムなどの自然的資源が集積する歴史的景観拠点の保全・継承を目指します

(土)片貝公民館の利活用を図ります

黒部市

片貝川

魚津桃山運動公園

片貝公民館

(環)親しみのある親水空間である片貝川の護岸整備などや水質の保全を目指します
(景)周辺環境と調和した河川景観の保全を目指します

北山城跡

(土)小学校統合による松倉小学校の利活用を図ります

松倉小学校

升方城跡

松倉城跡

角川ダム

(環)とやまの滝37選のひとつである沌滝や、トチノキ原生林等の自然資源保全を目指します

沌滝

トチノキ原生林

僧ヶ岳

(公)アウトドアスポーツや森林浴の拠点となる片貝山ノ守キャンプ場の利用促進を目指します

片貝山ノ守キャンプ場

駒ヶ岳

滑川市

早月川

(公)県立県定公園への案内板の設置等、施設整備の拡充を目指します
(道)県立県定公園内の道路整備を目指します

(環)親しみのある親水空間である早月川の護岸整備などや水質の保全を目指します
(景)周辺環境と調和した河川景観の保全を目指します

(環)伝説が残る蛇石、岩屋、洞杉群の保全・継承を目指します
(景)市天然記念物洞杉及び岩上植物群落、伝説の残る蛇石、岩屋の保存・継承を目指します

蛇石

洞杉及び岩上植物群落

岩屋

岩屋

岩屋

毛勝山

釜谷山

0　500　1000　1500m

凡　例

- 田園環境共生ゾーン
- 自然とのふれあいゾーン
- 歴史的景観拠点
- 景観核
- 公共公益施設
- 地域資源
- 山頂
- 中部山岳国立公園
- 県立県定公園
- 僧ヶ岳県立自然公園
- 道路
- 北陸新幹線
- あいの風とやま鉄道
- 河川
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域界

〔方針凡例〕

- (土) 土地利用の方針
- (道) 道路交通施設の整備方針
- (公) 公園緑地施設の整備方針
- (下) 下水道及び河川施設の整備方針
- (環) 自然環境保全及び都市環境形成の方針
- (景) 都市景観形成の方針
- (防) 都市防災の方針

第９章　実現化方策の検討

ここでは、都市の将来像及び全体構想並びに地域別構想で示した方針を実現するための方策を検討します。

９－１　まちづくり実現に向けた基本的な方針

魚津市では、第４次魚津市総合計画に基づく事業を推進してきましたが、平成 27 年度策定の第 10 次基本計画により引き続き事業を推進していきます。

我が国における人口減少、少子高齢化、防災・環境問題などの社会情勢の変化や、土地利用、道路交通体系などの都市構造の変化とともに、社会的要請や都市施設整備に対する住民ニーズは高まる一方です。

魚津市においては、国道８号入善黒部バイパスの開通、北陸新幹線の開業等、土地利用や交通体系の変化に対応した新たなまちづくりが求められていますが、財政的な制約等から、計画的な事業運営が必要であるため、事業に対する住民の理解とコンセンサスを得るための舞台づくりを積極的に進めることや、関連事業と整合した効率的な事業の運営を図っていくために、以下のことを実施します。

① 計画・事業に対する住民参画

事業の執行にあたっては、都市マスタープランの内容を「広報うおづ」や魚津市ホームページへの掲載、概要版やパンフレットの配布等により住民に周知します。また、都市マスタープランに関する説明会、ワークショップなどを開催するとともに、「うおづまちづくりふれあい講座」（まちづくり分野）の活用などを推進し、住民の参画認識を高めます。

② 総合計画を踏まえた事業展開

第４次魚津市総合計画・第 10 次基本計画を基本に、年次的に実施計画の策定を行い、的確な事業の推進を図ります。

③ 実施事業に対する関係各課との連携

実施事業については、庁内関係各課との連携を密にし、事業の効率的な運営を図ります。

④ 関係法令を活かしたまちづくり

都市計画法、建築基準法、景観法等の各種制度の適切な運用と効果的な活用に努めながらまちづくりの推進を図ります。

９－２　効果的な都市施設整備事業の推進

都市施設整備は、重要かつ影響力の大きな事業であるため、国や県等関係機関の諸施策を勘案しつつ、庁内関係各課との連携を図りながら事業を円滑に推進することが必要です。また、単一事業の取り組みにとどまることなく、関連事業との調整によって相乗効果を高め、住民の要請に応える効果的な執行に努めることが重要です。

一方、事業実施後には、事務事業評価による計画・事業の見直しや住民に開かれた事後評価システムを確立していくことも大切です。

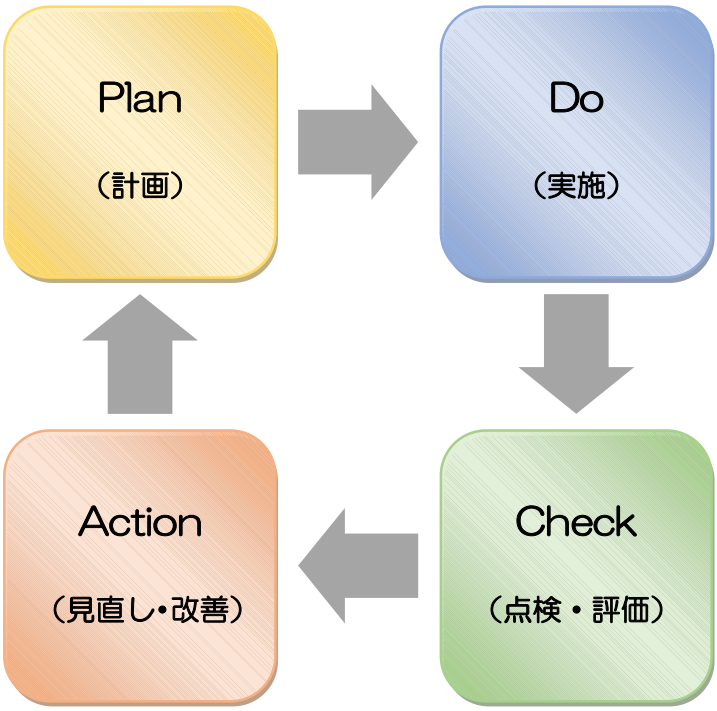
事業の関連性を見極めるための指標として、総合計画等に位置付けられている事業のうち、都市マスタープランと関連性のある事業を示します。

【都市マスタープランと関連性のある事業一覧】

総合計画の項目（政策）	総合計画の項目（施策）	主な基本事業
地域の特性を活かした農林水産業の振興	農業の振興	農業生産基盤の整備強化
	林業の振興	林業生産基盤の整備強化
	水産業の振興	水産業生産基盤の整備強化
まちの活力を育む工業・商業の推進	工業・商業の振興	企業立地の促進
生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	災害に強いまちの形成	浸水対策の強化
		山地崩壊対策等の強化
		耐震化の推進
	日常生活の安全確保	安全な交通環境の充実
		防犯対策の推進
魅力ある都市基盤の充実	良好な都市の形成	計画的な都市環境づくりの推進
		市街地整備の推進
		美しい都市景観の整備
	快適な道路機能の強化	幹線道路の整備
		生活道路の整備
	住宅対策の推進	定住対策の充実
		市営住宅の整備
	水道水の安定供給	水道施設の整備
	下水道の整備	下水道施設の整備
	総合交通体系の整備	公共交通ネットワークの充実
		市民バス体系の強化
		在来線の利便性向上
明日を担う人づくり	学校教育の充実	教育環境の整備・充実
自然環境の保全・継承	水と緑の保全と活用	豊かな自然の活用の推進
	快適な生活環境の保全と向上	快適な住環境の整備
		環境美化・保全活動の推進
脱温暖化・循環型社会の構築	地球温暖化防止対策推進・循環型社会の構築	温室効果ガス削減対策
		廃棄物の適正処理・３Ｒ活動の推進

また、都市マスタープランの運用にあたっては、上位計画となる「第４次魚津市総合計画・第 10 次基本計画」などに基づき、計画・事業を推進するほか、将来的な社会情勢や都市構造の変化に適切に対応するため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し・改善）のサイクルに基づく長期的な計画の運用・管理と段階的な見直しを実施します。

【ＰＤＣＡサイクルに基づく計画の運用・管理】



９－３　魅力的なまちづくりの推進

魚津市では地方創生の実現に向けて、「教育環境充実」、「子育支援」、「観光振興」、「産業振興」、「魅力的なまちづくり」の５つの特定施策分野における取組を今後加速させることに重点を置くものとしています。地域の持続的な活性化を図るには、「魅力あるまち魚津への新しいひとの流れをつくる」ことが重要であり、本市を訪れたい人や暮らしたい人を増やし、都市の価値を高め発展させるために以下のことを実施します。

① 魚津市の知名度・認知度向上

都市の魅力やイメージを効果的かつ継続的にアピールすることにより、都市のブランド価値を高め、発展させます。

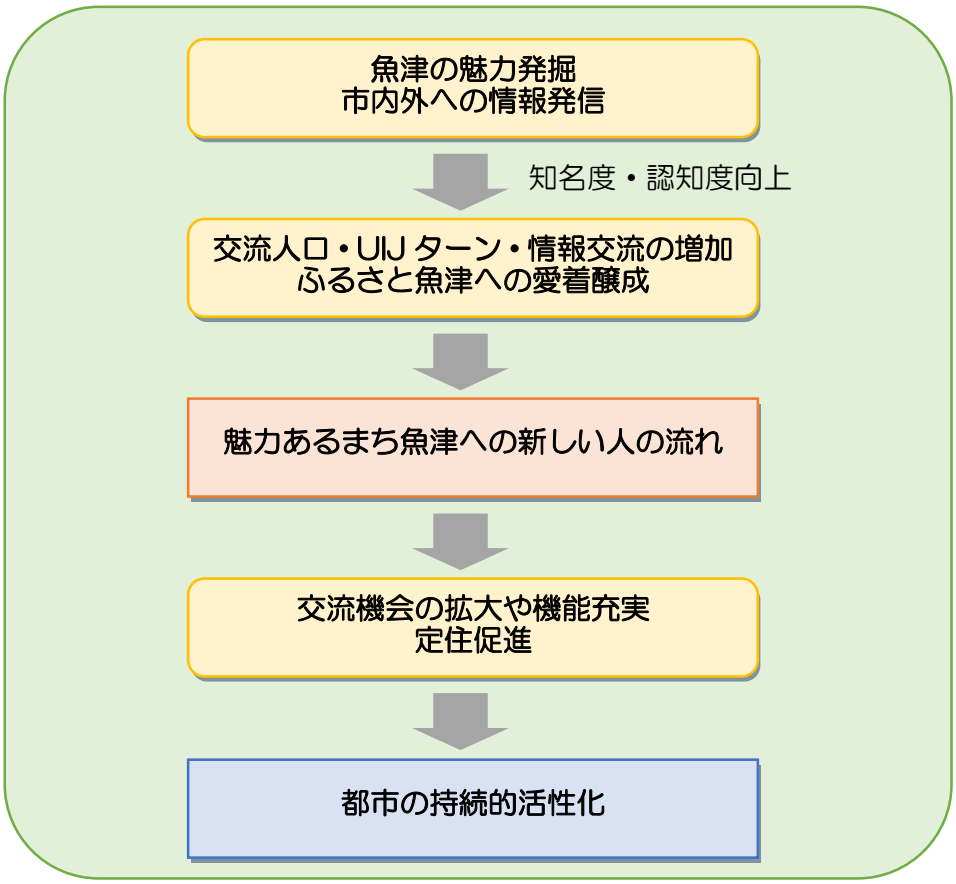
② 交流人口・UIJ ターン・情報交流の増加

魚津市を訪れたい人や暮らしたい人を増やし、地域が持続的に活性化していく取組を展開します。

③ ふるさと魚津への愛着醸成

魚津市に住む人や事業所を置く企業、ゆかりのある人などに魚津の良さ魅力を再認識してもらい、郷土愛を高めることにより、民間企業・団体・市民などが協働した情報発信を推進します。

【イメージ】



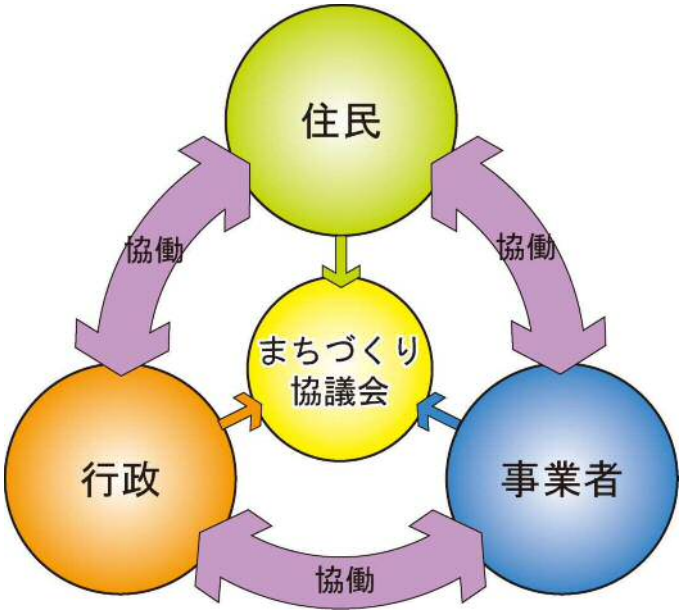
９－４　まちづくり意識の醸成

まちづくりには、住民・行政の関わりだけでなく、大規模建築物の建築等、まちづくりに影響を与える事業者の積極的な参画を促していくことが必要になります。

そこで、各種事業について計画段階から事業実施後の評価まで、住民や事業者と協議を行うまちづくり協議会の設置等を検討します。

協議会では、事業内容に関する事項はもちろんのこと、住民・事業者・行政の役割を明確にすることも検討します。

【住民・企業・行政の協働】



このほか、都市計画に関する各事業を計画・実施する際には、住民等からの事前提言や意見を十分に反映するため、住民等が計画策定に参加できる機会を増やすとともに、必要に応じ、説明会、ワークショップ、アンケート調査、パブリックコメント等を実施します。

また、「広報うおづ」や魚津市ホームページに、都市マスタープランの内容をはじめ、まちづくりに関する情報を掲載し、住民・事業者への周知を図るとともに、魚津市が取り組んでいる都市計画に関する各事業等について、進捗状況などを定期的に情報開示することにより、魚津市のまちづくりに関する情報を住民・事業者と共有していきます。

一方、地域のまちづくり活動を盛り上げていくため、魚津市が推進するまちづくりの方向性と整合した活動に取り組む団体、地元組織等に対し、積極的な活動支援を行っていきます。

参考資料

1．　用語概説

【将来の都市構造　関連】

●高次都市機能コアゾーン

・現在、用途地域が指定されている地域及びその周辺であり、中心市街地における定住・移住を促進するため、都市機能の集約などを推進します。

●都市的生活ゾーン

・国道８号以西の住宅地を形成する一帯であり、既存の生活基盤の活用と中心市街地との近接性を活かした計画的な土地利用などを推進します。

●田園環境共生ゾーン

・国道８号以東の丘陵地（扇状地）であり、扇状地に広がる田園や自然環境及び自然景観を活かしながら、住み慣れた田園集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上などを図ります。

●自然とのふれあいゾーン

・緑豊かな山地が連なる一帯であり、住み慣れた山間集落地で快適に暮らせるよう居住性の向上、森林や河川等の豊かな自然の保護と環境の維持に配慮していきます。

【土地利用の方針　関連】

高次都市機能コアゾーン内

●既成住宅地区

・概ね住居系用途地域（一中高、二中高、一住、二住）が指定された地区であり、密集住宅地の解消、土地利用の純化を促し、居住環境の改善を図るほか、定住・移住を促進します。

●商業・業務集積地区

・概ね商業系用途地域（近商、商業）が指定されている地区であり、定住・移住を促進するため、市街地再開発事業等による都市基盤の整備、良好な都市景観の形成、魅力ある商業・業務施設の集積による賑わいのある空間を創出します。

●産業交流地区

・魚津港周辺の概ね工業系用途地域（準工）が指定されている地区であり、観光資源の機能充実を図るとともに、広く内外に発信し、恵まれた自然環境を活かしながら賑わいのある交流拠点の形成を図ります。

●都市内工業地区

・概ね工業系地域（工業）が指定された日本カーバイド工業魚津工場周辺であり、既存工業の環境改善を図るため、緑に囲まれた自然環境豊かな立地基盤の整備促進に努めます。

都市的生活ゾーン内

●既成住宅地区

・用途地域が定められていない地域のうち、「特別基準地区」に指定された経田地区の一部であり、市街地整備事業を推進するとともに、密集住宅地の解消や空き家・空き地の利活用など、さらなる居住環境の向上を図ります。

●新住宅地区

・県道富山滑川魚津線（用途地域内）沿道から国道８号までの一帯や魚津テクノスポーツドーム（ありそドーム）周辺であり、急速な市街化の進展が予測されることから、適正な土地利用の規制・誘導による無秩序な宅地開発の防止などや、既存優良農地との調和などに努めます。

●地区計画

・それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境の市街地を形成するため、生活道路・小公園の整備、建物の用途・高さ制限などを、市町村と土地・建物の所有者が協議し決定する計画のことです。

●建築協定

・建築基準法などの一般的制限以外に、市町村が条例で決める一定区域内で、関係権利者の全員の合意のもとに、建築の敷地・構造・意匠などについて取り決める協定のことです。

●緑地協定

・一定区域内で、関係権利者の合意のもと、緑化を推進するために取り決める協定のことです。

【都市施設の整備方針（公園緑地施設）　関連】

●緑化重点地区

・「緑の基本計画」に位置づけられている、しんきろうロード～魚津港北地区～角川周辺～新川文化ホールを結ぶ地区であり、整備の促進を図ります。

【自然環境保全及び都市環境形成の方針　関連】

●幹線道路（緑化軸）

・本市の特徴的な美しい海岸が望めるしんきろうロード沿いなどの幹線道路であり、海に開かれた都市空間の形成を図ることが望まれるため、海岸への眺望に配慮しながら緑化を推進します。

【都市景観形成の方針　関連】

●海岸景観エリア

・しんきろう、埋没林、ホタルイカといった本市のイメージを特徴づける良好な海岸景観を呈するエリアです。

・本市の個性としてアピールしつつ、市民が親しみと愛着と誇りを持てる魅力ある海岸景観の形成を進めます。

●道路沿道景観軸

・国道８号、旧スーパー農道、あいの風とやま鉄道魚津駅前通り、国道８号から魚津インターチェンジまでの通りです。

・賑わいを創出しながらも整然とした沿道景観づくりに向け、建築物の規制・誘導や屋外広告物の色彩規制などを検討していきます。

●街なか景観拠点

・あいの風とやま鉄道魚津駅周辺であり、まちの顔として創出していくため、建築協定等の締結や景観法に基づく景観計画の策定（景観地区の指定等）を検討していきます。

●にぎわい景観拠点

・富山地方鉄道電鉄魚津駅及び近隣各商店街周辺であり、住民等の日常生活空間の場として、親しみ・にぎわいのある街並み景観の創出を図ります。

●歴史的景観拠点

・天神山城跡周辺、松倉城跡周辺及び米騒動発祥の地に代表される歴史的景観資源の周辺であり、本市の歩みを物語る貴重な財産として保全・継承していきます。

●景観ふるさと眺望点

・魚津テクノスポーツドーム（ありそドーム）展望塔、魚津桃山運動公園であり、眺望点からの僧ヶ岳、富山湾、本市の街並みなどの山から海まで見晴らすことができる眺望を保全します。

●景観核

・本市の各所に点在する景観資源から、歴史・文化・市民性を示すものであり、周辺との調和を図りながら保全・継承に努めます。

2.　当地域にかかる方針

【将来の都市構造　関連】

【大町・村木地域の基本方針】

㊦既存生活基盤の活用や密集住宅地の解消、住工混在地区の土地利用純化等を目指し、良好な住宅地の形成を図ります。

㊦文化・観光施設の整備等を進めるとともに、魅力ある商業・業務施設の集積を図ります。

㊦歩いて暮らすことができる都市機能集約型のまちづくりの形成を図ります。

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦土地利用の促進、宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直しを目指します。

㊦各幹線道路網の整備により、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

㊦鉄道やバス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊦安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊧各都市公園を連絡する道路空間の緑化を目指します。

㊧市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊨効率的な公共下水道事業の推進を目指します。

㊨浸水危険箇所の情報提供手段を改善するとともに、浸水被害を未然に防ぐ雨水幹線の整備を目指します。

㊩住宅地の緑化による緑豊かな都市環境づくりや新エネルギーの活用を目指します。

㊩都市環境の改善について、住民の積極的な参画を促します。

㊪景観法に基づく景観計画の策定を目指す、市民の誇りとして誰からも親しまれる都市景観の形成を図ります。

㊫災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊫建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指すとともに、防火地域・準防火地域の指定見直しを目指します。

㊫津波等の発生に備え、各種対策を図ります。

㊦㊨関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊧㊩住民が気軽に集える公園の整備や、住民参画による緑地協定締結等により、緑豊かなまちづくりの創出を目指します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊦	… 道路交通施設の整備方針
㊧	… 公園緑地施設の整備方針	㊨	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊩	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊪	… 都市景観形成の方針	㊫	… 都市防災の方針

【下中島・上中島地域の基本方針】

㊦自然の保護と環境の維持に配慮しながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路・下水道等の生活基盤整備による居住性の向上を目指します。

㊦田園や自然環境を活かしながら優良な農用地の保全を目指します。

㊦既存生活基盤の活用や密集住宅地の解消、住工混在地区の土地利用純化等を目指し、良好な住宅地の形成を図ります。

㊦文化・観光施設等の整備を図ります。

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦国道８号沿道の利活用の促進を目指します。

㊦土地利用の促進、宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直しを目指します。

㊟各幹線道路網の整備により、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

㊟鉄道やバス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊟安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊔各都市公園を連絡する道路空間の緑化を目指します。

㊔市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊦効率的な公共下水道事業の推進を目指します。

㊦浸水危険箇所の情報提供手段を改善するとともに、浸水被害を未然に防ぐ雨水幹線の整備を目指します。

㊍住宅地の緑化による緑豊かな都市環境づくりや新エネルギーの活用を目指します。

㊍都市環境の改善について、住民の積極的な参画を促します。

㊎山地・丘陵地の自然緑地景観や、都市を取り巻く田園景観等を保全し、良好な街並み景観の形成を図ります。

㊎景観法に基づく景観計画の策定を目指す、市民の誇りとして誰からも親しまれる都市景観の形成を図ります。

㊐災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊐建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指します。

㊐土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止する対策を図ります。

㊐津波等の発生に備え、各種対策を図ります。

㊟㊦関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊔㊍住民が気軽に集える公園・緑地の保全や、住民参画による緑地協定の締結等により、緑豊かなまちづくりを目指します。

㊔㊍山地・丘陵地の自然緑地の保全や生産緑地の育成を目指します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊟	… 道路交通施設の整備方針
㊔	… 公園緑地施設の整備方針	㊦	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊍	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊎	… 都市景観形成の方針	㊐	… 都市防災の方針

【上野方・本江地域の基本方針】

㊦自然の保護と環境の維持に配慮しながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路・下水道等の生活基盤整備による居住性の向上を目指します。

㊦田園や自然環境を活かしながら優良な農用地の保全を目指します。

㊦既存生活基盤の活用や密集住宅地の解消、住工混在地区の土地利用純化等を目指し、良好な住宅地の形成を図ります。

㊦魅力ある商業・業務施設の集積を図ります。

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦土地利用の規制による計画的な宅地開発の誘導を目指します。

㊦土地利用の促進、宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直しを目指します。

㊧各幹線道路網の整備により、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

㊧鉄道やバス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊧安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊨各都市公園を連絡する道路空間の緑化を目指します。

㊨市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊩効率的な公共下水道事業の推進を目指します。

㊩浸水危険箇所の情報提供手段を改善するとともに、浸水被害を未然に防ぐ雨水幹線の整備を目指します。

㊪住宅地の緑化による緑豊かな都市環境づくりや新エネルギーの活用を目指します。

㊪都市環境の改善について、住民の積極的な参画を促します。

㊫山地・丘陵地の自然緑地景観や、都市を取り巻く田園景観等を保全し、良好な街並み景観の形成を図ります。

㊫景観法に基づく景観計画の策定を目指す、市民の誇りとして誰からも親しまれる都市景観の形成を図ります。

㊬災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊬建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指すとともに、防火地域・準防火地域の指定見直しを目指します。

㊬土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止する対策を図ります。

㊧㊩関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊨㊪住民が気軽に集える公園・緑地の保全や、住民参画による緑地協定の締結等により、緑豊かなまちづくりを目指します。

㊨㊪山地・丘陵地の自然緑地の保全や生産緑地の育成を目指します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊧	… 道路交通施設の整備方針
㊨	… 公園緑地施設の整備方針	㊩	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊪	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊫	… 都市景観形成の方針	㊬	… 都市防災の方針

【道下・経田地域の基本方針】

㊦既存生活基盤の活用や密集住宅地の解消、住工混在地区の土地利用純化等を目指し、良好な住宅地の形成を図ります。

㊦文化・観光施設の整備や交流拠点の形成等を進めるとともに、魅力ある商業・業務施設の集積を図ります。

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦土地利用の促進、宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直しを目指します。

㊦各幹線道路網の整備により、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

㊦鉄道やバス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊦安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊦各都市公園を連絡する道路空間の緑化を目指します。

㊦市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊦自然緑地の保全や、市街地近郊の生産緑地の保全・育成を目指します。

㊦効率的な公共下水道事業の推進を目指します。

㊦浸水危険箇所の情報提供手段を改善するとともに、浸水被害を未然に防ぐ雨水幹線の整備を目指します。

㊦住宅地の緑化による緑豊かな都市環境づくりや新エネルギーの活用を目指します。

㊦都市環境の改善について、住民の積極的な参画を促します。

㊦都市を取り巻く田園景観等を保全し、良好な街並み景観の形成を図ります。

㊦景観法に基づく景観計画の策定を目指す、市民の誇りとして誰からも親しまれる都市景観の形成を図ります。

㊦災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊦建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指します。

㊦津波等の発生に備え、各種対策を図ります。

㊦㊦関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊦㊦住民が気軽に集える公園・緑地の整備や、住民参画による緑地協定の締結等により、緑豊かなまちづくりを目指します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊦	… 道路交通施設の整備方針
㊦	… 公園緑地施設の整備方針	㊦	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊦	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊦	… 都市景観形成の方針	㊦	… 都市防災の方針

【加積・天神地域の基本方針】

㊦自然の保護と環境の維持に配慮しながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路・上下水道等の生活基盤整備による居住性の向上を目指します。

㊦田園や自然環境を活かしながら優良な農用地の保全を目指します。

㊦既存生活基盤の活用、住工混在地区の土地利用純化等を目指し、良好な住宅地の形成を図ります。

㊦文化・観光施設の整備等を進めるとともに、魅力ある商業・業務施設の集積を図ります

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦土地利用の規制による計画的な宅地開発の誘導を目指します。

㊦土地利用の促進、宅地開発の誘導に向けた用途地域等の見直しを目指します。

㊦各幹線道路網の整備により、円滑な道路ネットワークの構築を目指します。

㊦鉄道やバス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊦安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊧各都市公園を連絡する道路空間の緑化を目指します。

㊧市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊨効率的な公共下水道事業の推進を目指します。

㊨浸水危険箇所の情報提供手段を改善するとともに、浸水被害を未然に防ぐ雨水幹線の整備を目指します。

㊩住宅地の緑化による緑豊かな都市環境づくりや、新エネルギーの活用を目指します。

㊩都市環境の改善について、住民の積極的な参画を促します。

㊪山地・丘陵地の自然緑地景観、都市を取り巻く田園景観等を保全し、良好な街並み景観の形成を図ります。

㊪景観法に基づく景観計画の策定を目指す、市民の誇りとして誰からも親しまれる都市景観の形成を図ります。

㊫災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊫建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指します。

㊫土砂災害等の発生による孤立集落の発生を、未然に防止する対策を図ります。

㊦㊨関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊧㊩住民が気軽に集える公園・緑地の保全や、住民参画による緑地協定の締結等により、緑豊かなまちづくりを目指します。

㊧㊩山地・丘陵地の自然緑地の保全や生産緑地の育成を目指します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊦	… 道路交通施設の整備方針
㊧	… 公園緑地施設の整備方針	㊨	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊩	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊪	… 都市景観形成の方針	㊫	… 都市防災の方針

【松倉・片貝・西布施地域の基本方針】

㊦自然の保護と環境の維持に配慮しながら、住み慣れた土地で快適に暮らせるよう道路・上下水道等の生活基盤整備による居住性向上を目指します。

㊦田園や自然環境を活かしながら、優良な農用地の保全を目指します。

㊦低未利用地の有効活用、空家・空地の利活用を目指します。

㊦バス等の交通ネットワークの充実、交通結節点の機能向上を図ります。

㊦安心・安全な歩行空間の確保を目指します。

㊦市民との協働による公園の維持管理・緑化を図ります。

㊦浸水危険箇所の情報提供手段を改善します。

㊦景観法に基づく景観計画の策定を目指します。

㊦災害時の避難場所・経路の明確化、周知徹底を図ります。

㊦建築物の耐震・耐火建築の普及と、ライフラインの耐震・耐火構造への改善を目指します。

㊦土砂災害等の発生による孤立集落の発生を未然に防止する対策を図ります。

㊦㊦関連計画に基づき、公共施設、道路・下水道等のインフラ資産の長寿命化や耐震化を図ります。

㊦㊦住民が気軽に集える広場の整備を図ります。

㊦㊦㊦山地・丘陵地の自然緑地を保全します。

【方針凡例】

㊦	… 土地利用の方針	㊦	… 道路交通施設の整備方針
㊦	… 公園緑地施設の整備方針	㊦	… 下水道及び河川施設の整備方針
㊦	… 自然環境保全及び都市環境形成の方針		
㊦	… 都市景観形成の方針	㊦	… 都市防災の方針